

# 松 城 遺 跡

史跡松前藩主松前家墓所の現状変更に  
かかる発掘調査報告書



1991・3

北海道松前郡松前町教育委員会

## 序

松前町は北海道文化発祥の地であり、江戸時代には松前藩の城下町として、北海の道政治・経済・文化の中心地되었습니다。史跡福山城をはじめ数多くの史跡や文化財を擁し、町内の各所にそのたたずまいを残しております。また、気候温暖な地であり、福山城址を中心とする松前公園一帯には、250余種7000本の桜の名所として全国的にも知られております。道南地方の代表的な観光地として、毎年多くの人々が訪れております。

松前町は埋蔵文化財の宝庫でもあり、町内の先史時代の遺跡数は100箇所以上を数えます。昭和48年度以来、大津・高野・白坂遺跡群・札前第1地点遺跡など多くの緊急発掘調査を実施し、その成果を発表してきたところであります。

平成2年度は、松城遺跡の緊急発掘調査を実施することになりました。これは、町道の改良工事のためやむなく緊急発掘調査を実施することになったものであります。松城遺跡は町内でも最も大きな遺跡の一つで、福山城址内から寺町一帯に広がる大遺跡であります。各寺院の境内や墓地などから、縄文式土器を採集することができます。

調査によって、縄文時代前期から中期にかけての竪穴式住居や、膨大な量の土器や石器が出土いたしました。これらはまた、考古学的にも郷土史資料としてもまことに貴重な文化財であります。

この調査を実施するにあたり、種々ご指導、ご高配を賜わった北海道教育委員会並びに関係各位に対し、衷心より厚くお礼申し上げます。また、本書が刊行されることによって、文化財保護行政並びに斯界の発展にいささかでも寄与できることを念願しまして序といたします。

平成3年3月

松前町教育委員会

教育長 吉田禎介

## 例　　言

1. 本書は、史跡松前藩主松前家墓所内の現状変更にかかる、松城遺跡の緊急発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は松前町教育委員会が主体者となり、調査担当者には同教委久保泰があたった。
3. 本書の編集、執筆は久保が行なった。
4. 整理作業には赤松順子、川村節子、河田敬子、和田映子、工藤満理子があたり、遺構実測図、土器実測図、同拓影、石器実測図等を夫々担当した。
5. 本書の実測図等の縮尺は住居址60分の1、ピット、焼土20分の1、土器実測図4分の1、同拓影3分の1、土製品石製品2分の1、石器実測図は剝片石器、石斧2分の1、礫石器3分の1、石皿6分の1とした。
6. 発掘調査の諸記録、出土遺物は、すべて松前町教育委員会が保管する。
7. 調査、整理にあたっては次の機関、方々の協力を賜わった。記して謝意を表する次第である。

文化庁、北海道教育委員会、法幢寺、松前之廣、服部英雄、木村尚俊、松崎水穂、石本省三、鈴木正語、藤田登、葛西智義（順不同 敬称略）

# 目 次

I 調査の概要／6	2 . 焼 土／34
1 . 調査に至る経過／6	3 . ピ ッ ト／36
2 . 遺跡の位置と環境／6	III 繩文時代の遺物／36
3 . 調査要項及び調査方法／11	1 . 土 器／36
4 . 層 序／12	2 . 石 器／77
5 . 土器の記載方法／12	3 . 石製品・土製品／100
II 繩文時代の遺構／14	IV 近世の遺構／113
1 . 住 居 址／14	V 結 語／115

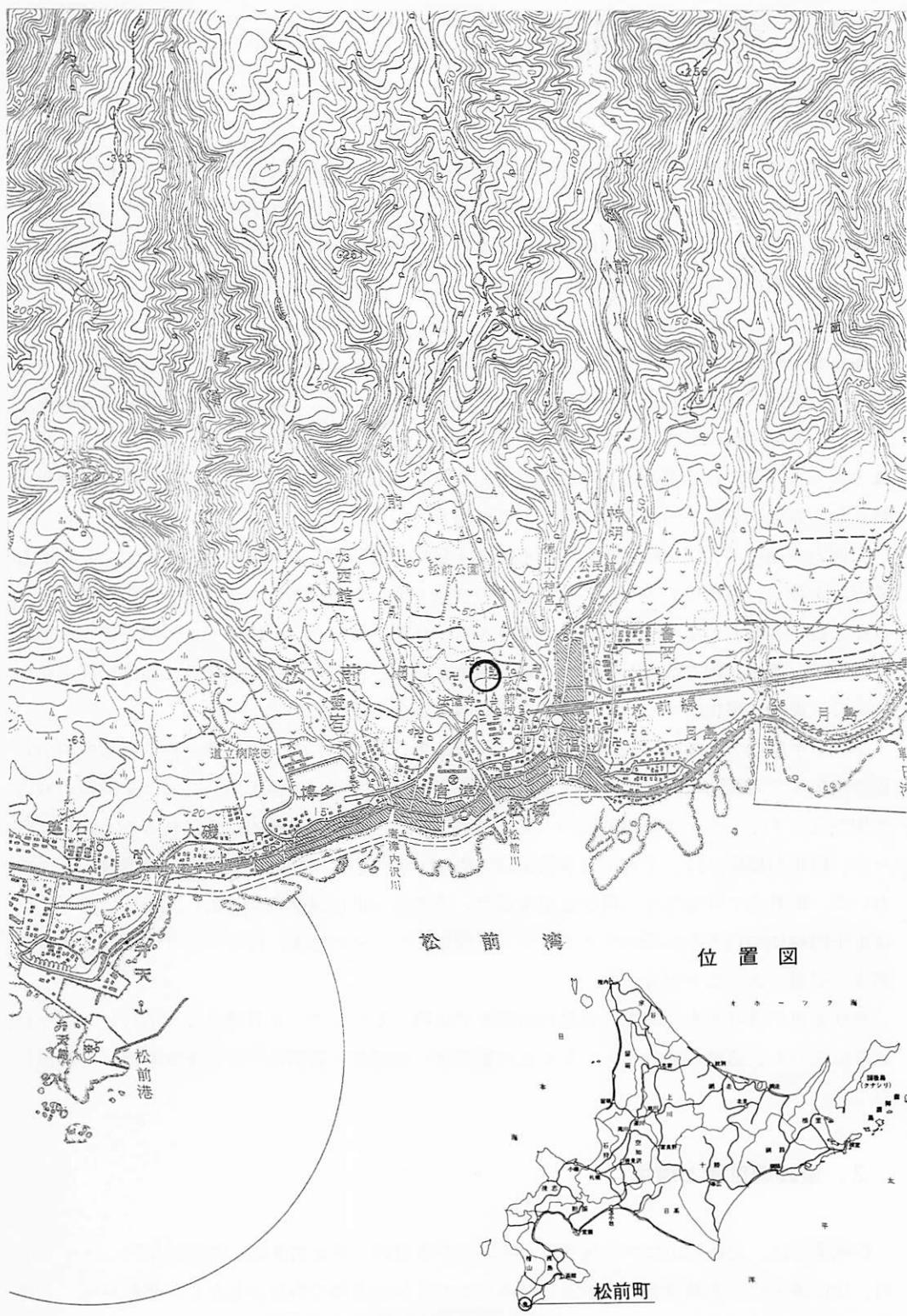
# 挿 図 目 次

第1図 遺跡位置図／5	第39図 遺構外出土土器(15)／58
第2図 遺跡周辺の地形図／7	第40図 遺構外出土土器(16)／59
第3図 遺構配置図／9	第41図 遺構外出土土器(17)／60
第4図 土 層 図／13	第42図 遺構外出土土器(18)／61
第5図 1号住居址実測図／15	第43図 遺構外出土土器(19)／62
第6図 2号住居址実測図・出土遺物／16	第44図 遺構外出土土器(20)／63
第7図 2号住所址出土遺物(2)／17	第45図 遺構外出土土器(21)／64
第8図 2号住居址出土遺物(3)／18	第46図 遺構外出土土器(22)／65
第9図 2号住居址出土遺物(4)／19	第47図 遺構外出土土器(23)／67
第10図 3号住居址実測図・出土遺物／21	第48図 遺構外出土土器(24)／68
第11図 3号住居址出土遺物(2)／22	第49図 遺構外出土土器(25)／69
第12図 4・5号住居址実測図。4号住居址出土遺物／23	第50図 遺構外出土土器(26)／71
第13図 4号住居址出土遺物(2)／24	第51図 遺構外出土土器(27)／72
第14図 4・5号住居址出土遺物／25	第52図 遺構外出土土器(28)／74
第15図 6号住居址実測図・出土遺物／27	第53図 遺構外出土石器(1)／78
第16図 6号住居址出土遺物(2)／28	第54図 遺構外出土石器(2)／80
第17図 7号住居址実測図・出土遺物／29	第55図 遺構外出土石器(3)／81
第18図 7号住居址出土遺物(2)／30	第56図 遺構外出土石器(4)／82
第19図 8・9号住居址実測図。8号住居址出土遺物／32	第57図 遺構外出土石器(5)／83
第20図 8・9号住居址出土遺物／33	第58図 遺構外出土石器(6)／84
	第59図 遺構外出土石器(7)／86
	第60図 遺構外出土石器(8)／87
	第61図 遺構外出土石器(9)／88

第21図	10号住居址実測図・出土遺物／34	第62図	遺構外出土石器(10)／89
第22図	焼土・ピット実測図／35	第63図	遺構外出土石器(11)／90
第23図	土器集中区実測図／23	第64図	遺構外出土石器(12)／91
第24図	土器出土分布図／24	第65図	遺構外出土石器(13)／92
第25図	遺構外出土土器(1)／44	第66図	遺構外出土石器(14)／93
第26図	遺構外出土土器(2)／45	第67図	遺構外出土石器(15)／94
第27図	遺構外出土土器(3)／46	第68図	遺構外出土石器(16)／95
第28図	遺構外出土土器(4)／47	第69図	遺構外出土石器(17)／96
第29図	遺構外出土土器(5)／48	第70図	遺構外出土石器(18)／97
第30図	遺構外出土土器(6)／49	第71図	遺構外出土石器(19)／98
第31図	遺構外出土土器(7)／50	第72図	遺構外出土石器(20)／99
第32図	遺構外出土土器(8)／51	第73図	遺構外出土石器(21)／101
第33図	遺構外出土土器(9)／52	第74図	遺構外出土石器(22)／102
第34図	遺構外出土土器(10)／53	第75図	遺構外出土石器(23)／103
第35図	遺構外出土土器(11)／54	第76図	遺構外出土石器(24)／104
第36図	遺構外出土土器(12)／55	第77図	遺構外出土石器(25)／105
第37図	遺構外出土土器(13)／56	第78図	石製品・土製品実測図／106
第38図	遺構外出土土器(14)／57	第79図	近世遺構実測図114

## 写真図版目次

図版 1	調査前・調査状況／118	図版15	遺構外出土土器(5)／132
図版 2	遺物出土状況／119	図版16	遺構外出土土器(6)／133
図版 3	1・2・3号住居址／120	図版17	遺構外出土土器(7)／134
図版 4	4・5・6号住居址／121	図版18	遺構外出土土器(8)／135
図版 5	7～10号住居址／122	図版19	遺構外出土土器(9)／136
図版 6	1号ピット・近世遺構／123	図版20	遺構外出土土器(10)／137
図版 7	2号住居址出土遺物／124	図版21	遺構外出土石器(1)／138
図版 8	3・4・5号住居址出土遺物／125	図版22	遺構外出土石器(2)／139
図版 9	6・7号住居址出土遺物／126	図版23	遺構外出土石器(3)／140
図版10	8・9・10号住居出土遺物／127	図版24	遺構外出土石器(4)／141
図版11	遺構外出土土器(1)／128	図版25	遺構外出土石器(5)／142
図版12	遺構外出土土器(2)／129	図版26	遺構外出土石器(6)／143
図版13	遺構外出土土器(3)／130	図版27	遺構外出土石器(7)／144
図版14	遺構外出土土器(4)／131	図版28	遺構外出土石器(8)／145



第1図 遺構位置図

# I 調査の概要

## 1. 調査に至る経過

桜の名所松前公園は、明治8年北海道開拓使の命により福山城の取り壊しの後、旧城址の一部を福山公園として一般の寄付によりつくられた。当時はまだ桜の名所ではないが、北海道における公園の嚆矢として、広く町民に親しまれてきた。しかし、主産業の鰯漁の凶漁と人口の流出による町の衰退とともに公園も荒れ果て、また、多数の松の古木が虫害によって枯れ、昔日の姿を失うにいたった。

大正から昭和初期ころ、これを憂いた故鎌倉兼助氏の尽力によって、町内の各所に残る各種の桜が公園内に移植された。その後多くの人々の努力によって、現在では250余種約7,000本と全国でも有数の桜の名所として多くの人々に親しまれている。春の観桜シーズンには、一日に数万人の人々が訪れる道南地方の代表的観光地として有名である。現在の松前公園は史跡福山城址から靈場八十八ヶ所を含む広範な一帯を指している。

公園内の通路は、江戸時代のものをそのまま現代でも利用しているのがほとんどで、しかも各寺院を控え、観光用のみならず生活道路の性格も強いものである。改良部分は僅かで、雨天、夜など観光客はもとより一般町民にも不評を買う状態であった。町当局では公園内の主要道路について、年次計画で改良石畳舗装工事を実施することにした。平成元年度には龍雲院東側について、周囲の環境にマッチするよう石畳舗装工事を実施している。

平成2年度については、法源寺前通り（町道法源寺通り線）と、松前藩主松前家墓所前から龍雲院横までの範囲について計画していた。前者については、道路下の一部には史跡福山城の外堀が存在すること、また後者については計画地のほとんどが史跡内に含まれること。したがって、町担当部局には、それぞれ事前協議と史跡の現状変更申請が必要である旨連絡をとっておいた。町教委では文化庁へ現状変更申請書、道教委へ事前協議書を提出し、指示によって町道追手門線について5ヶ所のテストピットを開削した。その結果、許可が下りた場合には事前調査が必要であることが分った。

現状変更の許可を得、調査はお盆の時期までに終える予定で、6月18日より開始した。なお、調査に先立ち、道路の通行止めとなるため警察署、消防署へ届出のうえ安全策を構じて実施した。

## 2. 遺跡の位置と環境

松城遺跡は、史跡福山城の背後寺町一帯に広がる遺跡と考えてきた。法幢寺境内、法源寺境内、松前藩主松前家墓所裏（旧宗円寺境内）まで広がる遺跡である。しかし、昭和54年、光善寺裏で発見された延長70m近い地下道様遺構の調査の際、光善寺本堂裏手からも多量の遺物が

出土しており、この付近にも及ぶことが分った。また、昭和57年度から進めている史跡福山城の環境整備事業に伴なう遺構確認調査でも、多くの縄文時代の遺物や住居址、ピットが発見されている。これらによって、松城遺跡の範囲は福山城址から寺町のほとんどを含む広大なもので、おそらく松前町内でも一、二の面積の遺跡であろう。今までと今回の調査によって縄文時代前期から後期初頭までの遺構・遺物、中世（近世を除く）の遺構・遺物を得ているが、町



第2図 遺跡周辺の地形図

内の他遺跡の例を参考にすると、縄文時代各期及びこれ以降の時期をも網羅する遺跡とみられる。

松前町では海岸に沿って、大きく3段の海岸段丘を見ることができる。遺跡の載る福山の台地では若干地形が変わっているが、福山城三の丸地域が低位段丘、同三の丸、本丸、寺町地域が中位段丘、寺町背後から第二公園にかけてが高位段丘となっている。松城遺跡は中位段丘から高位段丘の縁辺にかけて広がっていることになる。現在の台地上は平坦に近い地形であるが、おそらく段丘崖のいくつかからは湧水があったのであろう。阿吽寺前には水の滲み出ている場所があり、法源寺裏にも湧水の場所があったという。こうした場所が何ヶ所かあって、広大な遺跡が形成されていったものであろう。

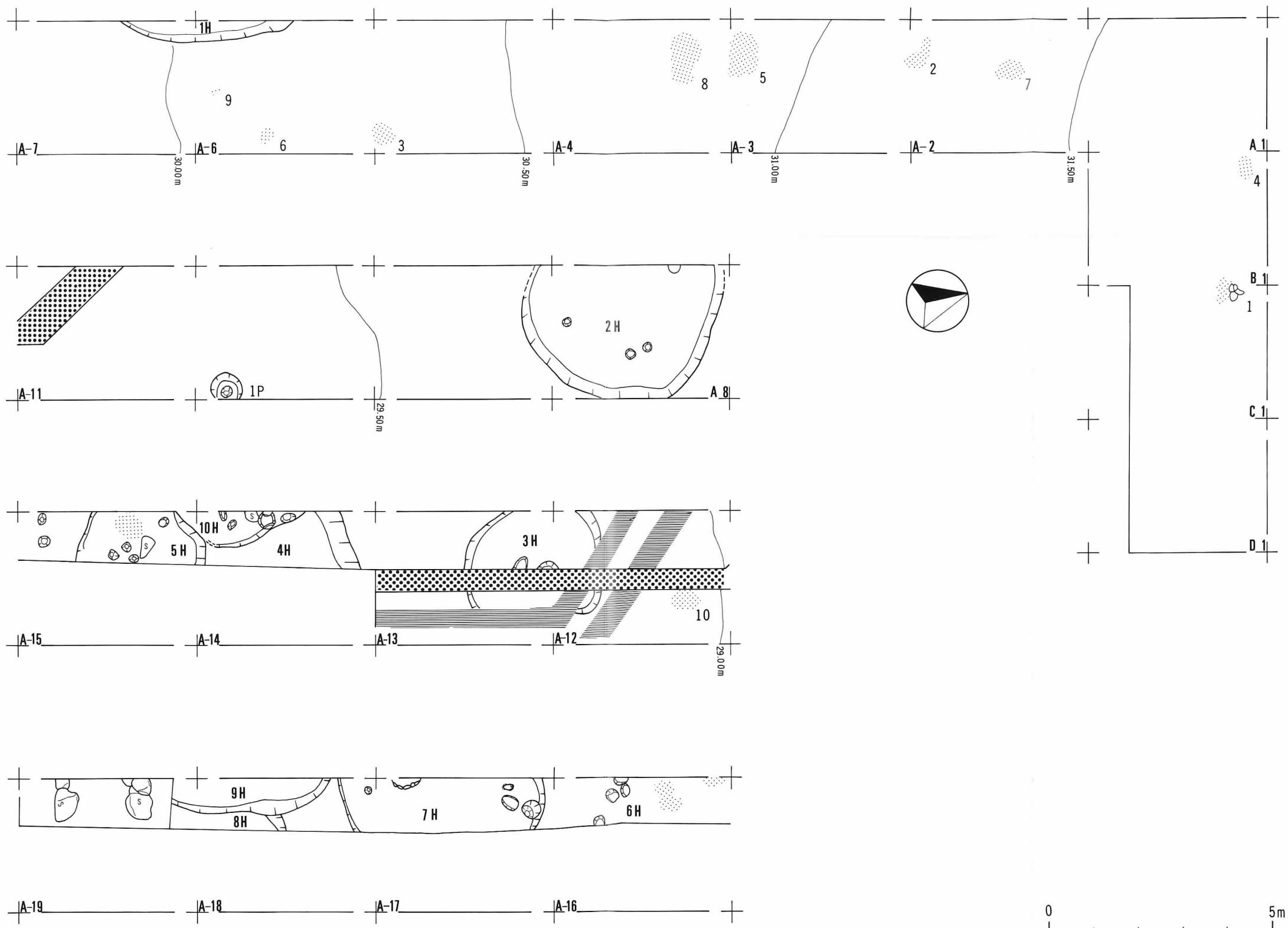
福山台地は、気候の温暖な松前町の中でも最も恵まれており、暖地性の植物がよく繁茂している。特に冬季の北西季節風を背後から受け、広い台地と前面の豊かな海の幸によって人々の生活が営まれたのであろう。

さて、遺跡の所在する寺町地域について若干述べておきたい。松前家五世慶廣は、それまで居を構えていた徳山館（大館）から福山の台地への移転を図る。慶長11(1606)年のことである。これは、安東氏の代官の地位から近世大名への地位が確立する中であり、こうした地位と藩体制の発展のため、狭隘な徳山から海に面した福山の台地を選んだのである。港を押さえること、また折しも全国的な築城ブームでもありそうした意味もあったのであろう。

築城後まもない元和5(1619)年、「松前年代記曰 是歳移轉大館街及寺街于福山城下」（『福山秘府』年歴部）とあるように、それまで大館にあった「寺街」を福山館背後の現在地へ移している。このころ、ようやく現在の景観の基礎が築かれたのである。その後、17世紀の中ころには法幢寺の裏手に藩主一族の墓所（松前藩主松前家墓所）が形成されている。「寺街」の移転当初現在地へ移ったのは法幢寺、法源寺、光善寺、慈眼寺、萬福寺、寿養寺、阿吽寺の諸寺で、その後八幡社が移されている。更に龍雲院(1625)、宗円寺(1630)が創建され、寺町としての体裁が整えられていった。やがて藩主、有力家臣、大商人らの庇護、寄進によって、堂々たる伽藍の寺院が立ち並ぶに至った。幕末期には、福山城の背後だけでも大小15の堂舎を数えたのである。しかし、明治元年の兵火によって、僅かに龍雲院、光善寺、宗円寺を残すのみで、多くの寺宝をともに灰塵に帰してしまった。

明治以降、政治・経済の中心が札幌・小樽・函館へ移るにつれ、松前は一漁村へと転落を余儀なくされた。主産業であった鯨のあい次ぐ凶漁は、士族、有力商人はもとより人々の流出に拍車がかかった。こうした中で、各社寺の経営はなり立たず、小樽・天塩へ移るもの、廃絶するものが後を絶たず、現在福山城背後には5ヶ寺を数えるだけである。

寺町一帯は、史跡福山城と相俟って城下町ならではの一種独特の雰囲気をつくり出している。昭和56年には松前藩主松前家墓所が国指定史跡（法幢寺境内を含む）となり、昭和58年の日本海中部地震の被害もあって、墓所は全面的に修復されている。また、町教委では寺町を史跡地に拡大編入し、環境整備を実施していく計画である。



第3国 遺構配置図

### 3 調査要項及び調査方法

#### 1) 調査要項

調査対象地 北海道松前郡松前町字松城348番地  
(町道 追手門線)

調査面積 260m<sup>2</sup>

調査期間 発掘調査  
平成2年6月18日～8月11日  
整理作業  
平成2年10月16日～3年3月31日

調査主体者 松前町教育委員会 教育長 吉田 楠介

調査担当者 松前町教育委員会 久保 泰

調査事務局 松前町教育委員会 文化財課

調査参加者 森田潤一、赤松順子、和田映子、川村節子、河田敬子、  
工藤満理子、坂本麗子、佐藤伸子、宮本ひとみ、柳岡  
真弓、石井トメ子、福井栄子、小西美佐子

#### 2) 調査方法

調査対象地は道路で狭く、しかもその両側が境内地となっており、従来の発掘調査に比べ、何かと不便な面があった。調査区の設定は、松前藩主松前家墓所前の任意の地点を基準とし、ここから工事予定道路幅に合わせて略南北に4m、略東西に3mに杭を打った。これによって、4m×3mを1調査区とし、北から南へA-1,2,3…とし、東側へA-1, B-1, C-1区と呼称することとした。

調査区内は更に1m毎に12分割した小グリッドに分け、遺物の取り上げは小グリッド毎とした。当初、遺物は調査区毎に平面分布図作図のち取り上げを考慮したが、予想以上に包含層が厚く、しかも大量の遺物出土であったため、層位的な取り上げとした。なお、この層位毎の取り上げは土層図に示した層序とは必ずしも合致せず、概ね10～20cm毎の取り上げとなっている。包含層が厚いため、この方法によっても多い調査区では10回に分けて取り上げている。土器が一括廃棄されていたA-4～7区にかけては、20分の1分布図作図のち取り上げとしている。

遺構は10分の1、20分の1実測図を作図、土層図は調査区の西壁と北壁を作図した。

なお、調査にあたっては、対象地が既存の道路であるため通行止めの措置をとった。また重機によって事前に碎石盛土層を除去し、調査を進めた。適当な排土場所が近くにならないため、1tダンプを2台使用し、福山城本丸表御殿跡地へ一時的に運び、調査終了後は埋めもどしを行なった。

## 4. 層序

調査区全体で、基本層序となるべき堆積を示している部分が見あたらない。この理由としては、多くの遺構とその遺構からの流れ込み土砂による二次堆積のためである。二次堆積は松前家墓所に向かうにつれ顕著で、今回の調査では本遺跡の主体を占める円筒土器下層d式の住居址が検出されていないが、おそらく調査区よりまだ北側に大集落址が存在し、調査区全体が北から南への緩斜面であるため、この集落址からの流れ込みのためであろう。この二次堆土の中には、中期の円筒土器各型式と前期の下層d式の遺物が多量に含まれている。

なお、松前町内の江良・原口方面での調査例では、表土→黒色土(黒ボク)→漸移層→ローム層の順に基本層序が形成されている。前期以前の遺物は漸移層、中期以降の遺物は黒色土の中に包含される傾向にあるが、本遺跡では前期の下層a・b式あたりでも黒色土層の下部に包含されている。このことは、この地域が町内でも比較的季節風が弱いため、土謾の堆積が良好なことを示している。

土層図を示しておいたが、本調査区では表土の黒色土層が全く欠如している。また、おそらく、縄文時代後期以降の新しい包含層も削平されているであろう。これは、前述した寺町の形成によって、大規模な造成が行なわれたことと、福山城址内（おそらく慶長期に）に運び込まれたものと考えられる。城址内から、円筒土器上層式の遺物が、盛土層の中から採集されることもこれを裏付けているであろう。

## 5. 土器の記載方法

後述するように、大量の土器が出土している。重量にして約1927kgであった。1m<sup>3</sup>あたり約7.4kgである。膨大な量が出土した寺町貝塚に比べても、1m<sup>3</sup>あたりの出土量は約2倍である。こうした出土は、噴火湾地方の南茅部町ハマナス野、臼尻遺跡、森町御幸遺跡、八雲町栄浜遺跡のそれに匹敵するものであろう。

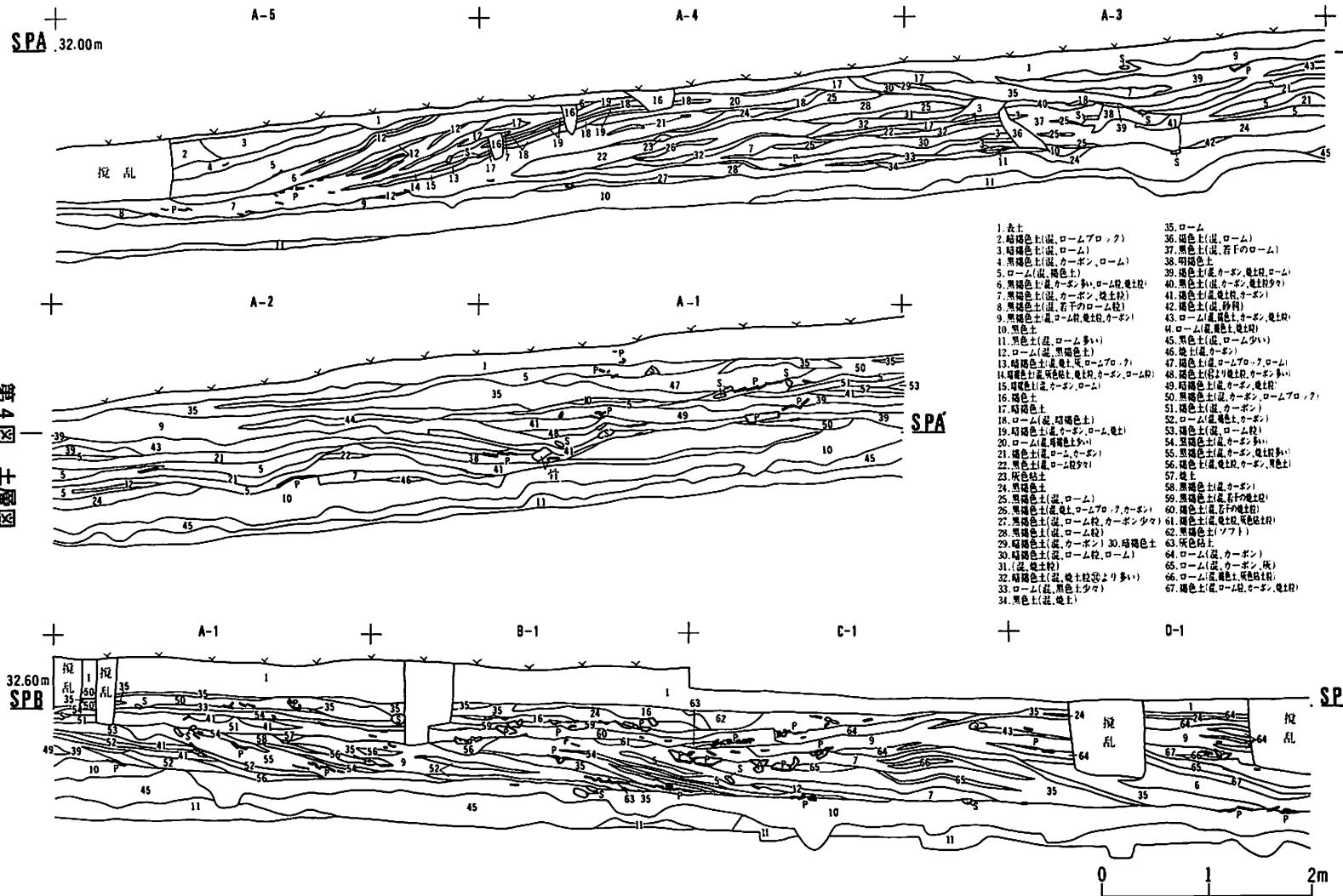
遺物は、近世のものを除き縄文時代前期から中期に限られていた。近世期のものは細片のみで、本書では特にふれておかない。この時期の遺物については、今年度併せて刊行する「史跡福山城Ⅷ」を参照いただきたい。縄文時代の土器は、ここでは各遺跡での成果を参考にしつつ大きく3区分しておきたい。

即ち

- I 群 縄文時代前期 後半のもの
- II 群 縄文時代中期 前半のもの
- III 群 縄文時代中期 後半のもの

I群の範疇には、本遺跡では円筒土器下層b、c、d<sub>1</sub>、d<sub>2</sub>式を含むものとする。II群には円筒土器上層各式及びこれに併行する大木式土器。III群には大安在B式、ノダップII式、静狩・

第4図 土層図



煉瓦台式の諸型式及びこれらに併行する大木系（式）の土器を含むものとする。これら各群は必要に応じて、更に細分していくことにしたい。

なお、遺構外の出土遺物については、本書では代表的な 2 調査区のみ抽出して、層位毎に紹介していく手法をとっていく。したがって、相接する層位において、前後両型式双方の特徴を持つものが少なからず存在している。これらの分類にあたって、曖昧な点があるかもしれないが、予め断わっておきたい。

## II 縄文時代の遺構

発見された遺構には竪穴住居址、ピット、焼土址があった。その配置状況は第 3 図に示しておいた通りである。住居址は調査区の中間付近に点在、南側では集中し重複している。時期別では、中間付近のものが前期の下層 b ~ c と思われるもの、南側では主として第Ⅲ群土器の時期とみられる。本遺跡の主体を占める下層 d, d<sub>1</sub> 式期の住居址が不明である。前述したように、調査区の北側、松前家墓所から高位段丘の縁辺部分が集落の主体となるのであろう。

住居址は、調査の性格上全容を把握したものはない。また、調査区南側部分は道路下半分以上に高压線ケーブル、水道管が埋設されており、危険防止のため調査を断念している。御了解いただきたい。

以下、順を追って記していく。遺構名称は発見順に付してあり、最後に近世期の遺構が 1ヶ所検出されているので、これについても記述していく。

### 1. 住 居 址

#### 1号住居址（第5図）

A - 6、A - 7 区。調査区内に僅かだけかかったものである。壁はしっかりとおり掘り込み面からの深さは約 60cm である。住居址に伴う炉、柱穴等は検出されていない。また、床面、覆土とも出土遺物はない。したがって、本住居址の年代を決定しうるものはないが、住居址の発見された位置関係、周辺から出土する遺物から I 群 2 ~ 4 類のうちいずれかの時期に所属するものであろう。

なお、土層図で壁面に見えている土器は、いずれも I 群 3 類に含まれるものである。

#### 2号住居址（第6図～第9図）

A - 8、A - 9 区。本遺跡の中では最も規模・形状の分る住居址である。凡そその規模と形状を推定してみると、主柱穴が P<sub>1</sub>、P<sub>3</sub>、P<sub>4</sub> と未調査区にもう 1ヶ所の 4ヶ所とみられ、1 辺が 4 m 程度の隅丸方形を呈するようである。住居址には炉が設けられていないようで、内部か

ら焼土は検出されていない。

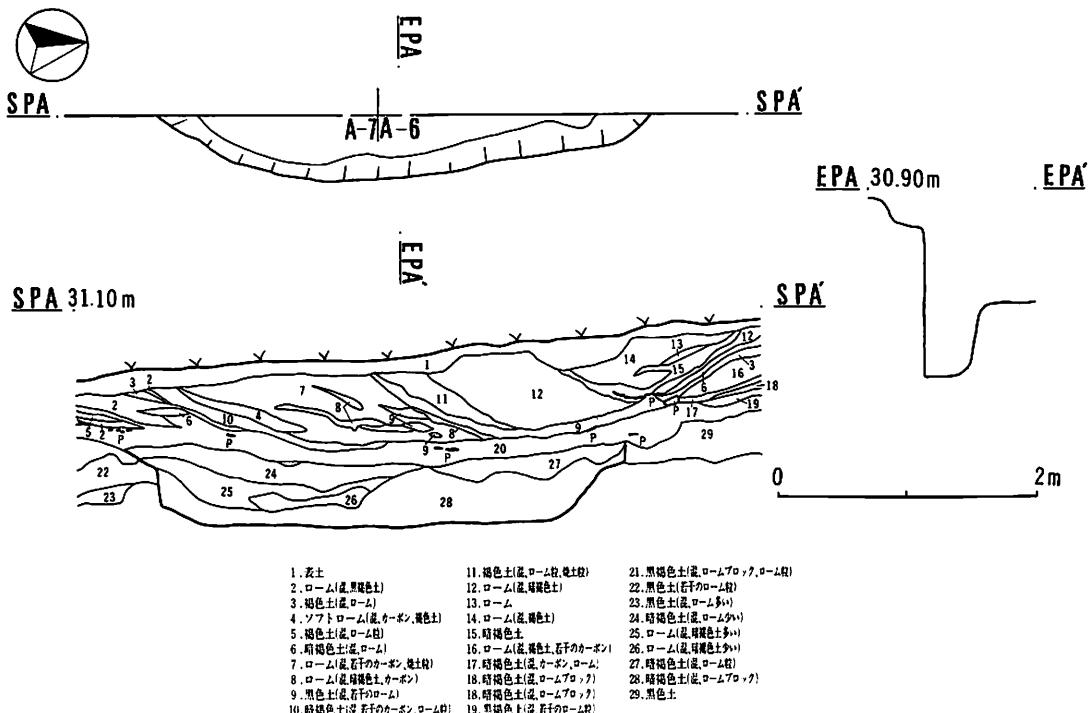
床面からの遺物は土器 5 と、石器 32、33 のみであった。一方、覆土には多量の遺物があり、床面及び覆土下部から出土した土器から、住居址の時期は I 群 2 類期の可能性が高い。

#### 出土遺物（第 6 図～第 9 図）

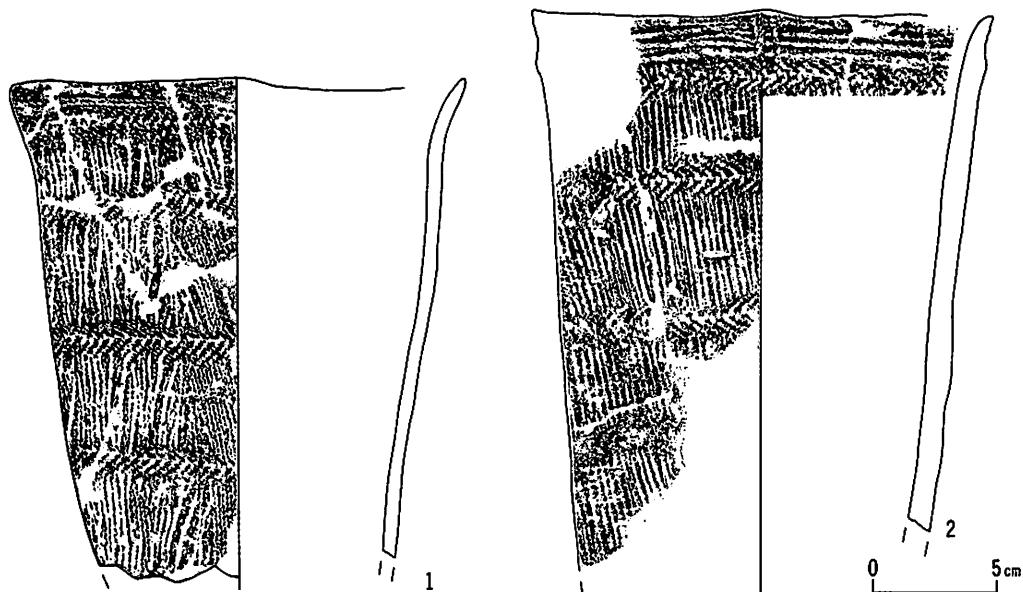
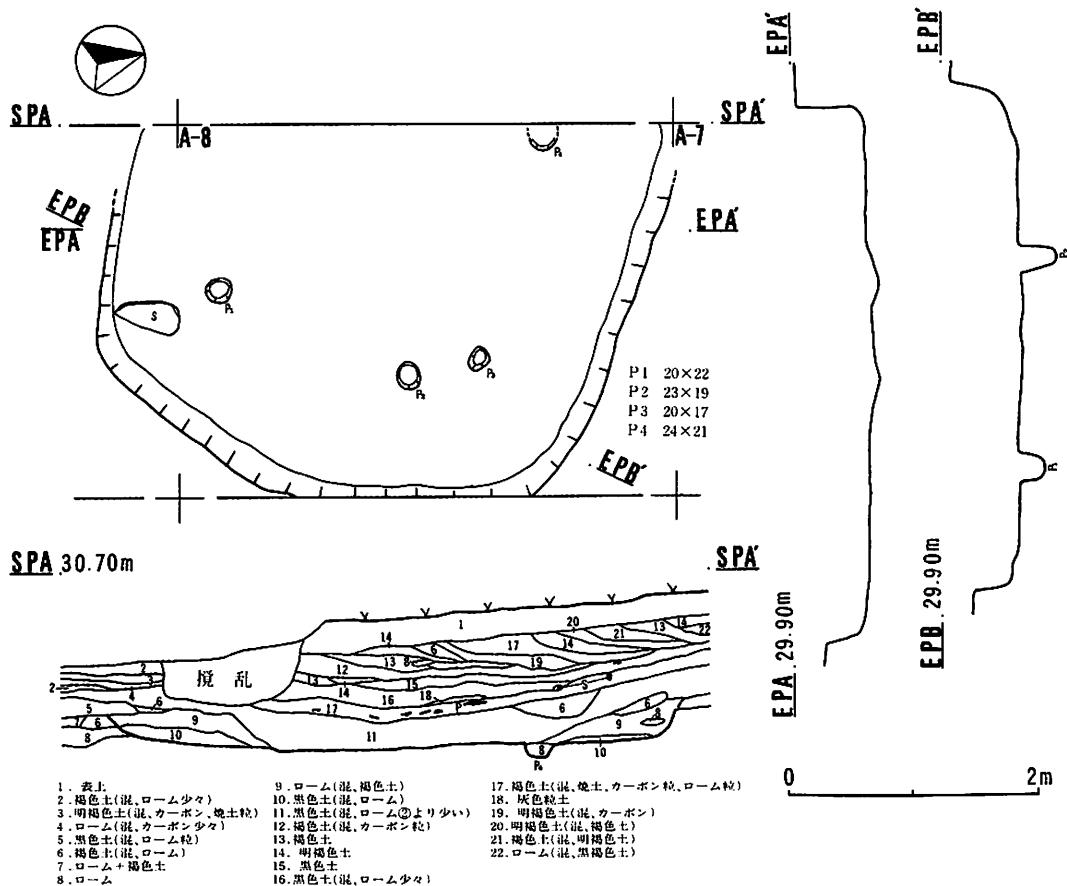
**(土器)** 本住居址からは収納箱にして約 3 箱出土している。覆土から多量に出土しており、この遺物は上・下層に分けて取り上げた。1～4、6～23 が上層からの出土である。6～10 は、胎土に多量の纖維を含み、内面調整の粗雑なグループで、口縁部に隆帯をもつなどの特色から I 群 1 類に含まれる。

1～4 について見ると、いずれも口縁は低い山形の突起をもつ波状口縁を呈している。口縁部文様帶の幅は狭く、撚糸の押圧によって単純な文様帶をつくっている。1 のように低い隆帯の付されるものもみられる。こうした特色的ものを I 群 3 類としておきたい。類似のものは 16～19 が含まれよう。体部施文は撚糸文が一般的のようで、19 のように縦走させた繩文のものもある。

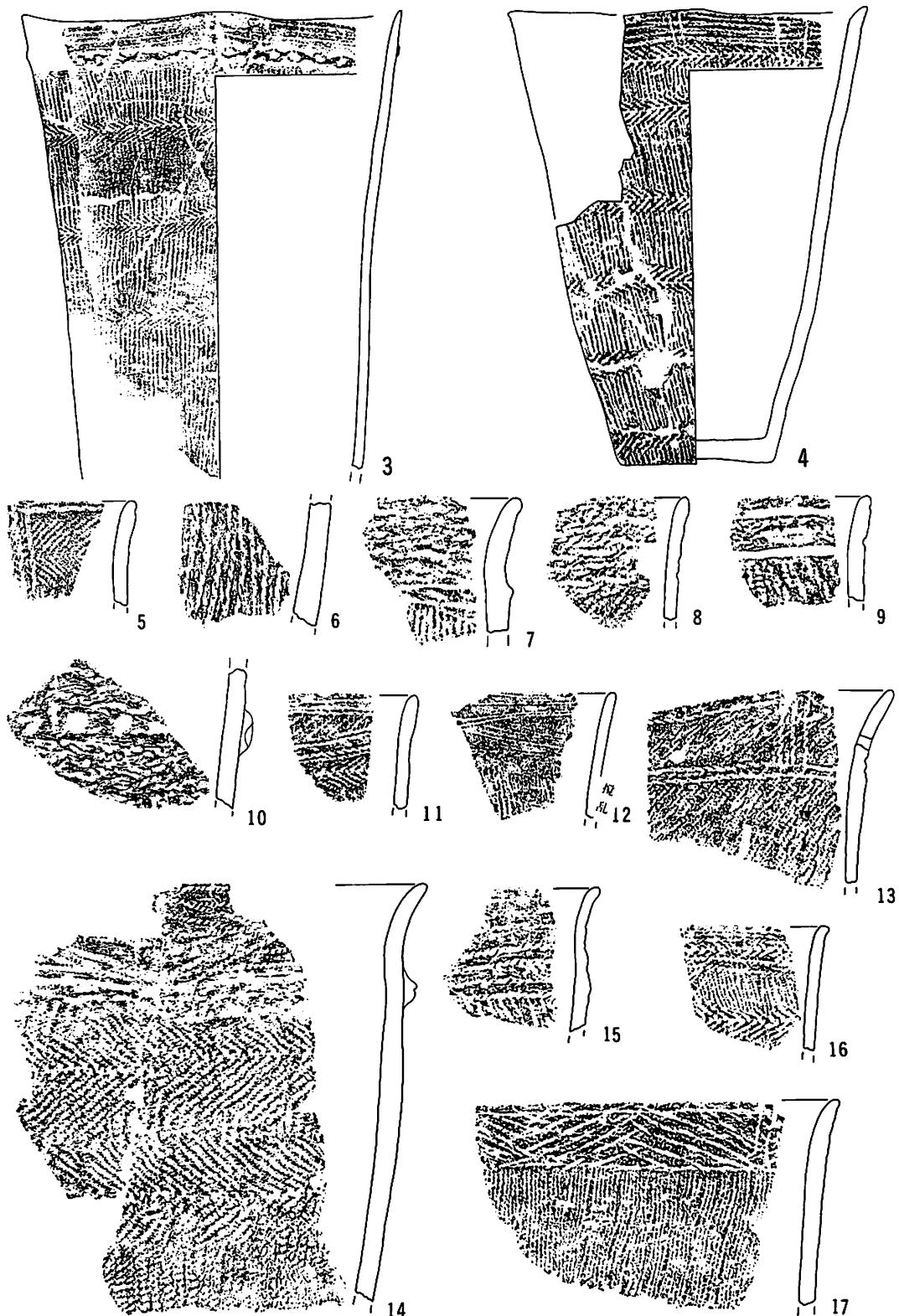
14～16 は、口縁部文様帶がやはり撚糸の押圧によって構成され、文様帶の幅が広いものである。こうした特徴をもつグループは本住居址を中心に分布している傾向があり、そういう意味で I 群 3 類とは分け、同 2 類として分類しておいた。類似するものは、下層から出土している



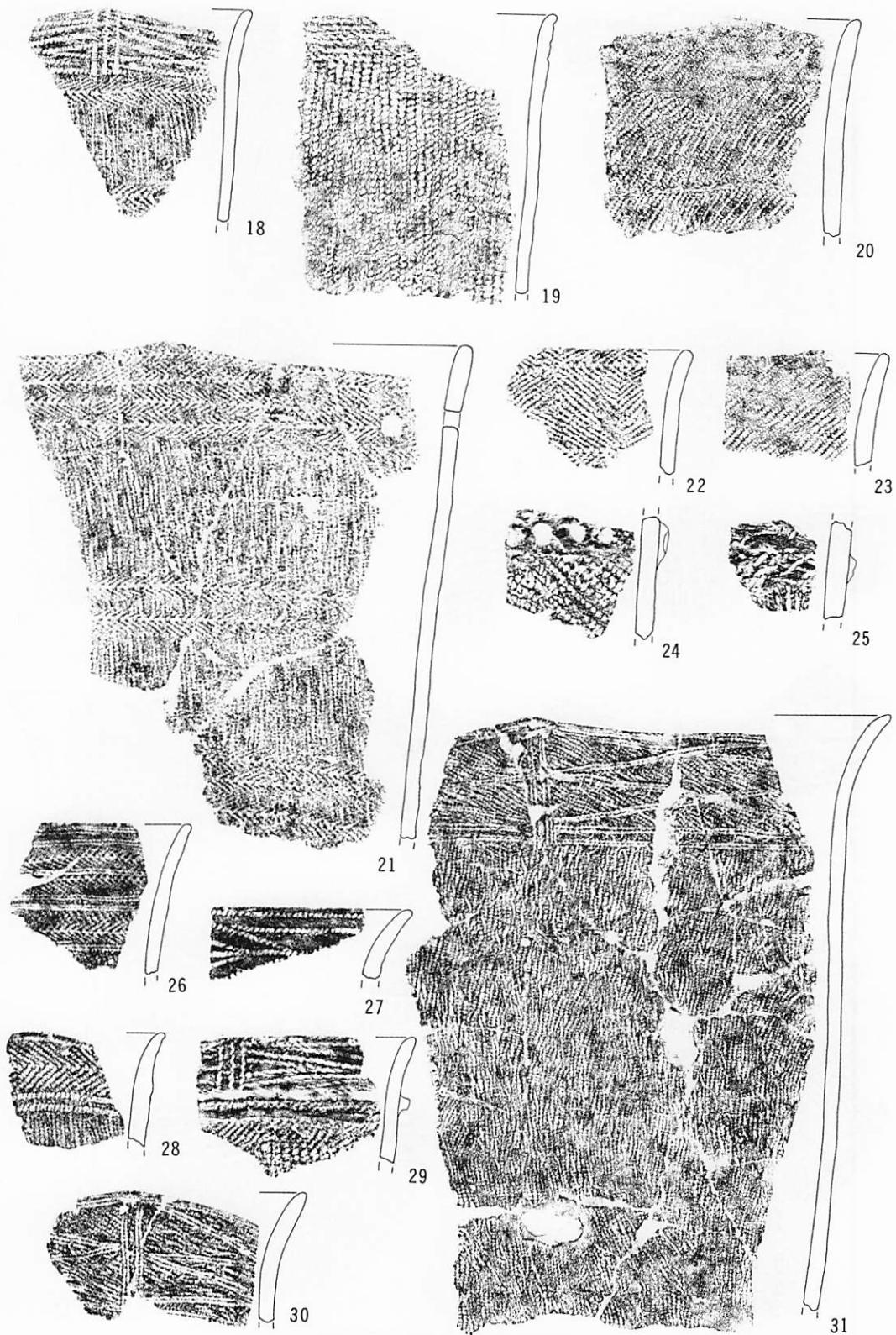
第 5 図 1号住居址実測図



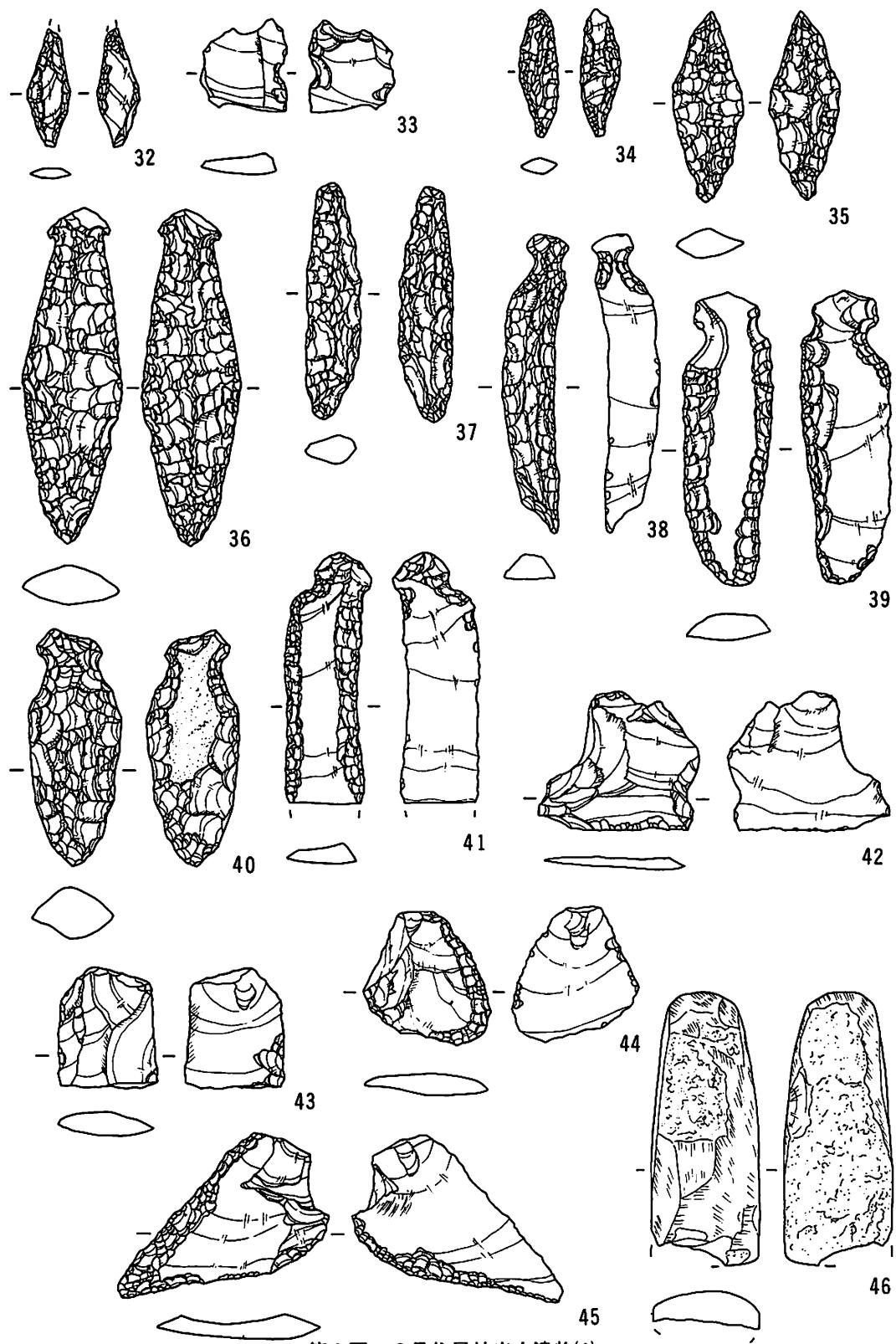
第6図 2号住居実測図・出土遺物



第7図 2号住居址出土遺物(2)



第8図 2号住居址出土遺物(3)



第9図 2号住居址出土遺物(4)

26~31なども本類として認識されよう。

(石器) 土器と同様、他の住居址に比べ石器の出土が比較的多い。剝片石器には石鏃、尖頭器、つまみ付ナイフ、スクレイパー類など出土しており、つまみ付ナイフでは両面加工のもの、幅広の剥片を用いるものなど各種みられる。

### 3号住居址（第10図、11図）

A-12、13区。住居址の東側のほとんどが水道管や高圧ケーブルの埋設によって破壊されている。住居址の形状は、径約3mの円形に近いとみられる。内部に炉は見られず、ほぼ中央に2ヶ所の浅いピットがあり、このうちいずれかが柱穴であろう。床面からの遺物はないが、覆土からの遺物はI群2類の時期の遺物のみであり、住居址の時期もこれに近いものとみられる。

#### 出土遺物

(土器) 覆土出土のみである。図示した資料は、いずれもI群1類に所属する。1、3~5は、口縁部に隆帯の付されたもの。隆帶上は指頭による押圧が施されるものがある。口縁部文様帶は、綾絡文、繩文、横(縦)位の撚糸文の3種類が認められる。

なお、完形資料1は本住居址の周辺部から出土しており関連深い資料であろう。

(石器) いずれも覆土からの出土である。片面のみ加工のスクレイパー類と石斧があった。12は片刃、13は両刃の石斧である。石斧はいずれも破損している資料である。

### 4号住居址（第12図～第14図）

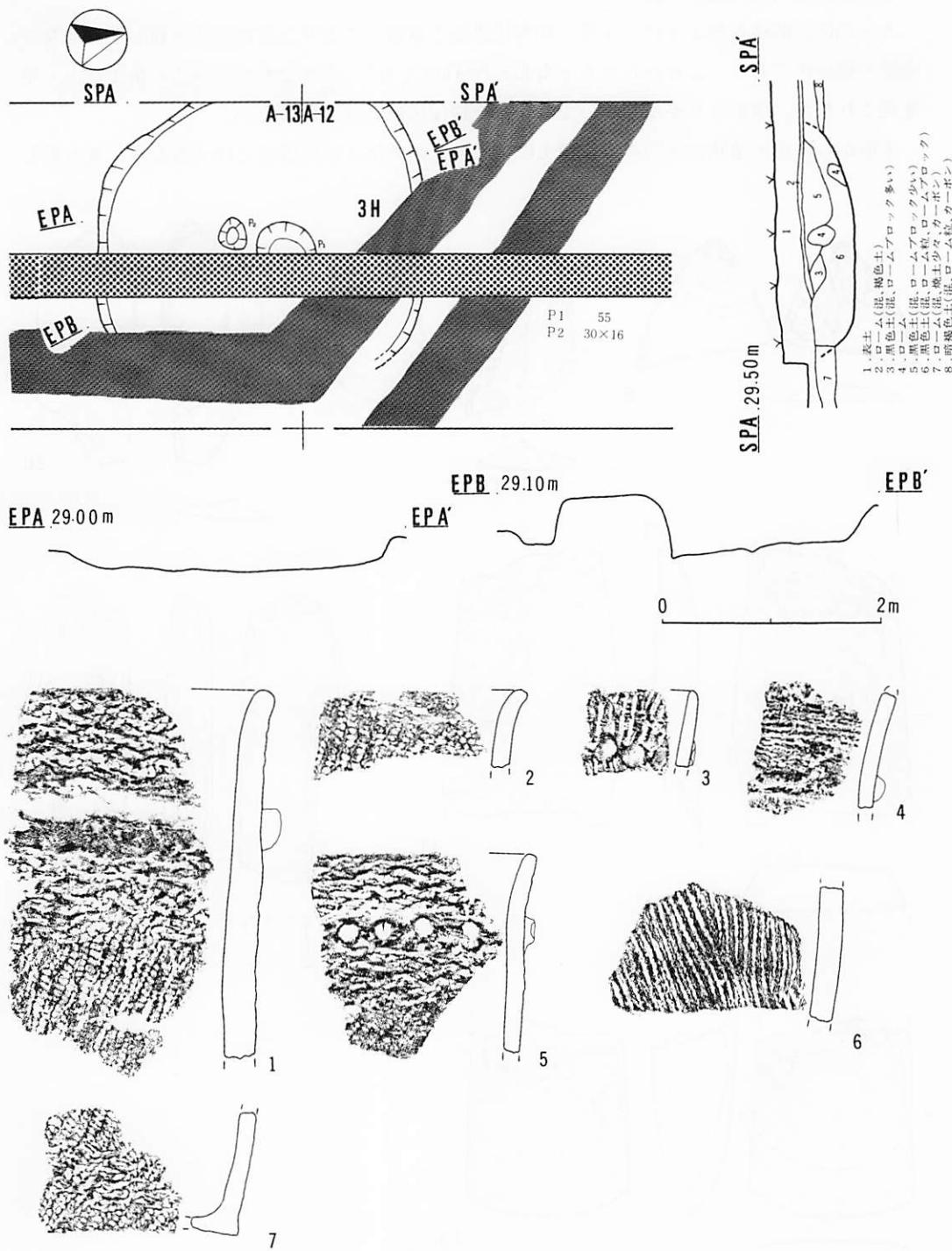
A-14、15区。この調査区では5号、10号住居址と重複している。前後関係は5号→10号→4号の順である。北側の壁は、掘り込み面から50cm以上あり、しっかりしている。また、周溝が巡るようである。調査部が僅かで、全体の大きさは不明であるが、土層図の観察では、少くとも南北方向は5.5m以上はありそうである。床面からやや浮いて焼土が検出されたが、床より約15cm高いこと、また検出位置から見て、本住居址の炉ではない。おそらく、住居の廃絶後、ある程度埋まった段階でこの住居址を再使用した痕跡であろう。覆土から各種の土器が出土しているが床面からの出土はない。したがって住居址の時期は不明であるが、少くともII群5類よりは新しい。

#### 出土遺物（第12図～第14図）

(土器) 住居址と認めた後、覆土の遺物を3段階に分けて取り上げた。1~14が覆土1層出土。2のように大型の破片が混り、主体となるのがII群5・6類。少数ながら同2類、14のようにIII群2類も含んでいる。

15~18は覆土2層出土。15がI群1類、16はII群5類、17、18も同様である。19~24が覆土3層出土。I群1類(19、20)、同3類(21)、II群4類(24)、同5類(22)、同6類(23)など各種出土している。

(石器) 覆土から6点出土している。無茎鏃、つまみ付ナイフ、スクレイパーなどがある。

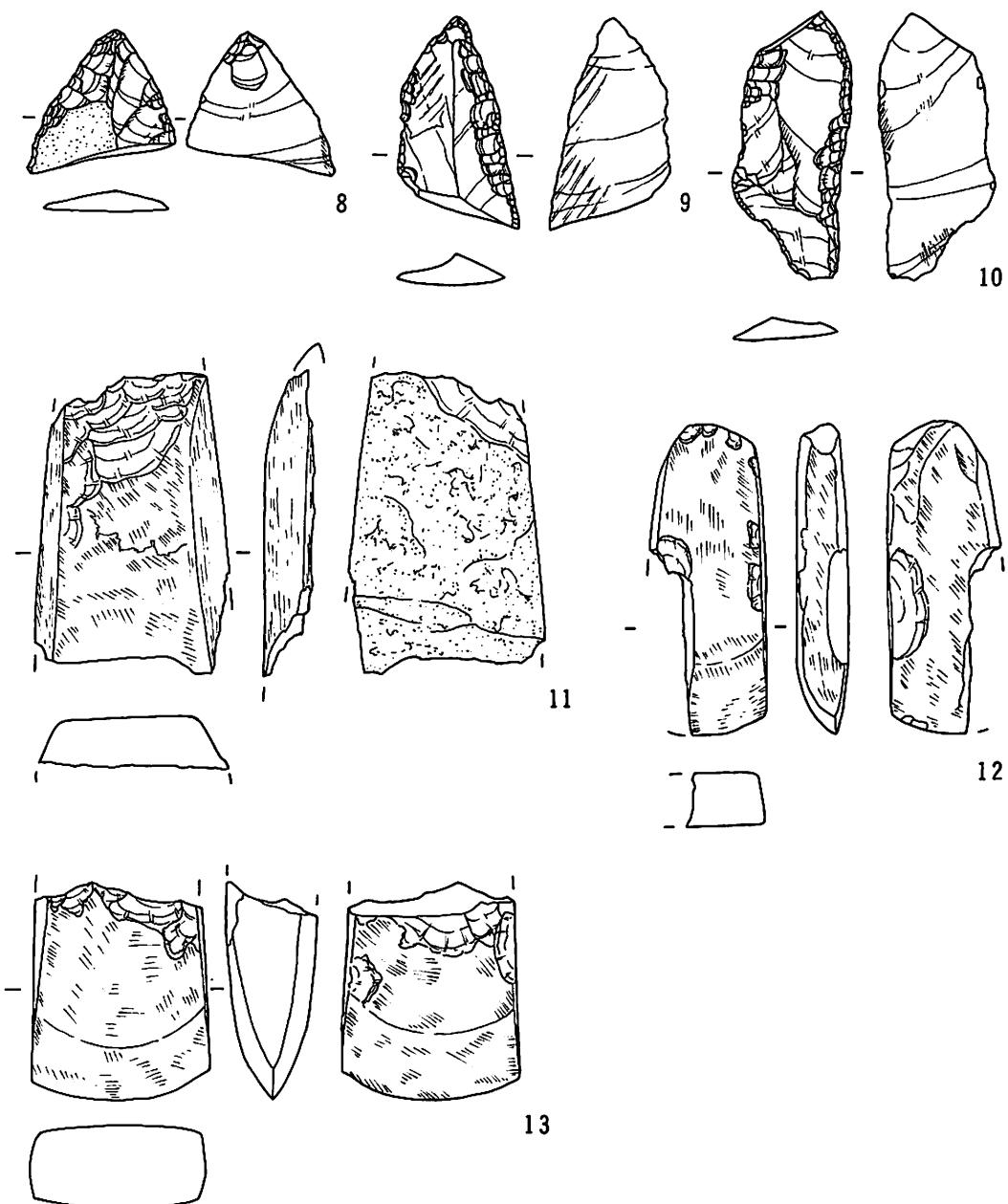


第10図 3号住居址実測図・出土遺物

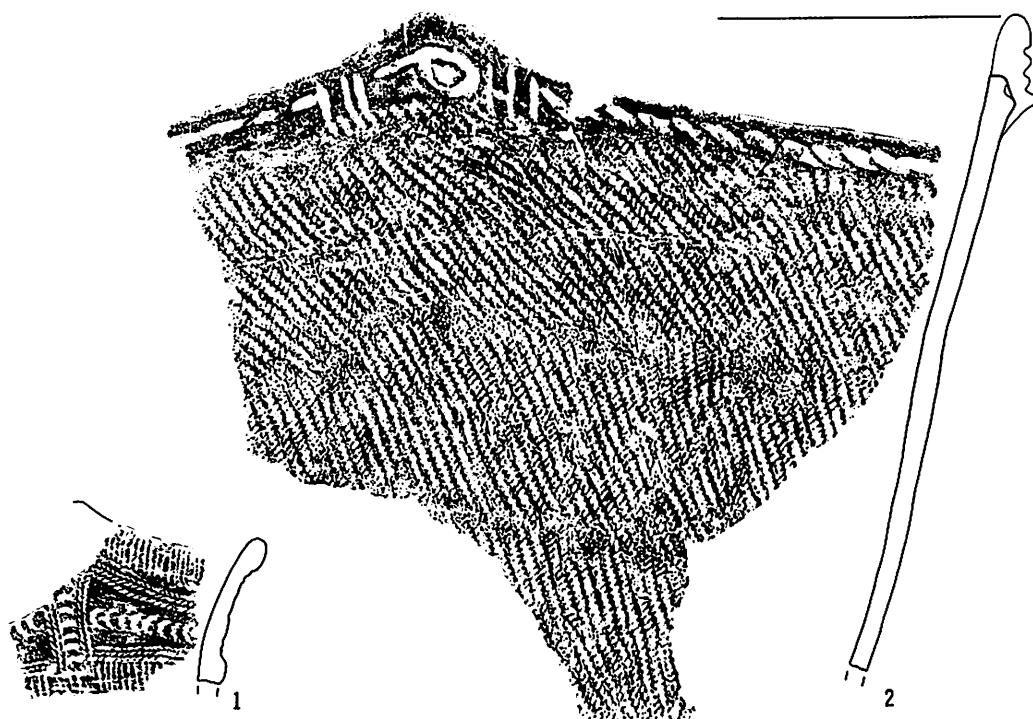
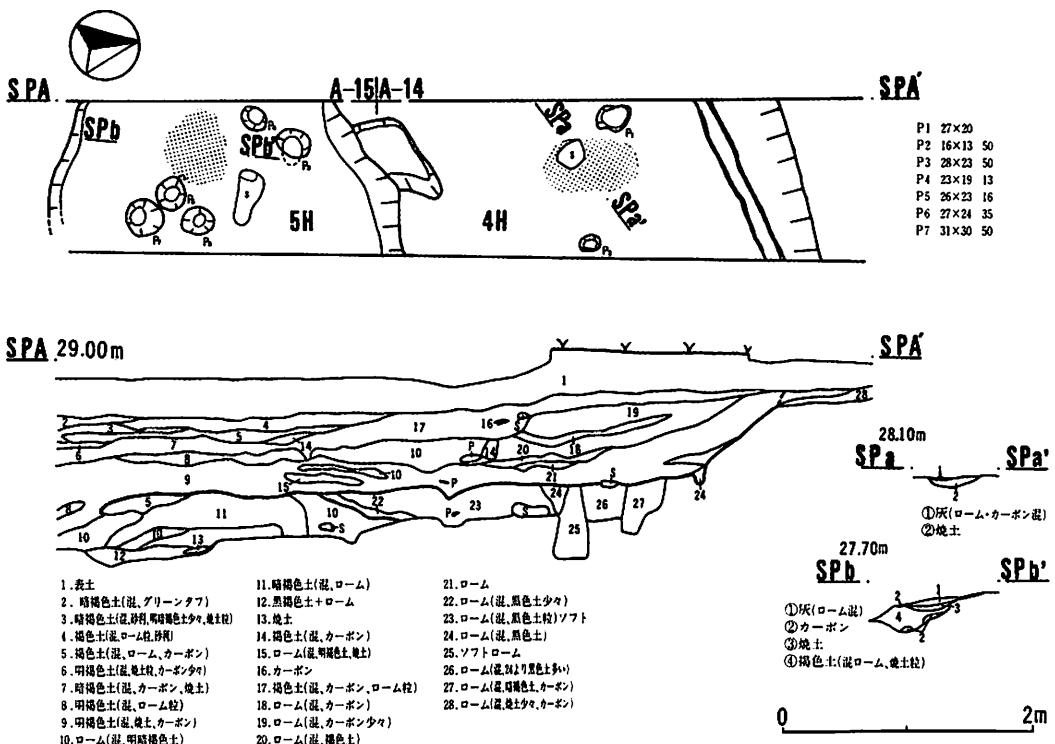
### 5号住居址（第12図、14図）

A-15区。前述したように、4号、10号住居址と重複しており、これらより新しい。北及び南側の壁が出ており、これから見ると南北2.7m程度であり、大きなものである。焼土が1ヶ所発見されたが、床面よりかなり浮いており、直接住居址とは関係はない。

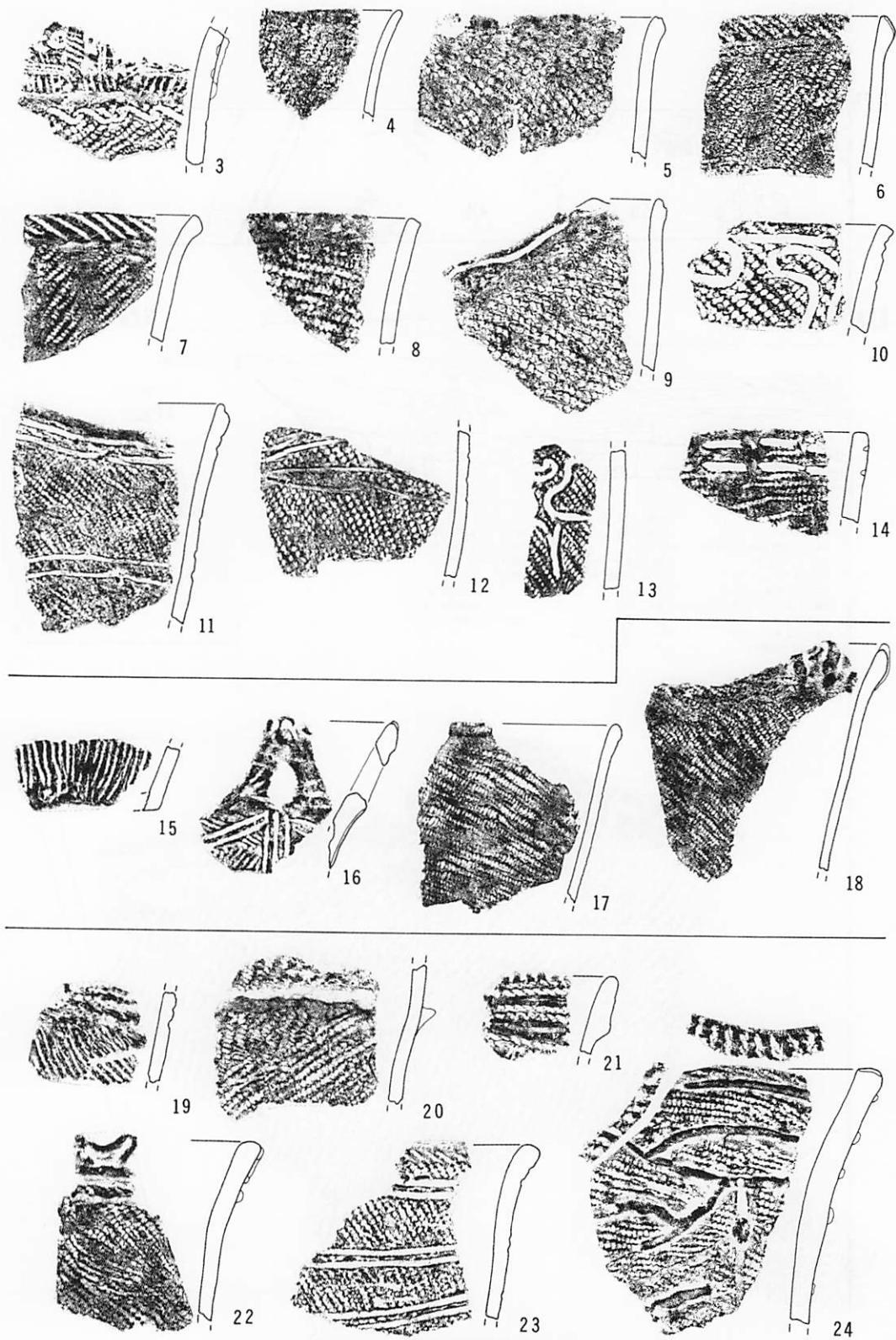
床面からの出土遺物は25のみで、覆土に含まれる遺物は4号住居址とは大差ない。最も新し



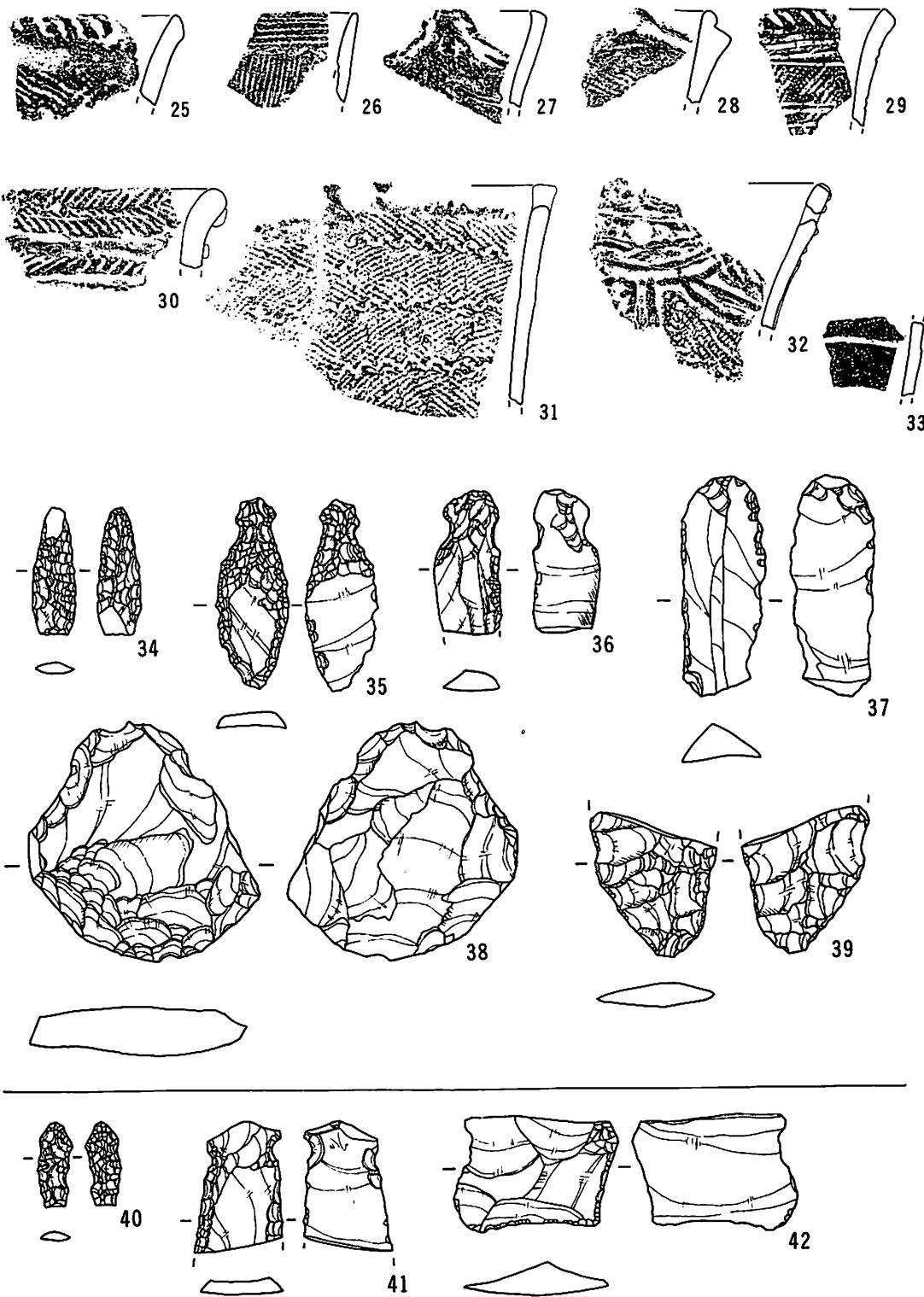
第11図 3号住居址出土遺物(2)



第12図 4・5号住居址実測図・4号住居址出土遺物



第13図 4号住居址出土遺物(2)



第14図 4・5号住居址出土遺物

い時期が土器29の資料である。したがってII群の最終段階と思われる。

#### 出土遺物（第14図）

（土器）25が床直上出土、II群6類、26以降は覆土からの出土である。I群3類(26)、II群1類(30)、同4類(27、32)、同5類(31)、同6類(28、29)がある。33は無文で低い段のあるもので精選された胎土を用いている。本州から搬入された土器とみられるが、型式名はよく分らない。

（石器）覆土から3点出土している。40は黒耀石製の無茎鏃。つまみ付ナイフ、スクレイパーがあった。いずれも硬質頁岩製。

#### 6号住居址（第15図、16図）

A-15、16区。壁の立ち上がりを押さえていないが、ローム上の焼土、柱穴と思われるピットから住居址としたものである。A-15区で北側の壁は立ち上がるようであるが、南側は7号住居址によって切られている。したがって6号→7号住居址の関係である。床面に2ヶ所の炉があり、土層図で見る限りでは非常に複雑な堆積を示しており、二つ以上の住居址が更に重複している可能性もある。トレンチ程度の調査では判断ができないが、ここでは一つの住居として見ていくことにしたい。6ヶ所の柱穴とみられるピットがあるが、焼土との関係は不明である。本住居址の時期は、II群5類の時期かと思われる。

#### 出土遺物（第15図、第16図）

（土器）住居址の認定が遅れたため、床直上の遺物のみ図示しておいた。5は4分の3程揃った資料で大木系の要素も見られるがII群5類に含めておく。6はI群2類、7はII群2類、8も同様である。9~14、19はII群4類、他は同5類とこれに併行する大木系(式)土器である。17はキャリバー型の器形となるもので、東北地方からの搬入品である。

（石器）3点あった。いずれも硬質頁岩製でスクレイバー類である。

#### 7号住居址（第17図、第18図）

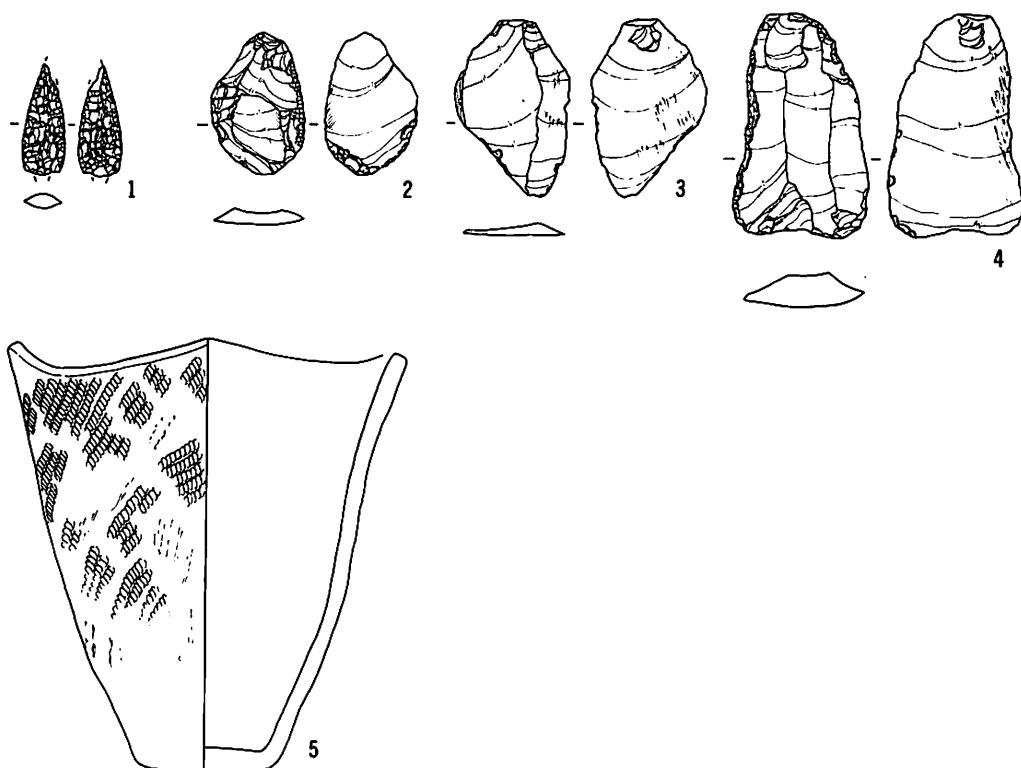
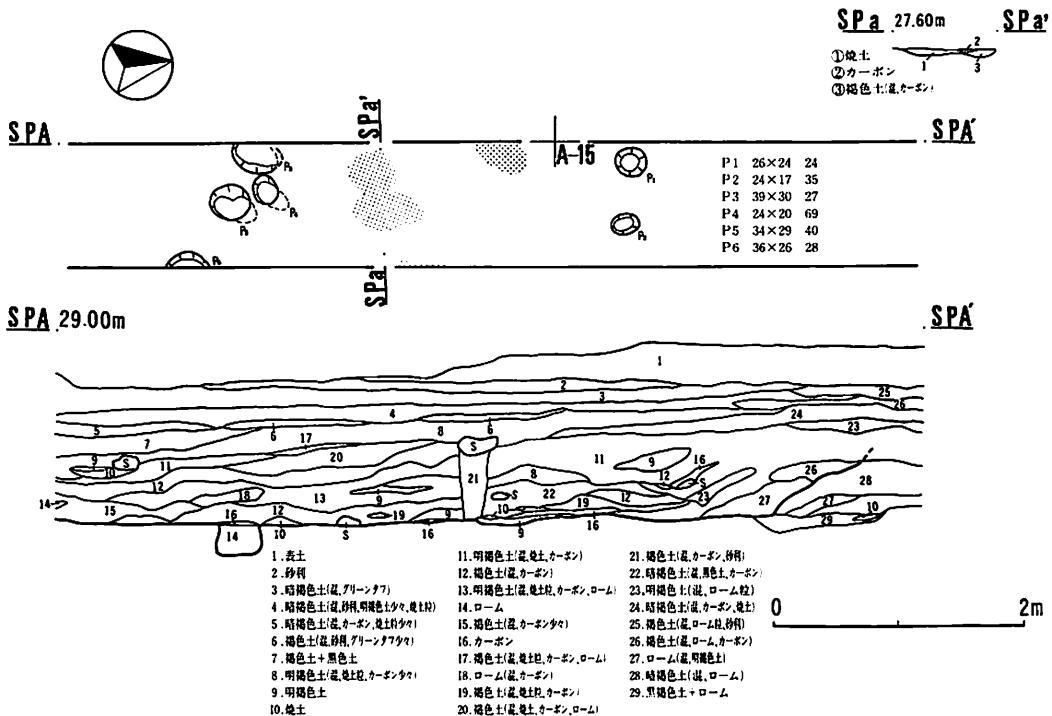
A-17、18区。壁、床面ともしっかりした住居址で、炉と柱穴の可能性のあるピットも検出されている。炉は凡そ半分程であったが、川原石を方形に配し、2個ずつの石によってウイング状の張り出し部をもつ。明らかになった範囲から、炉の位置は住居の中心ではなく、壁に寄った位置に設けられている。住居址の形状は橢円形であろう。

住居址の時期は、炉の形態からIII群1類に所属する。

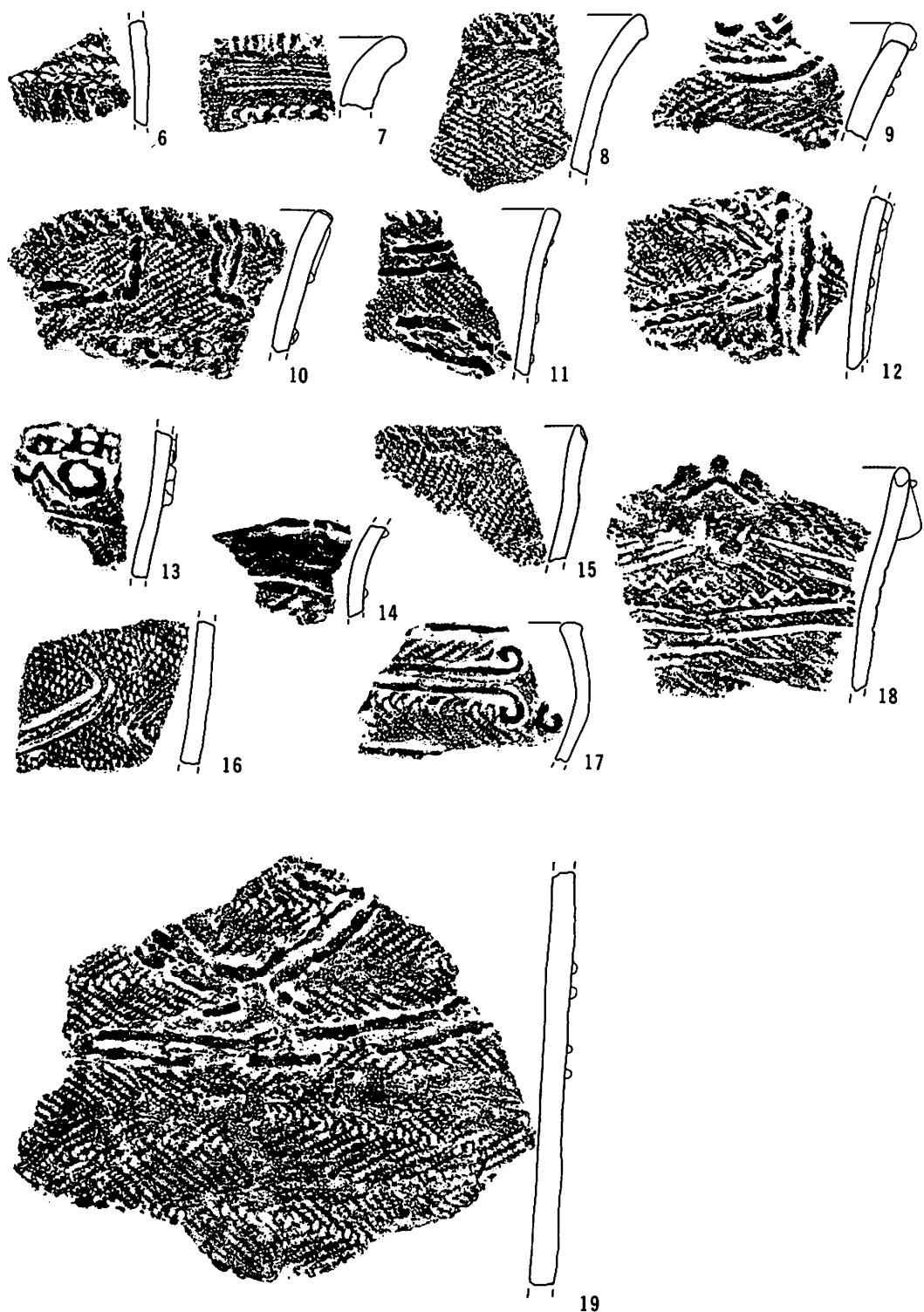
#### 出土遺物（第17図、第18図）

（土器）1~4が床直上の出土である。1~3はIII群1類。4は胎土・焼成から大木系の資料であり、1~3と共に伴するもの。

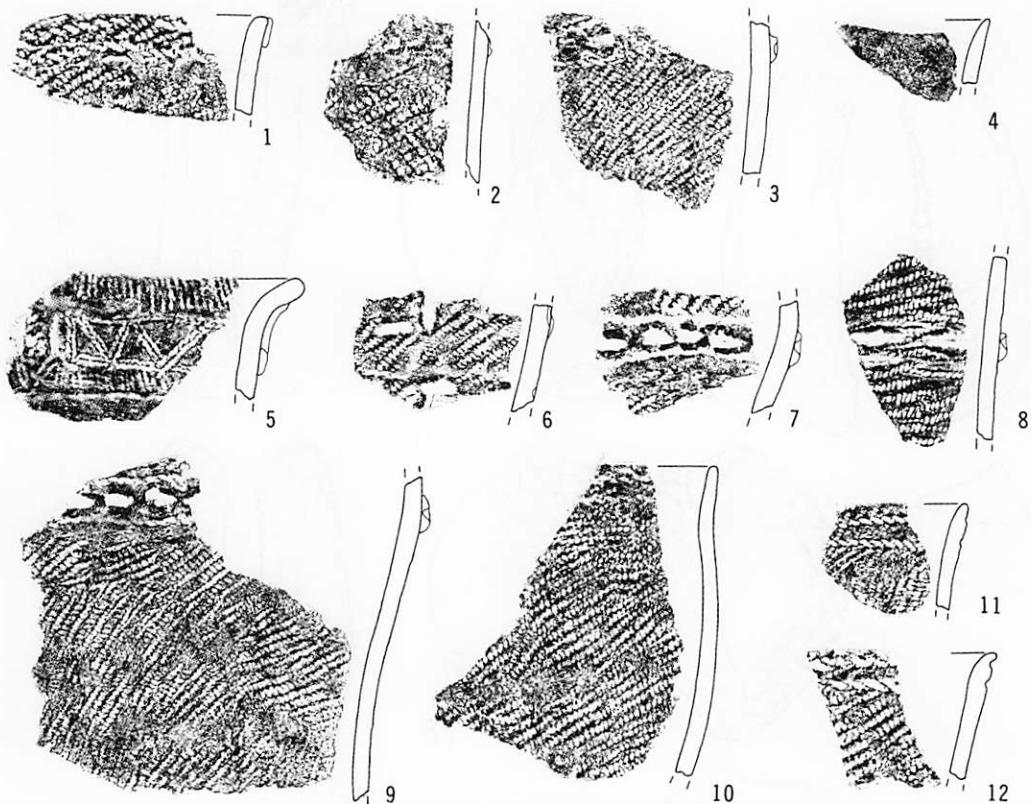
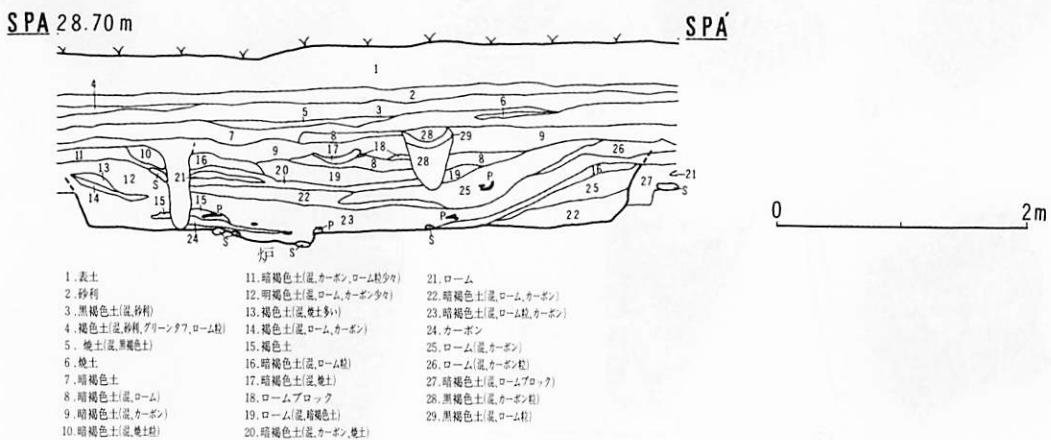
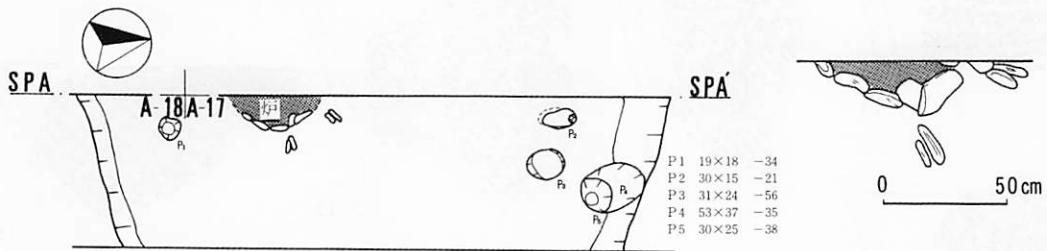
5~24が覆土からの出土資料。5がII群1類のほかはIII群1類に含まれる。このグループには低い隆帯をもち、隆帯上には刺突文を施されるタイプ、口縁部に繩線文を施すもの、地文の



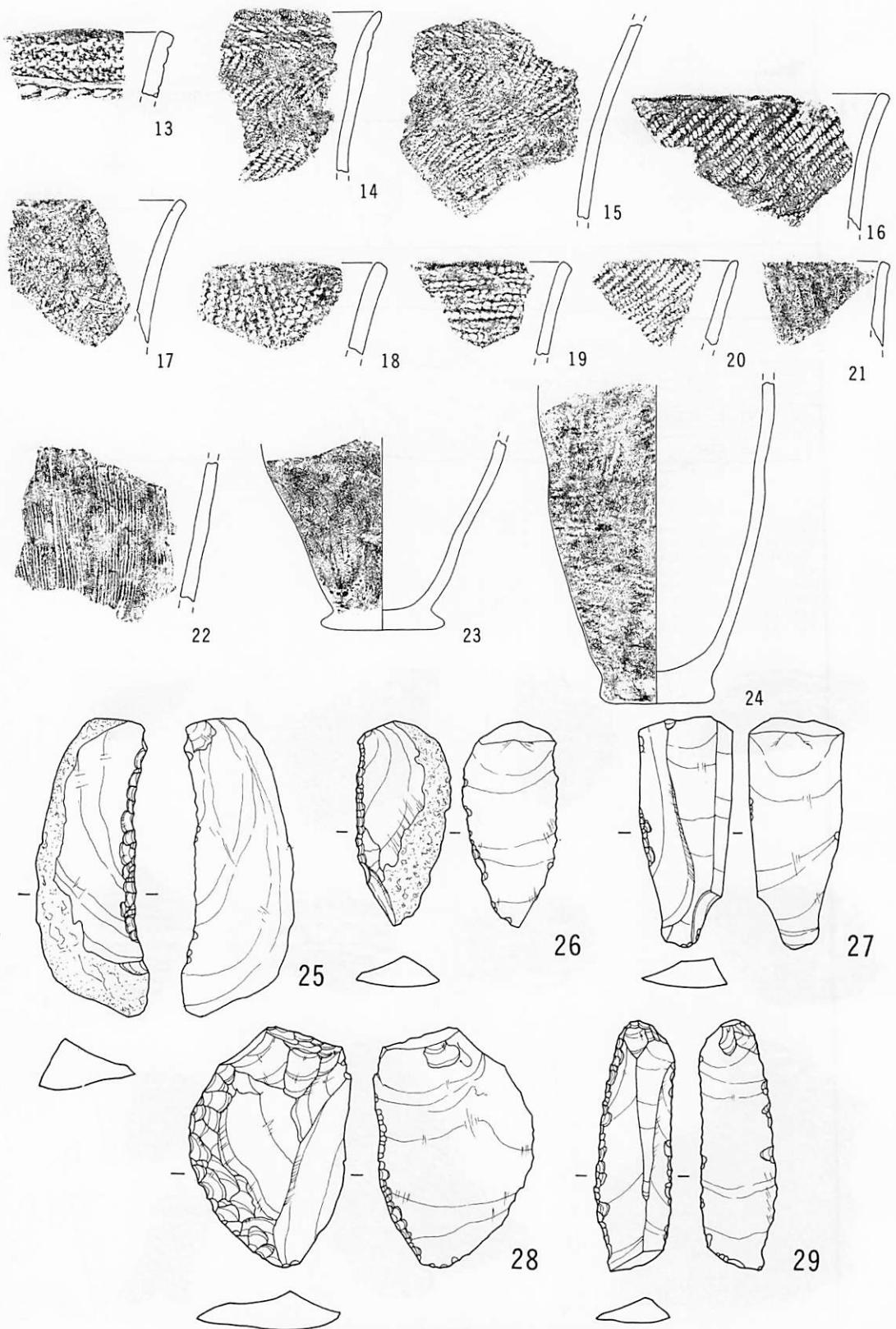
第15図 6号住居址実測図・出土遺物



第16図 6号住居址出土遺物(2)



第17図 7号居住址実測図・出土遺物



第18図 7号住居址出土遺物(2)

縄文のみのもの、無文のもの、条痕文を施すものがある。底部が大きくくの字状に張り出すものがある。

(石器) 覆土から 5 点出土していた。いずれもスクレーパー類であり、硬質頁岩製である。礫片を残すものが 2 点ある。

#### 8号住居址（第19図、第20図）

A-18、19区。本住居址は 9 号住居址によって切斷されている。部分的にしか調査していないので全体の形狀は分らない。いくつか遺物があったが、これらから推定するとⅢ群 2 類の時期の住居址であろう。

#### 出土遺物（第19図、第20図）

(土器) 床直上のものと覆土出土のものを示しておいた。1~5 は床直上出土。1~3 は口縁部に隆帯の巡るもの。縄文を付すものと刺突を加えるものがある。いずれもⅢ群 2 類に属する。4 は口縁が山形となり、粘土を貼付しているもの。胎土から見て、大木系の土器を模した在地の土器。5 は沈線文の付されたものであるが文様構成はよく分らない。

6~31 は覆土出土のもの。27 がⅡ群 6 類のはかはⅢ群に含まれる。他の大部分は 2 類とみられる。18 は胎土から見て、大木系の土器を模したもの。21 は細い撚糸を押圧して施文しているもの。いずれの時期に含まれるかよく分らないが、胎土のあり方から見ると後期までは至らない。

(石器) 覆土から 1 点のみ出土。硬質頁岩製のスクレイパー。

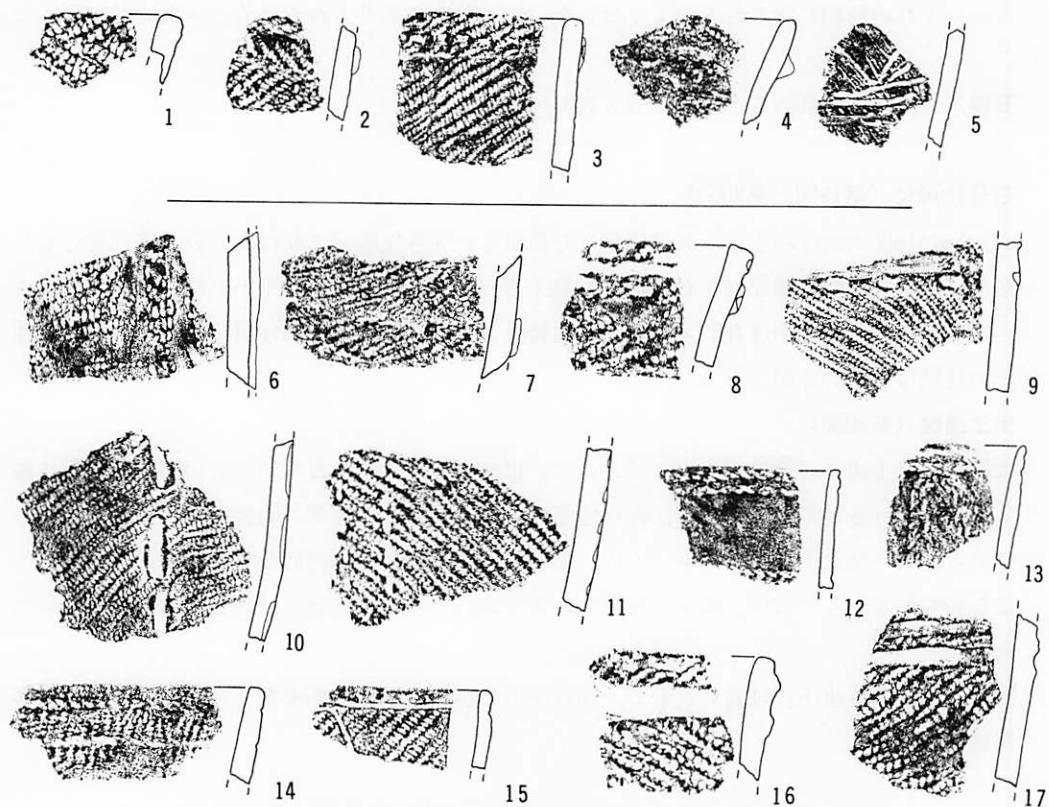
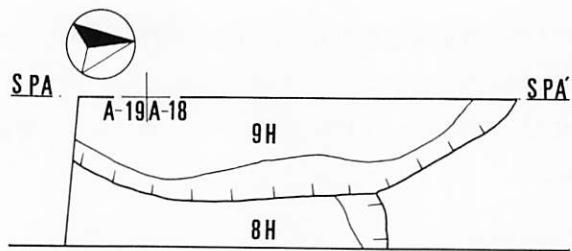
#### 9号住居址（第19図、第20図）

A-18、19区の前述のように 8 号住居址と重複し、8 号住居址よりは新しい。床、壁ともしっかりしており、壁は確認面から約 70cm を越える。調査面積が少ないために柱穴、炉は発見されていない。壁の湾曲の度合から見ると、長軸は 5 m 以上の大きさの住居址のようである。住居址の時期は、Ⅲ群 2 類であろう。

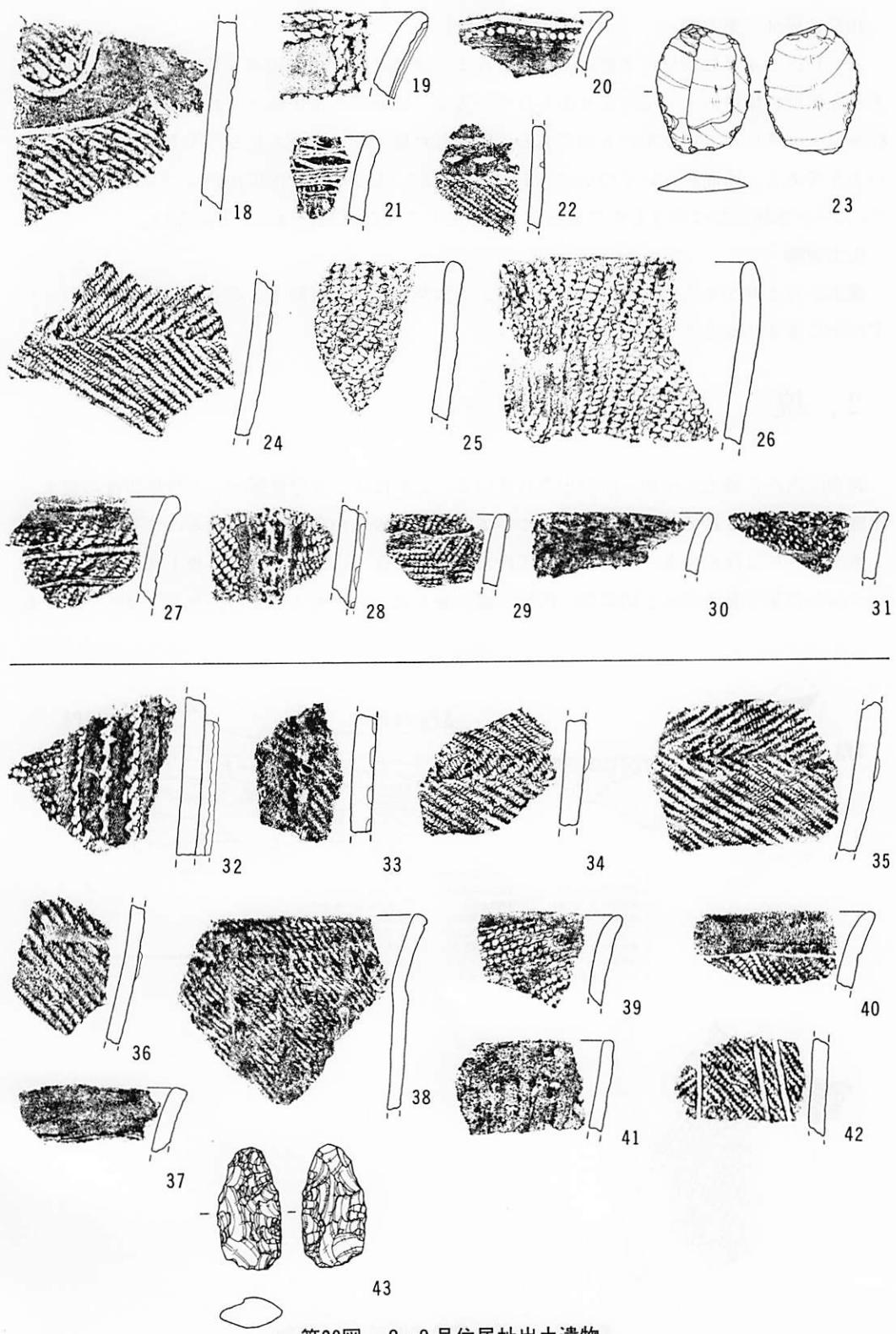
#### 出土遺物（第20図）

(土器) 床直上出土の遺物のみ示しておいた。Ⅲ群 1 類に含まれるもの(32、33)と、2 類に属するかと思われるものがある。32 は縦の隆帯をもち、隆帶上と隆帶の両側に原体を押圧したものである。34~36 は低い隆帯の巡るもの。意識的に隆帶上のみ縄の回転方向を変えるもの、そうでないものがある。37 は、胎土に多量の石英を含み、在地のものとは異なり搬入されたものであろう。

(石器) 1 点のみ出土。硬質頁岩製で、両面加工の範状石器。中期末葉ころの時期に比較的多い器種である。



第19図 8・9号住居址実測図・8号住居址出土遺物



第20図 8・9号住居址出土遺物

### 10号住居址（第21図）

A-14区。4号住居址の下部にあり、これよりは古い。また隣接の5号住居址よりは新しい。4号住居址の構築によってかなり削られているが、20cm程の壁が残っており、本来はロームを80cm以上掘り込んでいる深いものである。確認した壁のカーブから見ると大きな住居址ではないようである。床面からいくつかピットがあつたが、上部の4号住居址のものも含んでいる。P<sub>1</sub>、P<sub>2</sub>が本住居址に伴うものであるが、柱穴としても配置状況はよく分らない。

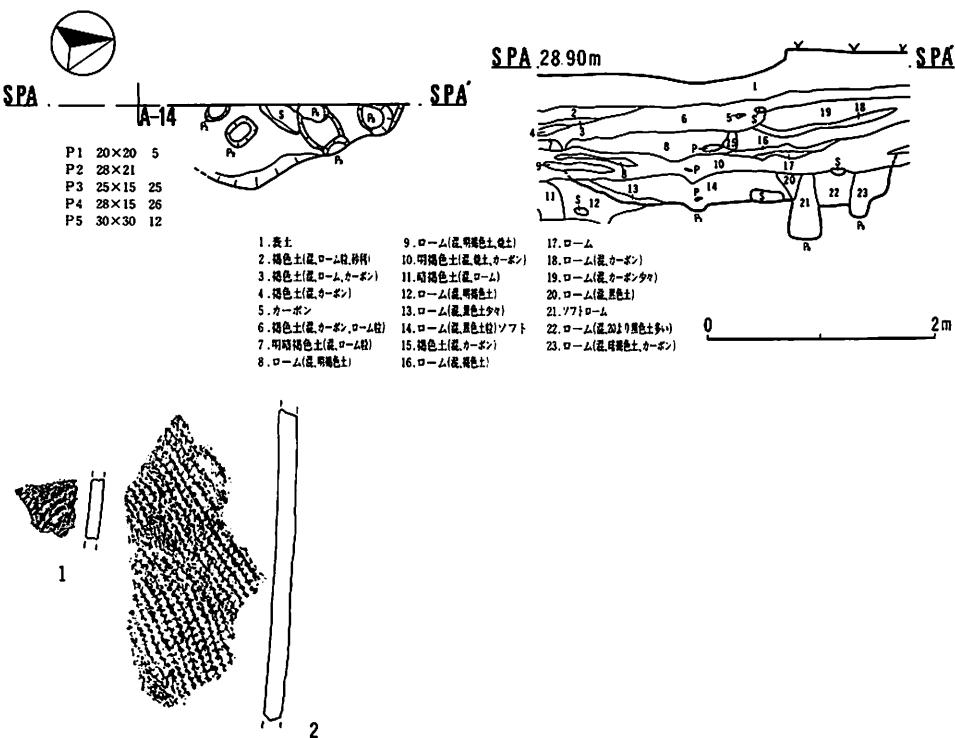
#### 出土遺物

覆土から土器が2点出土したのみである。1は無節、2は複節となるもの。II群のうち、いずれかに含まれるものである。

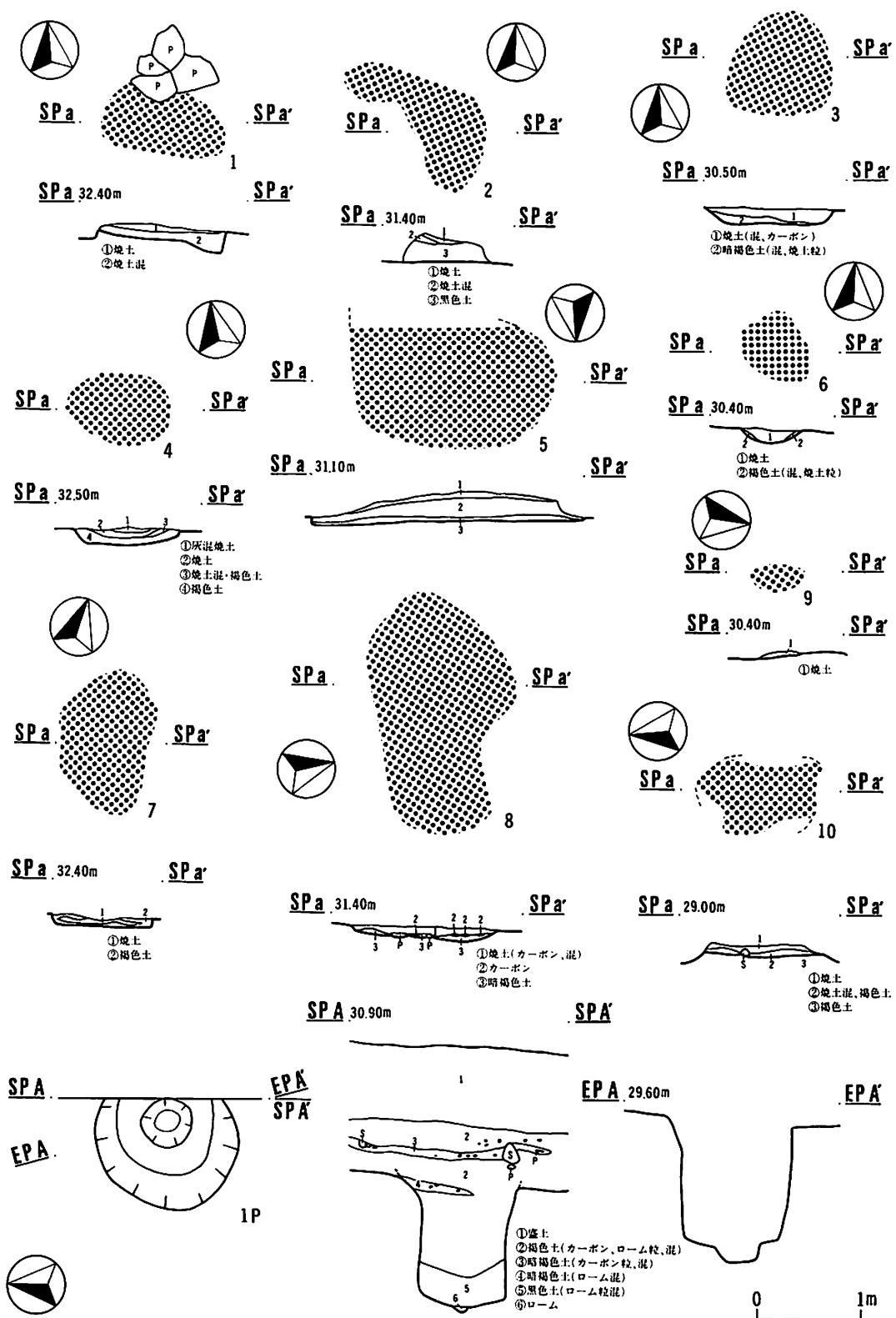
## 2. 焼 土

調査区内から焼土址が10ヶ所検出されている。このほか、5号住居址、6号住居址の覆土、床直上にも検出されている。これらについては既に住居址の項で述べてあるので省略しておく。

焼土1~10は検出位置、レベルから円筒土器文化に伴なうものである。焼土10は周辺の遺物、レベルから第3号住居址と同時期、円筒土器下層b式ころと考えてよい。焼土1はレベルから



第21図 10号住居址実測図・出土遺物



第22図 焼土・ピット実測図

上層 a 式あたりに伴なうものである。他は、いずれも下層 d 式に伴なうものである。

焼土の範囲は、焼土 5、8 が長軸で 1m 近いもので厚く、長期間使用を示している。他は、いずれも少範囲のものであった。これら焼土址の性格については必ずしも明らかではないが、下層 d 式の竪穴住居址には地床炉を併設しているものとそうではないものがあるようである。南茅部町のハマナス野遺跡では前者であり、町内の大津遺跡の場合には炉は検出されていない。炉の有無にかかわらず、煮炊き用の野外炉が存在しても何ら不思議がないわけで、今回検出された焼土址もこうしたもののが可能性が高いとしておきたい。

### 3. ピット

ピットは A-10 区から 1 基発見されたのみである。一部調査区外のため全体を調査していないが、平面形は径 0.7m 程の円形を呈するようである。確認面からの深さは 0.6m で、垂直に掘り込んである。ピット内からの出土遺物はなく、時期、性格不明である。ただ、埋土の状態から縄文時代の所産とみられる。

## III 縄文時代の遺物

遺構外からの出土遺物には土器、石器のほかに石製品、土製品、陶磁器などがあった。以下、順を追って概略を見ていくことにするが、陶磁器については省くことにする。細片がほとんどで、比較的新しい時期のものであるためである。本年度に併せて調査した史跡福山城の中で、近世期の遺物について示しておいたので参考いただければ幸いである。

### 1. 土器

土器は総点数 79,011 点、重量にして 1,926kg に達し、昭和 47 年度以来当町で実施してきた多くの緊急調査の中でも、最も  $m^3$  当りの遺物出土密度が濃いものであった。

既に述べたように、土器には縄文時代前期後半から中期の各期に亘るものがあった。特に前・中期の円筒土器は、出土量の多寡はあれ各型式の遺物が出土している。中でも前期の末に編年されている下層 d 式が最も多く、全体の 6 割以上を占める出土割合である。

本項の記載にあたっては、全調査区の中から夫々特徴的な土器を紹介するのではなく、特定の調査区を抽出して、その層位毎の遺物のあり方を見る方法を採ってみたく思う。本遺跡は町内でも珍しく包含層が厚く、しかも、層位的に夫々の遺物の変化が読み取れそうな点がありそうである。特に従来の編年でいう下層 d 式から上層 a 式への変化のあり方には興味深いものがある。土器の層位的な変化を中心に記述したく、二つの調査区 C-1 区と A-3 区を選定した。

この両区を選定したのは、調査区全体の中でも包含層の厚い方で、攪乱が少ないと。また、遺構が絡んでおらず、層位の逆転現象が見られない点を着目した。また、調査区の全てが全く同じような遺物のあり方を示すようではなく、したがって、離れた調査区間でどのような相違があるのか見ることにした。C-1区ではI～IV層まで、A-3区ではIV～X層までを対象とした。I～III層を省いているのは、C-1区と遺物が重複していること、攪乱が見られた点を考慮している。

なお、ここでいう○層とは土層図に示した層序とは一致しない。層序を基本としつつも、同一層が厚かったり逆の場合もあり、残念ながらその層の上下の遺物が混り込んでいる可能性がある。したがって、ここでいう○層の土器という場合には、絶対的なものではなくその上下の層の遺物がいくらか含んでいる可能性のあることを断わっておきたい。だが、例えばII層とIV層、IV層とV層とするように間の層を越えて互いの土器を比べてみると夫々の変化をより鮮明に読み取れるであろう。

記述の順序として両調査区、次いで土器集中区の遺物について若干述べる。したがって、円筒土器以降のものについては省略される結果となるが、この点については次年度近接区域が調査されることになっており、その時に改めて述べてみたいと思う。なお、分類は前述した基準にしたがうが、必要に応じて細分していくことにしたい。

### 1) C-1区

#### 第I層 (67～69)

盛土を取り除くと、表土はほとんどない。江戸時代にはおそらく地表に露出していた層である。いくつか攪乱のあとも見え、陶磁器も若干含んでいる。3点のみ図示しておいた。

67は素文の貼付文（隆線文）と、地文の繩文を特徴とするものでII群4類。68は突起部にのみ文様帶の付されるもので同5類に、69は突起部が破損しているが、胎土、施文の特色から同6類に分類しておきたい。以上のように本層には円筒土器の終末期のものを含む。

#### 第II層 (59、66、70～91)

やはり攪乱を受けており、各期の遺物が認められる。59は口縁部に大きな台状突起が付き、貼付文、撲糸文、馬蹄形圧痕文を特色とするもので、上層b式と一般に分類されているもの（II群2類）。66は平縁となり、繩文のみ付されたものである。同一原体により、回転方向を変えて施文するものである。所属時期は必ずしも明らかではないが、II群1類もしくは同2点に含まれるであろう。

70、72は下層d式と分類されているもの。71は口縁の部分的な破片であり、73のように隆帶の付されるもののグループかもしれない。73は口縁部に山形の突起をもち、その頂部から渦巻状の貼付文が垂下するもの。撲糸の押圧によって口縁部の文様帶を形成している。74はやはり山形の突起をもつもので、頂部から太い隆帶が1本垂下する。また、撲糸の押圧によって口縁部の文様帶を形成している。江坂、村越らによって上層a<sub>1</sub>式と分類されているものに相当する。

75～82、84は孤状あるいは馬蹄形の撲糸圧痕文のないもので、いわゆる波状撲糸文を特色と

する。一般的に上層 a 式と理解されているものである。江坂、村越らの分類にしたがえば上層 a<sub>1</sub> 式ということになる。

86～88、90は弧状あるいは馬蹄形撫糸（絡条体）圧痕文を特色とするもので、いわゆる上層 b 式である。本遺跡ではII群 2 類として分けておく。89は口縁の台状の突起が窄孔されているもので、貼付文は素文となっている。撫糸文は用いられず、馬蹄形の圧痕文によって貼付文の間が充填されている。91は一般的に上層 c 式として理解されているもの。89も同様の範疇に入るであろう。

#### 第III層（92～94）

全体の資料数が少なく、例示したのは 3 点である。94は装飾性に乏しいものであるが、いずれも上層 b～c 式のグループと理解される。したがって、第II層と第III層では攪乱か層位の逆転現象であると考えられよう。

#### 第IV層（43、95～136）

このC-1 区で、最も出土した層である。図示した資料にも大型の破片が多い。近接の調査区を含めて念入りな接合作業を行なうと、かなりの個体が復元できるとみられる。

95～107は体部と口縁部文様帶を区画する隆帶（但し105には低い隆帶が付されている）、あるいは貼付文のみられないものである。口縁部文様帶は比較的単純で、刺突文のもの（95）、撫糸（紐）を単純に押圧するもの（96、106など）、異方向撫りの紐（糸）を組み合わせて押圧するもの（97、99など）、絡条体を押圧するもの（98、103など）がある。また、口唇部は、ほぼ例外なく施文されている。この場合、口縁部文様帶に用いる原体と同様のものを使用して施文（押圧）される。撫糸（紐）は一般的に太目で、1段撫りと2段撫りの2種類ある。後者は、繩線文と称してもよいかもしれない。口縁部文様帶の幅は 5 cm を越えるものもあり、概して広い。体部の施文には多軸絡条体圧痕文、斜繩文があるが前者が多い。こうした特色を備えているものが一般的には下層 d 式、江坂、村越の分類では下層 d<sub>2</sub> 式に含まれるものである。本遺跡では、こうしたグループを I 群 4 類 a としておきたい。

以上の資料の中にもおそらく存在したであろうが、口縁部に貼付文の付されたものがいくつかかる。108～121をこのグループに入れておくことにする。この種のグループは、口縁部が外反し、4ヶ所の突起をもち、その頂部からあまり大きくはない貼付文が付される。ボタン状、瘤状、渦巻状、逆ノの字状などが橋状の把手に変化しているもの（112、119など）も見られる。口縁部の施文は、基本的には上述の 4 類 a と同様である。体部の施文も、やはり多軸絡条体圧痕文と単節の斜繩文がある。こうした特色をもつものが、従来の分類で下層 d<sub>2</sub> 式と理解されているグループである。本遺跡では、こうしたグループを I 群 4 類 b としておく。43もこのグループに入るものである。43は口縁が大きく外反し、口縁部文様帶には絡条体圧痕文と 4 個のボタン状貼付文が付されている。頸部は隆帶が巡り、隆帶上には刺突文が施される。体部は全面に多軸絡条体圧痕文が付されている。

次に前類にあった貼付文が、更に発達したとみられる段階のもの（123、125、126、128～130、



第23図 土器集中区実測図

| A | B | C | D |

5300	9029	5367	6184
163303	288843	237256	169563
		+	-
5243		2	-
117626		-	-
4139		3	-
79741		-	-
7768		4	-
144033		-	-
8739		5	-
213743		-	-
6933		6	-
140983		-	-
5020		7	-
78747		-	-
4433		8	-
73149		-	-
4001		9	-
65179		-	-
1786	上段; 点数	10	-
37972	下段; 重量(g)	-	-
495		11	-
10124		-	-
154		12	-
7117		-	-
269		13	-
5630		-	-
596		14	-
13385		-	-
647		15	-
10058		-	-
402		16	-
13274		-	-
785		17	-
8440		-	-
861		18	-
21095		-	-
654		19	-
7487		-	-

合計点数

79011

総重量

1926718

第24図 土器出土分布図

133、134)がある。口縁は、平縁と山形の突起をもつ波状口縁の2種類認められる。頸部には太い1条の隆帯が巡り、口縁部文様帶と体部を区画する。口縁部文様は125、133、134のように4類bグループと共に通性の強いものがあるほか、撚糸短線圧痕文を模した刺突文が3段巡るもの(128)、更にこれの変形とみられる弧状の撚糸圧痕文を3段施文している例(126、129)がある。126は、山形の頂部から垂下する貼付文は単純であるが、弧状の撚糸文には新しい手法が認められ、前に紹介してきたものと一線を画するものがある。体部の施文には羽状繩文、単節・複節の斜繩文などがある。胎土には若干の纖維を含んでいる。体部に多軸絡条体圧痕文の施されたものも含めてよいか議論の分かれるところかもしれないが、口縁部文様帶の要素に主眼を置くとこのグループに含めてよいであろう。こうした特色をもつものを本遺跡ではII群1類aとしておく。なお、134の例はI群4類bとII群1類aと両方の特徴を共有するものである。

124、127、131、132、135、136はI群1類bとしておく。上層a<sub>2</sub>類と分類されているものである。131は、口縁頂部から垂下する貼付文のあまり発達していないもので、文様帶の撚糸文を単純に巡らすものと、波状のものと両者観察されるもの。I群4類bの要素を残しているものであろう。また、136には波状の撚糸文と馬蹄形の絡条体圧痕文を用いるもの。上層b式に見える特色を備えたと見るか、前述した弧状の撚糸圧痕文の変化と見るか、本書では後者とみておきたい。

#### 第V層(32、137~162)

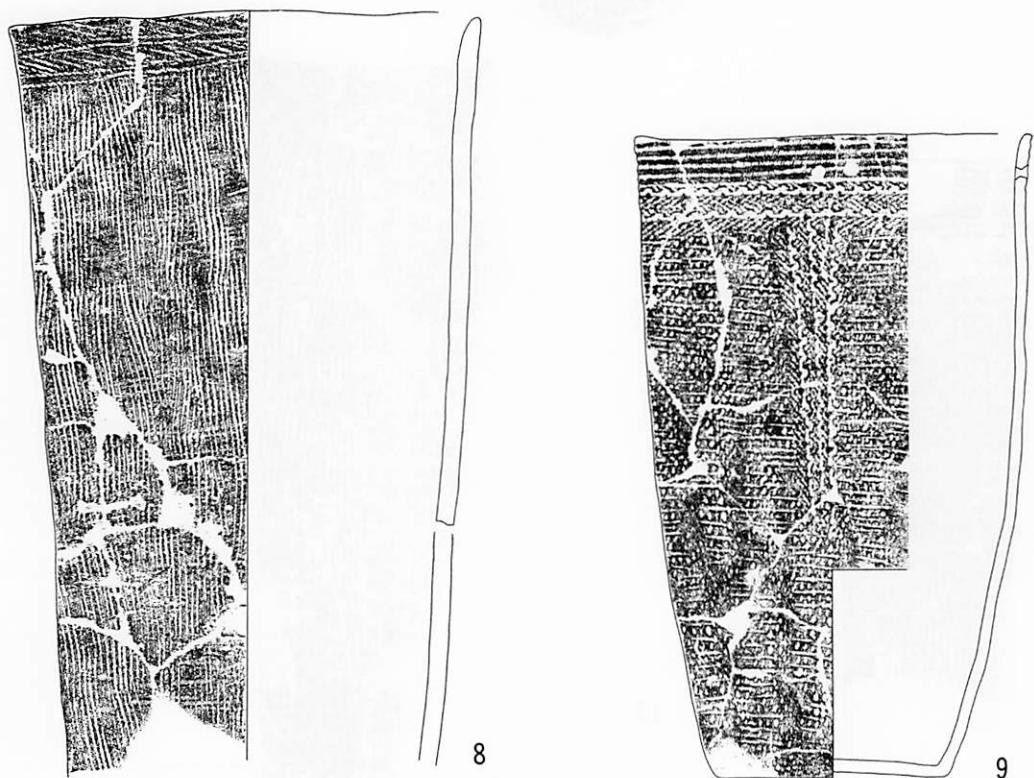
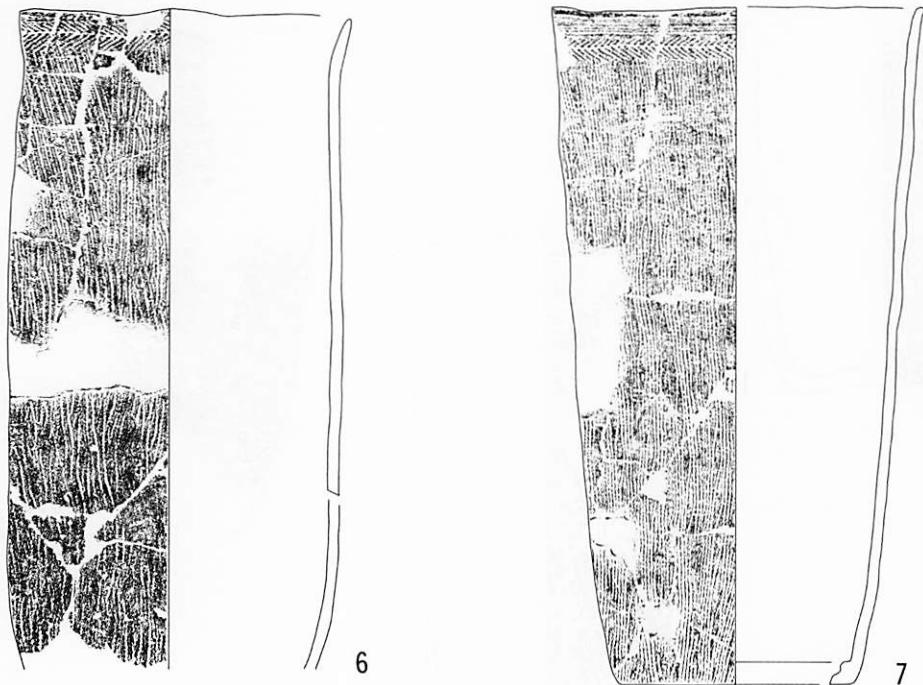
本層出土資料にはI群4類b及びII群1類a、その双方の特色をもつもの、I群4類aに属するものがある。なお本層にはI群1類b、即ち波状撚糸文の施されたグループは見あたらぬ。

I群4類bと見做されるものは138~142、144、146、147、161、162などであろう。II群1類aに含まれるものは143あたりであろうか。139にある縦の撚糸文は、撚糸短線圧痕文へと連なるものであろう。142、144、146、162は頸部に隆帯が巡るものであり、特に142、146、161には体部に多軸絡条体圧痕文が施されて

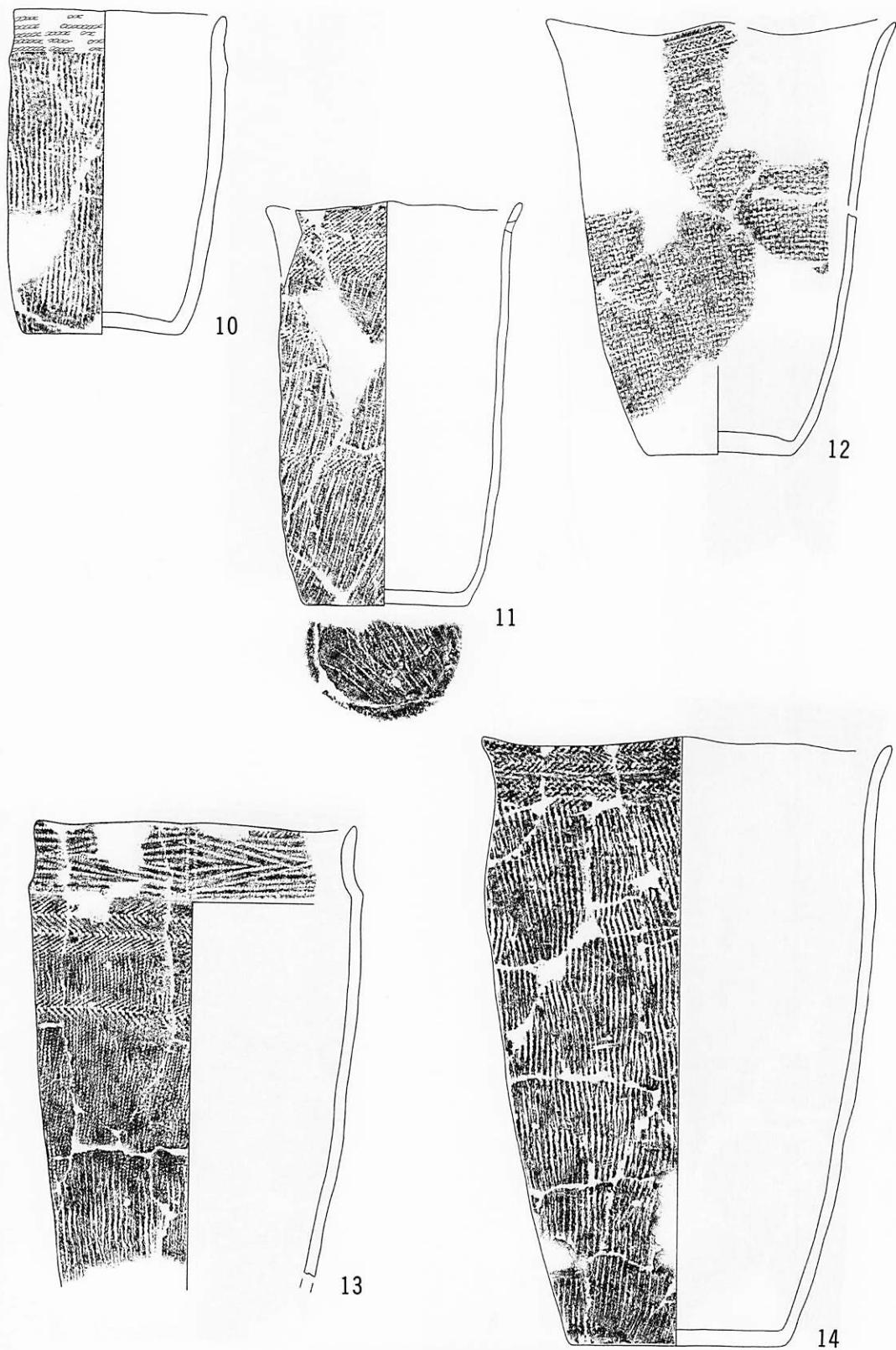
いるものの、II群1類aの要素を多分に備えている資料である。32、148~160はI群4類aに分けられるもの。このうちいく



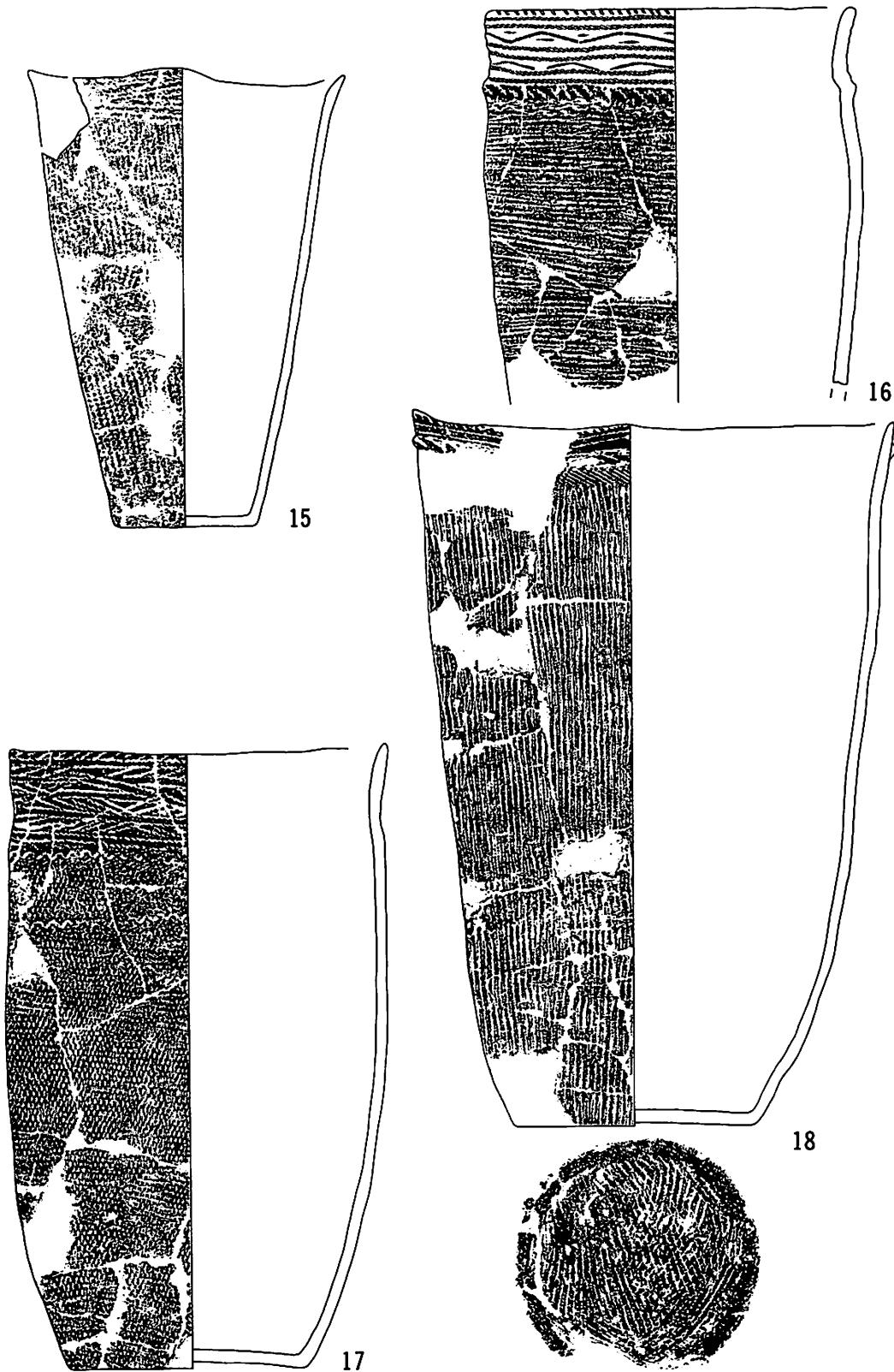
第25図 遺構外出土土器(1)



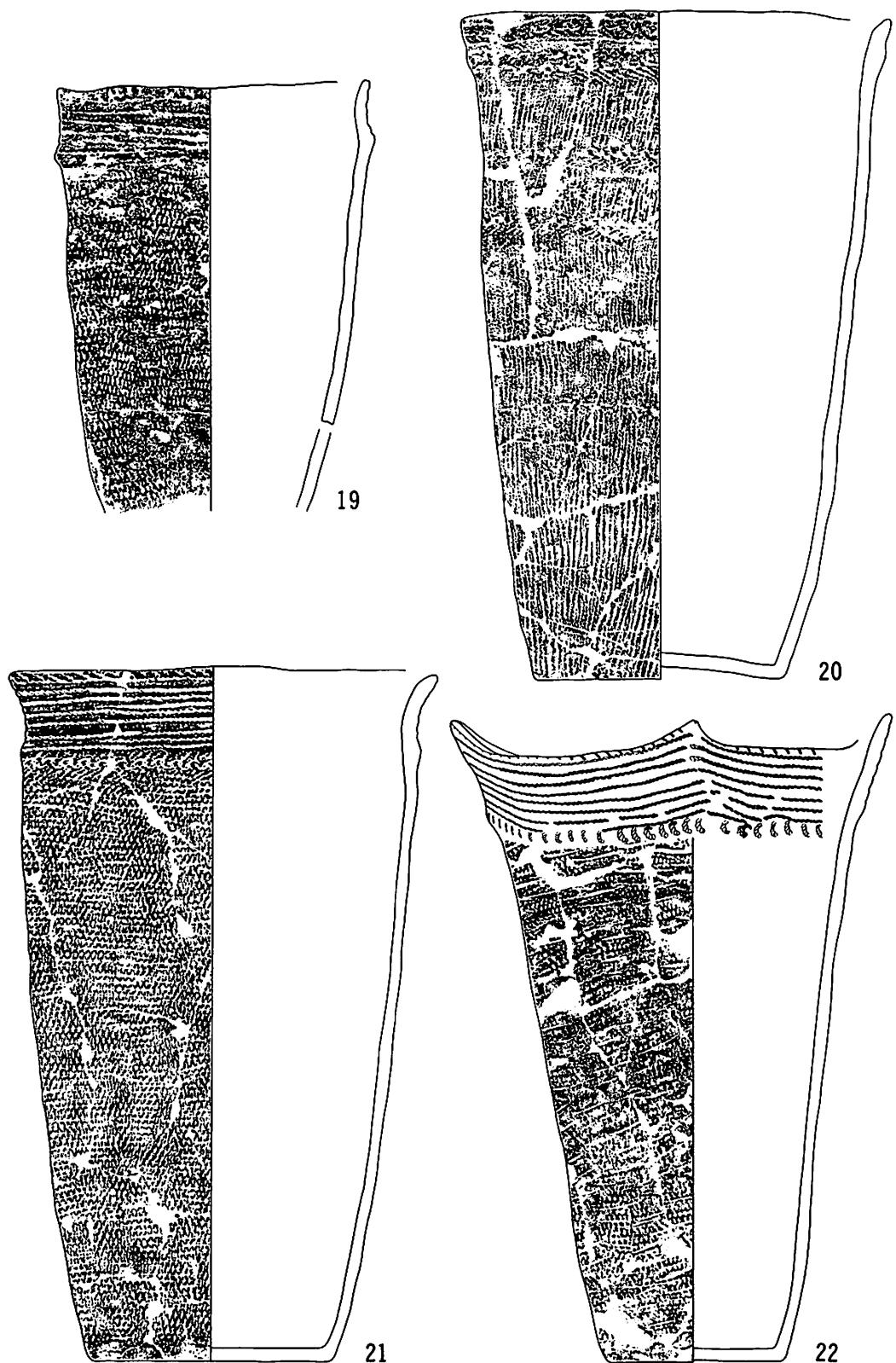
第26図 遺構外出土土器(2)



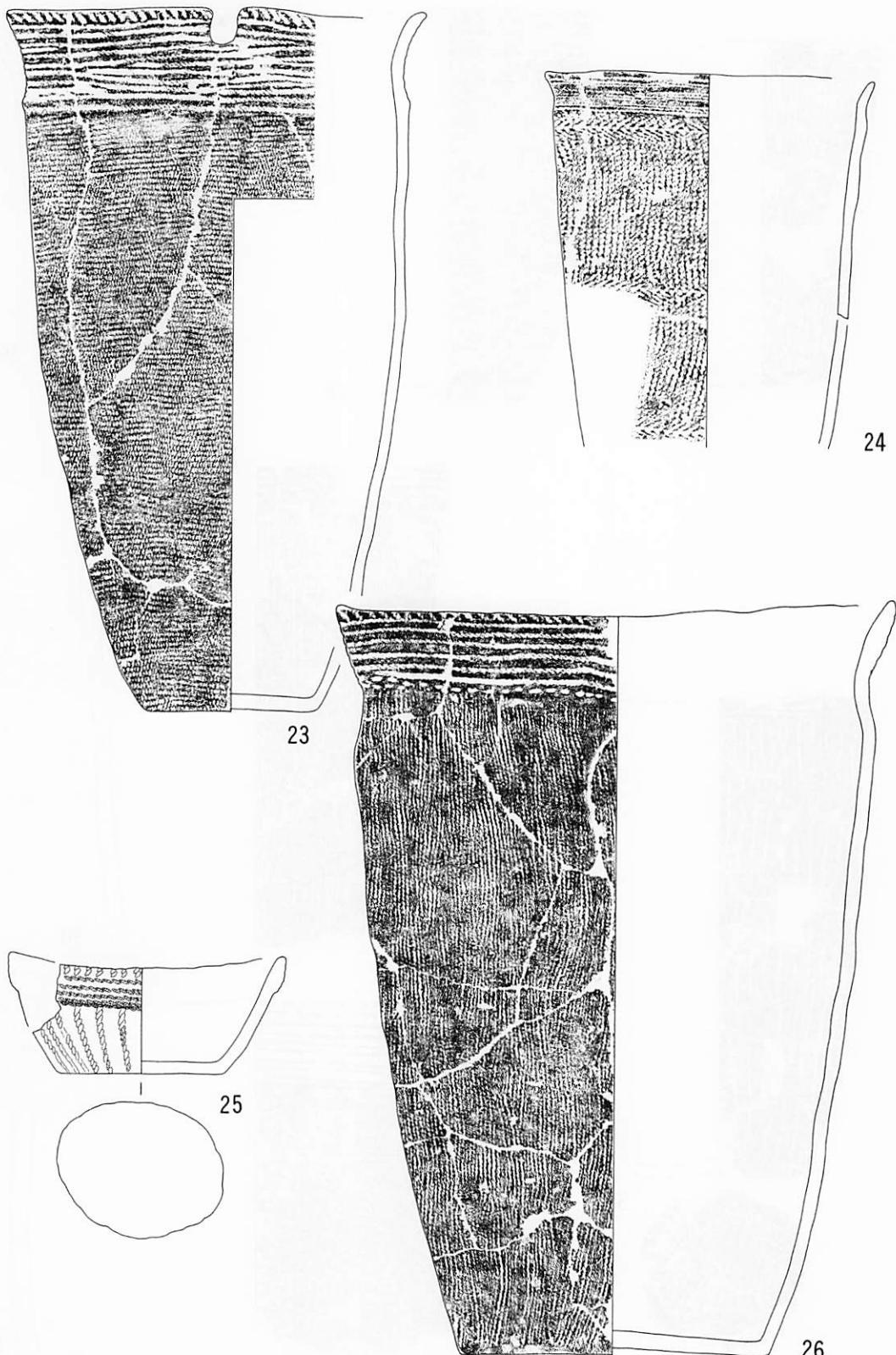
第27図 遺構外出土土器(3)



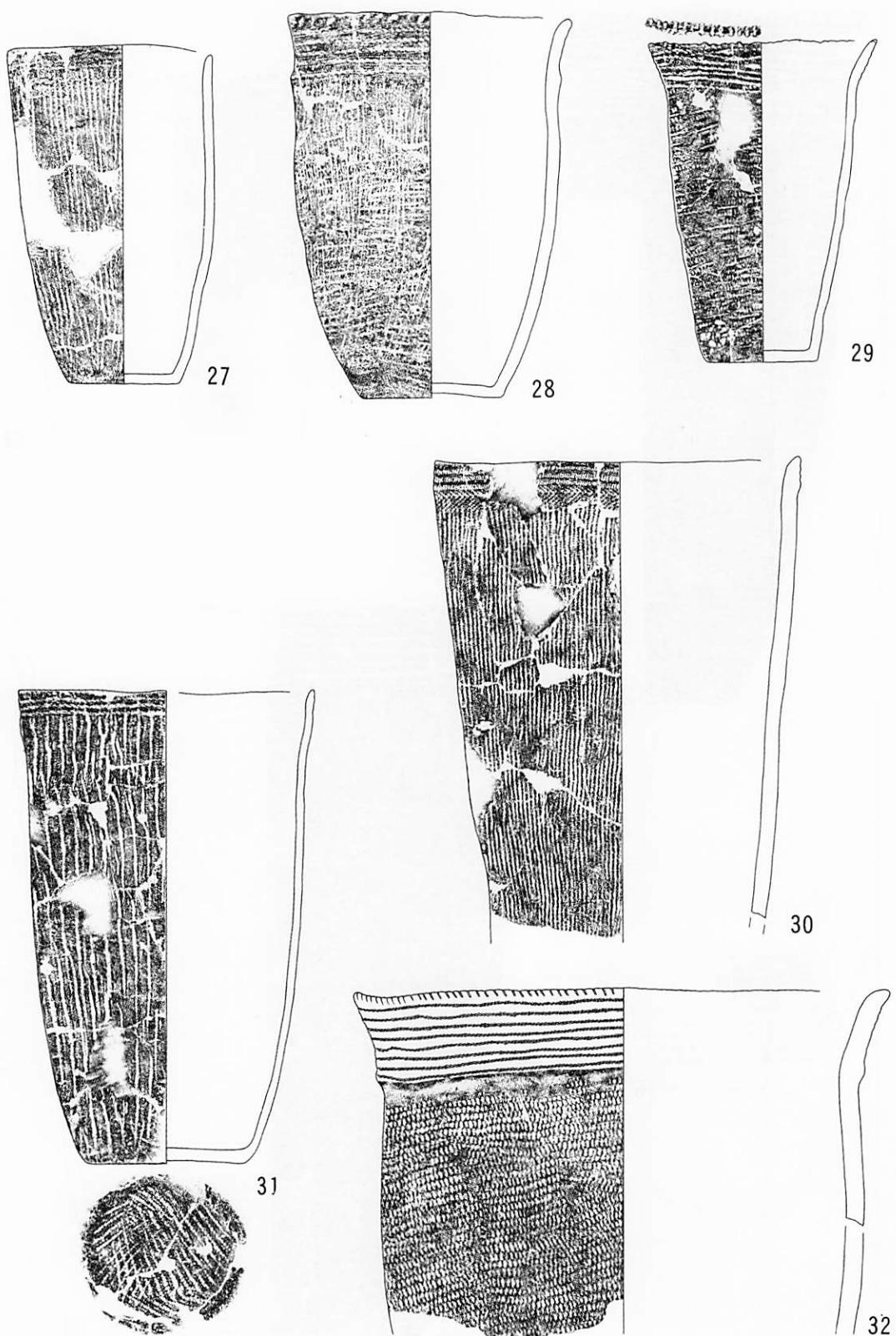
第28図 遺構外出土土器(4)



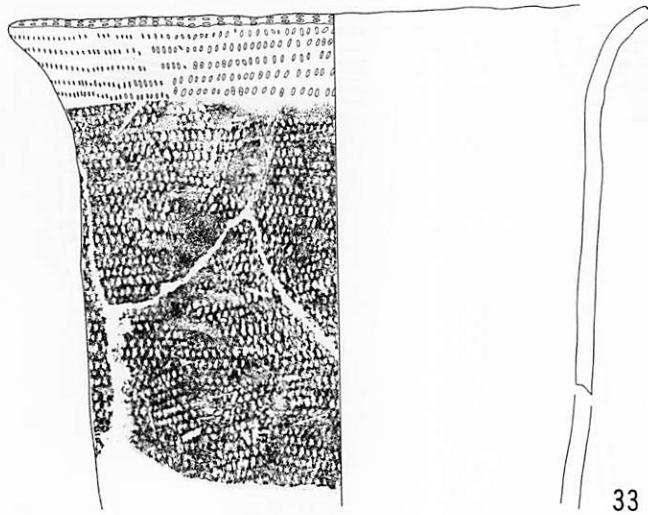
第29図 遺構外出土土器(5)



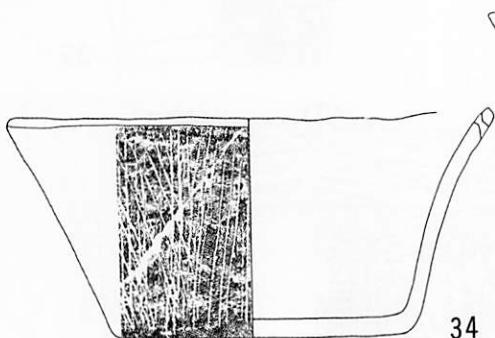
第30図 遺構外出土土器(6)



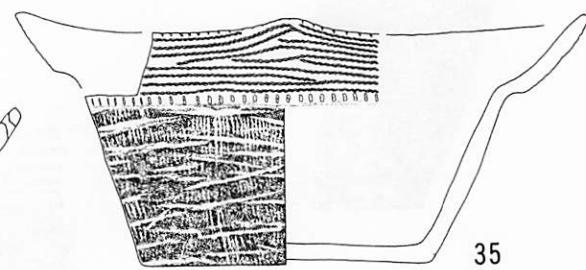
第31図 遺構外出土土器(7)



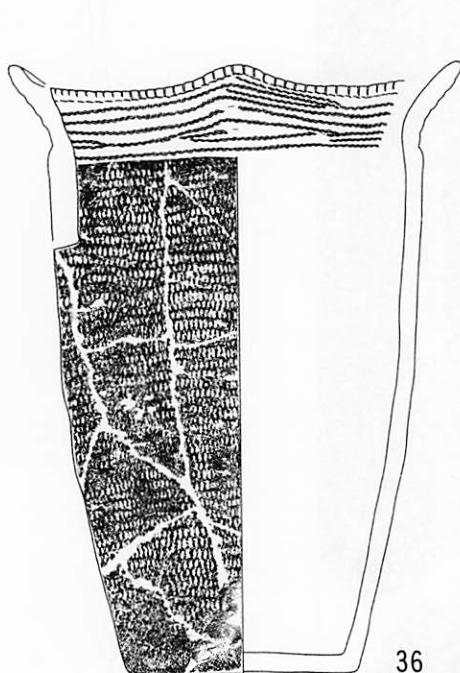
33



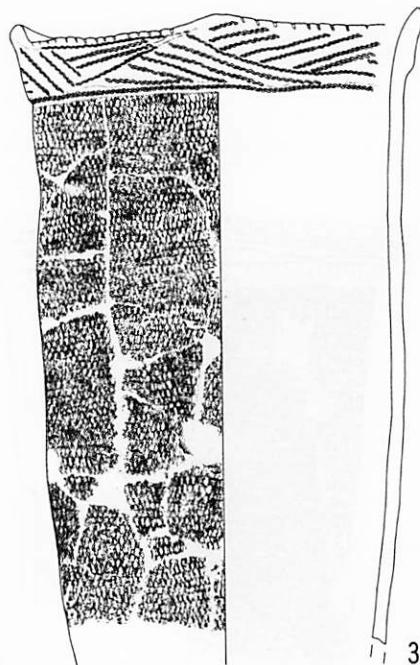
34



35

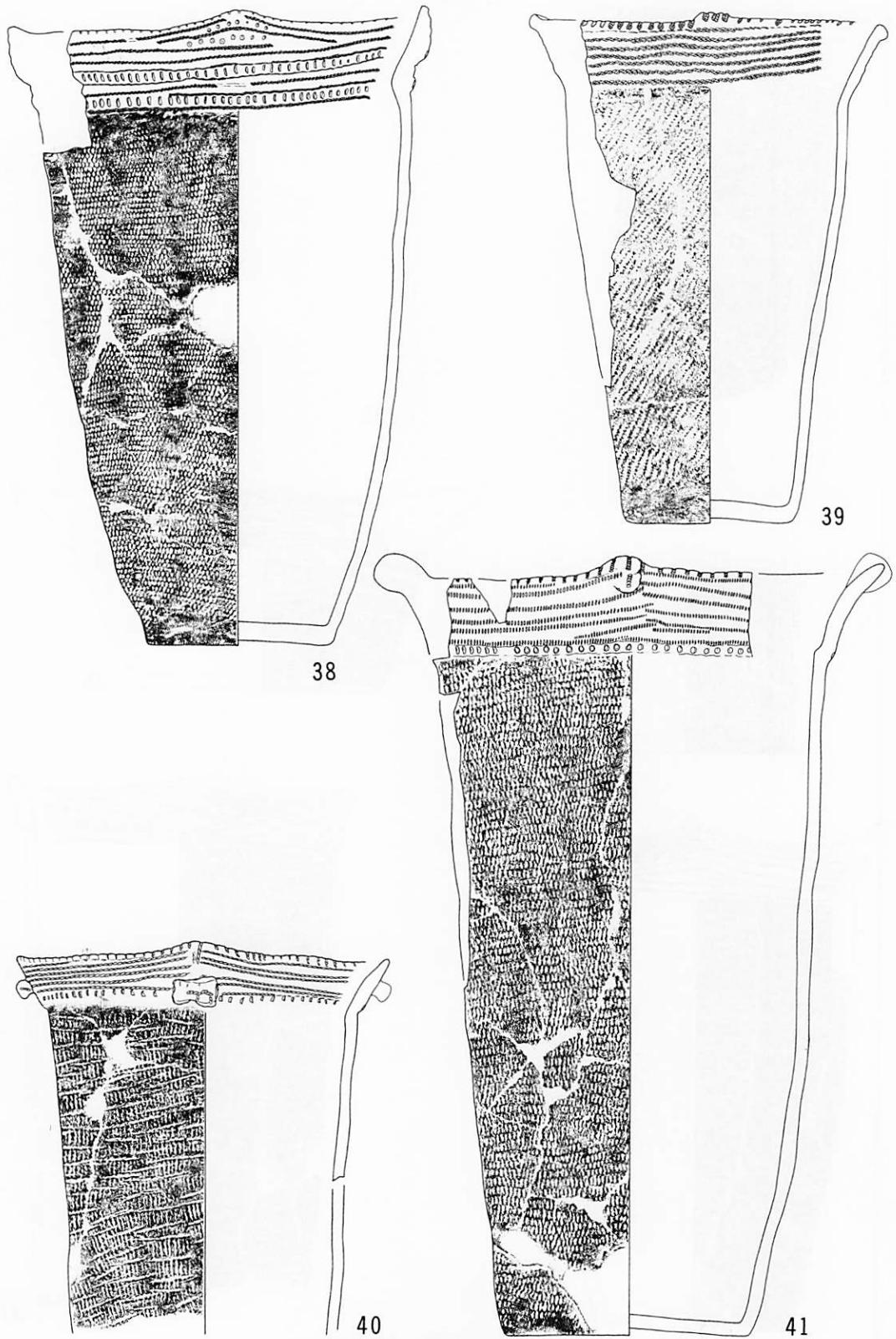


36

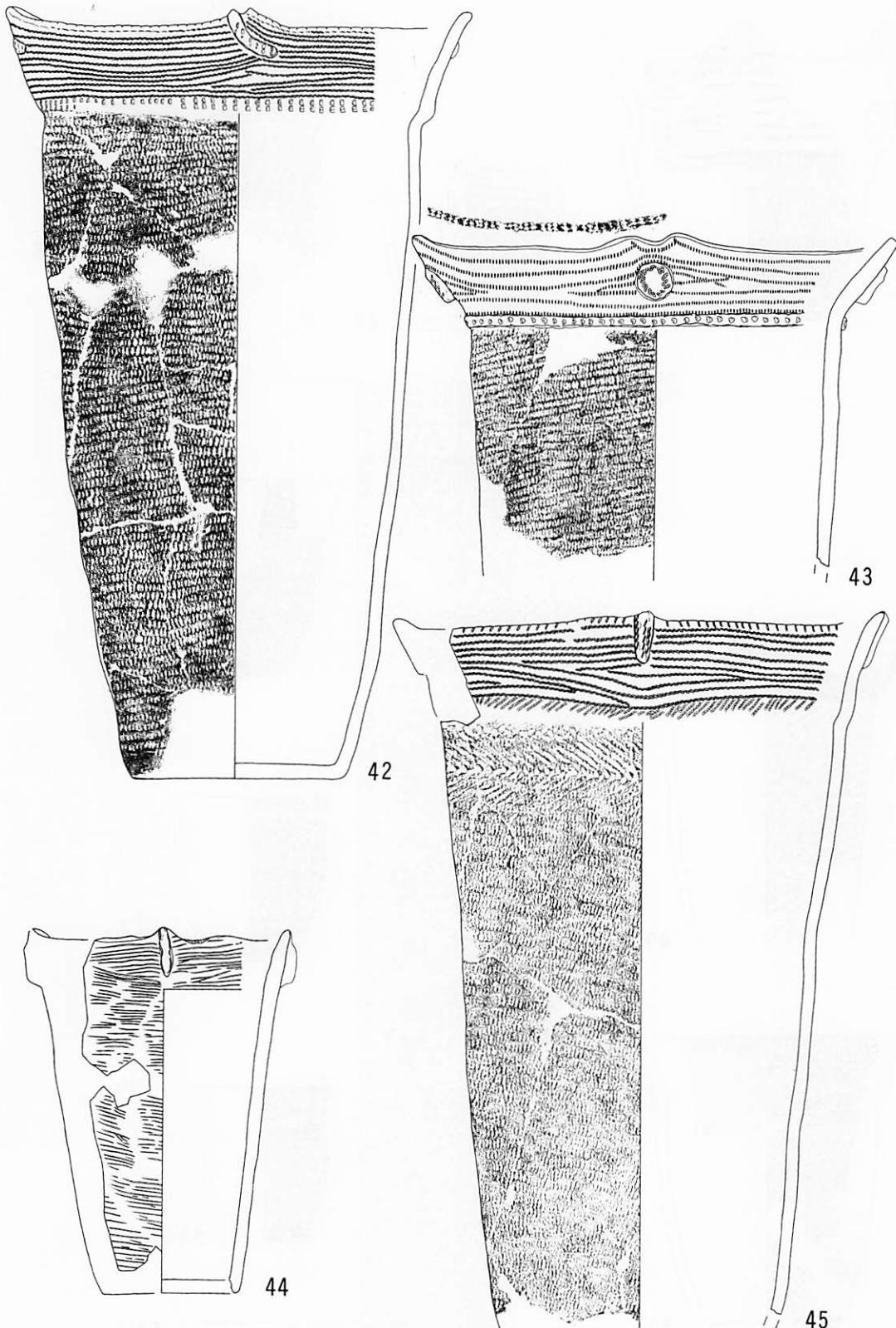


37

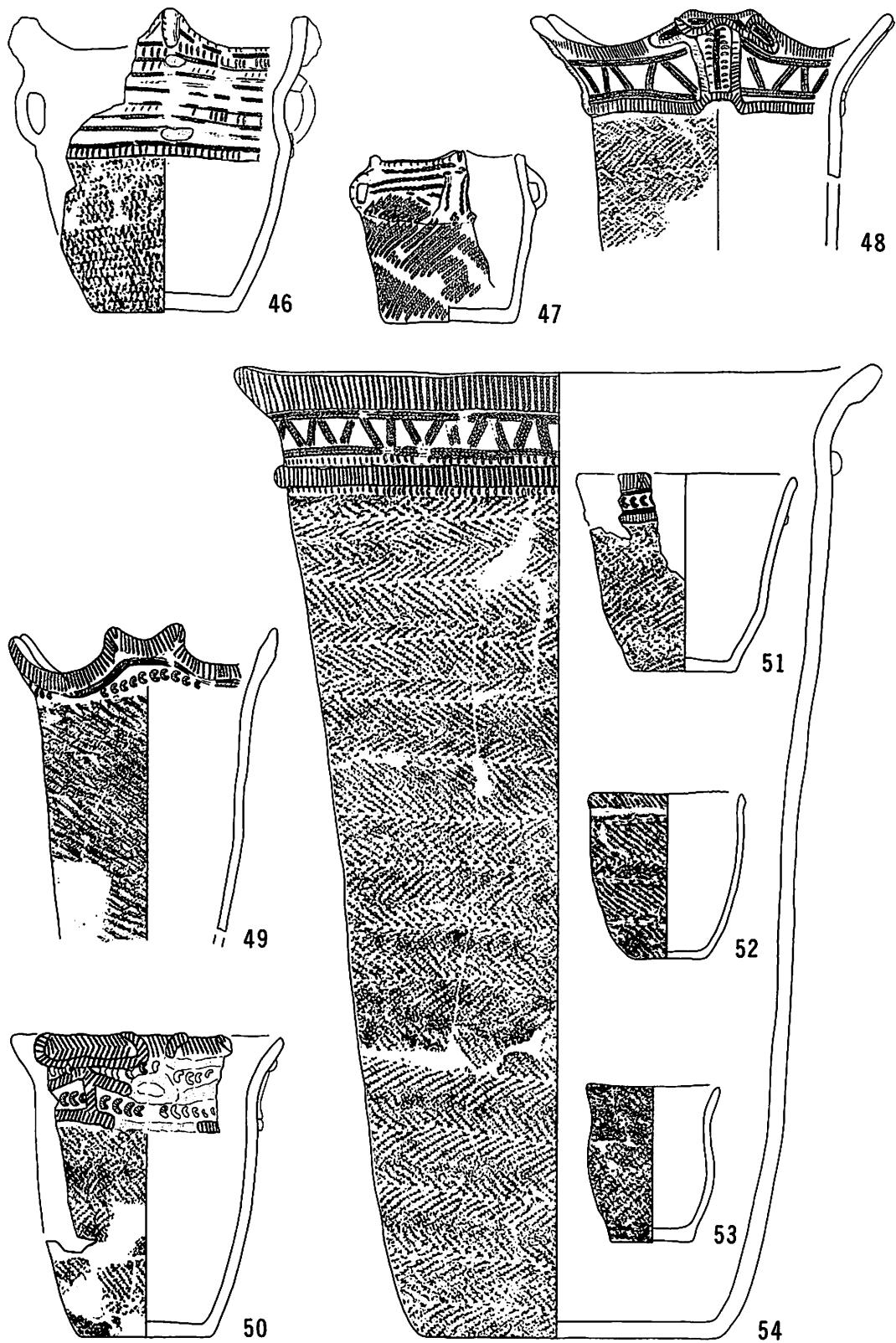
第32図 遺構出土土器(8)



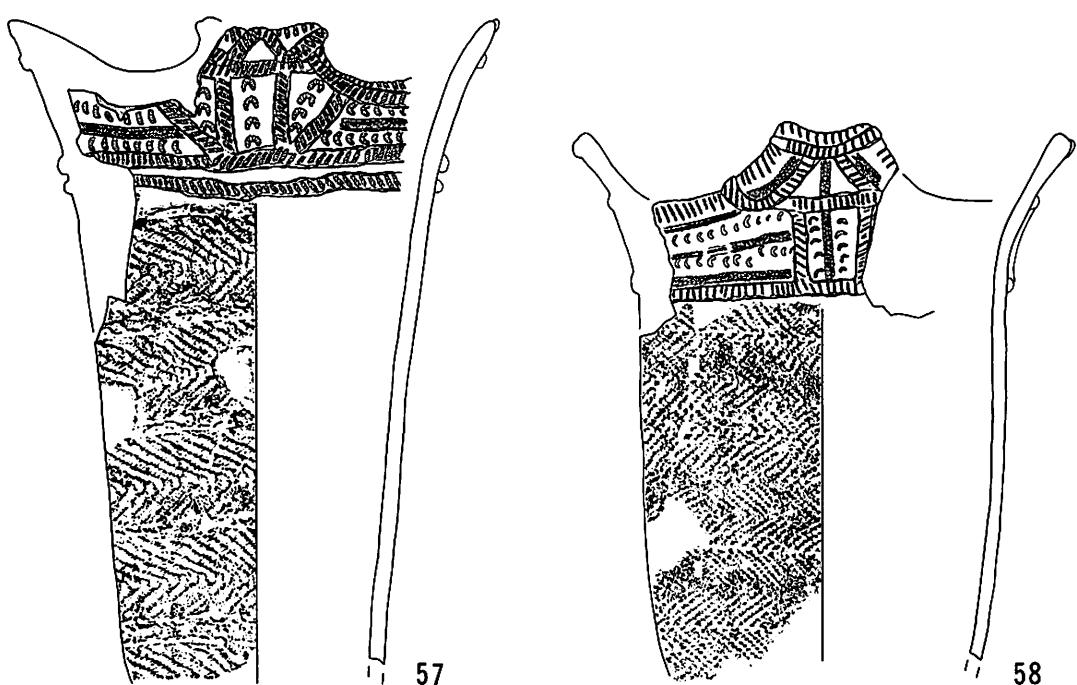
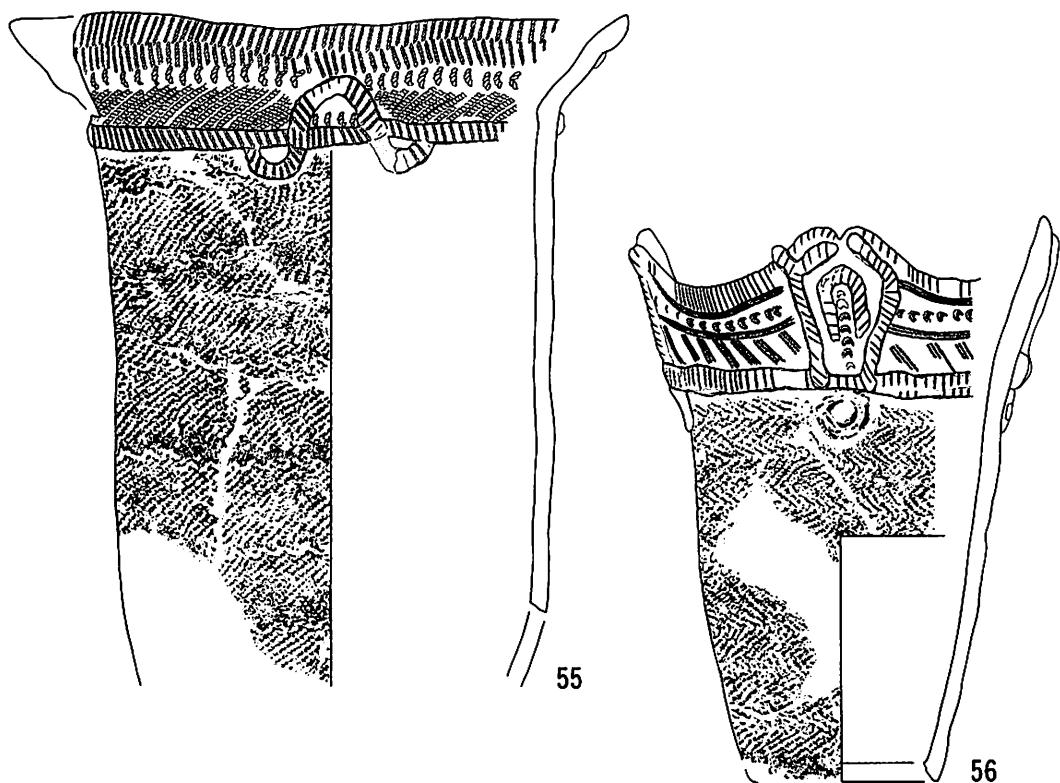
第33図 遺構外出土土器(9)



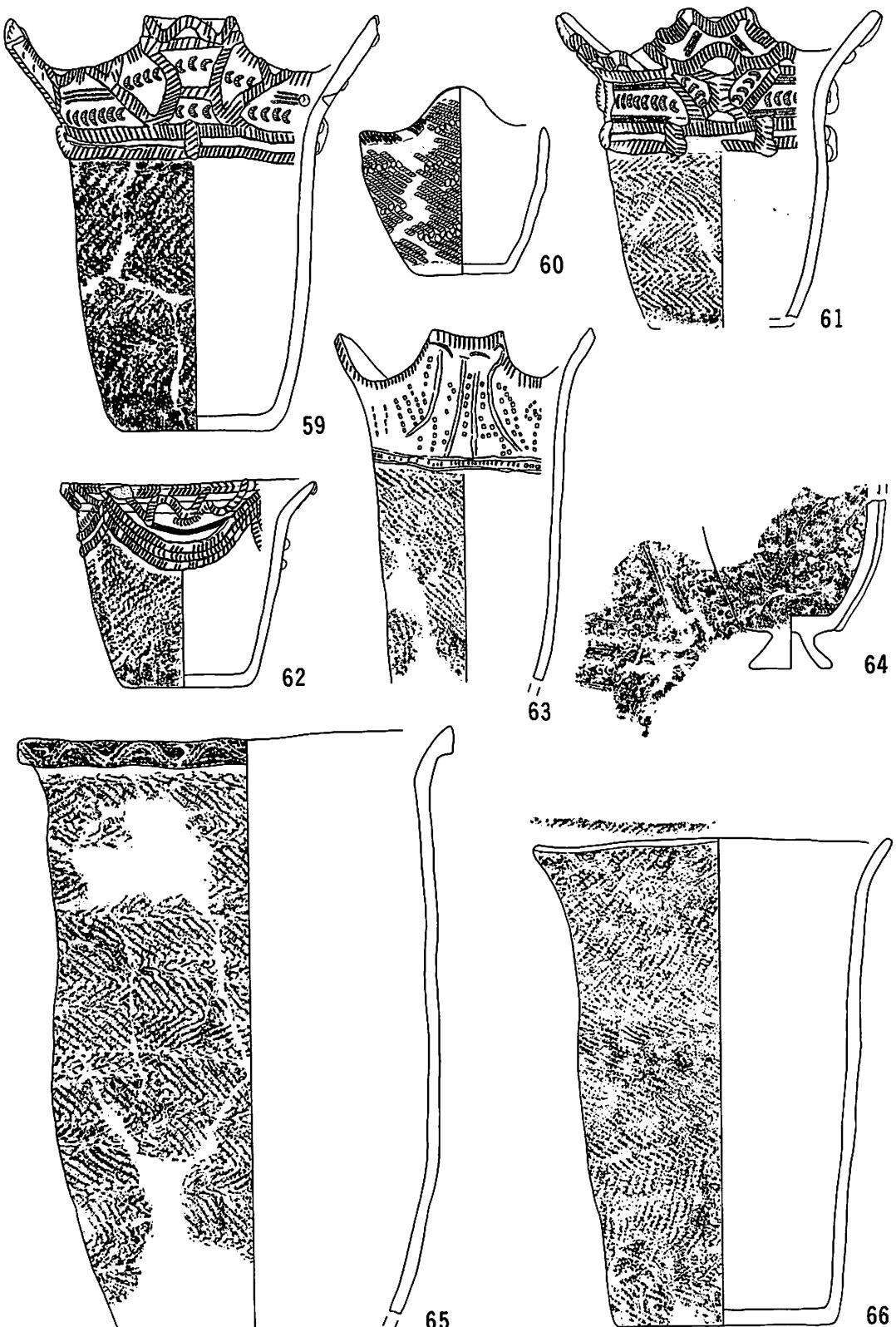
第34図 遺構外出土土器(10)



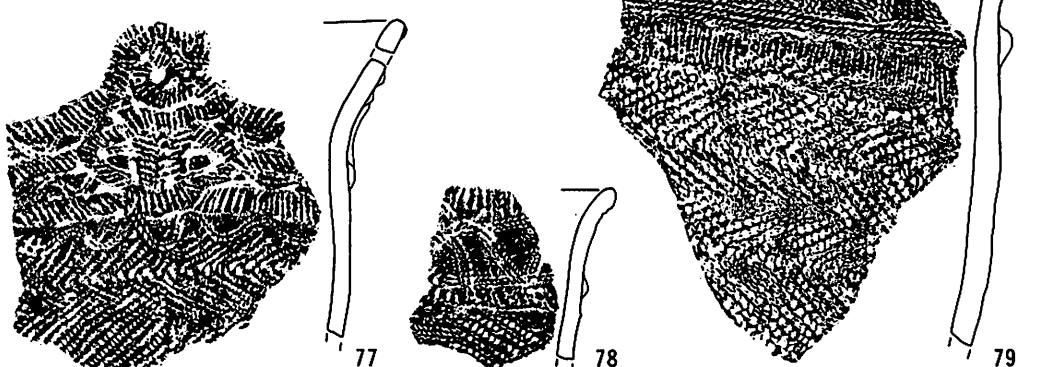
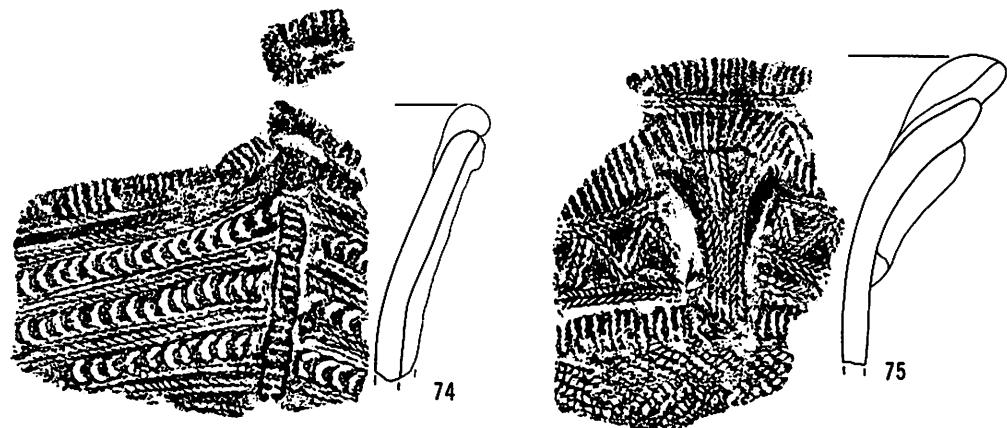
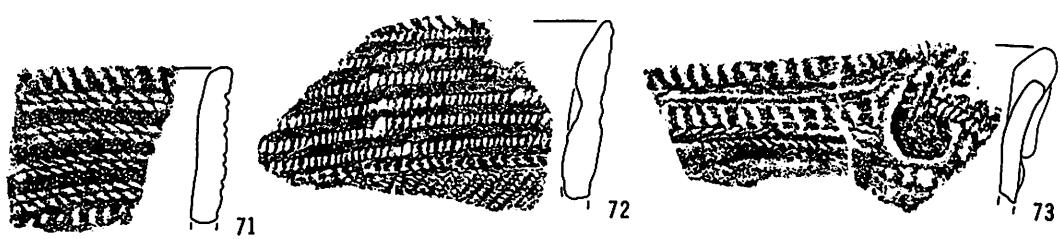
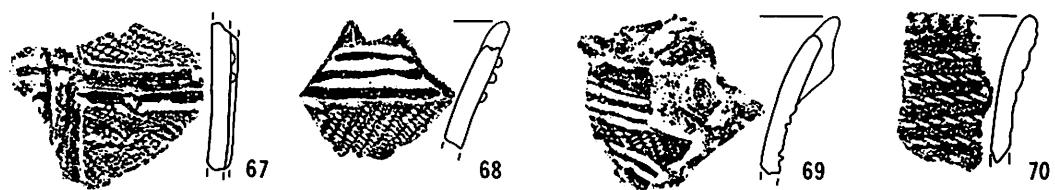
第35図 遺構外出土土器(1)



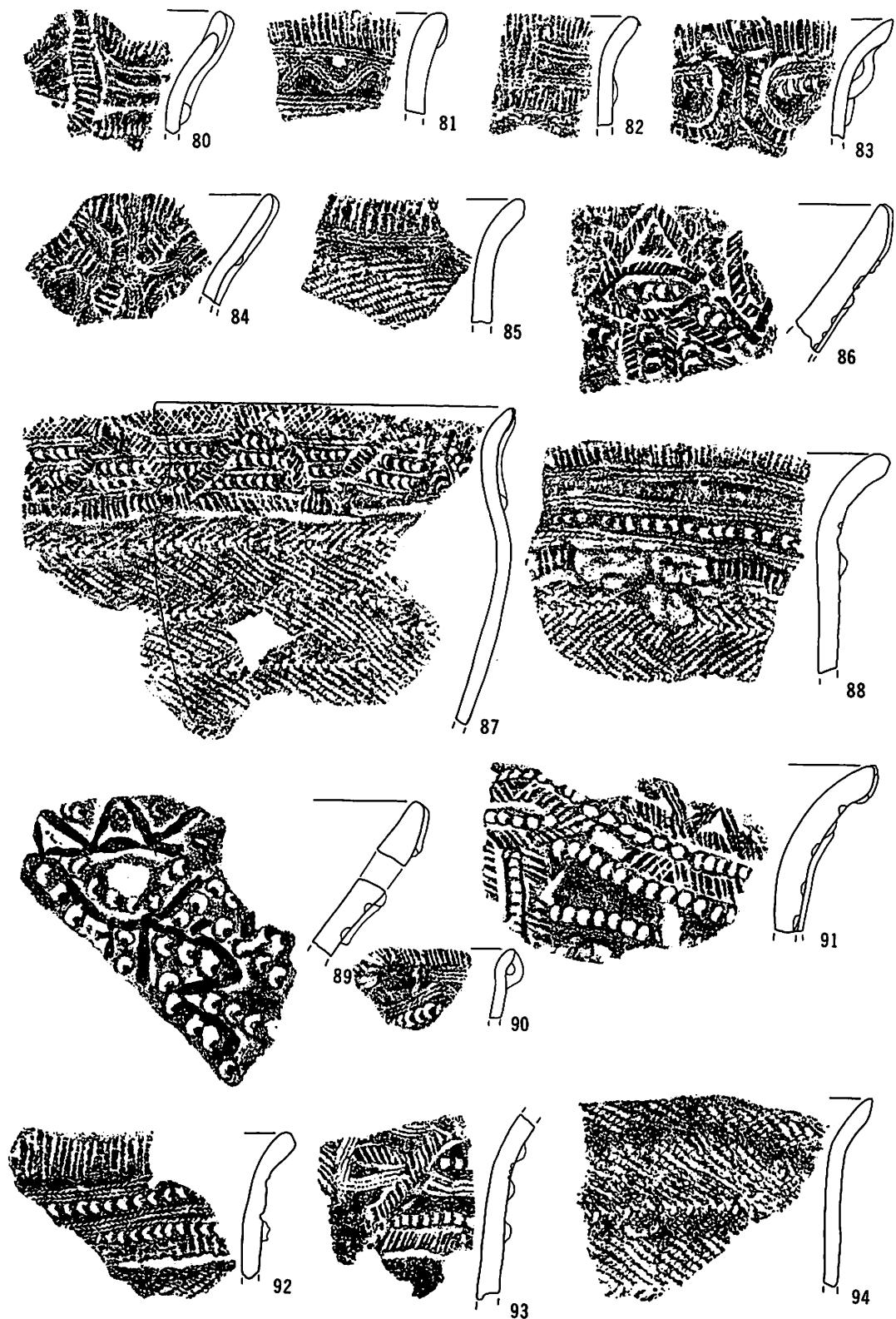
第36図 遺構外出土土器(2)



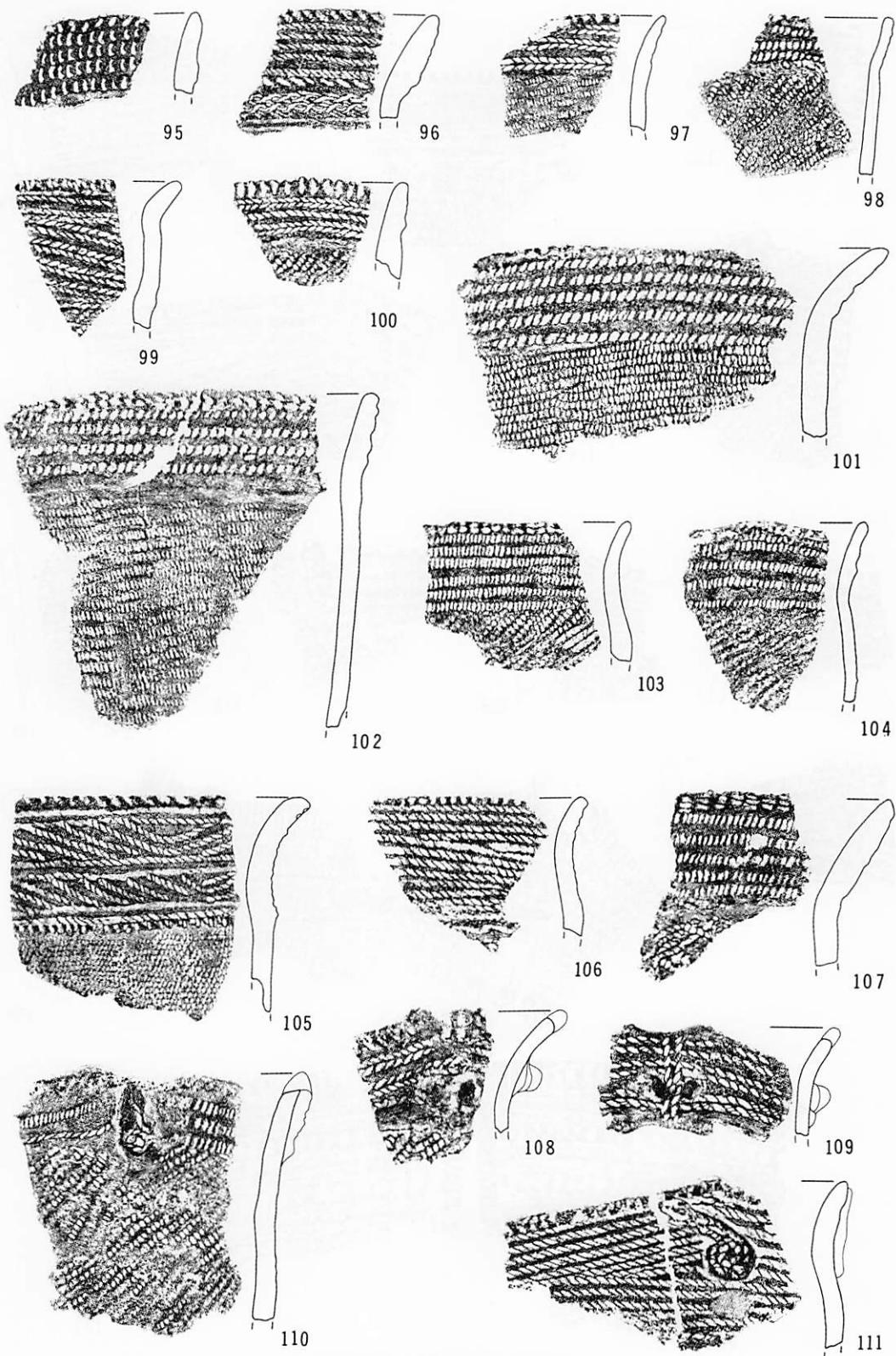
第37図 遺構外出土土器(3)



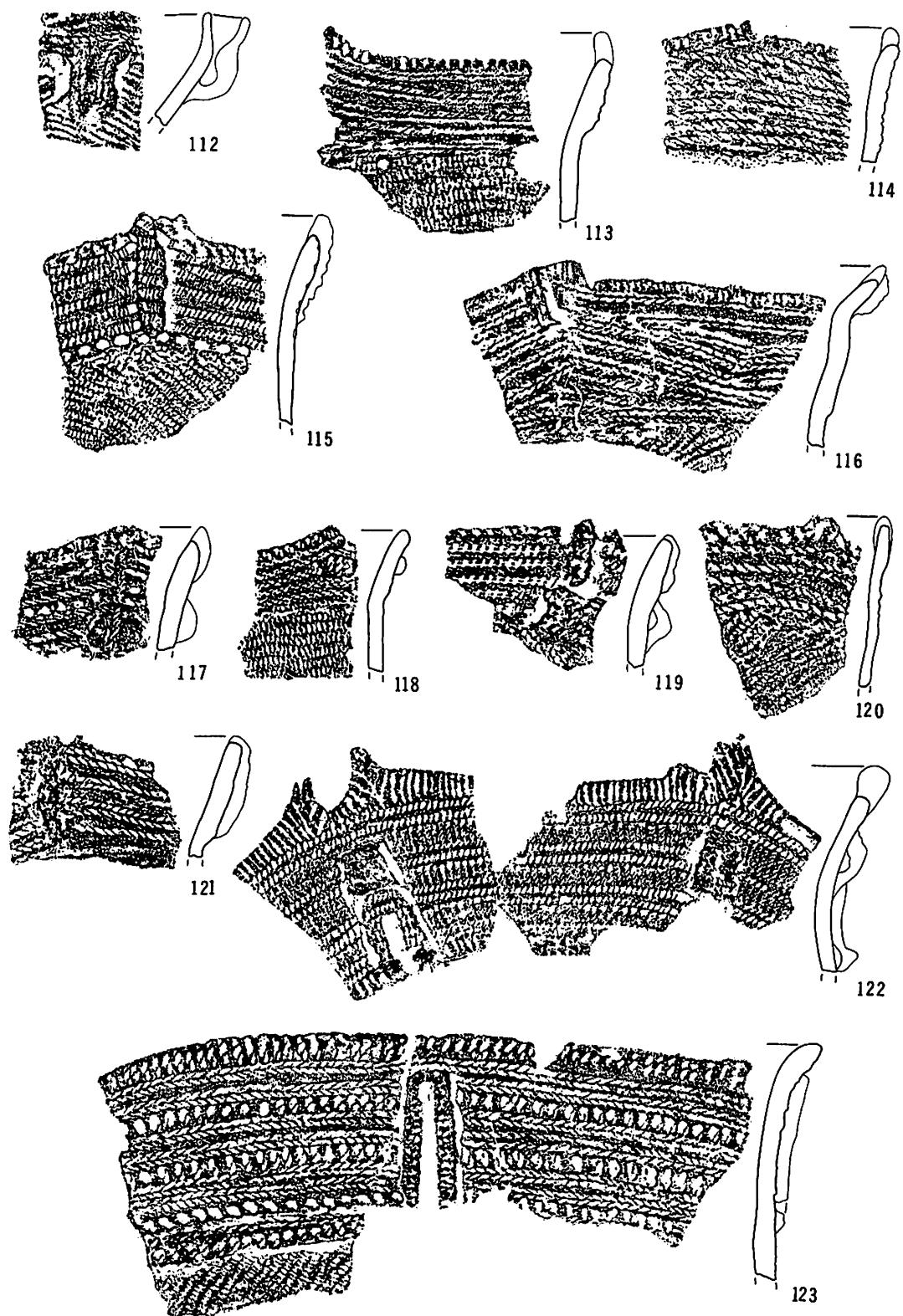
第38図 遺構外出土土器(14)



第39図 遺構外出土土器(15)



第40図 遺構外出土土器(16)



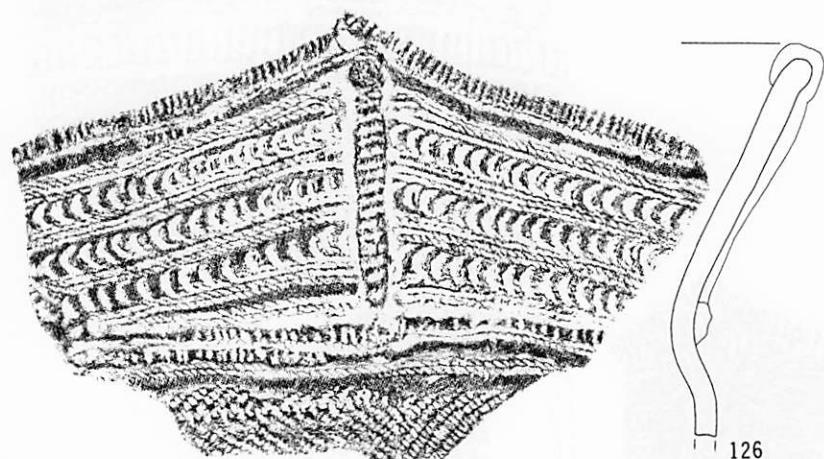
第41図 遺構外出土土器(17)



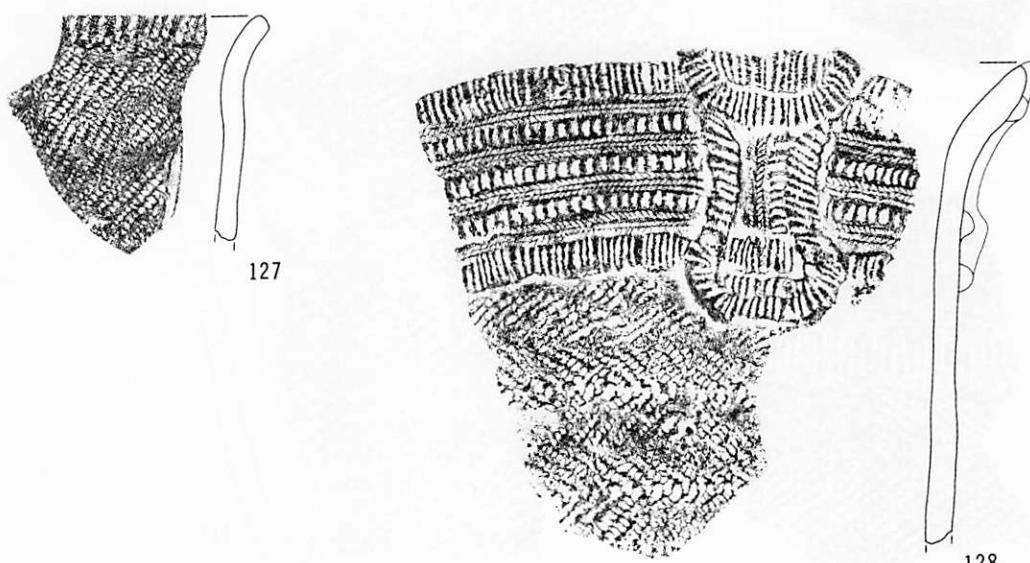
124



125



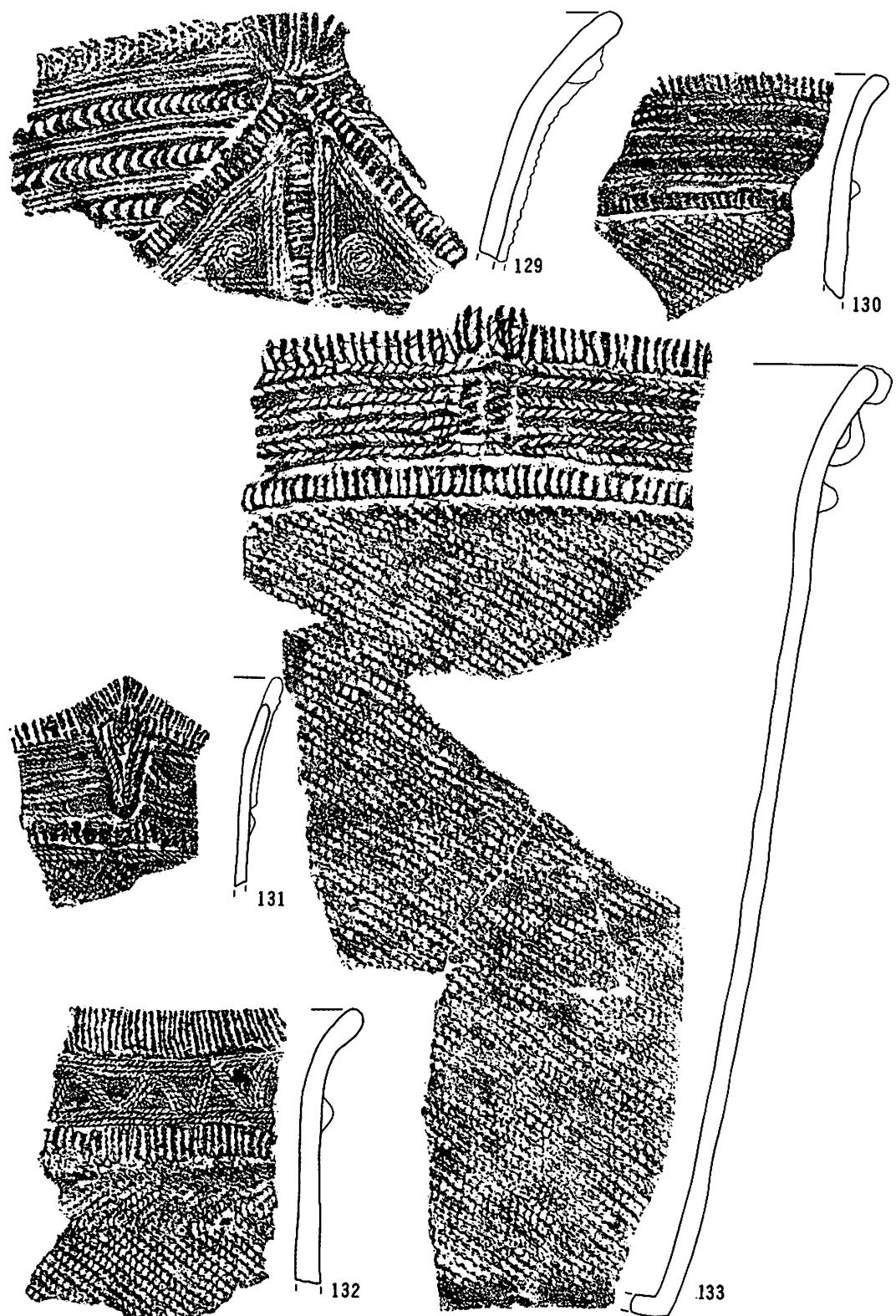
126



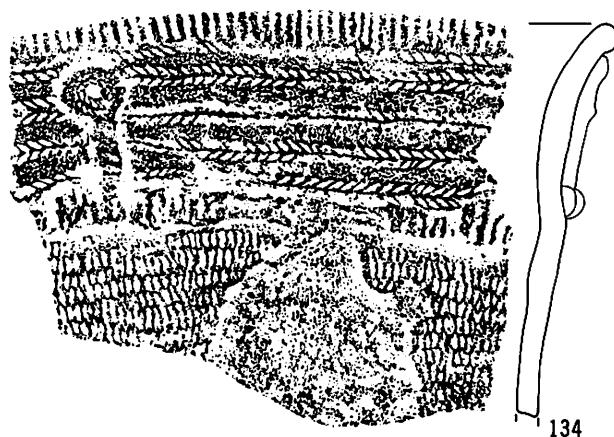
127

128

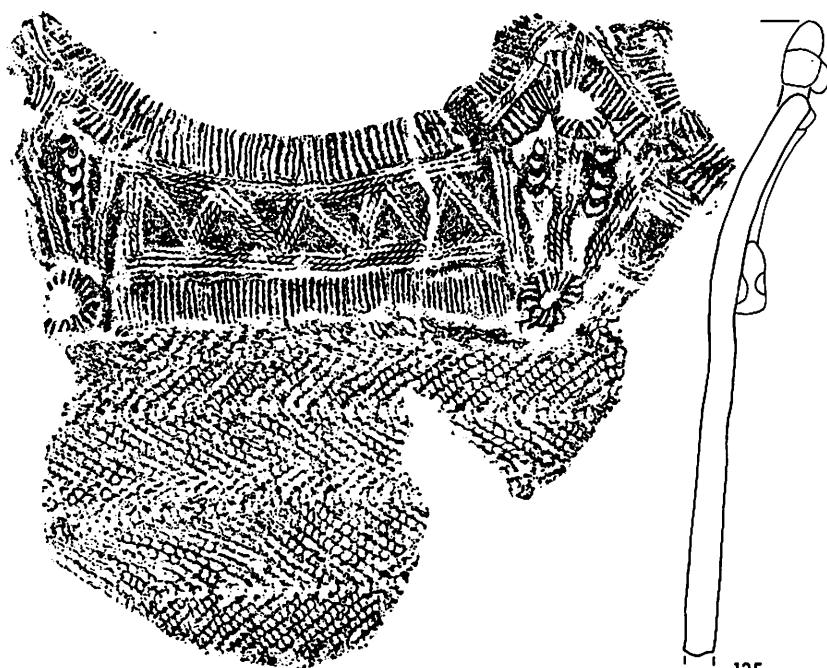
第42図 遺構外出土土器(18)



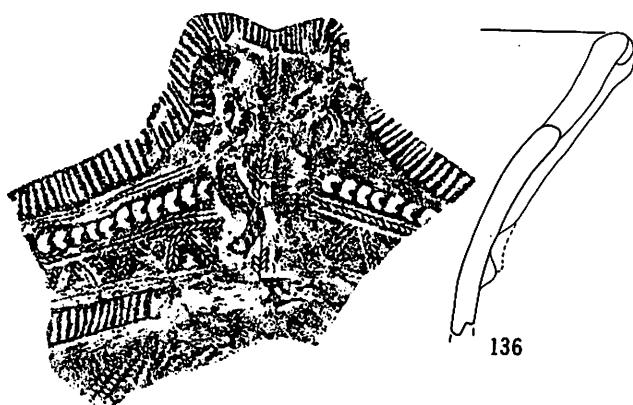
第43図 遺構外出土土器(19)



134

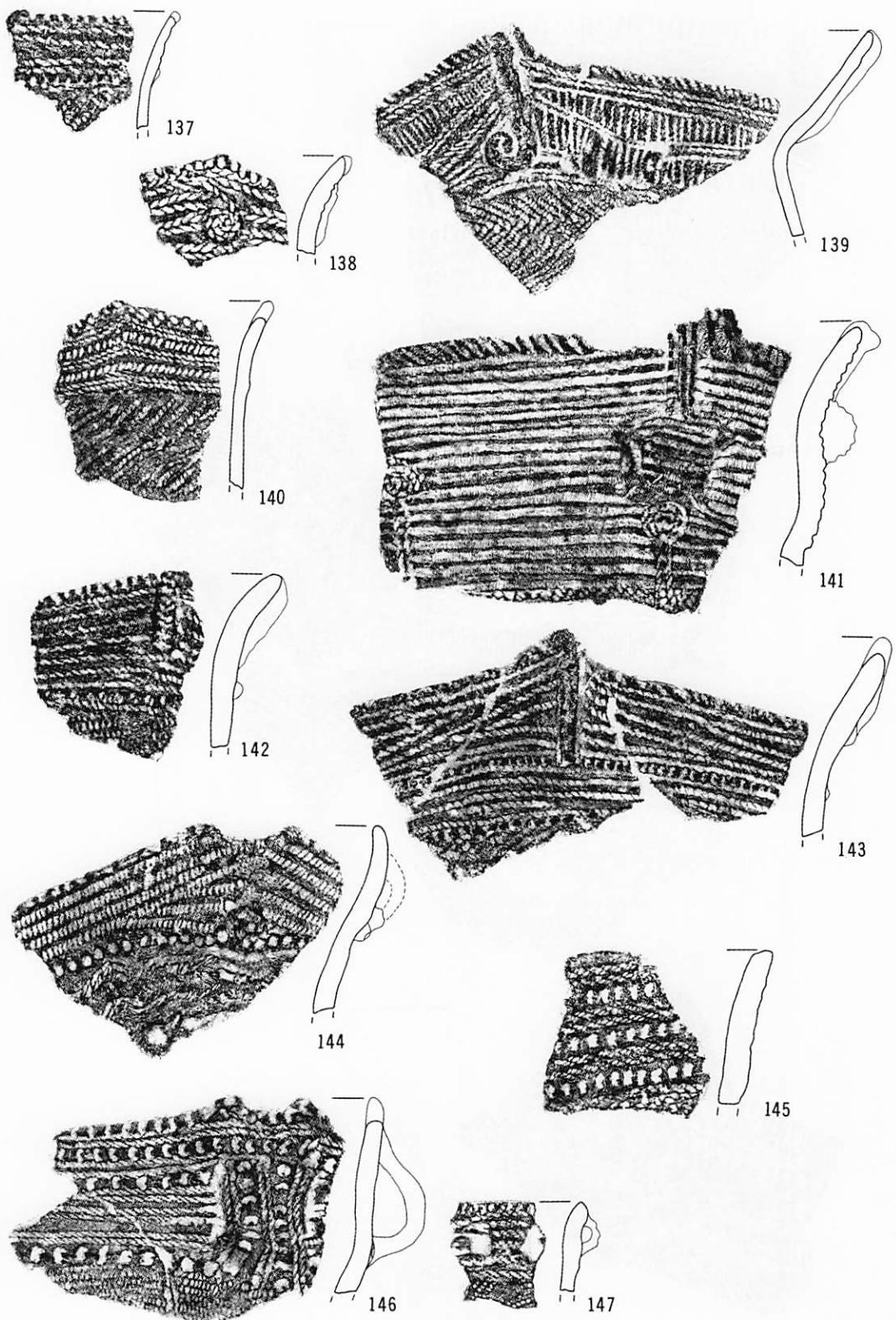


135

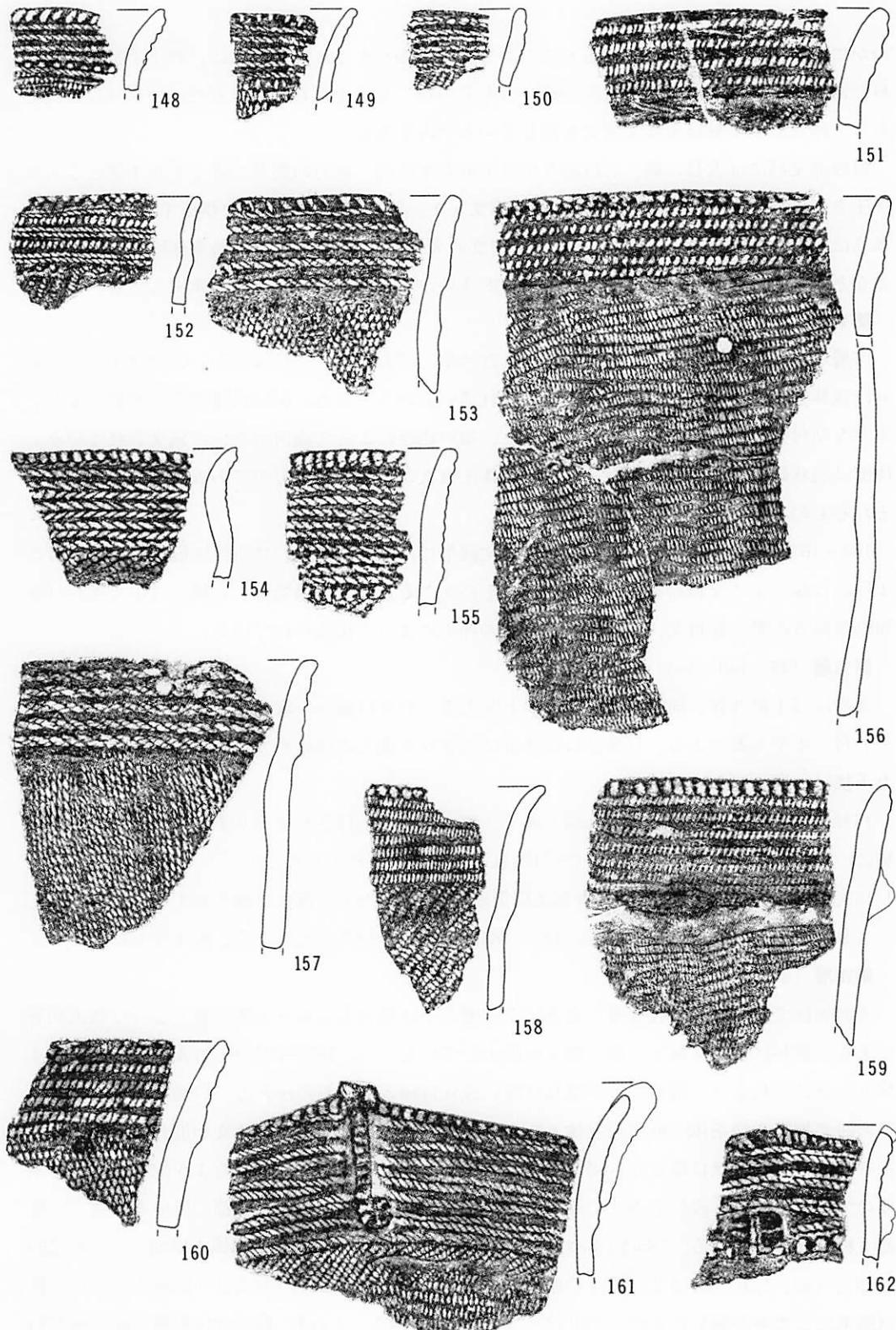


136

第44図 遺構外出土土器(20)



第45図 遺構外出土土器(2)



第46図 遺構外出土土器(2)

つかには、同4類bの破片であるものが含まれているかもしれない。32は、胴下半部を欠く資料である。口縁部には太い撚紐（正確にはL Rの繩）を8条巡らしているだけの単純な文様である。体部は、多軸絡条体圧痕文を施しているのみである。

口縁部文様には太目の繩、2段撚りの繩を巡らすもの、異方向撚りの繩2本が1組となって押圧されるもの(154)、撚糸文と絡条体圧痕文がセットになって文様帶を構成するもの(152)、弧状に撚糸を押圧しているもの(155)、刺突文の入っているもの(148)、絡条体圧痕文のみのものなどがある。体部は、多軸絡条体圧痕文が多いが、少數ながら縦位の撚糸文もある。

#### 第VI層 (34、64、163～168)

本層からの出土は少なく、拓影では6点だけ示しておいた。このほか34、64が出土している。34は浅鉢型土器で、体部には条痕文が付されているのみである。64は口縁に低い突起をもち、小さな貼付文を付している。口縁は外反し、細い撚紐によって幾何学文様に施文されている。体部は羽状繩文が付されるほか、多軸絡条体圧痕文が施文されるものである。I群4類bに含まれるもの。

163～167がI群4類aに属する。口縁部文様帶には撚糸の押圧、絡条体圧痕文のほか、167のように口縁にまで多軸絡条体圧痕文を施すものがある。168は同4類b。口縁には小突起が付き、頸部を巡る隆帶、貼付文、やや太目の撚糸の押圧によって構成されている。

#### 第VII層 (47、169～184)

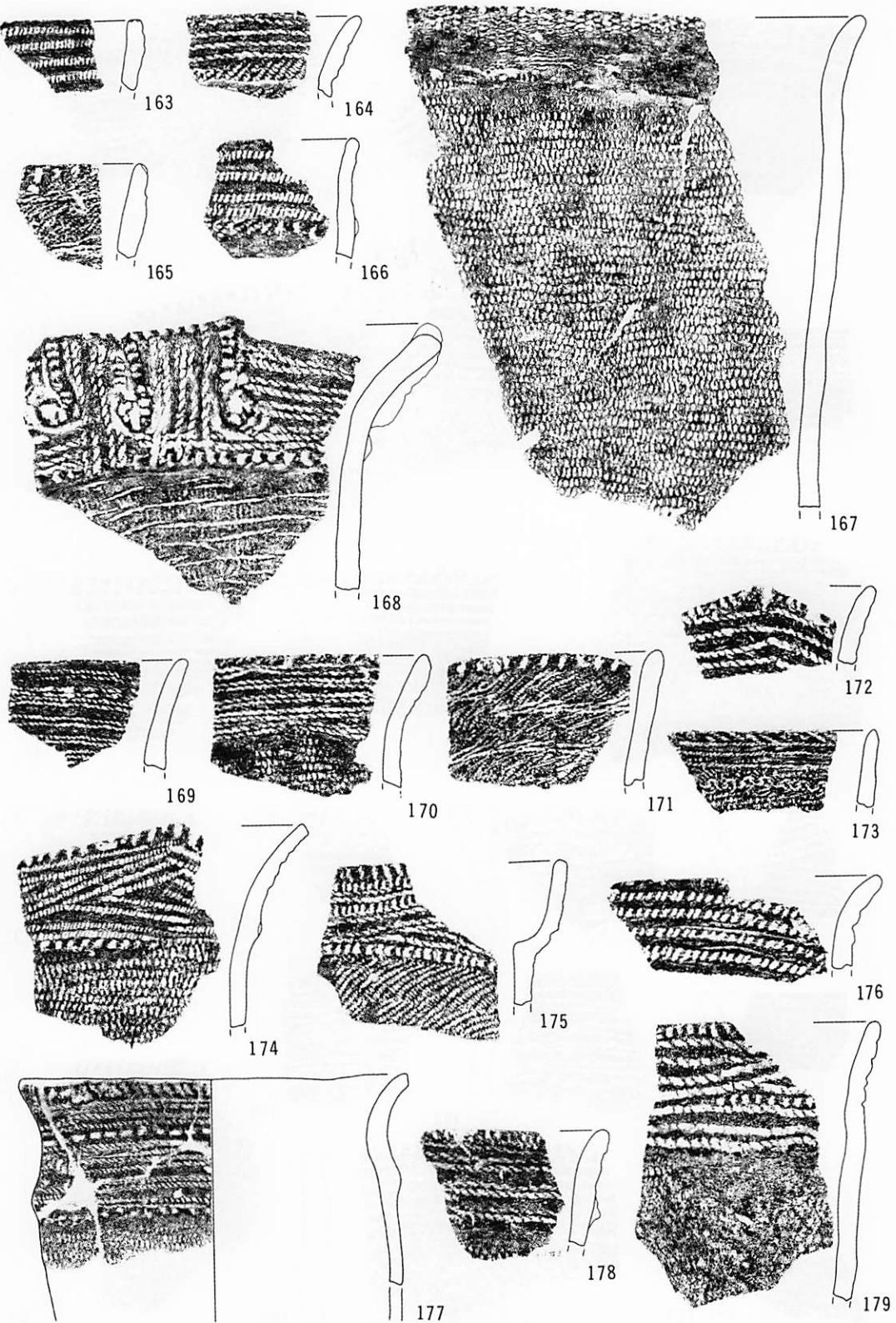
本層にはI群3類、同4類a、同4類bがある。47は口縁が小波状を呈し、4ヶ所の橋状把手の付く小型土器である。口縁部には体部に付される繩文の原体を3条押圧している。こうした手法は、同4類bに共通する。

173は口縁部文様帶の幅が3cm未満と狭く、細い撚糸文が付されておりI群3類に含まれる。特に、口縁部文様帶を形成していない171もこれに属するかもしれない。

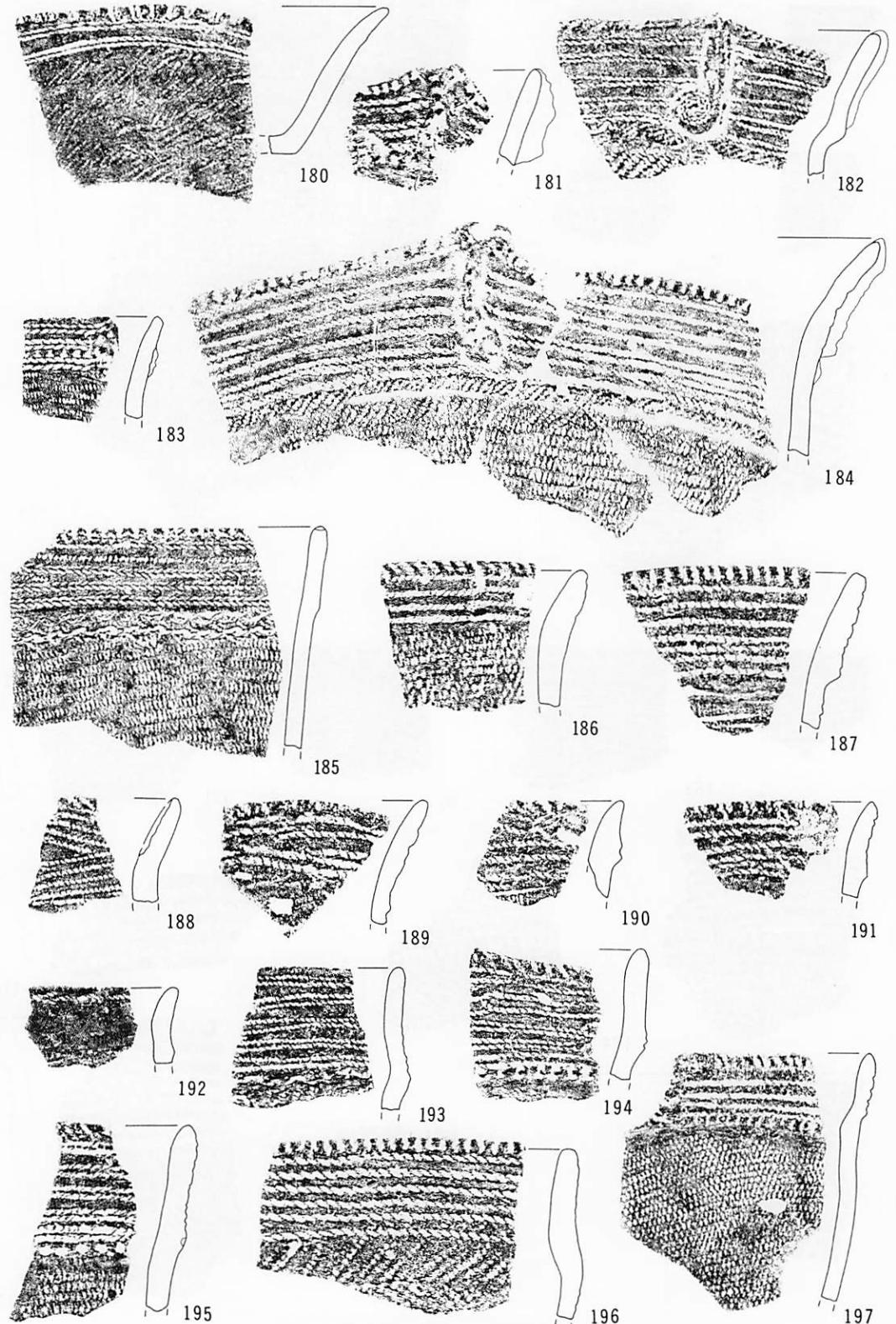
1 169、170、172、174～180は口縁部文様帶の幅が広く外反し、波状口縁を呈するものがある。こうしたものは同4類aに属する。181～184は貼付文の付されたもので、同4類bに属する。

#### 第VIII層 (35、185～205)

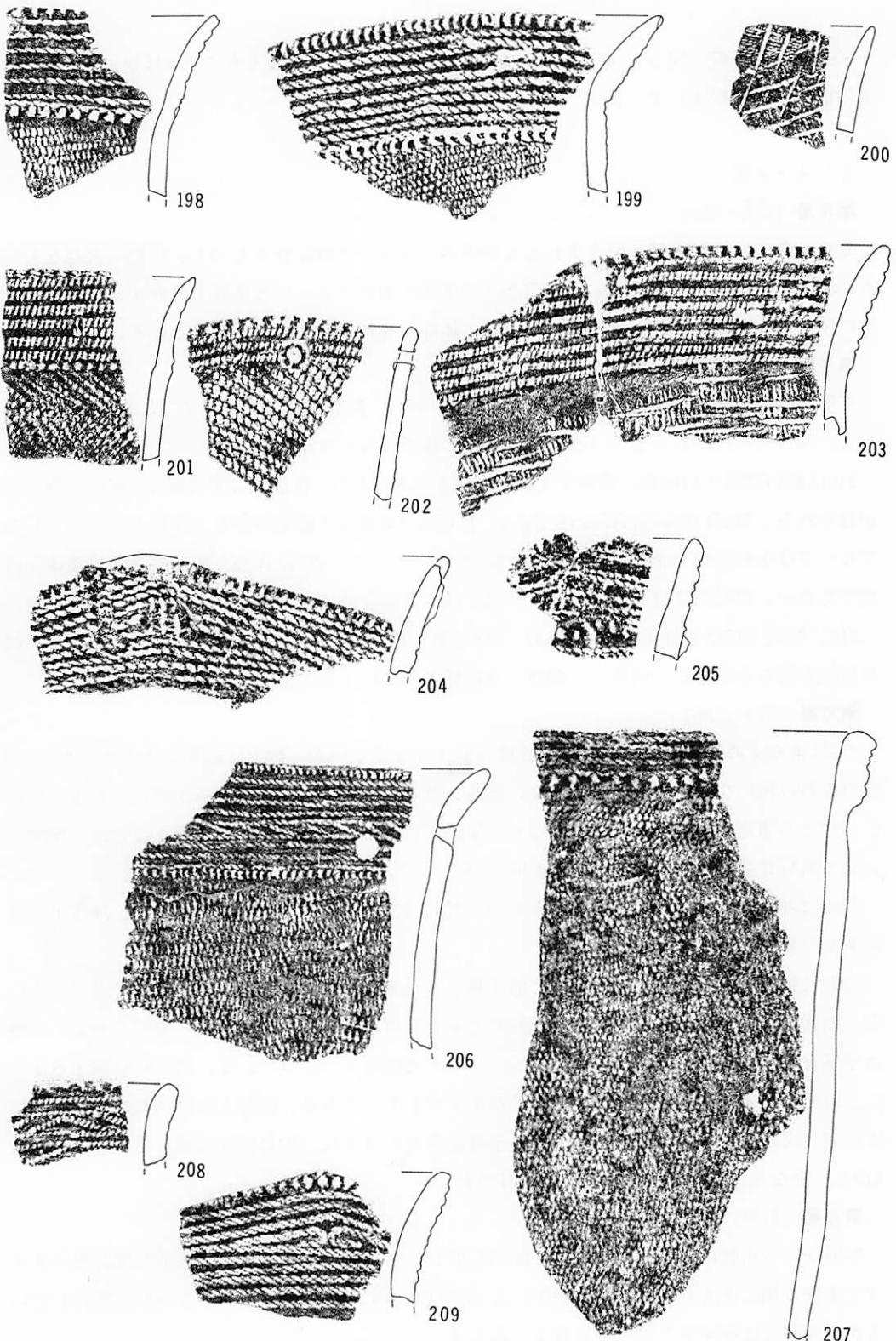
本調査区では最下部の包含層である。この層の下は黒色土、ローム漸移層となって無遺物層である。資料はI群4類a、同4類bが出土している。35、185～203がI群4類aに他は同4類bと分けられよう。前者には平縁及び低い波状口縁となるものがある。口縁部文様帶は、太目の紐の押圧や絡条体圧痕文が主体となる。少數であるが刺突文や綾絡文が加わっている。撚糸（繩線）文で波状口縁となる場合、小突起下部で幾何学的な文様をとるよう配してある。原体の太いものでは1段のものと2段撚りの2種類認められる。196は、体部に用いる原体で口縁部文様帶も作っている。185は2段の異方向撚りの繩と絡条体により文様帶を構成している。189～191、193、194、197は2段撚りの原体を用いているもの。192は1条太目の撚糸を巡らした後、口縁部にミガキを施したもの。200は特に口縁部文様帶をつくらず、器面全体を横、縦、斜方向の撚糸文で覆っているもの。



第47図 遺構外出土土器(23)



第48図 遺構外出土土器(24)



第49図 遺構外出土土器(25)

204、205はI群4類bとなるもの。204は口縁部に小さな貼付文が付されるほか、9~10条の2段撚りの繩を押圧している。

## 2) A-3区

### 第IV層 (206~209)

先の分類ではI群4類aに含まれるもののみである。平縁になるものと、山形の突起をもつもの(209)がある。1段あるいは2段撚りの原体や刺突によって文様帯を構成するもの、絡条体の圧痕により文様帯をつくるものがある。体部は多軸絡条体圧痕文が施される。

### 第V層 (210~218)

本層には口縁部文様帯の幅の狭いもの(210~213)、IV層に見られたタイプのもの(214、215、217)、貼付文の付されたもの(216、218)の3種のグループがある。

210は細い撚糸を口縁部に幾何学文様に押圧してあるもの。体部には羽状繩文、縦位の撚糸文が付される。211は口縁部に絡条体圧痕文、体部には綾絡文と縦位の撚糸文が見える。こうしたグループはI群3類の範疇でとらえてよいであろう。212、213は体部の施文が多軸絡条体圧痕文であるが、口縁部文様のあり方は、やはり同3類に含めて考えたほうがよいかかもしれない。

214、215、217はI群4類aに、216、218は同4類bに含めておく。214は口縁の山形の突起の頂部が凹むもの。この凹みから繩線(2段撚りの繩による)文が垂下するもの。

### 第VI層 (219~228)

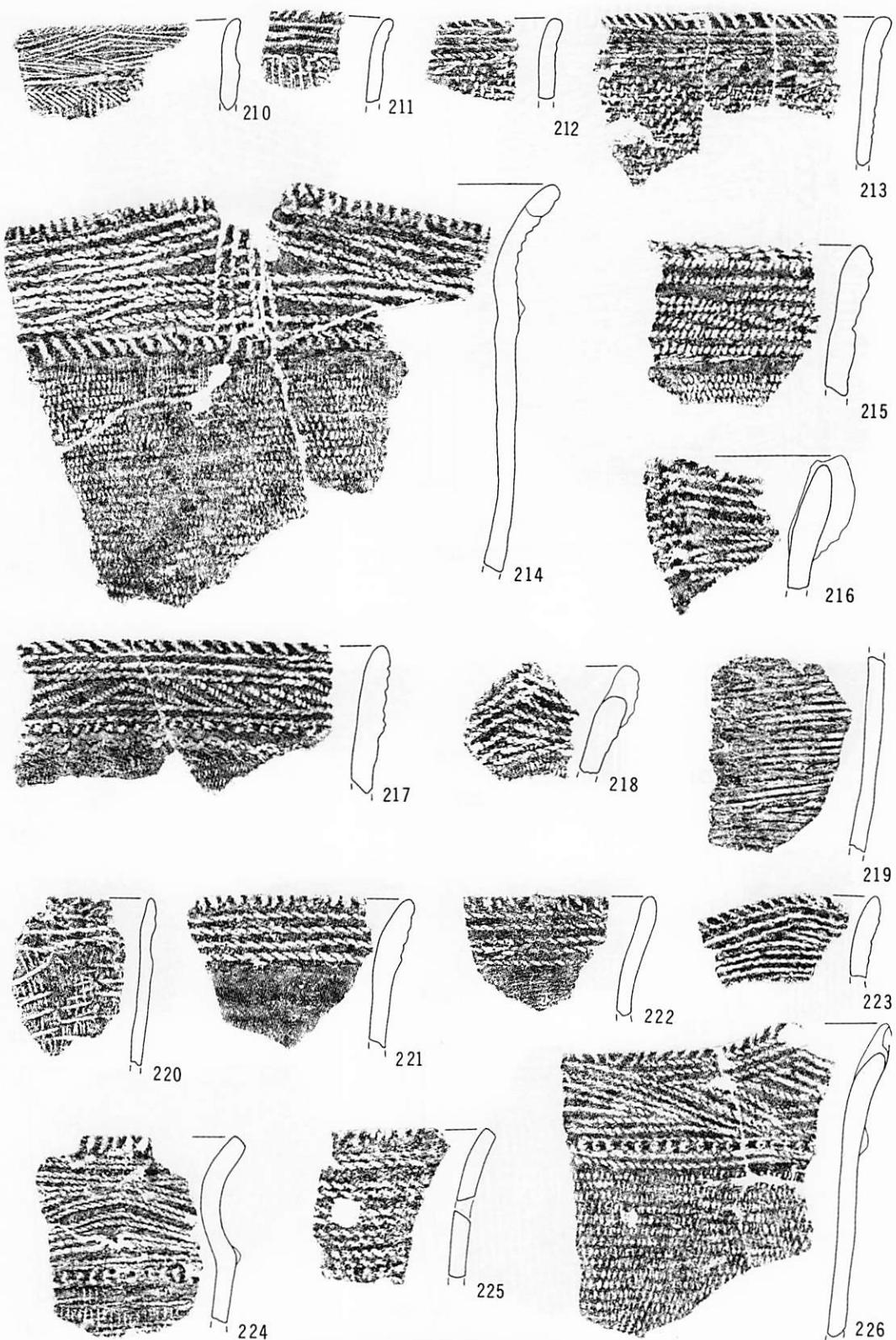
219は条痕文の付されているもの。焼成はあまりよくないが、胎土に纖維は含んでいない。同様の資料は他なく、この貝殻条痕文の施されたものは他からの流れ込みが考えられる。しかし、227との関連から保留しておく。なお、早期の貝殻条痕文土器であるとするならば、器厚から見て高野II遺跡から出土している尖底土器のタイプであろう。

220~226はI群4類aと理解されるもの。224、226は頸部の隆帯が顕著であり、隆帯上には刺突文が施されている。

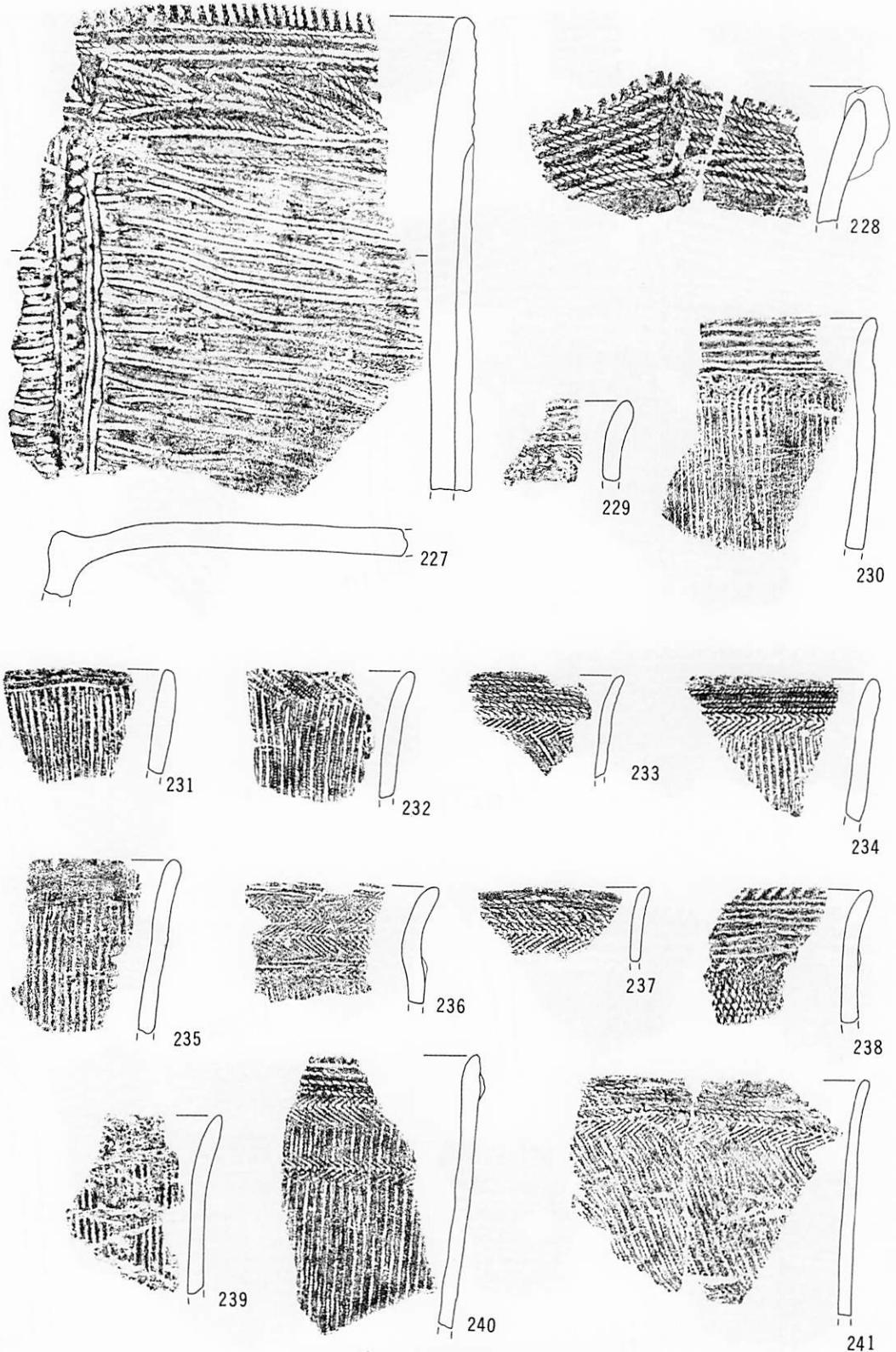
227、228は貼付文の付されたもので同4類bとなるもの。227はこの破片しか出土していないが、断面にも示したが円形の一般的な器形と異なり角形となるもので珍しい器形である。口縁は平縁となり、口縁部文様帯は繩の押圧によって文様帯をつくっている。角形を強調するように、おそらく4辺とも縦に底部まで隆帯が垂下するようである。隆帯上には、割竹様の工具による刺突文が加えられている。体部には全面条痕文が付され、219と同様貝殻によるものである。219とは異なり、胎土には纖維を含む土器である。

### 第VII層 (229、230)

本層からの遺物は少なく、2点のみ図示しておいた。両者とも口縁部文様帯の幅の狭いタイプでI群3類に含まれる。撚糸の押圧によって口縁部文様帯をつくっている。229は磨耗しているが、頸部には結束第2種の羽状繩文であろう。



第50図 遺構外出土土器(26)



第51図 遺構外出土土器(27)

#### 第Ⅷ層

ほとんど遺物を含んでおらず、いくつかあったが図示は省略しておく。

#### 第Ⅸ層 (231~241)

図示した資料は全てI群3類に属するものである。図示したものは平縁のもののみであるが、完形土器にもあるように本来は低い山型の突起をもつものもある。口縁部は斜めに立ち上がるか、いく分外反する程度で、I群4類にあったように大きく極端に外反するものはない。口縁部文様帶の幅は広いものでも4cm程度で、2~3cm程度か231のように極めて狭いものもある。体部と口縁部文様帶を画するため、頸部に低い隆帶の巡るもののがいくつかある。

口縁部の施文は、I群4類と比べ細い原体(撚糸)を単純に巡らしているものが多い。このほか、斜方向に撚糸文を付しているもの(232)、無文帶にしてあるもの(235)、撚糸文に羽状繩文が加わっているもの(236、237)がある。

体部は多軸絡条体圧痕文もあるものの、縦位の撚糸文が主体を占めている。また、240に示されるように、羽状繩文が体部施文にアクセントを加えている。

#### 第Ⅹ層 (240~249)

本調査区最下層出土である。242は粗い綾絡文の施されたもの。焼成も不良で、I群1類に含まれる。243、244は薄手で、口縁部の文様帶の幅の広いものである。第2号住居址覆土2層あたりの遺物と関連のあるもので、I群2類に属しよう。

246は太い原体を口縁部に3条押圧するもの。体部には多軸絡条体圧痕が施されたもの。

### 3) 土器捨場資料

A-4区からA-7区にかけて多数の完形土器が廃棄してあった。約40個体分とみられ、時間等の都合でそのうちの19個体を図示しておいた。土器は一括廃棄で、特に遺構の凹みとか、自然の落ち込みに捨てたわけではない。単なる緩斜面の任意の場所へ捨てたという感である。遺跡内のある場所へ完成及びそれに近い土器を大量に廃棄するといふいわゆる平和台パターンとして理解されよう。

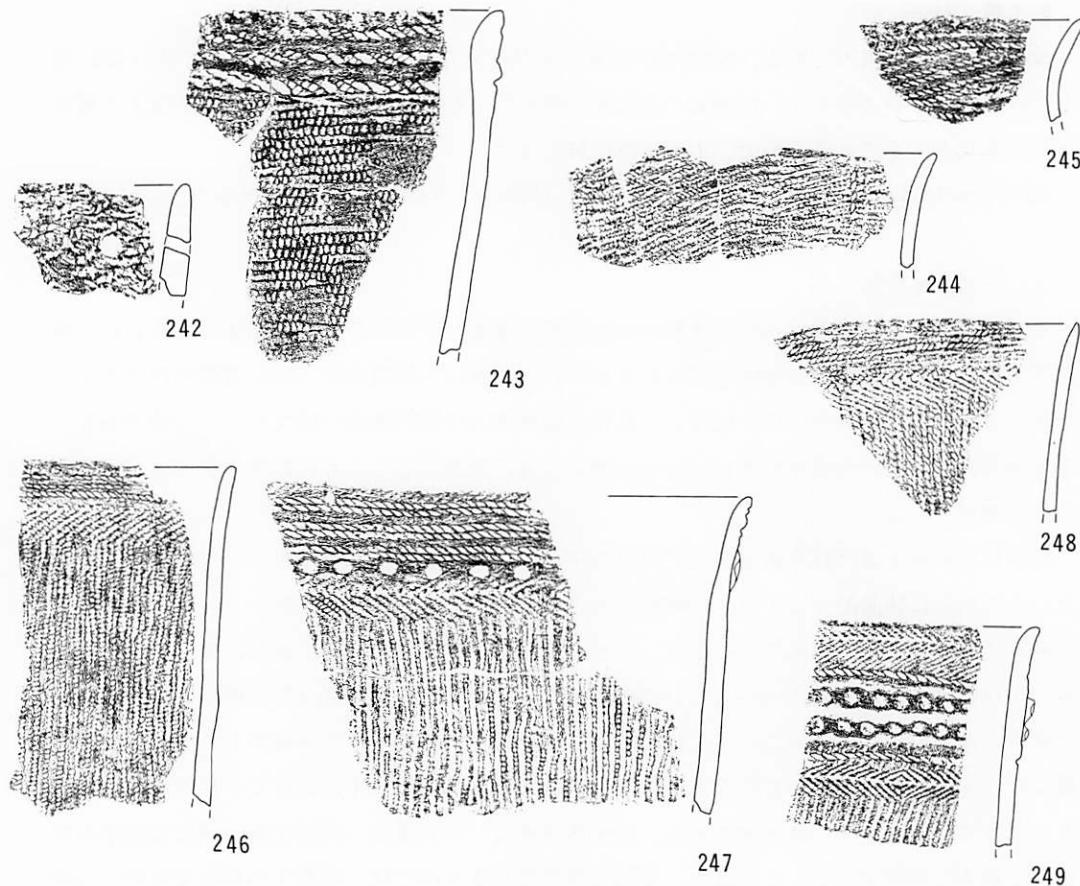
図示した完形土器は観察表を付しておいたが、この一括資料についてもう一度概観しておきたい。これらに特徴的なことは、口縁部が大きく外反するものは極めて少なく、僅かに外反する程度のものが主体を占めていること。そして、ほとんど平縁であり、波状になるとしても土器12か14程度の低いものであること。18のように口縁部文様帶と体部とを明確に分ける、頸部に隆帶の巡るものは少ないと。文様帶の幅は13、17、21のように5cm程のものもあるが、一般には2~3cm程度の狭いものであること。口縁部の施文要素の中に貼付文が使用されないこと。主体になるのが細い撚糸文である。絡条体圧痕文・羽状繩文・綾絡文も口縁部文様帶を構成する重要な要素である。このほか、頸部に隆帶の巡るものでは、隆帶上の刺突文や撚糸の押圧が要素となってくる。

体部施文は縦位の撚糸文を付すものが多いが、例示していないが木目状撚糸文の施されるも

のもある。この撚糸文を付したものでも、5のように細かな綾絡文が何段かに巡らしてあるもの、13のように羽状繩文の入るものがあり、単純な施文の中でも一つの大きな比重を占める施文要素となっている。また、多軸絡条体圧痕文を施すものがいくつかあり、これが単独で用いられるほか、綾絡文と組み合わされて施文される場合も見られる。なお、12も多軸絡条体であるが、普通は軸に1本ずつ糸を絡ませて原体を作るが、本例の場合には細い撚糸を2本ずつ絡ませた特殊な原体である。

底部平底もしくは浅い揚げ底となり、底面にも施文される例がいくつかある。この場合、体部の施文と同様の施文となる。

こうして土器捨場資料を見てくると、13、17、19、21のようにI群4類aのグループに近いものもないわけではないが、全体を通してはI群3類として理解されるべきであろう。隣接するA-3区とでは第IX層あたりと深い関連をもっている遺物である。



第52図 遺構外出土土器(28)

復元土器一覧表一1 (第25図~第37図)

土器 番号	出土区	層 位	計測値 (cm)			文 様		備考
			口 径	底 径	器 高 (現存高)	口 縁 部	胴 部	
1	A-13	-	15.3	10.0	30.6	斜繩文(単節)、胴部境に隆帯	斜繩文(単節)	
2	A-8-5	V	25.1	11.8	28.9	波状口縁、圧痕文(捺糸)	斜繩文	
3	-	-	20.2	-	(23.0)	波状口縁、羽状繩文、圧痕文(捺糸)	縱位捺糸文、 羽状繩文	
4	A-5-8	VII	25.2	-	(32.5)	羽状繩文、圧痕文(捺糸)	羽状繩文、 綫格文、斜繩文	
5	A-4-4	VI	17.1	10.2	20.5	圧痕文(単節)	縱位繩文、綫格文	台付
6	A-4-4	VII	17.8	-	(34.9)	羽状繩文	付加繩文	
7	A-5-8	VII	19.7	12.3	36.0	圧痕文(捺糸)、羽状繩文	縱位捺糸文	
8	A-6-7	V	25.1	-	(39.5)	圧痕文(捺糸)	縱位捺糸文	
9	A-5-(1, 2)	VI	21.1	11.8	33.8	絡条体圧痕文(捺糸)、綫格文、斜繩文	斜繩文、綫格文、 外輪絡条体圧痕文	
10	A-5-11	VI	13.4	9.9	20.5	圧痕文(捺糸)	縱位捺糸文	
11	A-4-1	VI	16.3	9.9	25.5	波状口縁、斜繩文	縱繩文、斜繩文	底部繩文
12	A-5-9	VI	-	9.3	27.4	波状口縁、圧痕文(捺糸)、綫格文	多軸絡条体回転文	
13	A-4-3	VI	20.3	-	(35.5)	絡条体圧痕文(捺糸)	羽状繩文、縱繩文、 縱位捺糸文	
14	A-4-9	VI	26.0	13.7	38.3	波状口縁、羽状繩文	縱繩文(単節)	
15	A-7-9	III	19.7	9.0	28.4	波状口縁、圧痕文(単節)	縱位繩文(複節)	
16	A-4-5	I	23.0	-	(23.5)	圧痕文(単節)、絡条体圧痕文(捺糸)、 胴部境に隆帯(上に圧痕文)	綫格文、縱位捺糸文、 圧痕文(捺糸)	口唇部 圧痕文
17	A-5-(5, 6)	VI	23.5	14.8	38.5	圧痕文(単節)	綫格文、 多軸絡条体回転文	" "
18	A-4-12	VI	30.4	15.2	43.2	波状口縁、圧痕文(単節)、羽状繩文、 隆帯(上に刻線)	縱繩文(単節)	底部繩文
19	A-6-7	V	19.5	-	(26.3)	圧痕文(単節)	多軸絡条体回転文	口唇部 圧痕文
20	A-4-4 A-5-1	VI	26.8	15.7	41.3	圧痕文(捺糸)、綫格文	縱位捺糸文、 綫格文	口唇部 圧痕文
21	A-5-1	VI	26.7	14.7	42.9	圧痕文(単節)	綫格文、 多軸絡条体回転文	口唇部 圧痕文
22	A-7-12 A-8-9	III	27.6	10.9	40.0	山形突起(4ヶ所)、圧痕文(単節)、 三ヶ月形圧痕文	多軸絡条体回転文 圧痕文(捺糸)	" "
23	A-6-3	V	26.2	10.2	43.8	U形凹起(4ヶ所)、圧痕文(単節)	多軸絡条体回転文	" "
24	A-9-11	III	20.5	-	(23.2)	圧痕文(捺糸)	縱位繩文(複節) 羽状繩文	
25	A-6-7	V	17.3 ×13.8	10.3 ×8.4	7.3	圧痕文(単節)	圧痕文(単節)	楕円形
26	A-2-5	V	34.8	19.2	45.3	圧痕文(単節)、刺突文	縱位捺糸文	口唇部 圧痕文
27	A-3-7	VIII	13.0	7.0	21.6	圧痕文(単節)	縱位捺糸文、 綫格文	
28	-	-	18.2	9.1	24.2	圧痕文(単節)ハケ目	絡条体圧痕文、 ハケ目	口唇部 圧痕文
29	B-1-3	III	14.6	7.0	20.7	圧痕文(捺糸)	多軸絡条体回転文 圧痕文(捺糸)	口唇部 圧痕文 口唇部圧痕文 に沿刺み
30	B-1-4	VII	23.3	-	(30.0)	絡条体圧痕文(捺糸)、羽状繩文	縱繩文	
31	A-9-12	III	18.7	10.3	29.8	圧痕文(単節)	縱位捺糸文	
32	C-1-11	V	34.5	-	22.2	圧痕文(単節)	多軸絡条体回転文	
33	C-1-11	-	34.5	-	(26.0)	絡条体圧痕文(捺糸)	多軸絡条体回転文	口唇部 絡条体圧痕文

復元土器一覧表—2（第25図～第37図）

土器番号	出土区	層位	計測値(cm)			文様		備考
			口径	底径	器高(現存高)	口部	縁部	
34	C-1-1	VI	25.8	15.8	11.8	—	条痕文	浅鉢
35	C-1	VII	30.5	15.5	13.0	山形突起(4ヶ所)、圧痕文(単節)	縦位撚糸文 圧痕文(撚糸)	
36	A-1-2	カベ	2400	12.0	32.0	山形突起(4ヶ所)、圧痕文(単節)	多軸絡条体回転文	口唇部 圧痕文
37	B-1-1	VI	23.0	—	(34.5)	山形突起(4ヶ所)、圧痕文(単節)	多軸絡条体回転文	
38	A-2-2	カベ	26.7	11.7	40.1	山形突起(4ヶ所)、圧痕文(単節)、刺突文(竹管)	多軸絡条体回転文	口唇部 刺突文
39	D-1-6	VI	22.8	10.2	32.5	台状突起(4ヶ所)、圧痕文(単節)	斜繩文	" 圧痕文
40	D-1-2	VII	23.5	—	23.5	山形突起(4ヶ所)、圧痕文(撚糸)、刺突文、リボン状貼付文	縦位撚糸文 圧痕文(撚糸)	" "
41	B-1-2	VI	33.0	15.5	49.1	山形突起(4ヶ所)、突起上にコブ状の貼付文、絡条体圧痕文(撚糸)、刺突文	多軸絡条体回転文	" "
42	A-7-8	III	29.9	13.3	49.2	山形突起(4ヶ所)、ゆるやかなL字状の貼付文、圧痕文(単節)、刺突文	多軸絡条体回転文	" "
43	C-1-1	IV	31.1	—	21.0	山形突起(4ヶ所)、ボタン状貼付文、絡条体圧痕文(撚糸)、刺突文	多軸絡条体回転文	" "
44	C-1-1	VI	16.7	8.5	23.1	山形突起(4ヶ所)、突起上に貼付文	条痕文	
45	C-1-1	VI	31.3	—	(45.5)	山形突起(4ヶ所)、突起上に貼付文、圧痕文(単節)、斜繩文	多軸絡条体回転文 羽状繩文	口唇部 圧痕文
46	A-7-10	カベ	18.1	9.3	19.5	山形突起(4ヶ所)、突起上に貼付文、圧痕文(単節)、刺突文	多軸絡条体回転文	橋状の把手
47	C-1-9	VIII	9.9	8.3	11.0	山形突起(4ヶ所)、圧痕文(単節)、刺突文	斜繩文	橋状の把手
48	A-2-9	II	23.0	—	(15.2)	台状突起(4ヶ所)、圧痕文(撚糸)、三ヶ月形圧痕文、隆帶(上に絡条体圧痕文)	斜繩文、綾絡文	
49	B-1-9	II	17.2	—	(20.0)	二又突起(4ヶ所)、圧痕文(撚糸) 絡条体圧痕文、三ヶ月形圧痕文	前々段多条の繩	
50	B-1-10	III	16.2	8.3	19.0	絡条体圧痕文、隆帶(上に絡条体圧痕文) 三ヶ月形圧痕文	羽状繩文	
51	A-7-10	—	14.0	6.7	12.5	隆帶(上に絡条体圧痕文)、圧痕文(撚糸) 三ヶ月形圧痕文(二条の撚糸)	羽状繩文	小型土器
52	B-1-7	II	10.0	5.3	10.4	絡条体圧痕文	羽状繩文	"
53	C-1-7	II	8.5	5.2	9.8	—	斜繩文	"
54	B-1-12	カベ	41.0	19.5	60.7	絡条体圧痕文、隆帶(上に絡条体圧痕文) 圧痕文(撚糸)、刺突文	羽状繩文	大型土器
55	A-2-(2, 3)	II	32.8	—	35.7	絡条体圧痕文、隆帶(上に絡条体圧痕文)、斜繩文、三ヶ月形圧痕文	斜繩文、綾絡文	
56	B-1-5	カベ	22.0	10.0	29.3	二又突起(4ヶ所)、絡条体圧痕文、隆帶(上に絡条体圧痕文)、三ヶ月形圧痕文、圧痕文(撚糸)	羽状繩文、ボタン状貼付文(4ヶ所)	
57	A-1-5	I	25.8	—	(35.0)	台状突起(4ヶ所)、隆帶(上に絡条体圧痕文)、圧痕文(撚糸)、馬蹄形圧痕文	羽状繩文	
58	B-1-3	III	26.3	—	(29.5)	台状突起(4ヶ所)、隆帶(上に絡条体圧痕文)、圧痕文(撚糸)、三ヶ月形圧痕文	羽状繩文	
59	C-1-1	II	23.5	9.7	26.5	台状突起(4ヶ所)、隆帶(上に絡条体圧痕文)、圧痕文(撚糸)、三ヶ月形圧痕文	羽状繩文	
60	A-1-9	カベ	11.8	6.4	12.0	山形突起(2ヶ所)、絡条体圧痕文	斜繩文	小型土器
61	B-1-9	II	20.8	—	21.8	二又突起(4ヶ所)、隆帶(上に絡条体圧痕文)、圧痕文(撚糸)、三ヶ月形圧痕文	羽状繩文	
62	B-1-8	III	16.2	8.0	(13.0)	圧痕文(撚糸)、刺突文、隆帶(上に絡条体圧痕文)	斜繩文	
63	A-1-9	I	16.5	—	(22.5)	台状突起(4ヶ所)、絡条体圧痕文、沈線文、刺突文	斜繩文	
64	B-1-9	II	—	6.3	(12.0)	—	貼付文、圧痕文(撚糸)、三ヶ月形圧痕文	台付
65	B-1-1	II	27.9	—	(37.5)	圧痕文(撚糸)	羽状繩文	
66	C-1-11	II	23.0	14.0	30.8	—	斜繩文	口唇部 斜繩文

## 2. 石 器

本遺跡から得た石器類は、土器の出土に比例して多い。土器の項で述べたように、円筒土器下層式から上層a式あたりまでは層位的にはほぼ捉えることができたが、A-1～A-10区付近までは石器も同様のことが言える。しかし、調査区の南側へ向かうにつれ、遺構の重複があつて土器形式との関係は必ずしも明らかではない。

石器の器種は石鎌、尖頭器、石錐、石匙、ナイフ、スクレイパー類、石斧、擦石、敲石、石皿などがある。定型石器はほぼ、使用痕のある剝片（スクレイパー類を含）は半数以上を図示しておいた。

以下、各器種毎に概要を記していく。なお、観察表を付しておいたので併せて参照していただきたい。

### 1) 石 鎌 (1～24)

ほぼ全て図示しておいた。出土地区、層位から見ると、1を除き円筒土器文化に伴うものと考えてよさそうである。2～13の茎の作出しが明瞭でないタイプ、木ノ葉形とか柳葉形とでも称するものが比較的多い。土器の出土層位との関係から、円筒土器下層d<sub>2</sub>式あたりに伴ものとみてよいであろう。21までの小型、中型の有茎鎌も、凡そ同下層d式に伴うものと大過ないようである。

22～24は大型のタイプ。22は出土層位から上層a～b式に伴うもの、23、24は下層d式に伴うものであろう。

### 2) 尖頭器 (25～28)

4点出土している。石鎌より大型で、両面加工を施している。関の作出の明瞭のもの、不明瞭なもの（28）がある。

### 3) 石 锥 (29～31)

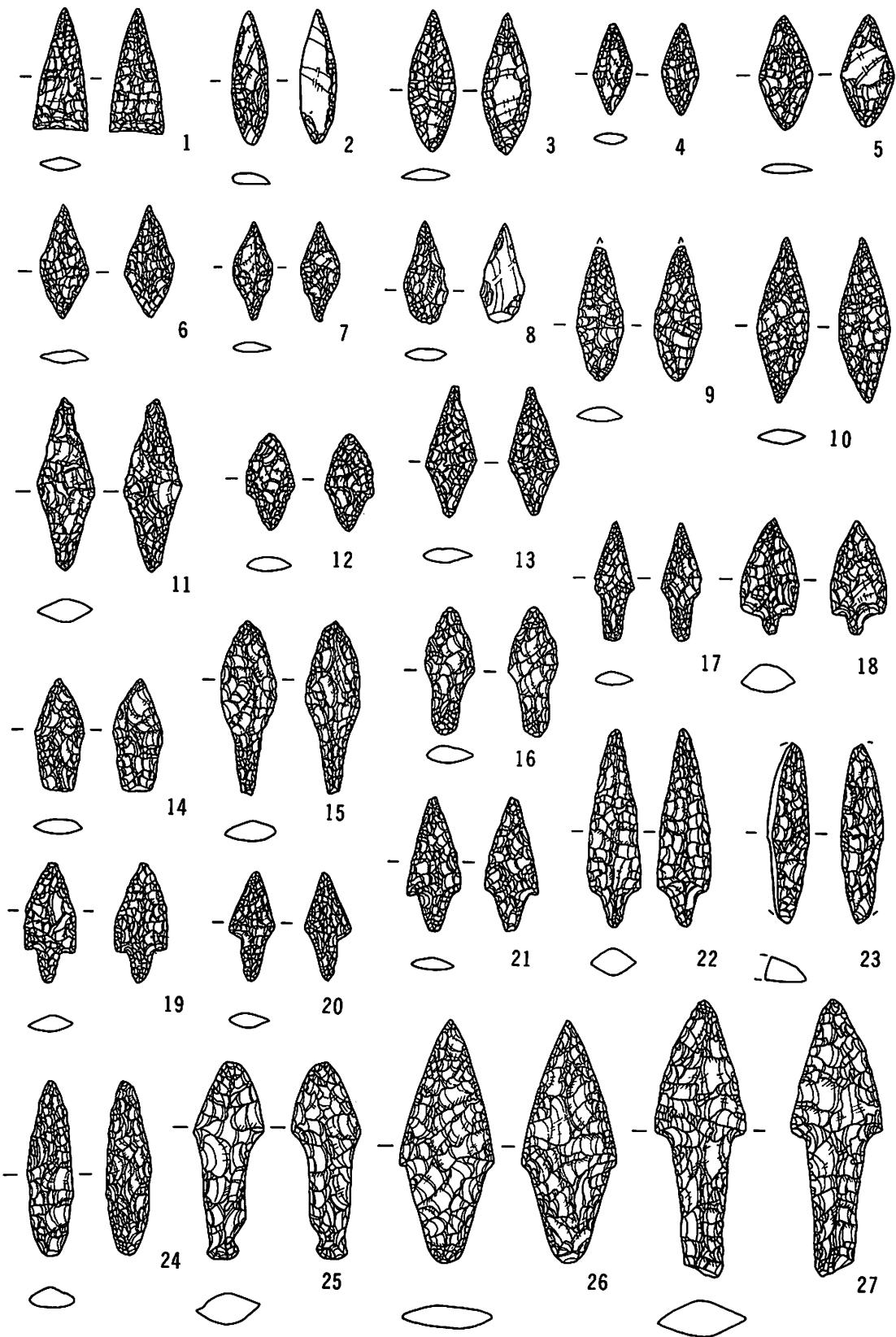
3点出土している。一端に刺突部をもち、磨耗しているもの。30、31は両面加工を入念に施しており、石鎌からの転用かもしれない。

### 4) 石 匙 (32～86)

つまみ付のナイフである。55点図示しておいたが、本遺跡の定型石器の中では出土割合の高い方である。素材となる剝片の選定、加工のあり方によって、大きく3グループに分けて見ていくことにする。

#### a 類 (32～69)

最も多いタイプで縦長の剝片を素材とし、片面加工のものである。



第53図 遺構外出土石器(1)

38は、つまみの小さなタイプのもので、松前町内の過去の調査例では縄文時代早期末～前期にかけての縄文系の土器に伴うことが知られている。本遺跡では、今のところこの種の資料は未見であるが、どう解釈すべきか保留としておく。33も同様である。

36は狭長で大きく湾曲する素材を用いており、本遺跡では1点だけの出土である。下層d式の土器を出土する遺跡での出土例がいくつかある。土器捨場の下層d式（I群3類）にともに出土しており、他遺跡の例と矛盾しない。

これ以外の資料については、ほとんどのものはI群土器に伴うと思われ、II群に伴う可能性の高いものは34、39、48、62、68、69である。67は後述する213とともに黒耀石製としては珍しく大型の石器である。しかし、全面が磨滅しており、本遺跡で使用・廃棄されて磨滅したとは考えにくい。むしろ、流水に晒されて磨滅したものを拾ってきた感を受ける。

#### b類（70～77）

横長の剥片を素材とし、片面加工を施してあるもの。本遺跡では8点出土しており、全て図示しておいた。いずれも円筒土器に伴うもので、深い層位から出土しているものがいくつかあるのが特徴である。即ち70、71、74、76がそうであり、I群3類に伴うとみてよい。他の資料も、おそらく下層d式でも古いタイプに伴うものを考えられる。

#### c類（78～86）

縦長の剥片を素材とし入念な両面加工を施してある。つまみの形、大きさは一定しないようであるが、左右対称形につくられている。84、85などから見ると、10cmを超える大型のものもあるようである。

80は不明であるが、他は出土位置、層位から、I群3、4類に伴うものとしてよい。

### 5) ナイフ型石器（87～90、93）

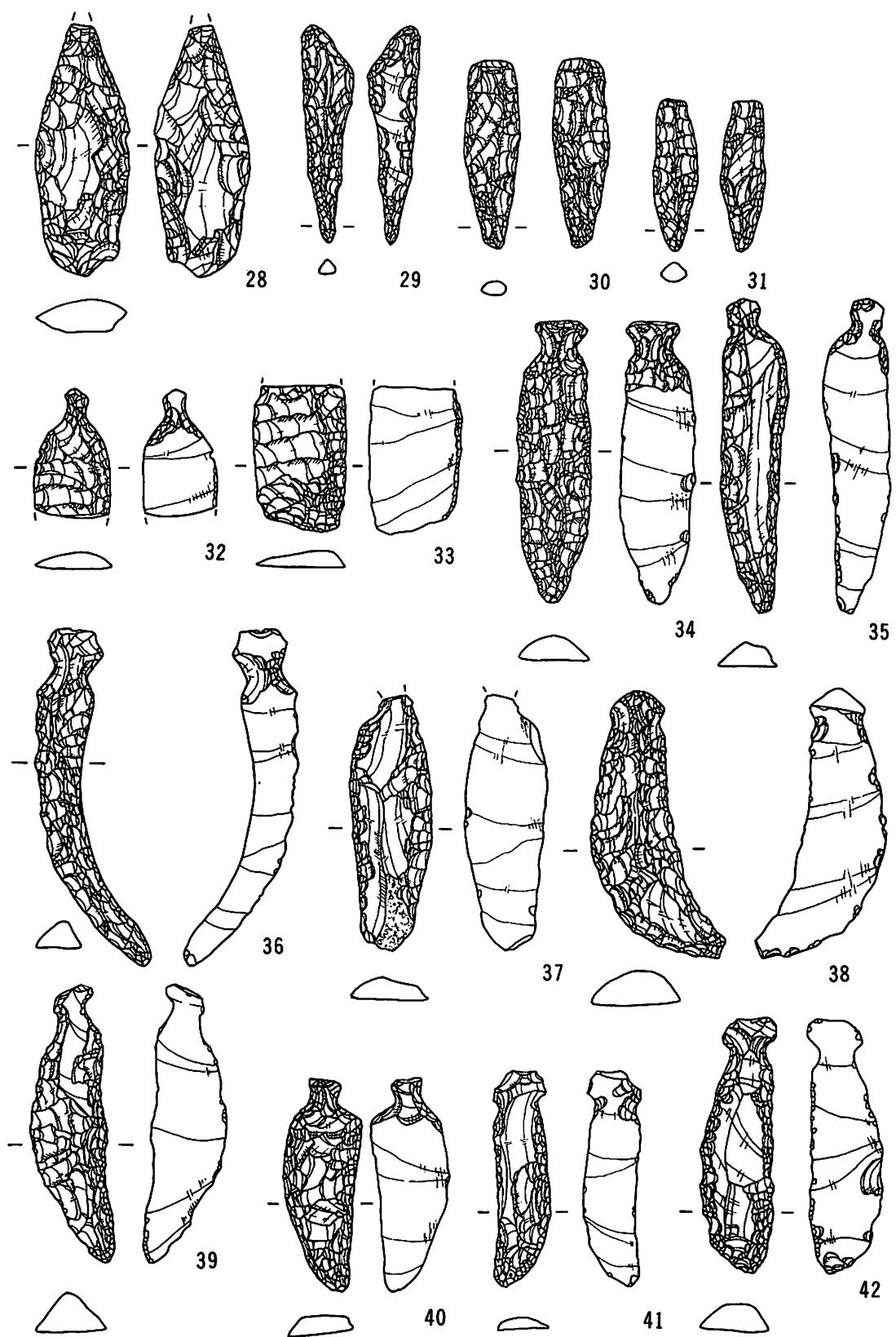
機能の面から言えば石匙やスクレイパー類の一部もナイフに含まれるが、ここでは、縦長の剥片を素材とし、両面加工で、一端の尖っているものとしておいた。大型のもの、小型のものがある。

### 6) 篠状石器（91～95）

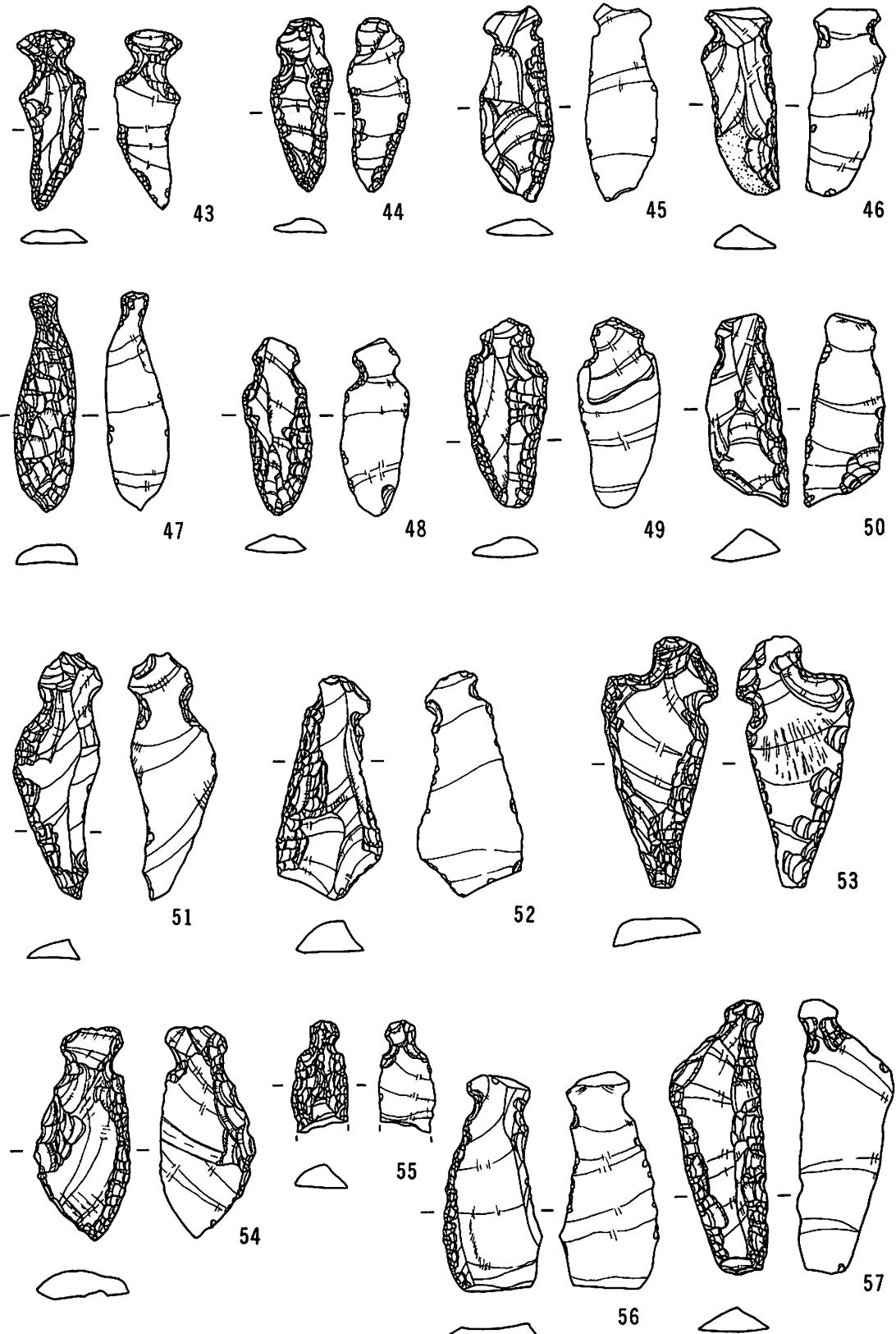
両面加工で、厚味のあるズングリした形状である。出土層位から、いずれもI群4類b土器に伴うものである。

### 7) スクレイパー類（96～214）

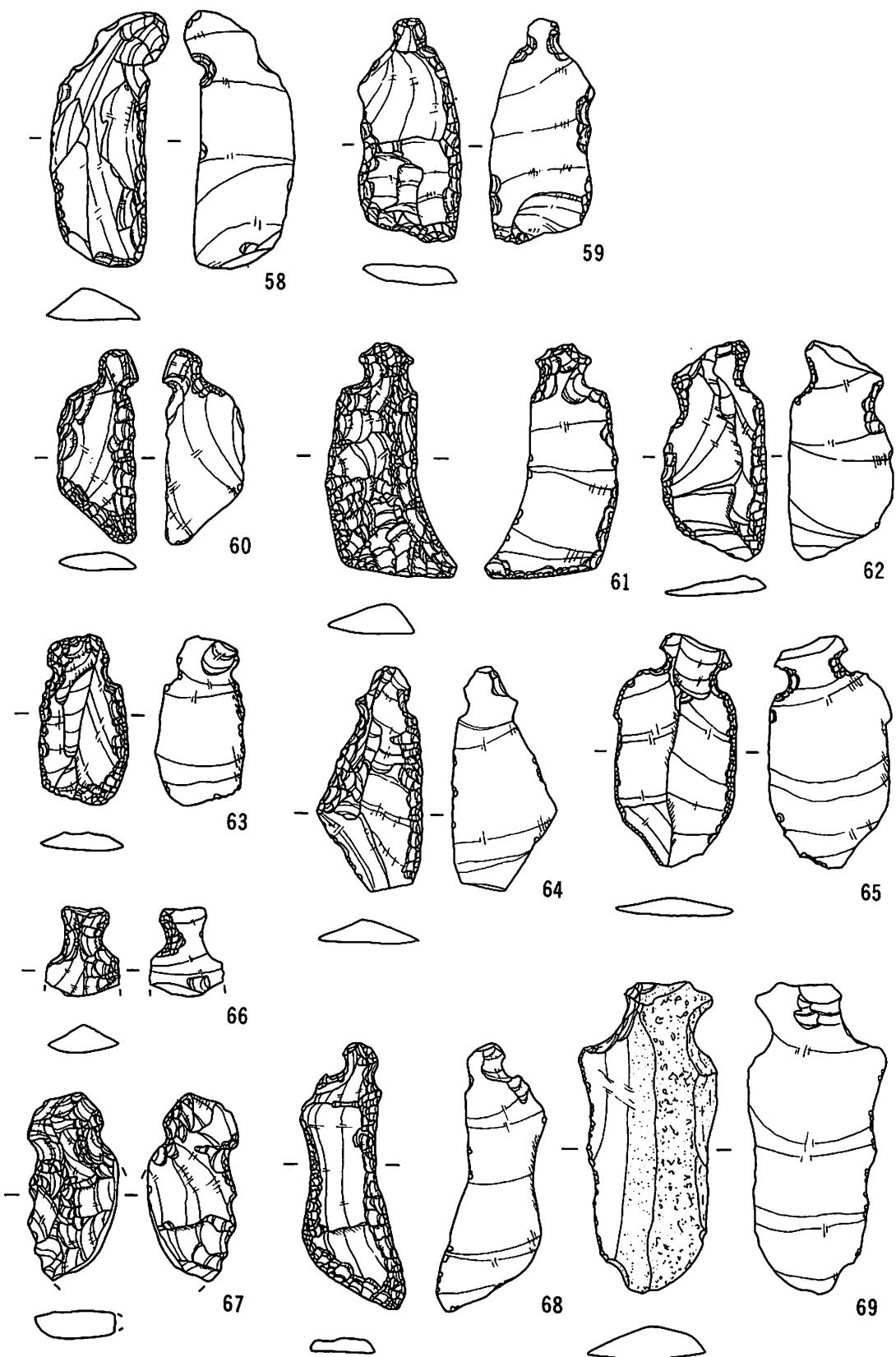
片面加工の石器で、縦長・横長、あるいは不定形の剥片によって二次加工を施し、刃部を作出したものである。細かく見ていくと、剥片をほぼ全周して刃部のあるもの、二側縁あるいは一側縁に刃部を付されるものなど、いくつかに分類していくことが可能である。ここでは、刃部の付された部位によって分けていくことにしたい。



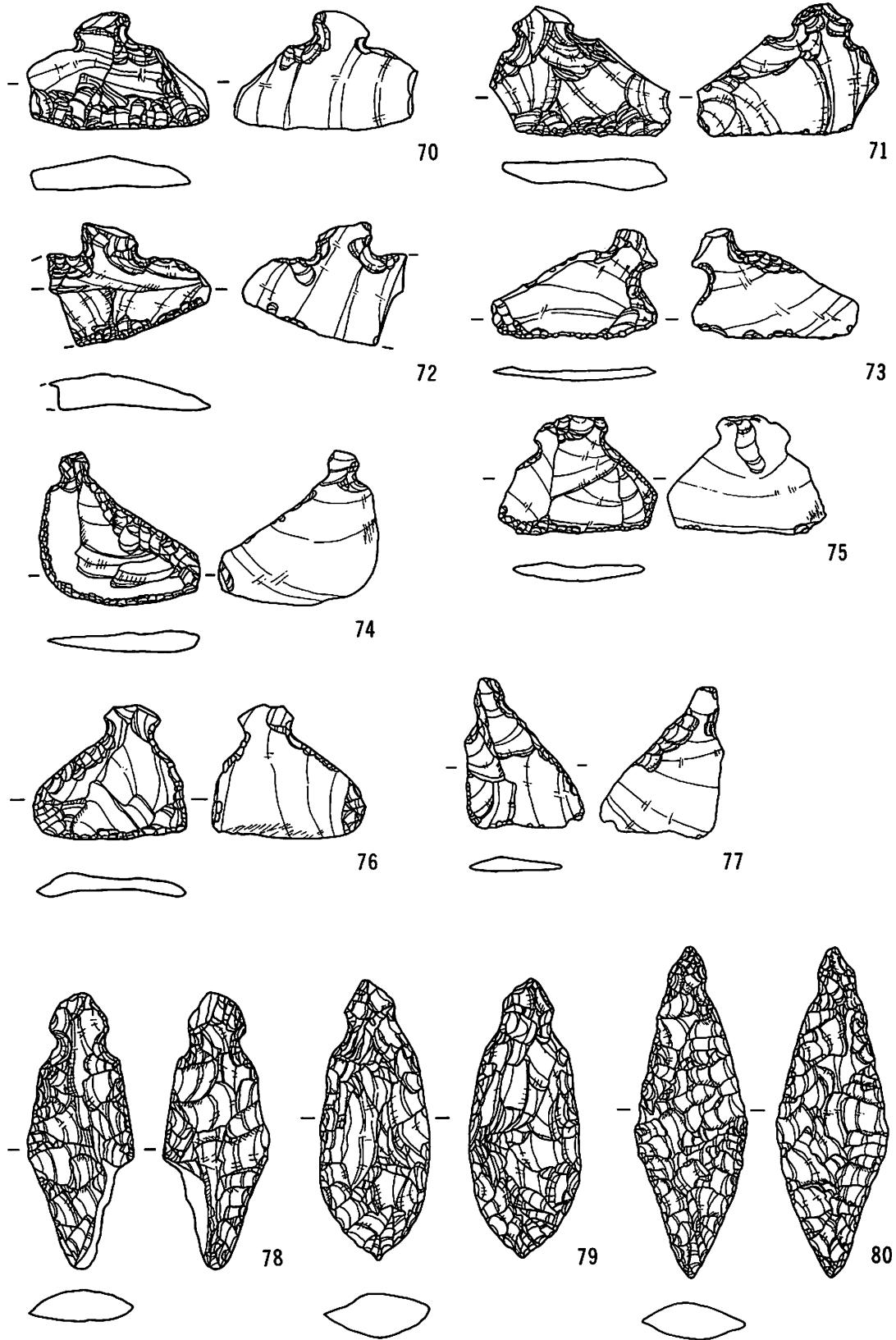
第54図 遺構外出土石器(2)



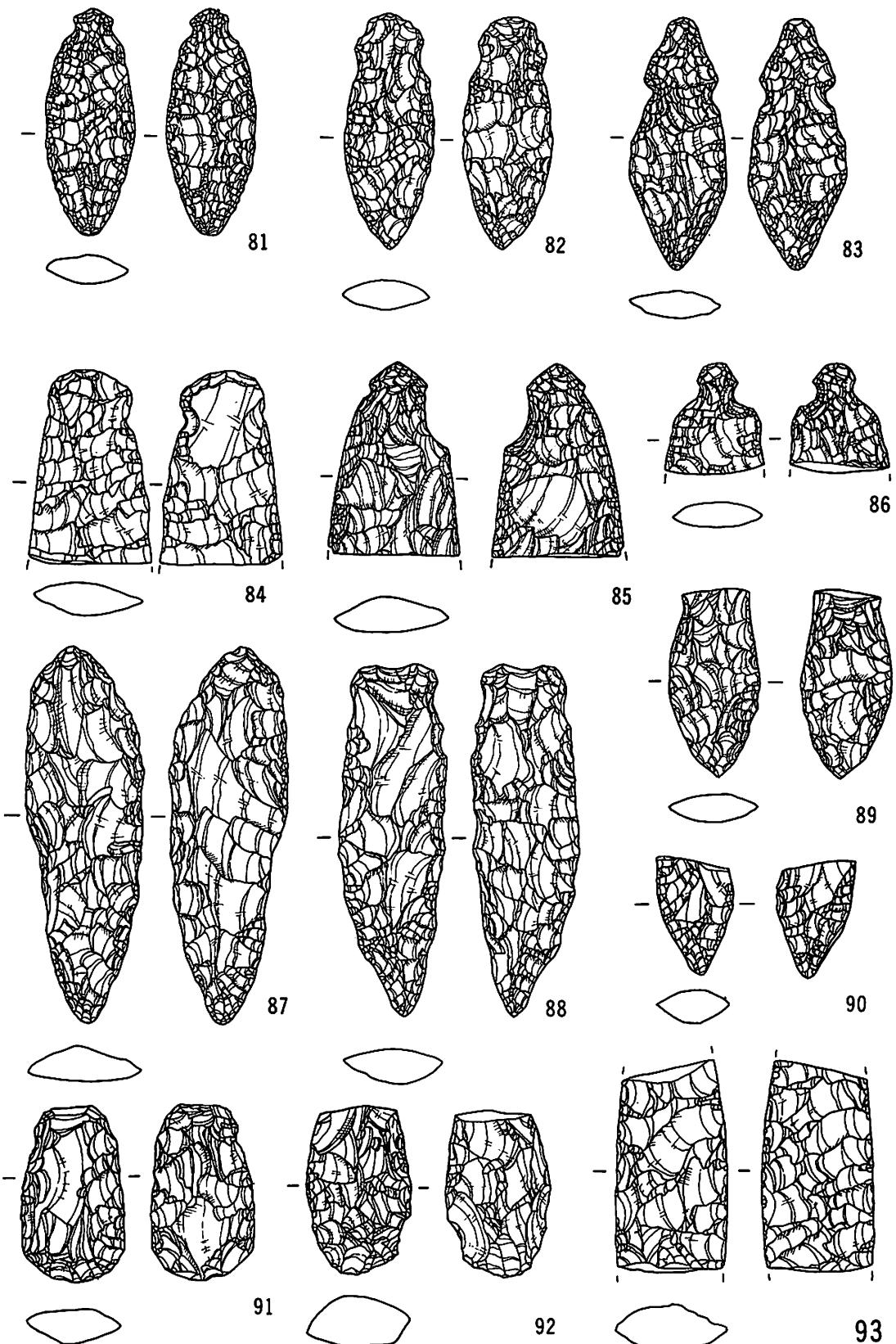
第55図 遺構外出土石器(3)



第56図 遺構外出土石器(4)



第57図 遺構外出土石器(5)



第58図 遺構外出土石器(6)

a 類 (96~108、115)

刃部がほぼ全周するタイプを本類としておく。縦長・幅広の剥片を素材として、背の高い刃部をもっている。腹面片側縁に加工痕の残るもののがいくつもある。

b 類 (109~114、116~120、124~127、130、131など)

二側縁に刃部のあるものを本類とした。縦長の剥片を素材とするものが多く、剥片の形状をあまり変えることなく刃部を作り出している。背の高い刃部、鋭角的な刃部のものがある。おそらく使用目的による差異であろう。

c 類

ほとんどのものが本類に含まれる。特に定型化していない剥片の一側縁に刃部を付している。刃部の鋭いもの、そうでないもの各種認められる。

8) 磨製石斧 (215~229、231、233~236、239)

完形のものはほとんどなく、圧倒的に欠損している資料である。刃部、頂部の欠くもの、中央から折れるもの、剥がれているものなど各種である。

全て磨製であり、研磨され原石面はほとんど残っていない。観察表にも記しておいたが、擦切りの痕跡の見えるものがいくつある。

9) 石ノミ (230、232)

小型での石斧で石ノミと一般に称されているもの。2点あったが、いずれも片刃で、擦切り痕が見えるもの。

10) 擦切り残片 (238、239)

2点あった。いずれも緑色片岩で側縁に擦切りによる切り離し痕がある。

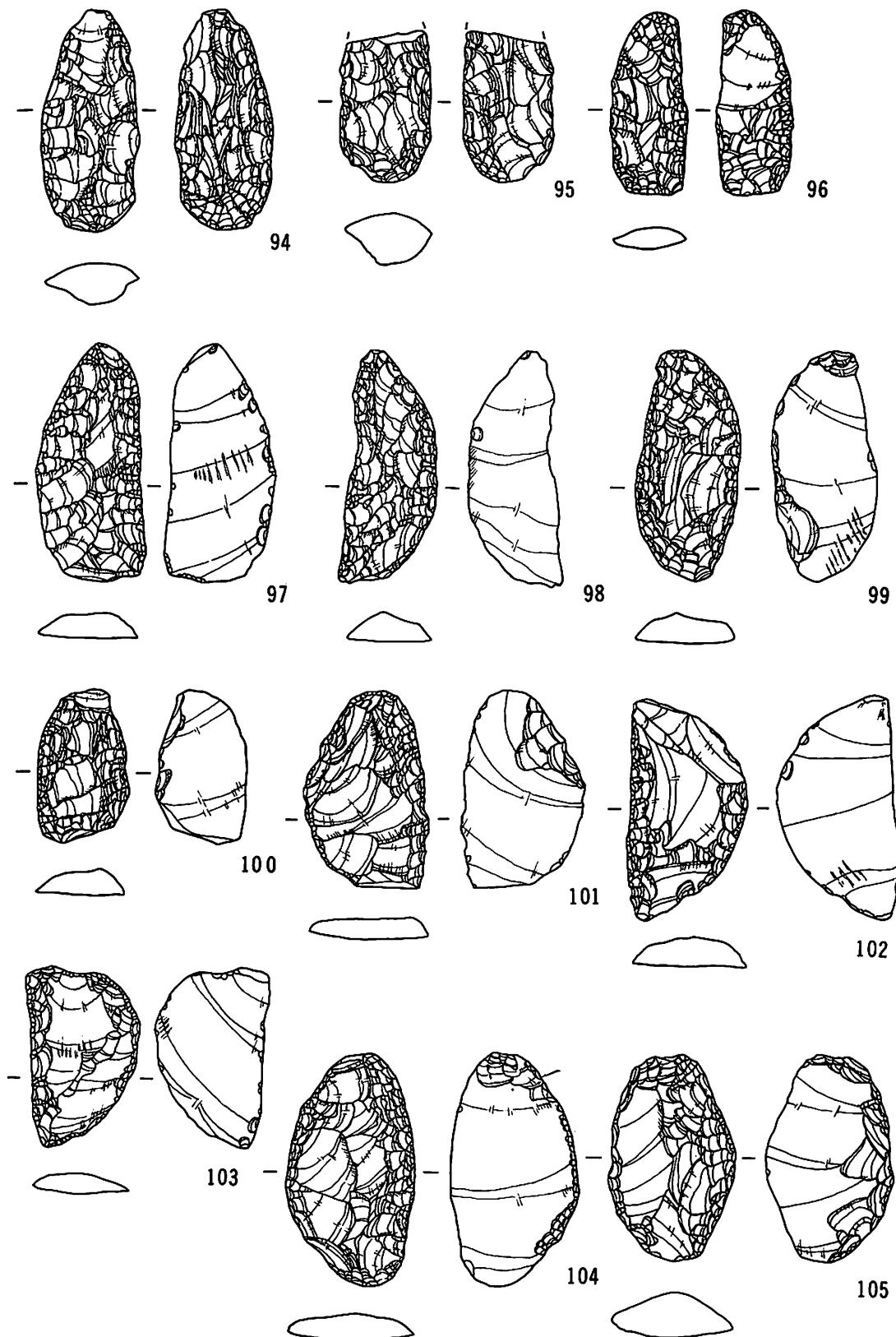
11) 石 鋸 (240)

2点のうち1点図示しておいた。粘板岩を素材とし、断面がV字状を呈する。

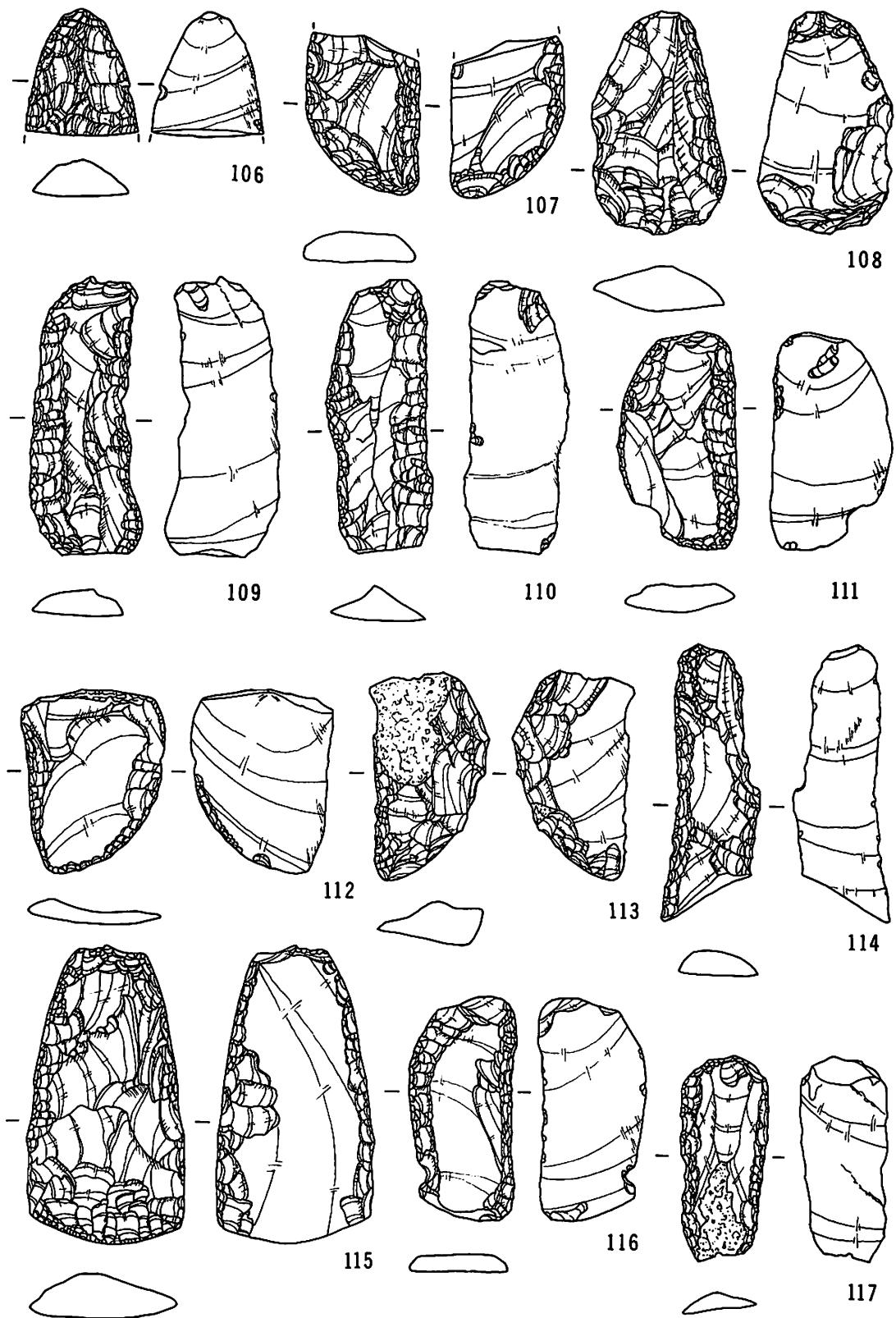
12) すり石 (241~295)

北海道式石冠と呼ばれているもの、半円状偏平打製石器、両端に打ち欠きのあるものを一括しておく。

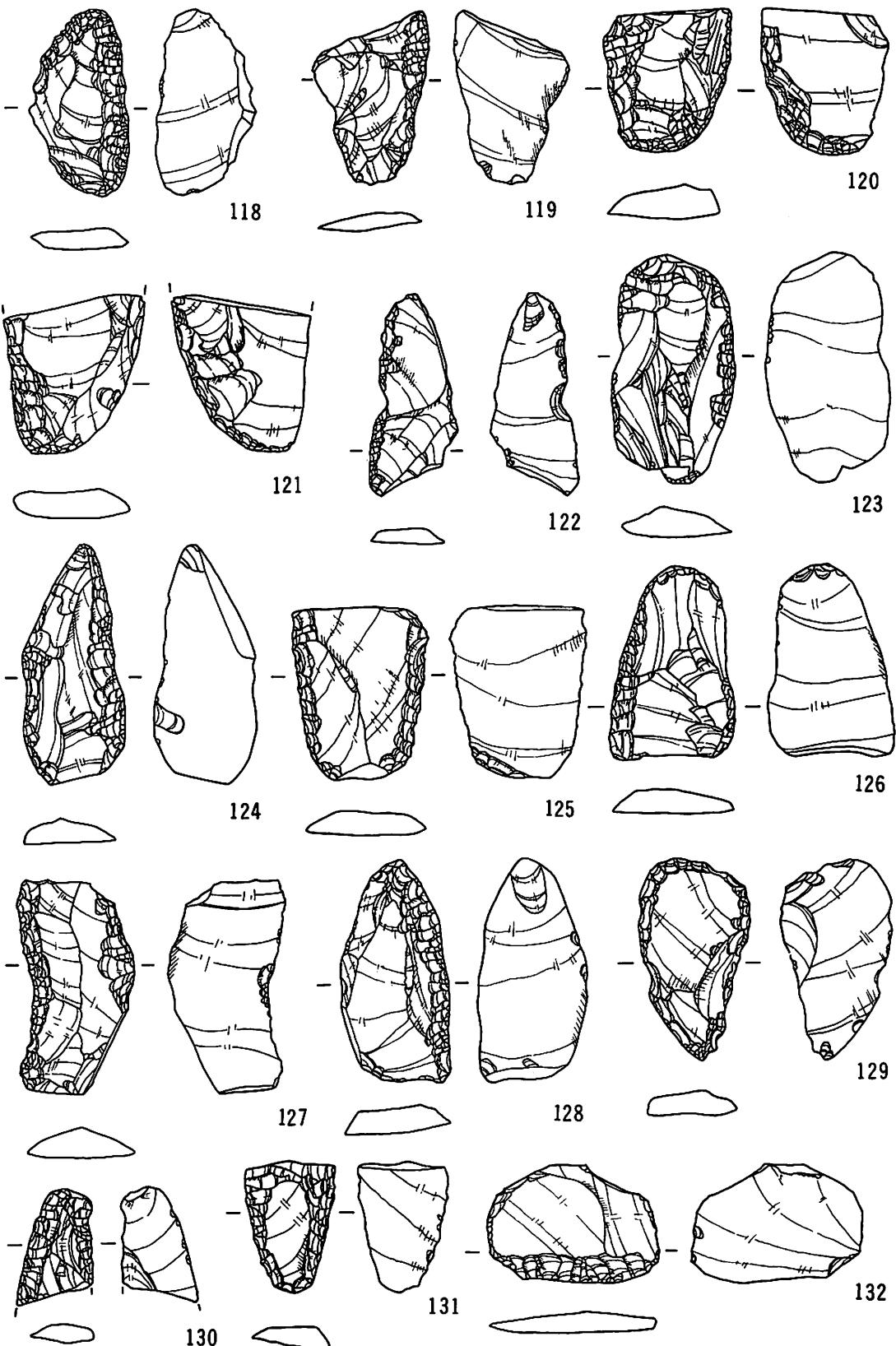
241~250は北海道式石冠。手ごろな礫を敲打によって形を整え、溝を作り出して把握部を有する。擦り面が滑らかになり、長期使用の伺えるものがいくつある。出土層位から、円筒土器文化の下層式から上層式にかけての遺物である。図示したうち被熱されたとみられるものが6個あった。これらは出土地点がほぼ限定されており、本来の使用目的が終了した後、別の目的に使用された結果とみられる。



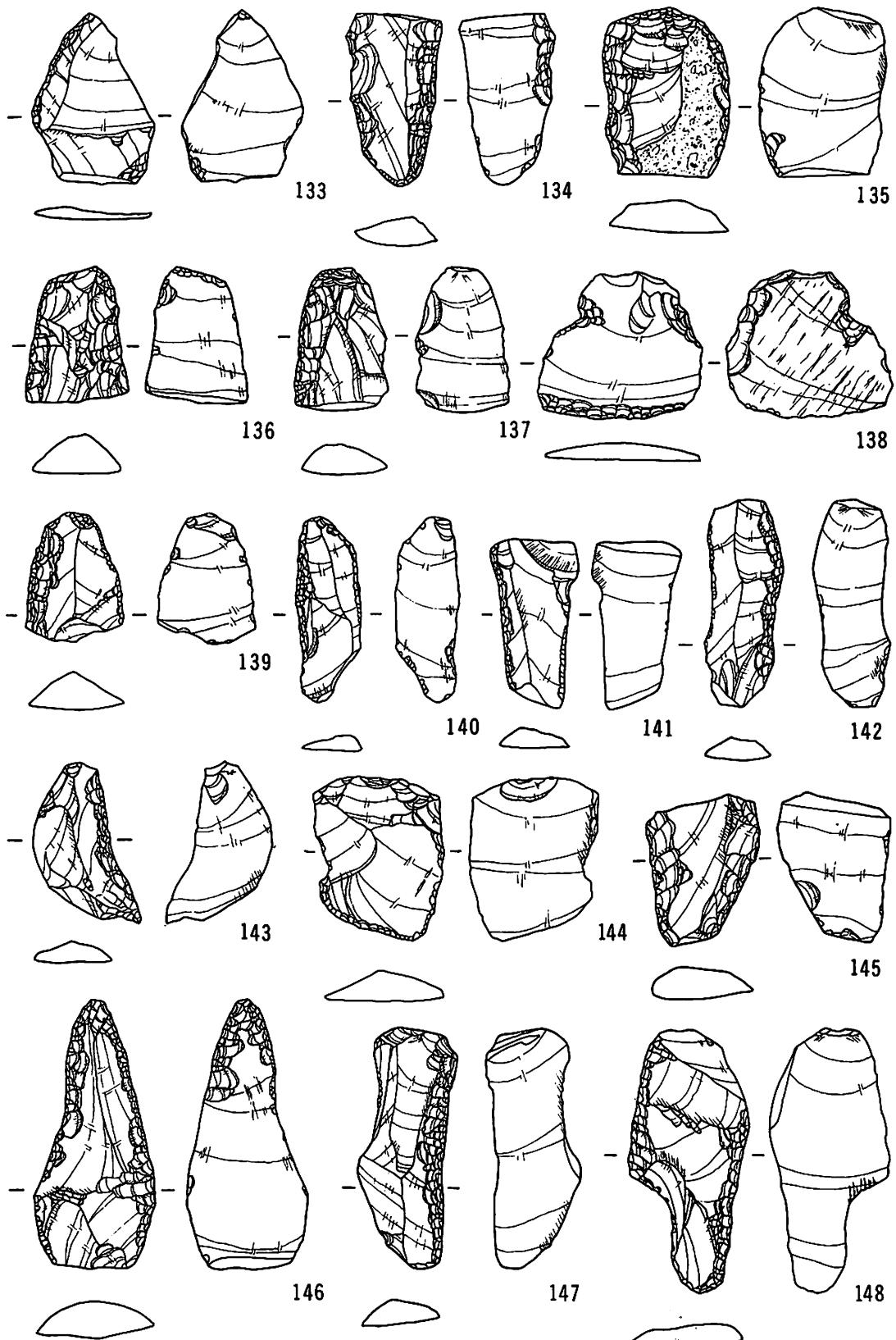
第59図 遺構外出土石器(7)



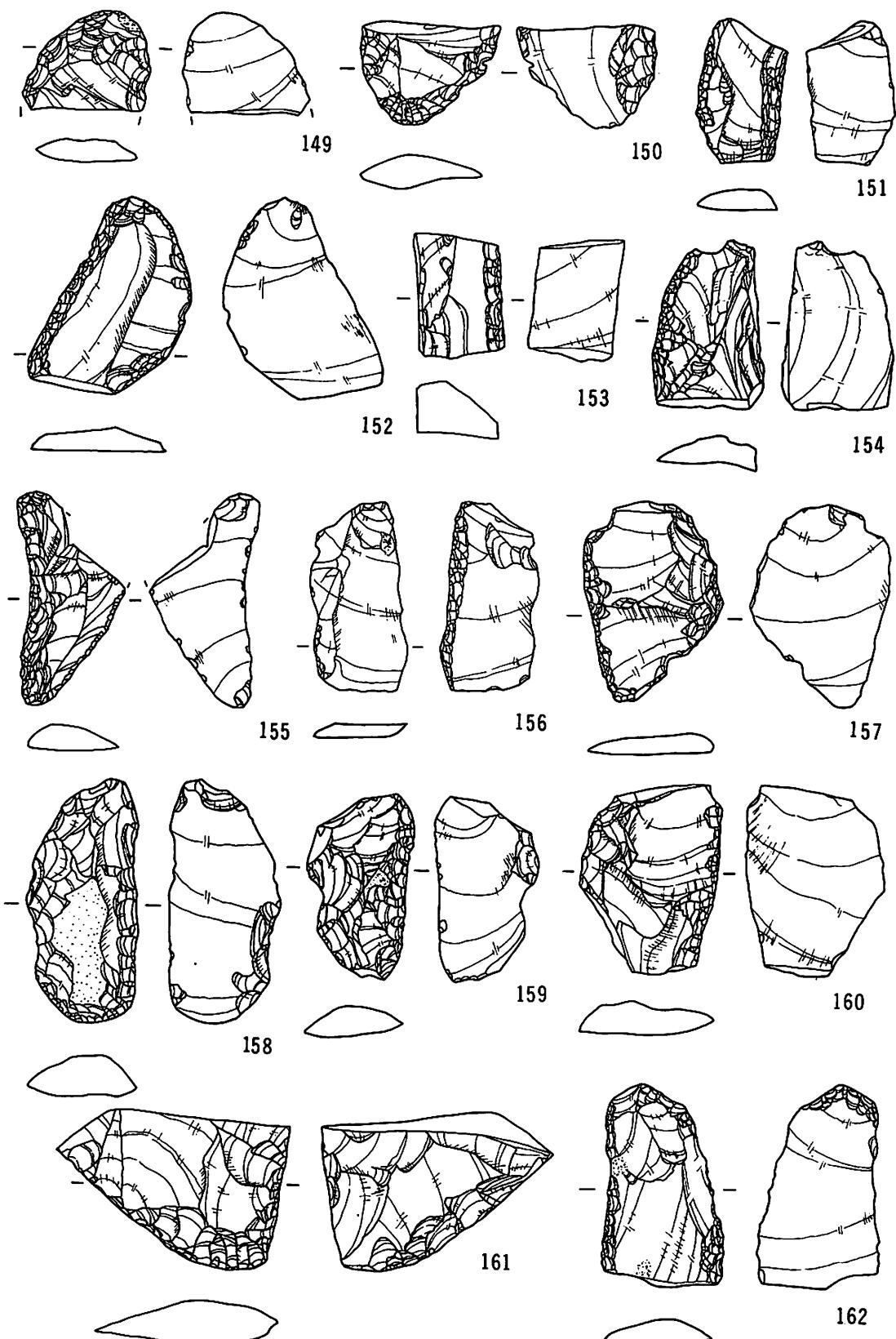
第60図 遺構外出土石器(8)



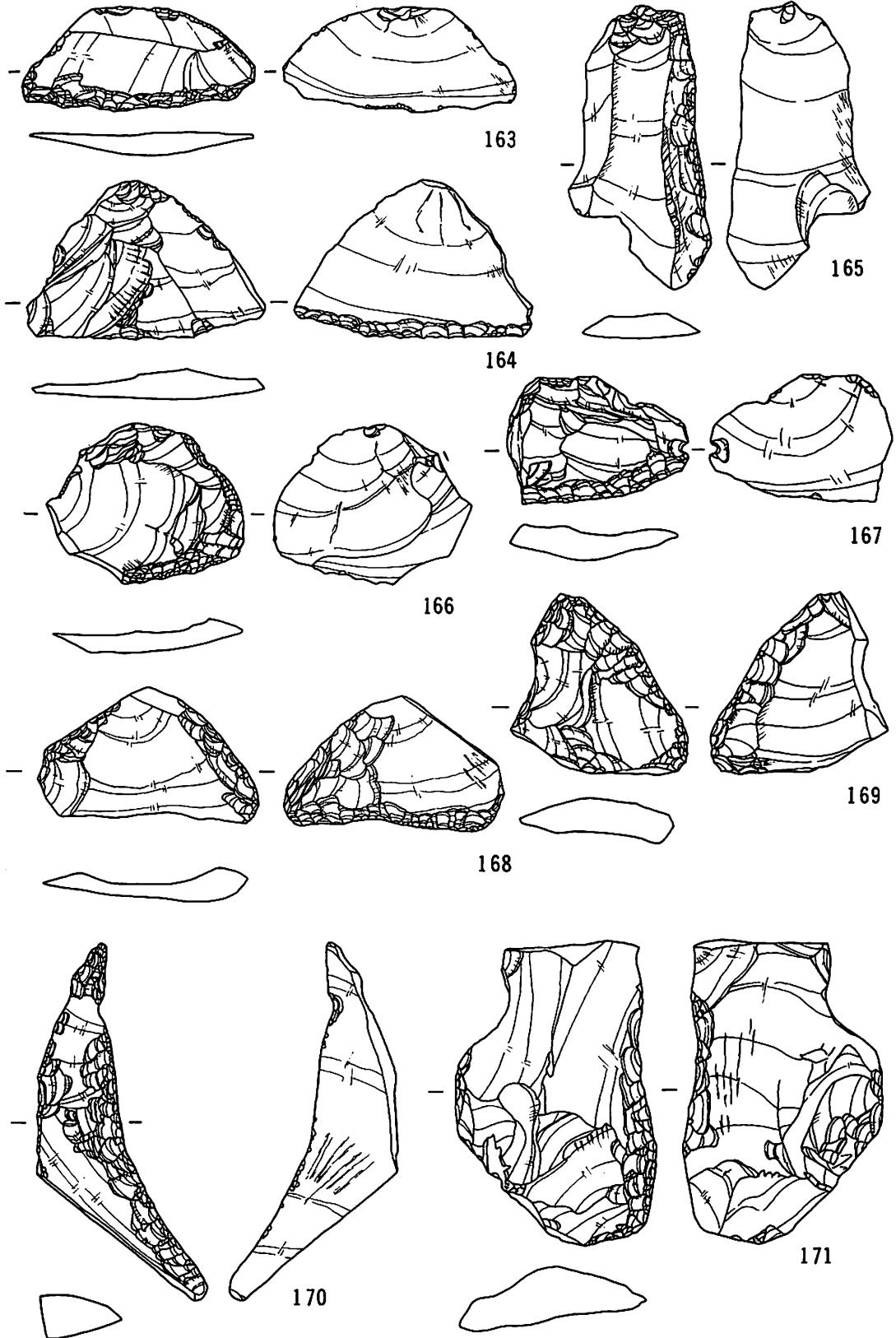
第61図 遺構外出土石器(9)



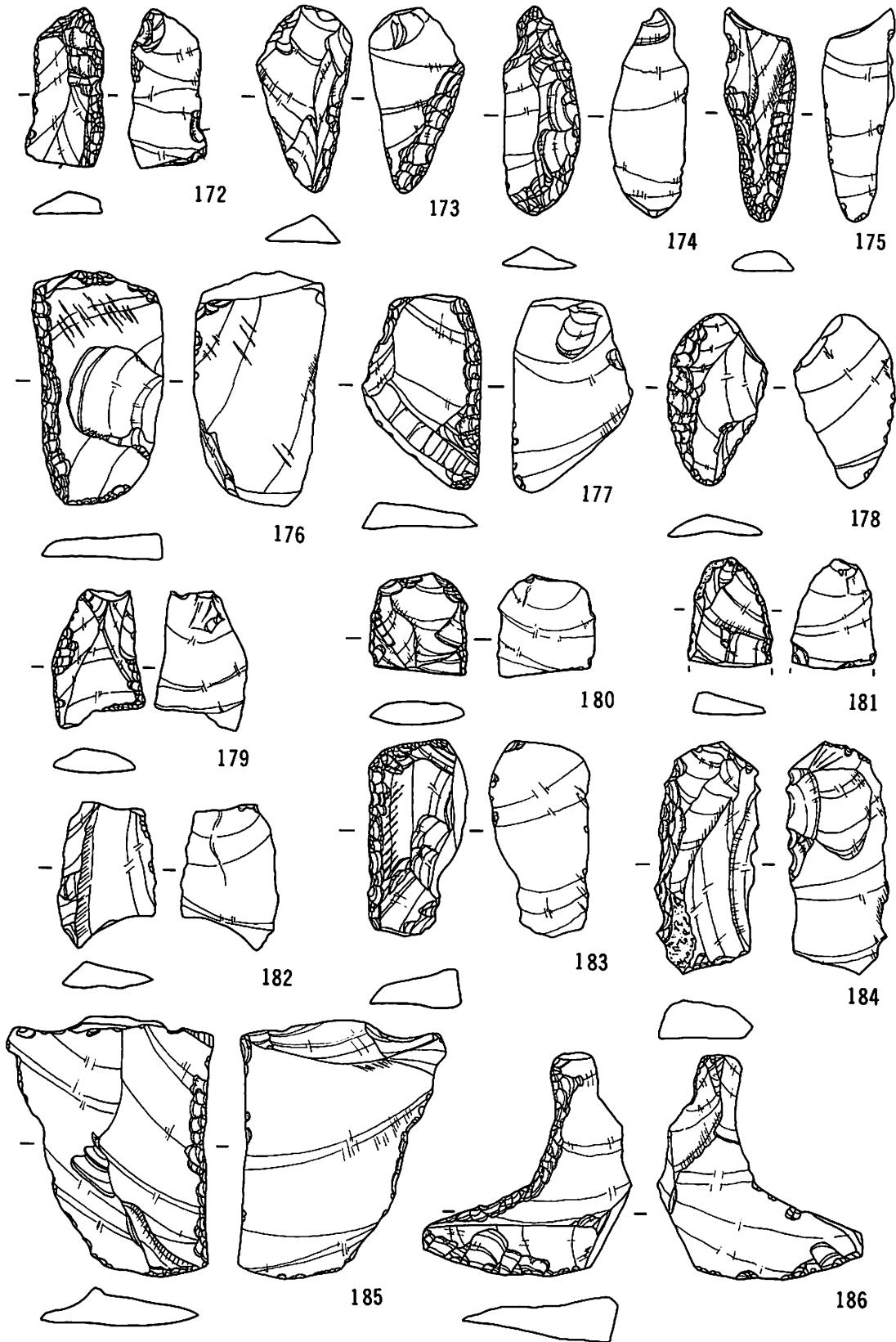
第62図 遺構外出土石器(10)



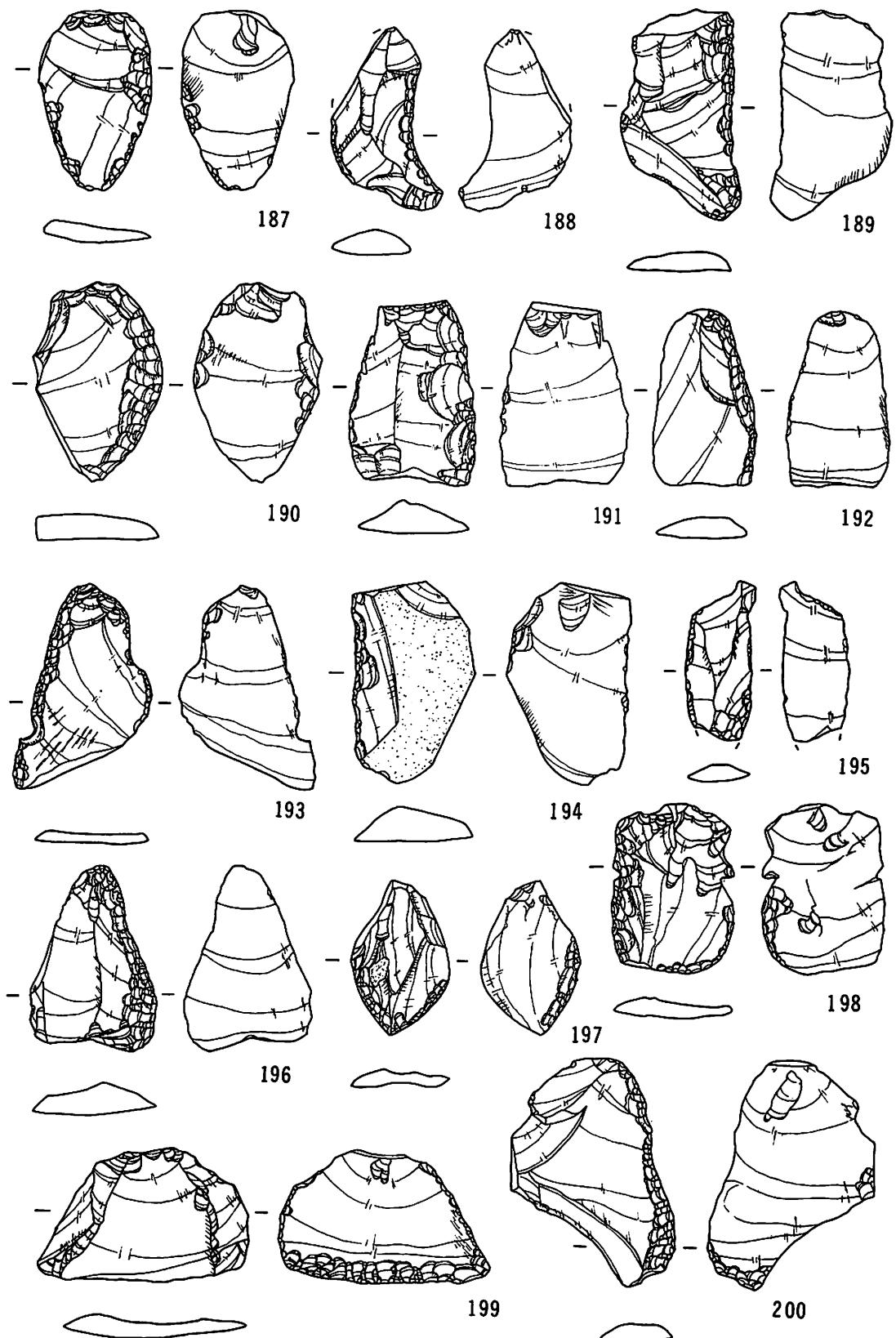
第63図 遺構外出土石器(1)



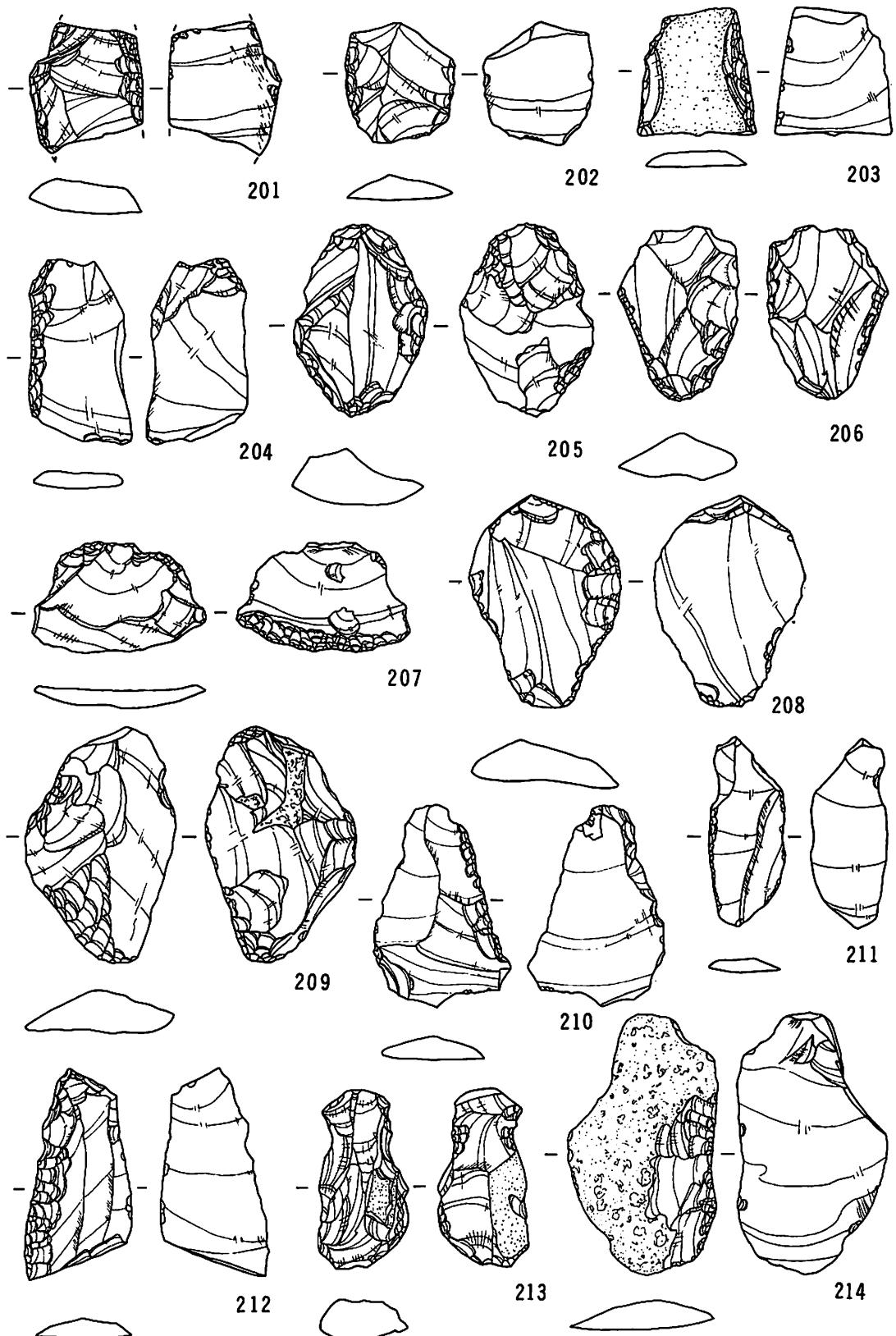
第64図 遺構外出土石器(12)



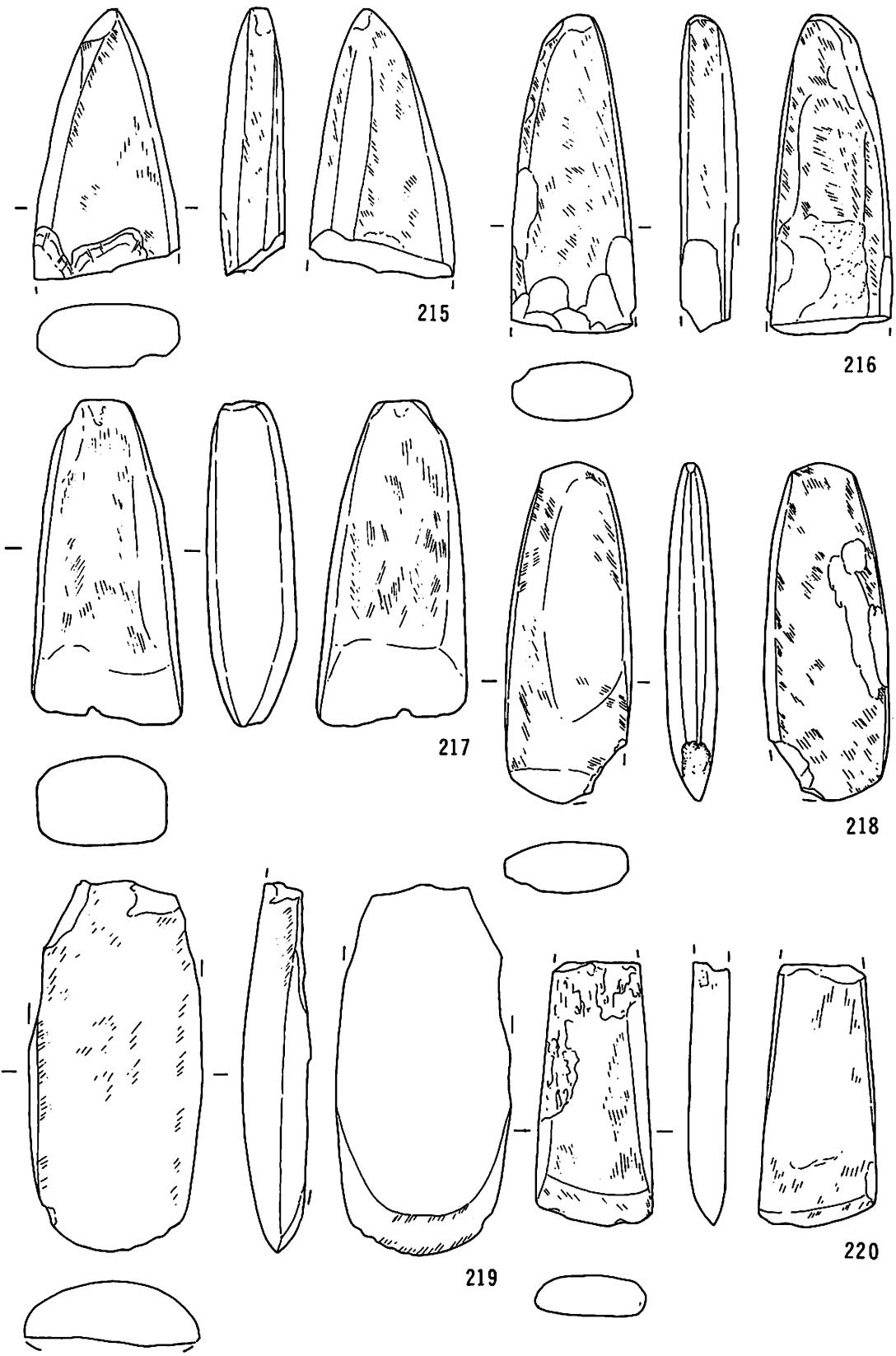
第65図 遺構外出土石器(13)



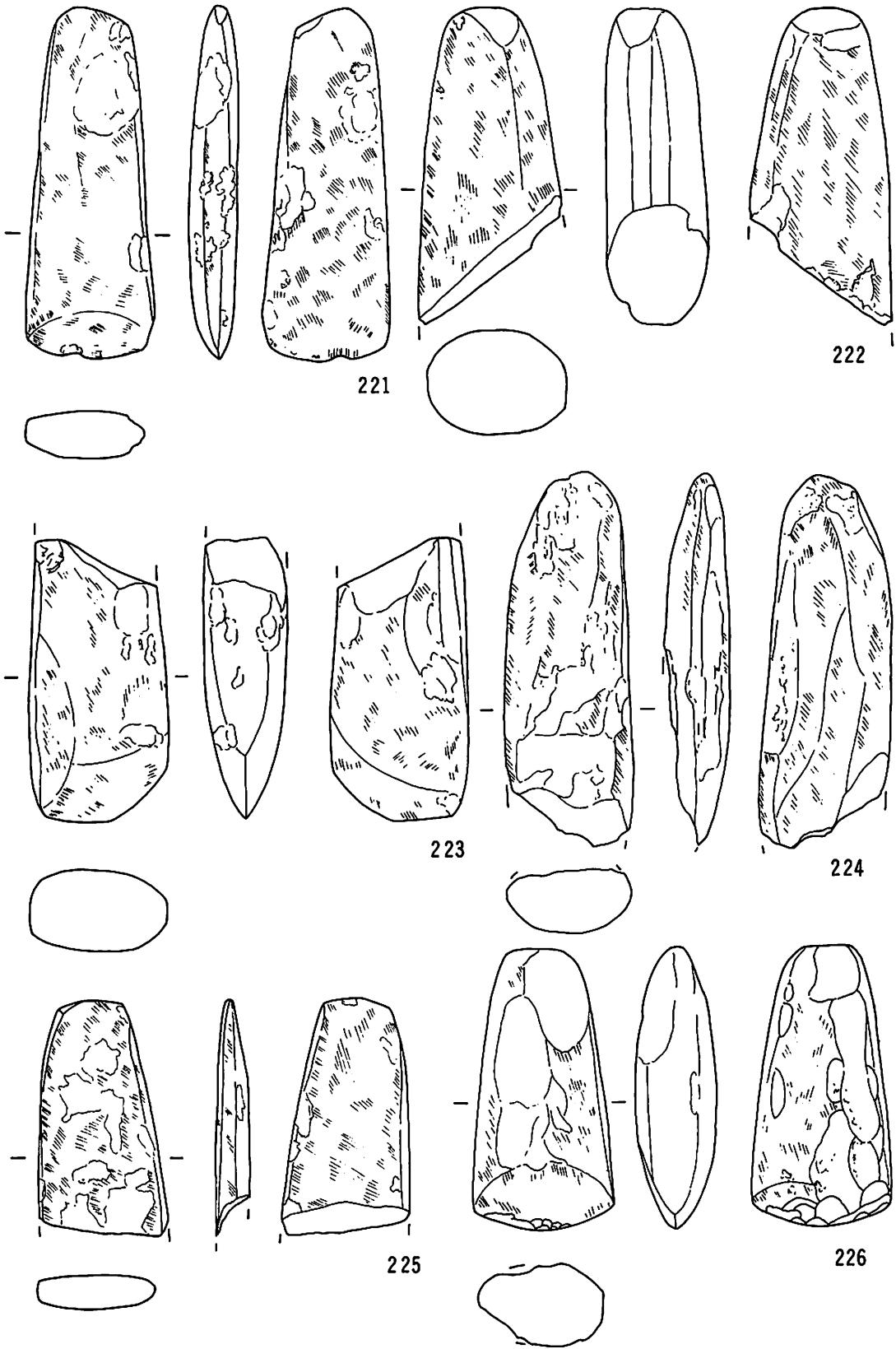
第66図 遺構外出土石器(14)



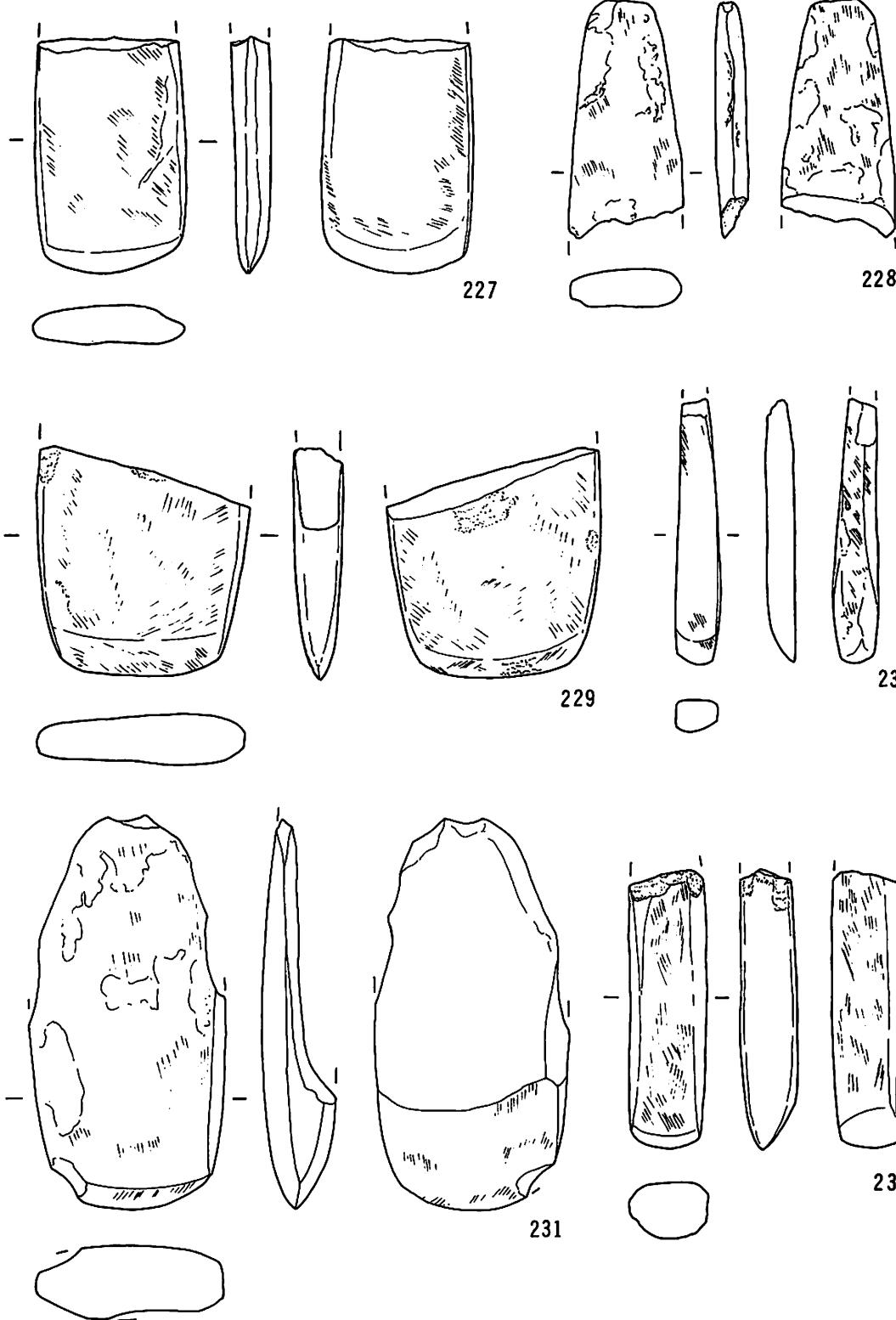
第67図 遺構外出土石器(15)



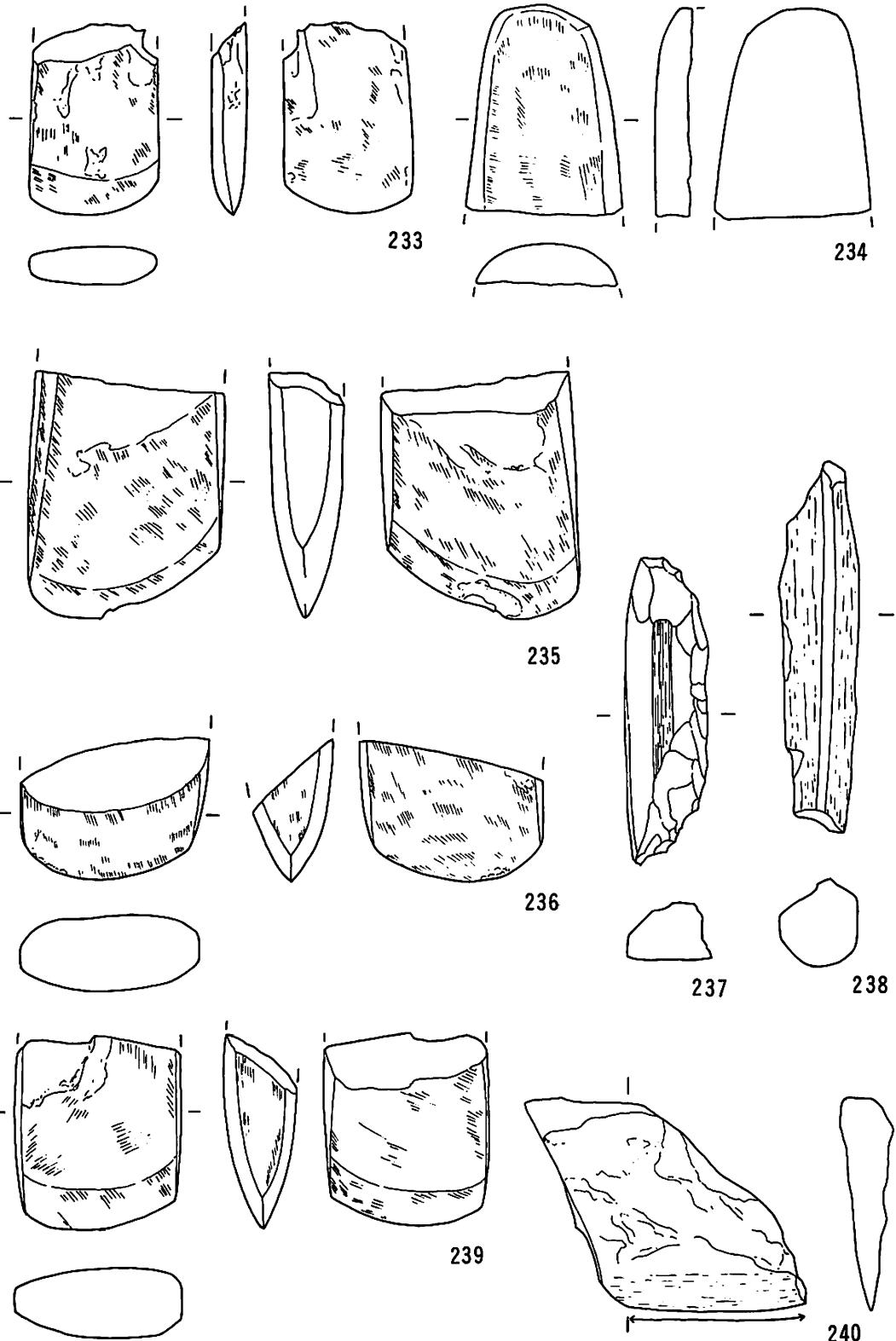
第68図 遺構外出土石器(16)



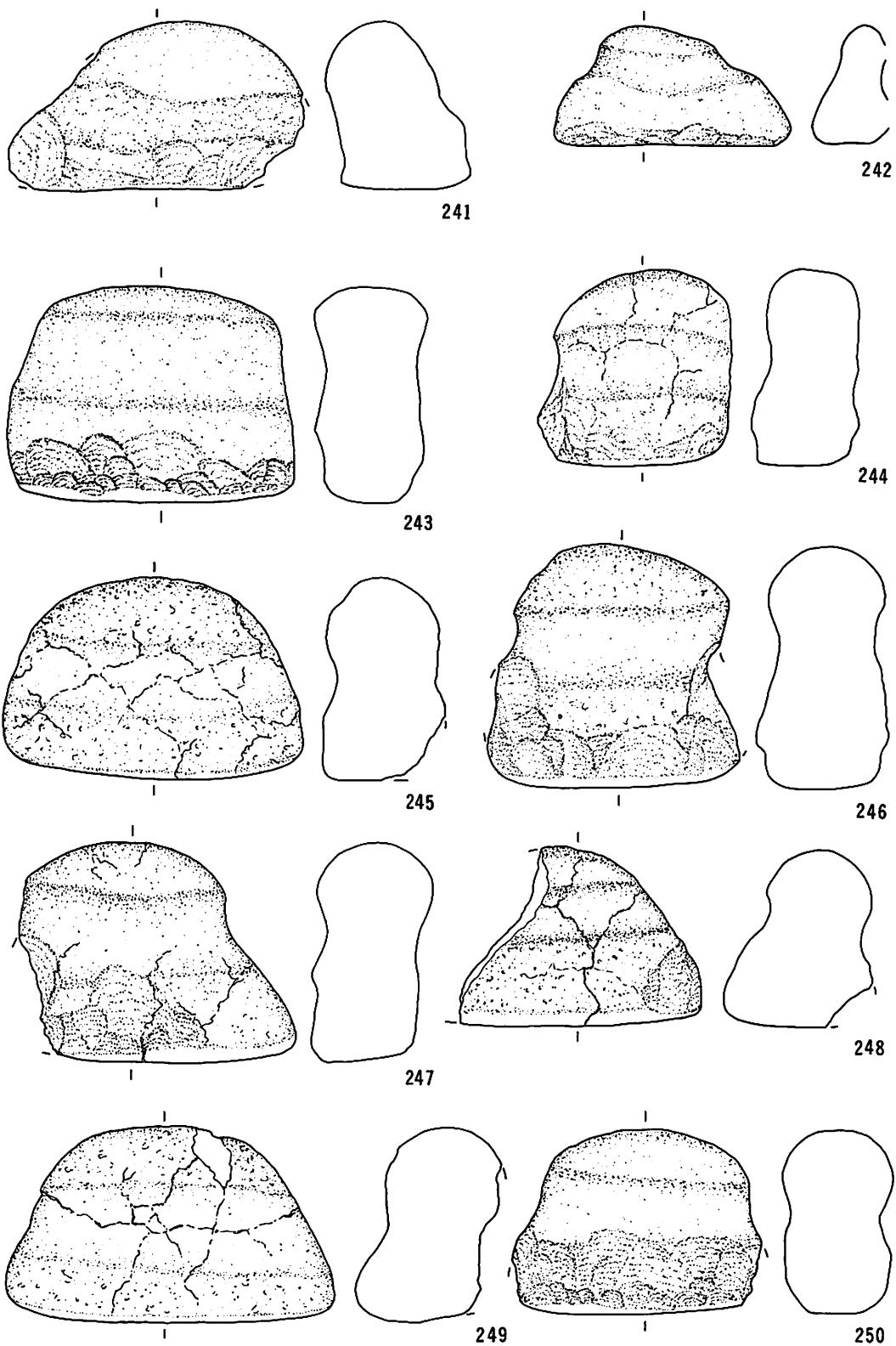
第69図 遺構出土石器(17)



第70図 遺構外出土石器(18)



第71図 遺構外出土石器(9)



第72図 遺構外出土石器(2)

251～284は半円状偏平打製石器と称されるもの。板状節理の安山岩を素材とするものが圧倒的に多い。ほぼ全周を敲打によって形を整え、半月状、方形を呈する。擦り面の幅は極端に狭く、擦る機能よりはむしろ敲打、それも細かく弱い敲打によってできた擦り面と思われる。図示したものは、出土層位からI群2類からII群3類あたりに伴うとみられ、I群3、4類に伴うものがほとんどであろう。

284～295は楕円形のやや厚味のある自然礫を素材とし、両端と一側縁を打ち欠いて整形してある。両端の打ち欠きは大きく、石垂を思わせる程である。しかし、一側縁には長期使用とみられる擦り面を有している。294は細かい敲打によって、表裏に溝を作出しているもの。

292は細長い礫を素材とし、全周敲打により整形するもので、出土地点、層位から中期の末頃のもの。他は出土地点、層位から円筒土器下層式のdあたりに伴うようである。

### 13) 石皿 (300～304)

台石、石皿の類もいくつか出土している。これらは上述の擦石とセットになるものである。このうち5点図示しておいた。大型の礫の一面が使用によって磨耗している。302は出土層位、地点から中期後半期のもの。

## 3. 石製品・土製品

非生産的な石製品、土製品がいくつか出土していたので紹介しておきたい。

305、306はつまみの付く両面加工の施されたものである。305は黒耀石製。いずれも下層d式のいずれかに伴うものとみられる。

307～311、313～315は滑石製である。玦状耳飾の欠損品（313～315）のほか、この欠損品に更に穿孔を試みているもの（309）がある。307、310は穿孔されており、垂飾品であろう。

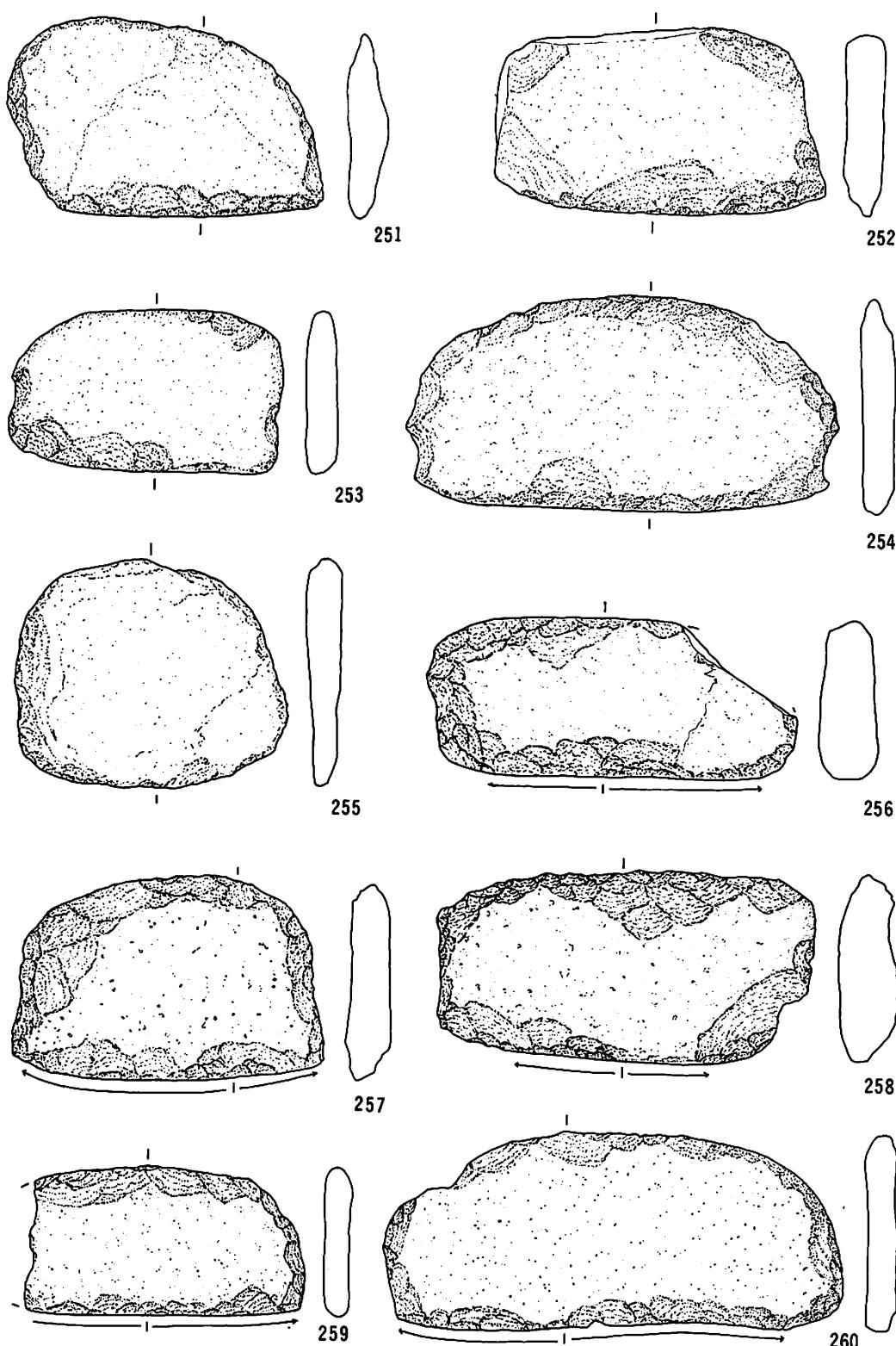
311は、かなり大型の加工品の欠損品である。断面が角形に近く、腕輪の一部かもしれない。滑石は、町内の江良地区の大鴨津川流域に産地があり、ここから得てきたものであろう。312は自然石。何ら加工痕はないが垂飾品として使用の可能性のあるもの。

316、318は軽石製。317は、つまみ状に溝の切られているもの。

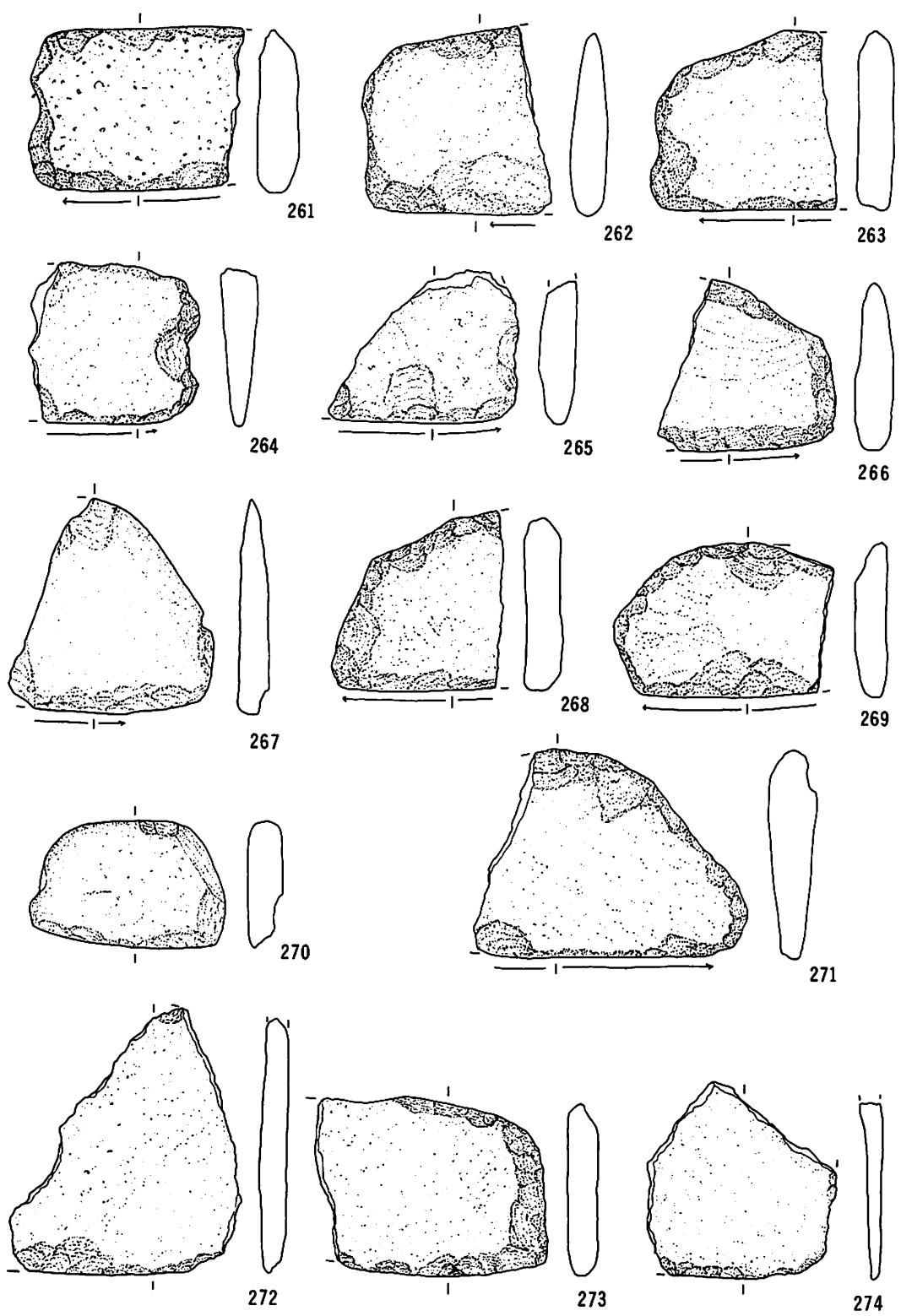
317は楕円形の礫を敲打によって成形しているもの。用途不明のもの。

これらの出土層位は、311、316が比較的浅い層からの出土であり、上層式に伴う可能性もある。他は、下層d式のいずれかに伴うもの。

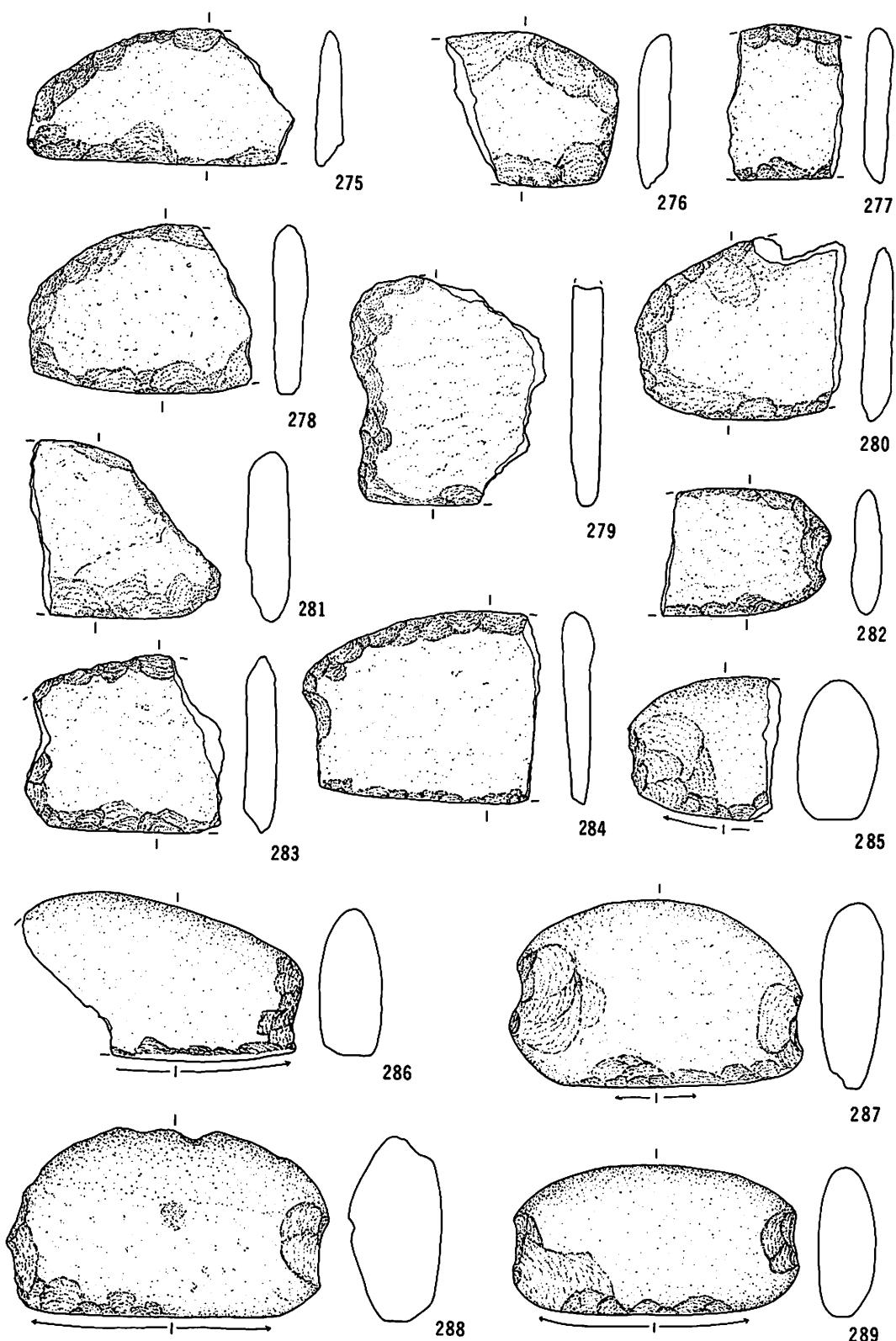
319は範状の土製品。両端の欠損するもの。握り部と思われる部位に撚糸の押圧が施されている。320は円盤状土製品。縦位の撚糸文の施された土器の再利用品。出土層位から下層d式のいずれかに伴うとみられる。



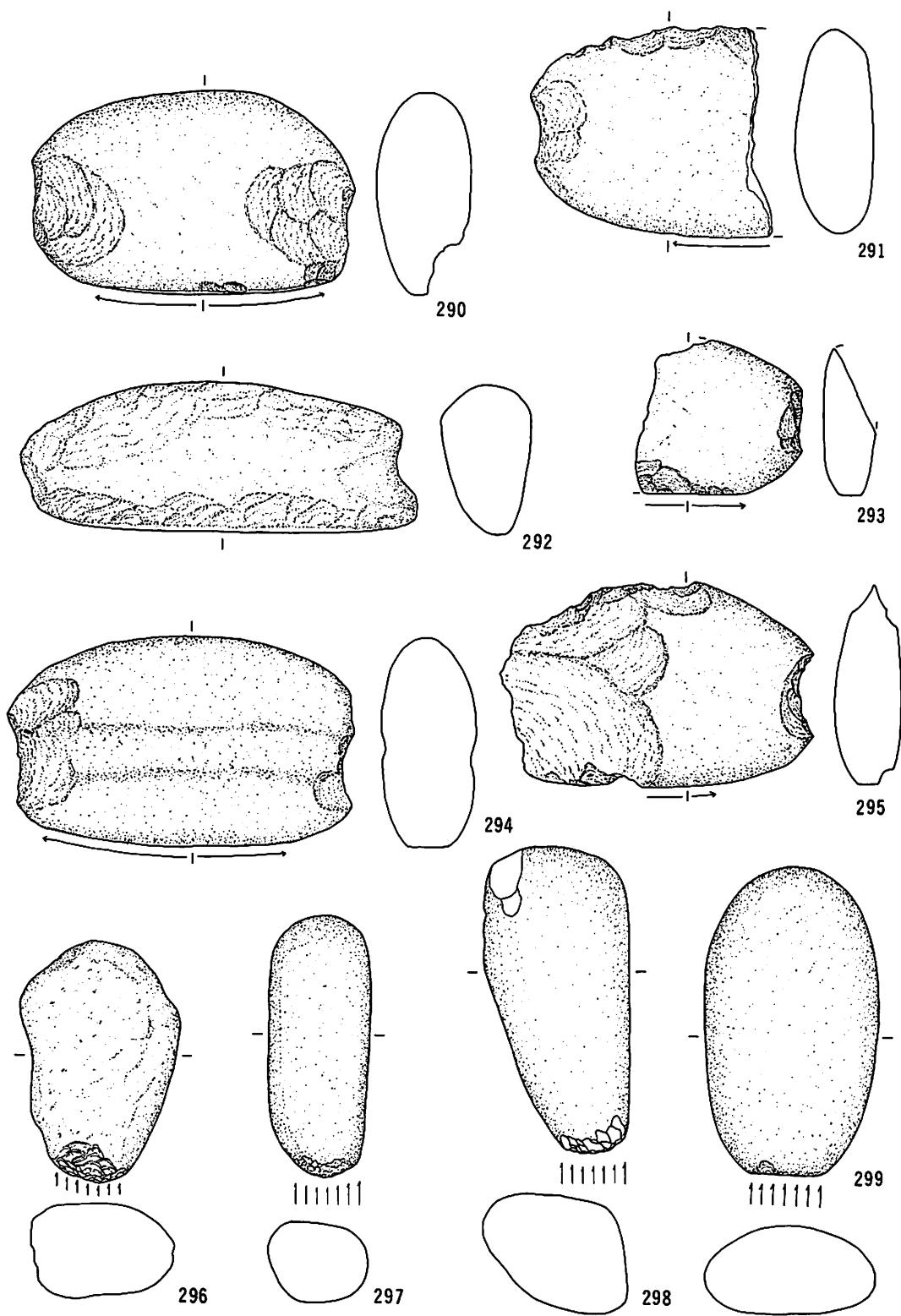
第73図 遺構外出土石器(2)



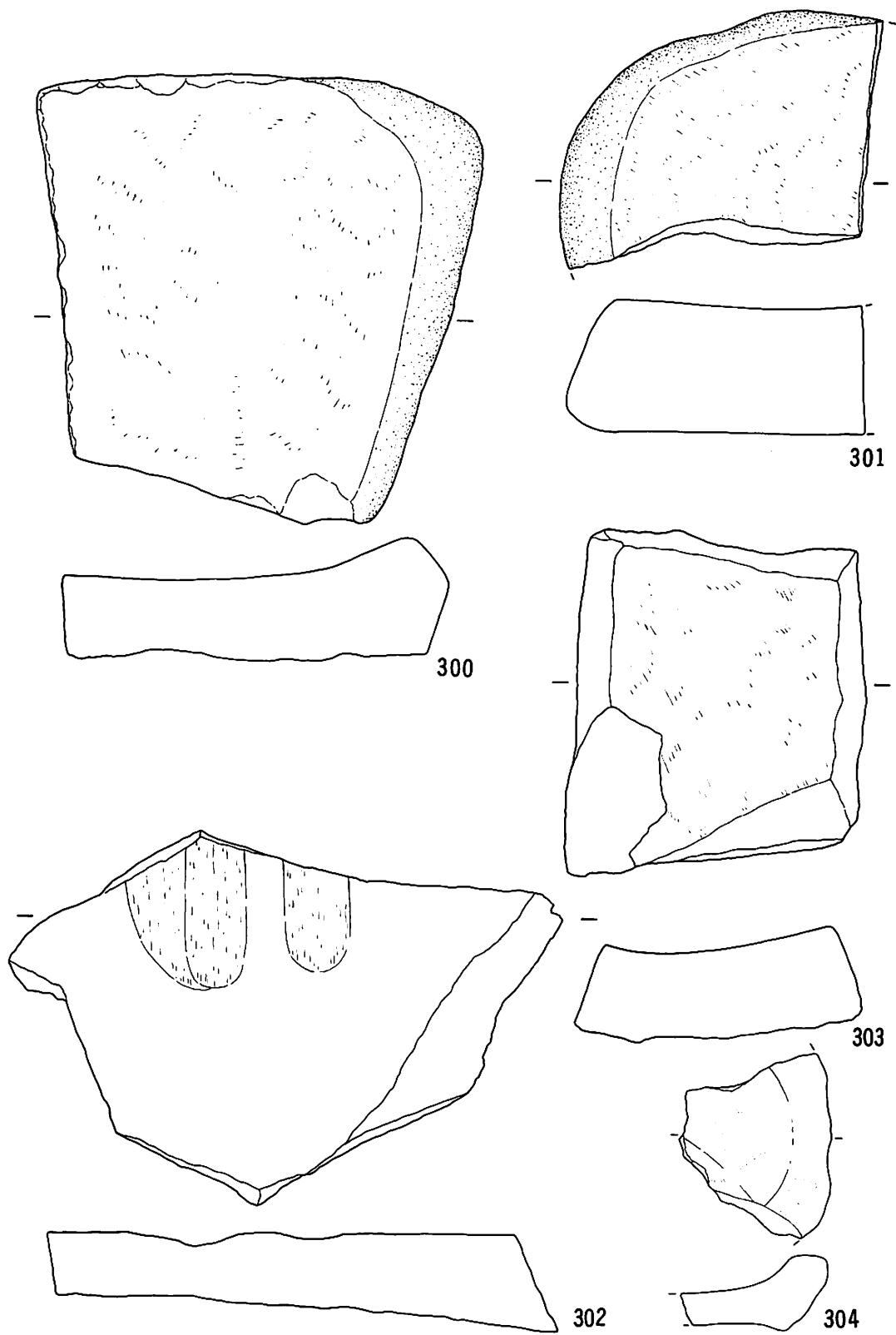
第74図 遺構外出土石器(2)



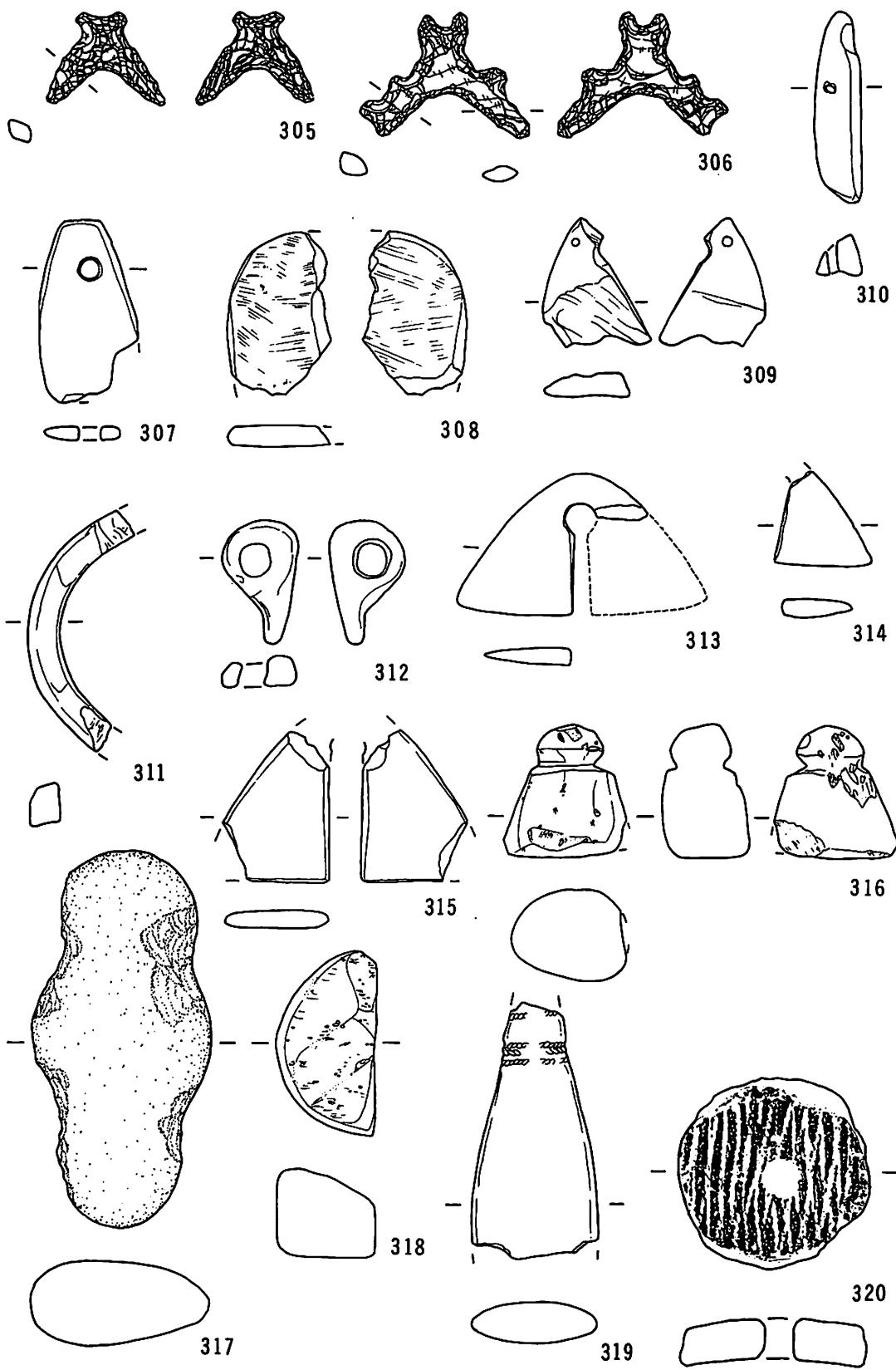
第75図 遺構外出土石器(2)



第76図 遺構外出土石器(24)



第77図 遺構外出土石器(2)



第78図 石製品・土製品実測図

遺構外出土石器一覧表—1 (第53図～第55図)

図版 No.	写真図版	器種	出土地点	層位	長・幅・厚(cm)	重量(g)	石質	備考
第53図 1	図版21	石 錛	A-11-4	II	4.09 × 1.74 × 0.40	2.3	メノウ	
" 2	"	"	A-4-3	VI	4.21 × 1.16 × 0.38	1.8	頁岩	
" 3	"	"	A-9-8	III	4.51 × 1.51 × 0.41	2.3	"	
" 4	"	"	A-5-4	VI	2.90 × 1.21 × 0.31	1.0	"	
" 5	"	"	A-2	VIアゼ	3.52 × 1.61 × 0.38	1.9	"	
" 6	"	"	B-1-3	V	3.62 × 1.61 × 0.46	1.8	"	
" 7	"	"	A-9-11	III	3.16 × 1.23 × 0.39	1.1	"	
" 8	"	"	A-4-1	III	(3.21) × 1.42 × 0.39	(1.5)	"	
" 9	"	"	A-6-5	III	4.21 × 1.49 × 0.34	2.2	黒曜石	
" 10	"	"	A-1	IVアゼ	5.22 × 1.61 × 0.46	2.8	頁岩	
" 11	"	"	A-4-3	IV	5.47 × 1.85 × 0.72	5.7	"	
" 12	"	"	A-7-10	V	3.08 × 1.50 × 0.43	1.9	"	
" 13	"	"	A-5-8	VI	4.11 × 1.61 × 0.44	2.0	黒曜石	赤井川産?
" 14	"	"	B-1-10	—	(3.53) × 1.52 × 0.51	2.2	頁岩	
" 15	"	"	A-5-9	VI	(5.49) × 1.78 × 0.78	(5.8)	"	
" 16	"	"	A-7-12	III	4.20 × 1.61 × 0.60	2.6	"	
" 17	"	"	A-4-4	VI	3.71 × 1.21 × 0.41	1.1	"	
" 18	"	"	C-1-7	IV	3.65 × 1.81 × 0.82	2.6	"	
" 19	"	"	B-1-7	VII	3.78 × 1.69 × 0.56	2.8	"	
" 20	"	"	B-1-7	V	3.38 × 1.40 × 0.52	1.7	"	
" 21	"	"	B-1-2	VII	4.14 × 1.71 × 0.41	2.0	黒曜石	
" 22	"	"	B-1-2	III	6.23 × 1.73 × 0.95	8.2	"	
" 23	"	尖頭器	B-1-5	V	5.63 × (1.32) × 0.90	(6.9)	"	破損
" 24	"	"	A-5-2	VI	5.42 × 1.50 × 0.69	6.2	"	
" 25	"	"	B-1-4	VII	6.71 × 2.31 × 1.14	11.1	"	
" 26	"	"	A-5-6	IV	7.69 × 2.98 × 0.71	9.8	"	
" 27	"	"	A-9-7	III	(8.69) × 2.91 × 1.18	20.9	"	
第54図 28	"	"	B-1-2	VI	(7.99) × 3.06 × 1.21	(26.8)	"	先端欠 タール質付着
" 29	"	石 錐	A-7-9	III	6.87 × 1.65 × 0.71	8.7	頁岩	
" 30	"	"	C-1-10	VII	5.91 × 1.82 × 1.07	11.9	"	
" 31	"	"	A-6-2	III	4.79 × 1.50 × 0.89	6.5	"	
" 32	"	石 匙	A-5-12	IV	3.98 × 2.41 × 0.50	(5.2)	"	破損
" 33	"	"	D-1-9	IV	4.82 × 2.99 × 0.57	(10.0)	"	"
" 34	"	"	A-4-1	I	8.86 × 2.29 × 0.91	20.2	"	
" 35	"	"	D-1-7	VII	9.91 × 2.10 × 0.82	18.7	"	
" 36	"	"	A-5-11	V	10.70 × 1.81 × 0.91	18.8	"	
" 37	"	"	A-8-1	IV	8.00 × 2.59 × 0.88	18.4	"	つまみ欠
" 38	"	"	A-5-10	V	8.69 × 2.81 × 1.06	27.5	"	
" 39	"	"	A-4-1	II	8.70 × 2.47 × 1.31	20.7	"	
" 40	"	"	A-7-12	V	6.60 × 2.29 × 0.53	11.0	"	
" 41	"	"	C-1-9	IV	6.80 × 1.70 × 0.51	8.1	"	
" 42	"	"	C-1-3	IV	8.09 × 2.32 × 0.91	17.6	"	
第55図 43	"	"	B-1-2	VII	5.66 × 2.12 × 0.70	4.9	珪岩	
" 44	"	"	A-4-12	VII	5.39 × 2.01 × 0.56	5.5	頁岩	
" 45	"	"	A-10-3	不明	6.04 × 2.28 × 0.61	6.7	"	
" 46	"	"	A-7-12	IV	5.80 × 2.11 × 0.71	11.9	"	
" 47	"	"	C-1-9	VII	6.83 × 1.90 × 0.57	8.5	"	
" 48	"	"	D-1-7	III	5.59 × 2.02 × 0.69	7.6	"	
" 49	"	"	C-1-1	V	5.96 × 2.50 × 0.50	10.0	"	
" 50	"	"	B-1-4	VII	(6.16) × 2.40 × 0.94	12.9	"	
" 51	"	"	B-1-1	VI	7.70 × 2.70 × 0.79	15.2	"	
" 52	"	"	B-1-8	VII	(6.98) × 3.39 × 0.90	11.7	"	先端欠
" 53	"	"	不明	不明	(7.88) × 3.69 × 1.14	(26.6)	"	"

遺構外出土石器一覧表—2（第55図～第60図）

図版 No.	写真図版	器種	出土地点	層位	長・幅・厚(cm)	重量(g)	石質	備考
第55図 54	図版21	石匙	A-2-2	覆土VI	6.58 × 2.92 × 0.90	15.8	頁岩	
" 55	"	"	B-1-10	V	3.46 × 1.79 × 0.74	(5.1)	"	先端欠
" 56	図版22	"	A-5-4	VI	6.79 × 3.05 × 1.09	14.7	"	
" 57	"	"	A-5-8	VI	8.29 × 2.99 × 0.81	20.7	"	
第56図 58	"	"	B-1-3	IV	8.10 × 3.02 × 0.98	20.2	泥岩	軟質
" 59	"	"	B-1-3	V	7.10 × 3.09 × 0.55	15.3	頁岩	
" 60	"	"	A-5-10	VI	6.04 × 2.40 × 0.61	9.1	"	
" 61	"	"	A-2-7	覆土II	7.70 × 3.29 × 0.91	25.9	"	
" 62	"	"	A-9-10	III	6.79 × 3.38 × 0.70	14.6	"	
" 63	"	"	A-3-7	IX	5.23 × 2.91 × 0.58	10.0	"	
" 64	"	"	A-4-3	IV	(6.79) × 3.31 × 0.96	(17.9)	"	先端欠
" 65	"	"	A-6-4	V	7.20 × 3.87 × 0.56	13.9	"	
" 66	"	"	A-4-10	IV	(2.70) × (2.32) × 0.83	(5.1)	"	欠損
" 67	"	"	A-6-1	III	(5.87) × (2.29) × 1.11	(21.6)	黒曜石	全面磨滅
" 68	"	"	A-3-12	II	8.39 × 2.71 × 0.63	15.3	頁岩	
" 69	"	"	C-1-7	II	9.71 × 4.41 × 1.23	43.9	"	蝶皮残
第57図 70	"	"	D-1-7	VIII	3.70 × (5.69) × 0.99	(18.4)	"	破損
" 71	"	"	B-1-5	VIII	4.20 × 5.70 × 0.91	(15.4)	"	"
" 72	"	"	A-1-5	覆土III	3.80 × (4.91) × 1.00	(15.7)	"	"
" 73	"	"	A-2-3	"	3.39 × 5.61 × 0.60	8.9	"	
" 74	"	"	D-1-6	IX	4.55 × (5.09) × 0.61	12.8	"	
" 75	"	"	A-2-7	覆土II	3.78 × 4.95 × 0.52	14.0	"	
" 76	"	"	C-1-9	VIII	4.17 × 4.75 × 0.56	11.1	"	
" 77	"	"	C-1-2	V	4.79 × 3.62 × 0.72	7.6	"	
" 78	"	"	A-9	不明	(8.59) × 3.34 × 1.00	(26.8)	"	破損
" 79	"	"	A-5-11	VI	8.70 × 3.50 × 1.49	42.0	"	
" 80	"	"	A-13	不明	10.38 × 3.53 × 1.28	34.4	"	
第58図 81	"	"	A-4-7	VII	7.20 × 2.80 × 0.94	19.6	"	
" 82	"	"	D-1-3	IX	7.33 × 2.83 × 1.10	21.9	"	
" 83	"	"	A-4-6	VII	7.96 × 3.12 × 0.93	20.8	"	
" 84	"	"	B-1-6	VIII	6.35 × 3.90 × 1.10	28.2	"	先端欠 タール付着
" 85	"	"	D-1-1	V	6.10 × 4.21 × 1.05	30.9	"	先端欠
" 86	"	"	A-4-4	VI	3.50 × 3.18 × 0.88	8.4	黒曜石	"
" 87	"	ナイフ型石器	A-3-9	IX	11.79 × 3.78 × 1.18	50.8	頁岩	
" 88	"	"	A-5-2	VI	10.91 × 3.38 × 1.29	46.2	"	
" 89	"	"	B-1-6	VIII	5.81 × 2.89 × 1.05	17.3	珪岩	
" 90	"	"	A-1-2	擾乱	3.73 × 2.44 × 1.10	9.0	頁岩	先端欠
" 91	"	範状石器	A-1-5	覆土IV	5.46 × 3.22 × 1.09	27.1	"	
" 92	"	"	C-1-10	VI	5.22 × 3.29 × 1.60	29.9	"	先端欠
" 93	"	ナイフ型石器	A-8-9	V	6.54 × 3.65 × 1.52	42.9	"	西端欠 タール付着
第59図 94	"	範状石器	A-1-5	覆土II	6.90 × 3.05 × 1.40	26.4	"	
" 95	"	"	A-5-9	V	48.80 × 2.87 × 1.55	24.4	"	欠損
" 96	"	スクレイバー類	B-1-10	V	5.79 × 2.44 × 0.67	9.6	"	
" 97	"	"	C-1	I	7.40 × 3.41 × 0.90	24.4	"	
" 98	"	"	A-7-12	V	7.34 × 2.90 × 1.00	21.6	珪岩	
" 99	"	"	A-2-10	覆土III	7.24 × 3.21 × 0.92	24.4	頁岩	
" 100	"	"	A-4-8	II	4.69 × 2.90 × 0.80	14.1	"	先端欠
" 101	"	"	B-1-9	V	6.16 × 3.86 × 1.13	25.9	"	
" 102	"	"	C-1-7	V	6.89 × 3.68 × 1.32	32.1	"	
" 103	"	"	C-1-11	カペ	6.60 × 3.49 × 0.71	12.6	"	
" 104	"	"	C-1-9	VII	7.29 × 4.06 × 0.79	27.5	"	
" 105	"	"	C-1-2	VI	6.40 × 4.03 × 1.41	33.6	"	
第60図 106	図版23	"	A-2-8	覆土II	(4.00) × 3.51 × 1.11	(16.1)	"	欠損

遺構外出土石器一覧表—3（第60図～第63図）

図版 No.	写真図版	器種	出土地点	層位	長・幅・厚(cm)	重量(g)	石質	備考
第60図 107	図版23	スクレイバー類	A-1-5	覆土II	(5.51)×3.61×1.01	(23.8)	頁岩	欠損
" 108	"	"	D-1-5	III	6.97×4.12×1.60	47.2	"	
" 109	"	"	A-13	不明	(8.71)×3.60×0.72	(31.5)	"	タール付着
" 110	"	"	A-8-12	V	8.45×3.26×1.12	35.9	"	
" 111	"	"	A-3-10	II	6.84×3.73×1.10	25.5	"	
" 112	"	"	A-5-5	VI	5.61×4.46×0.81	14.8	"	
" 113	"	"	A-5-11	V	(6.14)×(3.81)×1.39	(29.2)	"	破損
" 114	"	"	A-8-2	V	8.56×2.87×1.29	(28.5)	"	
" 115	"	"	A-4-10	VI	9.32×5.08×1.38	71.3	"	
" 116	"	"	A-4-3	I	7.00×3.40×0.96	24.1	"	
" 117	"	"	A-3-10	II	6.12×2.79×0.68	14.5	"	蝶皮残
第61図 118	"	"	不明	表土	5.82×(3.00)×0.79	(16.4)	"	
" 119	"	"	A-6-4	V	(5.48)×3.70×0.61	(10.8)	"	
" 120	"	"	A-5-11	V	(4.39)×4.02×1.05	(23.3)	"	
" 121	"	"	A-5-7	IV	(4.96)×4.43×1.20	(23.6)	"	蝶皮残 タール付着
" 122	"	"	A-10-11	II	6.16×2.95×0.56	12.0	"	
" 123	"	"	B-1-2	VI	7.26×3.82×0.97	26.4	"	
" 124	"	"	A-2-9	攪乱	7.20×3.21×0.96	24.8	ジャス バニ	
" 125	"	"	A-3-8	II	5.43×4.22×1.01	(19.1)	不詳	
" 126	"	"	B-1-5	V	6.11×3.92×0.85	(23.3)	頁岩	
" 127	"	"	A-4-11	VI	6.60×3.37×1.49	(33.4)	"	
" 128	"	"	A-2-5	覆土II	(7.10)×3.46×1.05	(30.5)	"	
" 129	"	"	D-1-9	VII	6.28×3.48×0.75	19.9	"	
" 130	"	"	A-5-6	V	3.55×2.37×0.63	(5.1)	"	先端欠
" 131	"	"	C-1-1	VII	(4.02)×2.84×0.82	(10.4)	"	
" 132	"	"	B-1-7	VII	3.52×5.33×0.82	18.5	"	蝶皮残
第62図 133	"	"	A-3-6	IX	5.41×3.83×0.70	9.7	"	
" 134	"	"	A-10-2	不明	5.21×3.98×0.95	(14.7)	"	蝶皮残
" 135	"	"	B-1-7	II	5.25×3.91×1.06	(29.9)	"	
" 136	"	"	A-1-10	覆土III	4.20×3.21×1.33	"	タール付着	
" 137	"	"	A-1-9	I	(4.49)×2.94×0.97	(14.0)	"	
" 138	"	"	A-5-1	VII	4.07×5.22×1.00	19.7	"	蝶皮残
" 139	"	"	C-1-9	II	(4.01)×3.21×1.13	(14.7)	"	タール付着
" 140	"	"	A-2-6	覆土III	5.70×2.01×0.50	7.0	"	
" 141	"	"	A-7-5	IV	(5.39)×2.79×0.69	(8.7)	"	
" 142	"	"	A-2-5	覆土V	6.54×2.34×0.85	12.0	"	タール付着
" 143	"	"	A-1-7	覆土IV	5.19×2.64×0.70	10.0	"	
" 144	"	"	A-5-2	V	5.28×4.10×1.20	20.3	"	
" 145	"	"	A-6-11	V	4.59×3.59×0.83	(13.6)	"	
" 146	"	"	A-5-3	III	8.45×3.90×1.26	30.6	"	
" 147	"	"	A-5-10	VI	7.50×2.72×0.92	18.6	"	
" 148	"	"	B-1-7	VIII	8.30×3.81×0.90	22.6	"	タール付着
第63図 149	"	"	A-2-6	覆土IV	(3.20)×3.89×0.72	(11.3)	"	
" 150	"	"	A-4-11	III	(3.34)×4.46×1.10	(14.1)	"	
" 151	"	"	C-1-1	III	(4.59)×2.61×0.67	(9.9)	"	
" 152	"	"	D-1-10	III	6.38×3.90×0.89	24.2	"	
" 153	"	"	A-7-9	III	(3.73)×3.06×1.64	(25.6)	"	蝶皮残
" 154	"	"	A-1-8	覆土III	5.33×3.60×1.20	25.3	"	
" 155	"	"	B-1-7	V	(6.67)×3.50×0.89	(15.8)	"	欠損
" 156	"	"	A-9-4	III	5.90×3.00×0.70	13.5	"	
" 157	"	"	A-5-1	VI	6.29×4.51×0.60	17.7	"	蝶皮残
" 158	"	"	B-1-9	VIII	7.50×3.49×1.42	36.0	"	
" 159	"	"	B-1-7	VIII	5.66×3.17×1.12	19.6	"	

遺構外出土石器一覧表—4（第63図～第67図）

図版 No.	写真図版	器種	出土地点	層位	長・幅・厚(cm)	重量(g)	石質	備考
第63図 160	図版23	スクレイバーケ	A-15	III	5.80 × 4.41 × 1.18	31.99	頁岩	礫皮残 欠損 礫皮残 欠損
" 161	"	"	A-5-11	V	5.08 × 7.40 × 1.16	50.1	"	
" 162	"	"	B-1-4	VII	6.49 × 3.90 × 0.79	22.9	硅岩	
第64図 163	図版24	"	C-1-7	II	3.09 × 7.40 × 0.78	18.9	頁岩	
" 164	"	"	D-1	I	5.16 × 7.41 × 1.50	40.0	"	礫皮残 タール付着
" 165	"	"	A-5-1	VI	8.96 × 4.36 × 0.79	25.7	"	
" 166	"	"	A-7-9	IV	5.00 × 6.30 × 3.13	30.3	"	
" 167	"	"	A-4-5	IV	3.97 × 5.73 × 1.29	26.3	硅岩	
" 168	"	"	B-1-1	VII	4.08 × 6.88 × 0.82	20.9	頁岩	
" 169	"	"	B-1-10	VI	6.44 × 5.64 × 1.36	(35.0)	"	
" 170	"	"	C-1-9	II	11.41 × 3.16 × 1.57	40.4	"	
" 171	"	"	A-9	不明	(9.35) × 6.23 × 1.70	(105.1)	硅岩	
第65図 172	"	"	A-1-4	覆土III	5.01 × 2.48 × 0.91	11.9	頁岩	
" 173	"	"	C-1-11	カペ	5.90 × 2.91 × 0.93	8.2	"	
" 174	"	"	B-1-6	VII	6.50 × 2.38 × 0.75	9.1	硅岩	
" 175	"	"	D-1-9	VII	(6.82) × (2.29) × 0.74	(9.5)	頁岩	
" 176	"	"	D-1-6	VII	7.41 × 4.17 × 1.06	(9.5)	硅岩	
" 177	"	"	A-1-4	IV	6.19 × 3.80 × 1.02	22.9	頁岩	礫皮残 タール付着
" 178	"	"	A-8-6	III	5.38 × 3.11 × 0.68	9.9	"	
" 179	"	"	C-1-10	IV	(4.41) × 2.32 × 0.89	(8.6)	"	
" 180	"	"	A-4-8	II	(3.13) × 3.07 × 0.80	(8.1)	"	
" 181	"	"	D-1-7	IV	4.59 × 3.11 × 0.99	11.7	"	
" 182	"	"	A-8-9	V	(3.40) × (2.72) × 1.07	8.2	硅岩	
" 183	"	"	D-1-5	IV	6.12 × 3.09 × 1.20	20.4	頁岩	
" 184	"	"	A-16-1	V	7.17 × 3.11 × 1.52	34.6	"	
" 185	"	"	A-4-8	II	8.32 × 6.53 × 2.79	85.5	"	
" 186	"	"	B-1-5	VI	7.00 × 6.82 × 1.58	36.3	"	
第66図 187	"	"	A-2-7	覆土II	5.66 × 3.58 × 0.60	13.4	"	
" 188	"	"	C-1-7	V	5.86 × 3.52 × 1.01	(14.6)	"	
" 189	"	"	A-1-5	覆土II	(6.60) × 3.71 × 0.71	(20.3)	"	
" 190	"	"	A-2-2	覆土V	6.22 × 4.04 × 1.01	26.0	"	
" 191	"	"	A-1-11	搅乱	5.82 × 4.91 × 1.16	30.2	"	
" 192	"	"	C-1-1	IV	5.51 × 3.29 × 0.80	19.0	"	礫皮残
" 193	"	"	A-10-1	II	6.77 × 3.60 × 0.47	13.0	"	
" 194	"	"	A-2-9	覆土III	6.10 × 3.96 × 1.26	30.8	"	
" 195	"	"	C-1-6	VI	5.06 × 2.10 × 0.61	6.0	"	
" 196	"	"	D-1-11	VII	5.70 × 4.00 × 1.03	18.3	"	
" 197	"	"	C-1-7	IV	4.83 × 3.14 × 0.60	7.9	"	
" 198	"	"	B-1-8	VIII	5.27 × 3.88 × 0.82	15.3	"	
" 199	"	"	B-1-4	VIII	4.11 × 6.71 × 0.69	19.5	"	
" 200	"	"	A-5-8	VI	7.14 × 4.96 × 0.96	28.0	"	
第67図 201	"	"	B-1-9	VIII	(3.82) × 3.51 × 0.91	(17.6)	"	
" 202	"	"	A-8-3	V	(3.79) × 3.39 × 0.98	(10.1)	"	
" 203	"	"	A-3-6	IV	(2.92) × 2.51 × 0.49	(10.2)	"	礫皮残
" 204	"	"	A-1-12	覆土III	4.81 × 3.15 × 0.49	17.0	"	
" 205	"	"	A-7-9	III	5.99 × 4.11 × 1.82	37.2	"	
" 206	"	"	A-5-2	V	5.28 × 3.79 × 1.42	25.0	"	
" 207	"	"	A-4-8	IV	3.45 × 5.41 × 0.85	16.6	"	
" 208	"	"	A-2-8	搅乱	6.55 × 4.71 × 1.39	39.1	"	
" 209	"	"	A-1-8	覆土II	7.40 × 4.85 × 1.31	45.0	"	
" 210	"	"	A-1-7	I	6.12 × 4.05 × 0.84	17.8	"	
" 211	"	"	A-2-11	覆土II	5.09 × 2.31 × 0.65	7.6	"	
" 212	"	"	A-9-9	III	(6.35 × 3.02 × 0.76)	16.5	"	

遺構外出土石器一覧表—5（第67図～第74図）

図版 No.	写真図版	器種	出土地点	層位	長・幅・厚(cm)	重量(g)	石質	備考
第67図 213	図版24	スクレイバー類	A-2-10	覆土IV	5.49 × 2.69 × 1.41	19.8	黒曜石	全面磨滅
" 214	"	"	A-8-8	IV	8.11 × 4.61 × 1.01	38.3	頁岩	蝶皮残
第68図 215	図版25	石斧	A-12	I	(7.19) × 4.59 × 2.01	(112.5)	緑片岩	先端欠
" 216	"	"	A-3-6	II	(10.09) × 3.95 × 1.12	(117.4)	"	" 擦印
" 217	"	"	A-8-9	V	(9.95) × 4.53 × 2.55	(209.0)	"	"
" 218	"	"	A-13	不明	10.41 × (3.79) × 1.61	(107.4)	"	
" 219	"	"	A-2-5	覆土V	(11.44) × 5.39 × (1.97)	(212.0)	閃綠岩	
" 220	"	"	A-1-2	覆土IV	(8.09) × 3.64 × 1.25	(71.9)	蛇紋岩	
第69図 221	"	"	A-9-10	III	11.00 × 4.08 × 1.51	(109.7)	緑色片岩	擦切
" 222	"	"	A-8-12	II	(10.05) × 4.41 × 3.41	(213.0)	"	欠損
" 223	"	"	A-6-9	V	(8.69) × 4.28 × 2.54	(178.9)	"	"
" 234	"	"	A-10-12	II	(11.55) × 4.03 × 2.31	(165.4)	粘板岩	"
" 225	"	"	A-4-8	VI	(7.15) × 3.94 × 1.05	(49.0)	緑色片岩	" 擦切
" 226	"	"	A-10-1	II	8.74 × 4.50 × 2.46	(135.0)	"	被熱
第70図 227	"	"	A-4-7	IV	(6.99) × 4.65 × 1.19	(72.9)	粘板岩	欠損
" 228	"	"	C-1-5	V	(7.21) × 2.50 × 1.02	(42.8)	"	"
" 229	"	"	A-2-3	II	(6.06) × 6.52 × 1.40	(90.9)	"	"
" 230	"	石ノミ	A-1-8	覆土III	(7.74) × 1.35 × 0.80	(16.6)	緑色片岩	"
" 231	"	石斧	B-1-4	VIII	(11.90) × 5.94 × 2.20	(154.5)	"	"
" 232	"	石ノミ	A-4-4	IV	(8.42) × 2.31 × 1.64	(65.5)	"	" 擦切
第71図 233	"	"	C-1-10	V	(5.59) × 4.02 × 3.05	(47.6)	"	"
" 234	"	"	A-6-2	V	(6.29) × 4.68 × (1.25)	(69.2)	"	" 被熱
" 235	"	石斧	A-6-4	II	(7.40) × 5.84 × 2.22	(180.5)	"	"
" 236	"	"	B-1-5	II	(3.88) × 5.45 × 2.64	(69.6)	"	"
" 237	"	擦切残片	A-8-8	IV	(9.05) × (2.38) × 1.85	55.8	"	
" 238	"	"	A-4-3	VI	(11.22) × 2.60 × 2.50	97.7	"	
" 239	"	石斧	A-4-11	IV	(5.71) × 5.05 × 2.19	(103.6)	"	
" 240	"	石鋸	A-1-5	覆土IV	(6.49) × 5.60 × 1.52	(79.1)	粘板岩	
第72図 241	図版26	石冠	A-7-12	カベ	(13.85) × 8.11 × 6.30	771.0	石英安山岩	被熱
" 242	"	"	A-2	アゼVI	11.01 × 5.59 × 3.60	202.0	緑色花崗岩	
" 243	"	"	A-13-11	トレンチ	13.35 × 10.11 × 5.15	1203.0	角閃花崗岩	
" 244	"	"	B-1	III	(9.05) × 9.15 × 5.05	654.0	石英安山岩	被熱
" 245	"	"	B-1	III	14.50 × 9.49 × (5.60)	(1063.0)	"	"
" 246	"	"	B-1-4	VII	(11.79) × 11.40 × 6.19	(1158.0)	"	
" 247	"	"	B-1-7	VI	(12.90) × 10.30 × 5.30	(1088.0)	"	被熱
" 248	"	"	A-1-9	覆土I	(11.25) × 8.67 × 6.89	(769.0)	"	"
" 249	"	"	A-1-5	"	15.28 × 9.18 × (5.85)	(1214.0)	"	"
" 250	"	"	A-1-2	覆土II	(11.80) × 8.70 × (5.06)	(839.0)	角閃花崗岩	
第73図 251	"	扁平打製石器	A-1-9	—	(13.20) × 8.71 × 1.99	330.0	輝綠岩	
" 252	"	"	D-1-9	IV	15.39 × 8.69 × 1.65	460.0	泥灰岩	
" 253	"	"	A-1-4	覆土V	12.54 × 7.49 × 1.37	215.0	砂岩	
" 254	"	"	A-1-10	覆土IV	19.98 × 9.79 × 1.49	505.0	石英安山岩	
" 255	"	"	C-1	I	12.59 × 10.66 × 1.61	365.0	粘板岩	
" 256	"	"	A-3-1	VII	17.09 × 7.28 × 2.70	(500.0)	泥灰岩	
" 257	"	"	B-1-7	VIII	14.51 × 9.45 × 2.35	510.0	輝綠岩	
" 258	"	"	B-1-2	V	17.56 × 8.95 × 2.79	500.0	凝灰岩	
" 259	"	"	A-6-4	III	(12.99) × 6.87 × 1.26	200.0	泥灰岩	
" 260	"	"	A-8-9	V	21.35 × 9.04 × 1.36	520.0	"	
第74図 261	図版27	"	A-8-9	III	(9.88) × 7.62 × 2.20	(290.0)	"	
" 262	"	"	D-1-7	IX	(8.62) × 8.97 × 1.78	(200.0)	"	
" 263	"	"	D-1-6	IV	(8.69) × 8.52 × 1.88	(250.0)	"	
" 264	"	"	A-8-2	IV	(7.73) × 7.67 × 1.63	(175.0)	石英安山岩	
" 265	"	"	A-3-11	IX	(8.90) × 7.21 × 1.75	(145.0)	泥灰岩	

遺構外出土石器一覧表—6 (第74図～第78図)

図版 No.	写真図版	器種	出土地点	層位	長・幅・厚(cm)	重量(g)	石質	備考
第74図 266	図版27	扁平打製石器	A-3-2	IV	(8.12)×8.10×1.99	(180.0)	泥灰岩	
			A-8-1	III	(9.59)×10.13×1.59	(210.0)	"	
			D-1-7	III	(6.89)×8.26×1.72	(200.0)	"	
			A-7-12	IV	(10.31)×7.30×1.55	(190.0)	輝緑岩	
			A-1-12	覆土II	9.20×6.00×1.61	(145.0)	泥岩	
			A-8-6	IV	(12.81)×9.92×2.12	(390.0)	輝緑岩	
			A-1-12	覆土V	(11.08)×12.43×1.31	(225.0)	泥灰岩	
			D-1-9	IX	(11.33)×8.35×1.41	(235.0)	輝緑岩	
			A-8-6	IV	(8.90)×(8.30)×1.01	(100.0)	石英安山岩	
			B-1-4	VI	(12.51)×6.50×1.36	175.0		
第75図 275			A-6-11	V	(7.86)×7.12×1.40	135.0		
			D-1-10	III	(5.41)×7.41×1.36	85.0		
			B-1-7 <sup>3</sup>	VIII	(10.61)×8.05×1.45	200.0		
			A-1-1	搅乱	(9.09)×10.86×1.45	250.0		
			A-5-4	VI	(9.91)×8.74×1.41	200.0		
			B-1-5	IV	(8.40)×8.31×2.15	(228.0)	輝緑岩	
			A-8-2	IV	(7.89)×6.00×1.49	(115.0)	泥灰岩	
			A-7-9	III	(9.49)×8.40×1.48	(202.0)	"	
			A-3-6	IV	(11.30)×8.99×1.51	(233.0)	輝緑岩	
			A-2-11	覆土II	(7.11)×6.75×3.76	(301.0)	角閃花崗岩	
第76図 290	図版28	擦 石	A-1	IVアゼ	(13.35)×7.61×3.05	(427.0)	砂岩	
			A-3	不明	13.89×8.81×2.78	448.0	石英安山岩	
			C-1	I	15.55×8.90×4.51	662.0	緑色燧灰岩	
			B-1-4	VIII	13.68×7.11×2.66	449.0	角閃花崗岩	
			B-1-4	IV	15.31×9.68×4.38	1063.0	"	
			A-1-7	搅乱	(11.61)×9.61×3.58	(668.0)	石英斑岩	
			A-16	V	18.88×7.09×3.98	830.0	花崗閃雲岩	
			A-1	IVアゼ	(7.50)×7.30×2.50	(228.0)	砂岩	
			不 明		(16.29)×9.72×4.55	1162.0	泥岩	消あり
			B-1-7	II	(14.75)×9.78×3.30	(597.0)	角閃花崗岩	
第77図 300	図版29	敲 打 石	B-1	I	11.35×7.62×4.41	538.0	硅岩	
			B-1-7 <sup>3</sup>	VIII	12.22×4.71×3.70	430.0	泥灰岩	
			A-1-9	—	14.99×6.49×5.75	872.0	"	
			A-1	Iアゼ	14.54×8.14×4.12	790.0	石英安山岩	
			A-4-4	VI	28.56×28.40×8.50	(6605.0)	緑色燧灰岩	破損
			A-18	V	(14.71)×(19.10)×8.59	(4788.0)	角閃花崗岩	"
			A-4-2	VI	(23.60)×35.20×7.92	(4920.0)	凝灰岩	"
			A-5-6	VI	21.92×18.88×7.79	(3470.0)	"	"
			B-1-10	III	11.60×9.39×4.39	(446.0)	硅灰質砂岩	"
			C-1-1	V	3.02×3.70×8.00	4.4	黒暗石	
第78図 305	図版25	異形石器	A-2-6	覆土IV	4.15×5.35×0.59	7.7	頁岩	
			C-1-10	IV	(5.70)×3.00×0.39	(11.1)	滑石	先端欠
			A-2-6	覆土V	(5.19)×(3.21)×0.69	20.0	"	破損
			A-1-4	覆土IV	(4.40)×2.65×0.95	11.7	"	耳飾の転用
			B-1-7	X	5.98×1.44×1.18	(14.0)	"	
			A-5-1	III	(7.38)×1.09×1.15	(22.1)	"	破損
			B-1-5	VI	3.79×2.31×1.40	4.0	泥岩	
			A-1-4	覆土IV	3.49×(3.60)×0.56	(12.9)	滑石	破損
			D-1-10	IX	(2.91)×3.02×0.41	(5.0)	"	
			A-5-4	VI	(4.71)×(3.29)×0.68	(14.0)	"	
316		不 明	A-4-1	II	4.11×(3.21)×2.82	(13.9)	怪石	
			A-4-3	VI	11.61×5.60×2.71	182.6	緑色燧灰岩	
			A-5-11	V	5.60×(3.40)×2.45	(6.0)	怪石	

## IV 近世の遺構

A-19より検出されたものである。60~70cm大の緑色凝灰岩間知石が、2列に約2mの間隔をとて、4個据えられた状態で発見されている。ほぼ東西方向へ延びており、東側は高圧電線の埋設工事によって抜き取られている。したがって、どの程度東側へ延びるか分らないが、少くとも石が検出された位置から3m以上は東側へは続かないとみられる。何故ならば、直ぐ法源寺の寺域へ入ってしまうからである。一方、西側についてはどの程度延びているか不明である。

間知石（以下、石と略す）は夫々外側を面取りしてあり、2列が一組となって意味をなすものである。また、石は現地表面からは70cm程度の深さであるが、旧地表よりは約20cmと、これから推測すると少くとも2段以上に積まれていなければ意味がない。

この遺構について、その用途を考えてみたい。先ず、2列配した石の内部から関わりありそうな遺物は特に出土していない。また、土層図に示されるように、石列の内部を使用するためではなく、2列に石を埋設することに目的があるとみられる。2段以上、石垣状に積まれて、何らかの施設の土台としての意味があると考えられよう。寺院、地籍との関わりから、法幢寺か松世祠に伴なう遺構であり、緑色凝灰岩を使用することから、時代的には福山城の使用石垣材との関係から幕末期かそれ以前ころとみられる。<sup>註</sup>しかし、法幢寺の諸記録類は明治維新の兵火によって焼失しており、松前家のそれもほとんど散逸して、史料から辿ることは今のところ不可能である。

さて、この遺構の検出された位置であるが、現在は町道となっているが、本来の道路ではないことは既に述べたことがある（久保 1990）。道路は、松前家墓所の改修との関わりの中で、明治22年以降大正6年までのある時期に開かれたものと考えて大過ない。道路に沿って植栽されているソメイヨシノの樹令から推定しても矛盾しない。この道路の設定にあたって、障害となる石積（垣）は取り除かれ、下部の石列のみが残ったと考えられるからである。

新しい道路が設けられるまで、法幢寺へ向かうには一方向（南から）のみで、松世祠へも同様であった。この時、真正面に見えるのが本遺構のある場所となる。一つは、この遺構が松世祠をとり囲む土壙の基礎である可能性。だが、現段階では史料の不足から土壙が巡っていたことを証するものはない。また、今回の調査範囲からも結論付けは難しい。

もう一つの可能性は、土壙の基礎としては少々広すぎないかということから、石積があと1~2段程度存在したとして、石列の上端が約1間の幅をもったのではないかとの想像を加えてみる。この時、奥行が1間程度の小さな建物に伴なう土台の一部であるという推測が、この遺構に考えられはしまいか。人間が中に入つて利用するものではなく、小堂宇のような施設を考えられないであろうか。

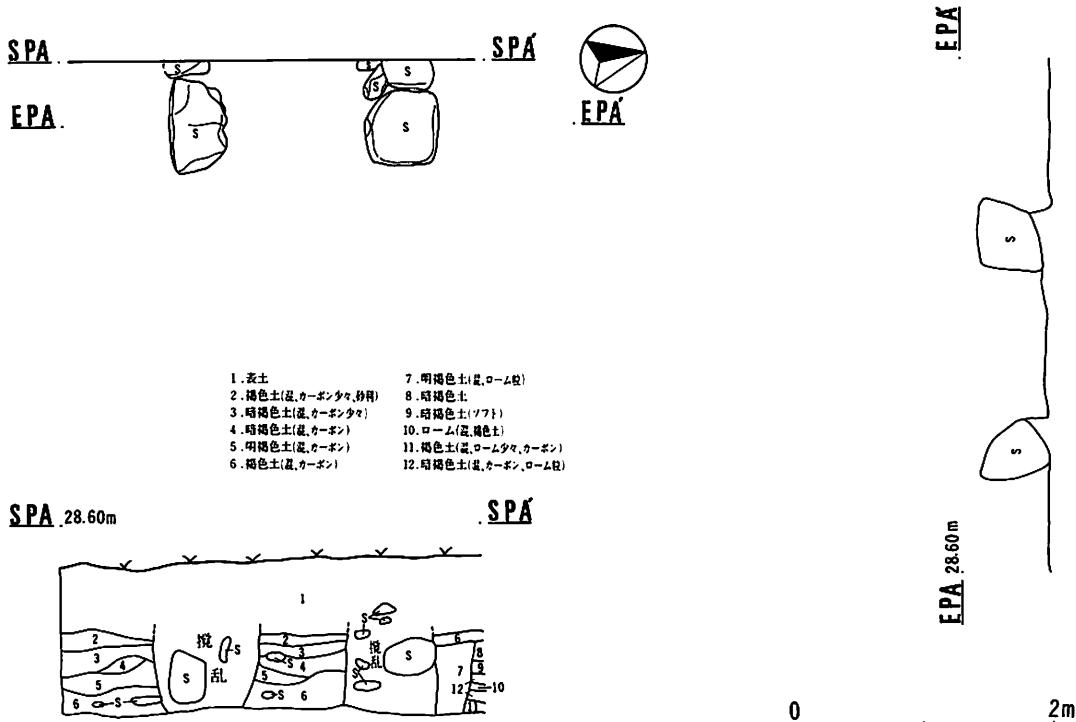
文献を今一度検索する必要があり、また、この延長を調査する機会が生じた際に更に検討を加えてみたいと思う。したがって、現在の段階ではこの遺構の性格付けについては留保しておきたい。

### 註

松前町の基盤なす地質の一つに訓縫層がある。この層には緑色凝灰岩が圧倒的に多く、町内の各所でその露頭が観察できる。福山城では、この緑色凝灰岩が大量に使用され、現在でも天守(三重櫓)、櫓門、堀などで見ることができる。安政元年以前の福山館時代の様子を描いた、「松前自沖口役所至奉行所図」(国立公文書館内閣文庫蔵)によれば、館内の石垣は自然石を積み上げた、いわゆる野面積であるように表現されている。ちなみにこの史料は文化～文政期(幕領期)である。史跡整備事業に伴う福山城の遺構確認調査でも、安政元年以前とみられる遺構には緑色凝灰岩を多量に用いるような形跡は窺えない。

一方、松前家墓所では、寛政時代に墓所の大改修が行なわれているらしいことを述べておいた(久保、前掲)。この時に墓域の確定とともに、緑色凝灰岩の間知石によって石垣も積まれていると考えられる。

今のところ、寛政時代ころまでは緑色凝灰岩の間知石の使用を遡ることができる。



第79図 近世遺構実測図

## V 結語

松城遺跡は、従来、福山城背後の寺町の光善寺から法源寺に至る一帯をその範囲と考えてきた。しかし、その後、史跡整備事業に伴なって城址内の調査が進むにつれ、城址内からも少なからず縄文式土器が出土し、縄文時代前期・後期の遺構が検出されている。表面踏査などの結果も加えると、本遺跡は光善寺背後の畠地、松前家墓所裏の旧宗円寺境内地などを含み、推定15万m<sup>2</sup>に近い広大な範囲に及ぶと考えられる。松城遺跡全体から見るならば、今年度の調査はまさに「九牛の一毛」程度と例えてよいかもしれない。しかしながら、いくつかの成果が与えられているのでこれらを記して若干のまとめとしておきたい。

今年度の調査区は、縄文時代前期後半から中期に至る集落の一部であることが分った。調査区の制約から、全容を知り得た住居址は1軒もなく、夫々の住居址の特色もよく分らないものが多い。10軒の住居址は、出土遺物などから円筒土器下層b式、c式各1、中期中葉以降のものが7軒であった。遺物の主体を占めた下層d式の住居址、集落が何処にあるのか、おそらく松前家墓所より上（北）方に存在するのかもしれない。遺物の出土のあり方から見ると、大集落であることは間違いない。

中期中葉以降の住居址は、下層d式ころのそれとは重複しておらず、明らかに集落の占地が変化していることが分かる。しかも、発見された住居址の全てが重複しており、おそらく、噴火湾方面の森町、南茅部町の報告例にあるような、非常に密度の濃いあり方をしている可能性が高い。本遺跡は、将来も部分的ではあるが発掘調査の機会はあろうし、徐々に実態が解明されるにちがいない。

土器は、円筒下層d式を中心にその前後の型式、中期の末葉に至る各型式のものが出土していた。総出土量は前述のとおりであり、中でも下層c式から上層a式に至る資料が特に多かった。また、松前町内では珍しく厚い良好な包含層をもち、各型式毎の変化が層位的に読み取れる良好な状況を呈していた。下層b（榎川）式、c式（第I群2類）の上位から第I群3類としたもの、更に上位から第I群4類a・bのグループが出土している様子が理解され得たであろう。第I群の3類と4類（従来の編年で下層d<sub>1</sub>式とd<sub>2</sub>式）が、ある一定の時間の差のあることが分るのである。

また、第I群4類bと第II群1類aとしたグループは、施文手法、胎土などを比較すると非常に似かよった特色をもっており、明確に区分することは難しい。ある時間の流れの中で、ある一時をもって前後に分けることは仲々難しい。特に土器のような「モノ」の場合には、ある時点を期してその前後で全く別の「モノ」が製作されることは普通にはあり得ないからである。製作する人間集団の変更でもない限り、技術、素材、意識の上で極端に変わることはなく、新しい要素と旧来のそれと双方の特色を具備したものの存在を考慮しなくてはなるまい。下層d

式と上層 a 式の区別についても、ある特定の施文要素、例えば縹文の使用の有無によって区分し得るかどうか俄かには判断し難い。時間的に前後の関係のある双方の型式の特徴をもって、換言すると過渡的な土器のグループを介在させることによって、次段階へ発展していくと理解しなくてはなるまい。そういう意味においては、本遺跡の I 群 4 類 b と II 群 1 類 a としたグループのあるものが過渡的な特色をもったものとしておきたい。

従来、いわゆる上層 a 式として理解されているものも、遺跡によっては II 群 1 類 a タイプが見られず、同 1 類 b 以降 2 類へ続くという出土例も少なからず存在するようである。本遺跡では明確な層位的な変化の裏付けを得られなかつたが、II 群 1 類 a と b とでは、若干の時間差を考えておいた方がよさそうである。II 群 2 類以降の土器については本文で特に述べていないが、今後調査の機会があろうと思われる所以それに譲ることにしたい。

土器が層位的に出土していたと同様、石器、石製品についても言及できそうである。既に観察表を付しておいたので、凡そのことは理解いただけると思う。器種で特徴的なことは、石鏃の出土がやや少ないということ、これに反してつまみ付ナイフ（石匙）のグループが量的にも多く、また形態にも変化に富んでいることである。このグループは層位的見地から、ほぼ下層 d 式の段階に伴うものが主体を占めている。擦石と分類したものの出土量、形態別にどの様な機能が推定できるのか、石鏃、石匙のあり方と併せて、生業に係わるどの様な問題が潜んでいるのか今後の課題としておきたい。

今年度は本遺跡のほかに 2 ヶ所の調査を抱え、しかも本遺跡の膨大な遺物の出土は担当者の力量をはるかに越えるものである。本書で紹介したものは、土器についてはごく一部のものであり、他のものを含め再度資料の検討を加える必要があると感じている。

最後に、本調査を進めるにあたって種々ご高配を賜わった関係各機関、個人に対し深く感謝する次第である。

# 写 真 図 版



調査前の状況

調査状況



図版2



遺物出土状況

遺物出土状況



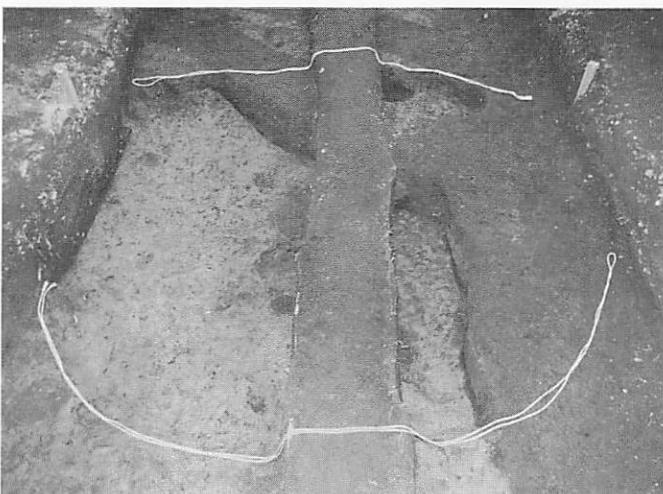
図版3



1号住居址



2号住居址



3号住居址

图版 4



4号住居址



5号住居址



6号住居址

図版 5



7号住居址



7号住居址

8号、9号住居址

4号、10号、5号住居址

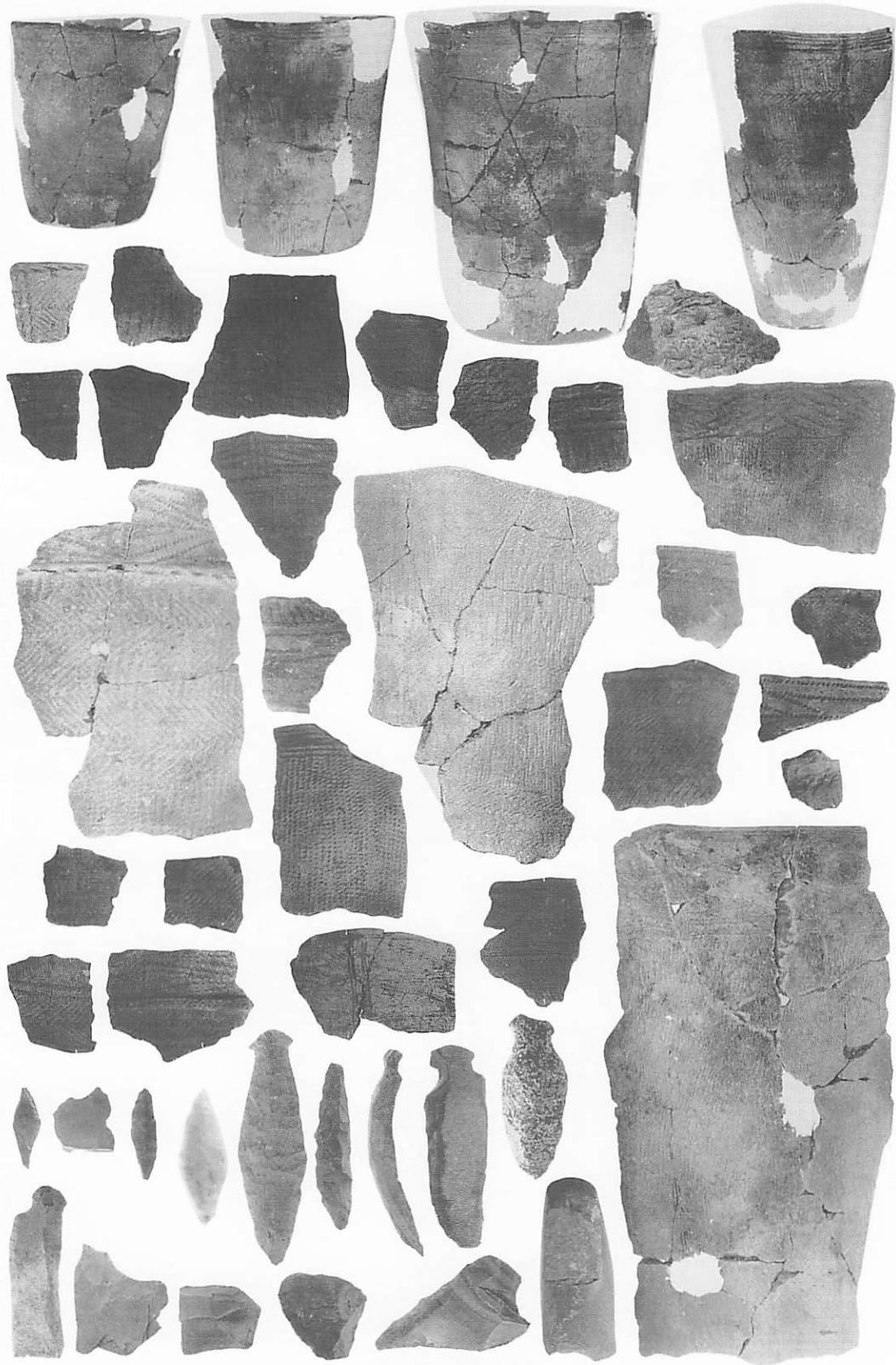




1号ピット

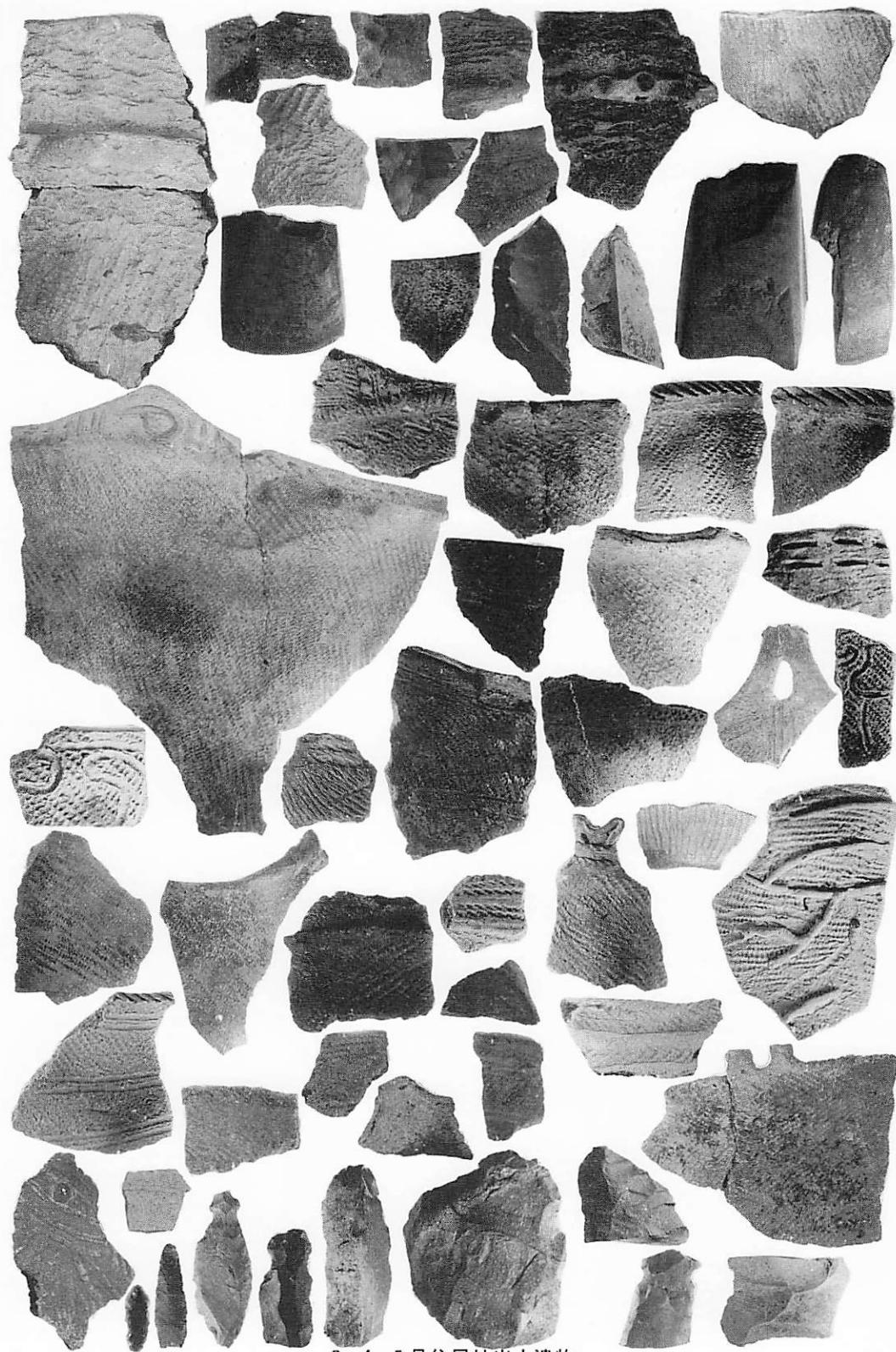
近世遺構





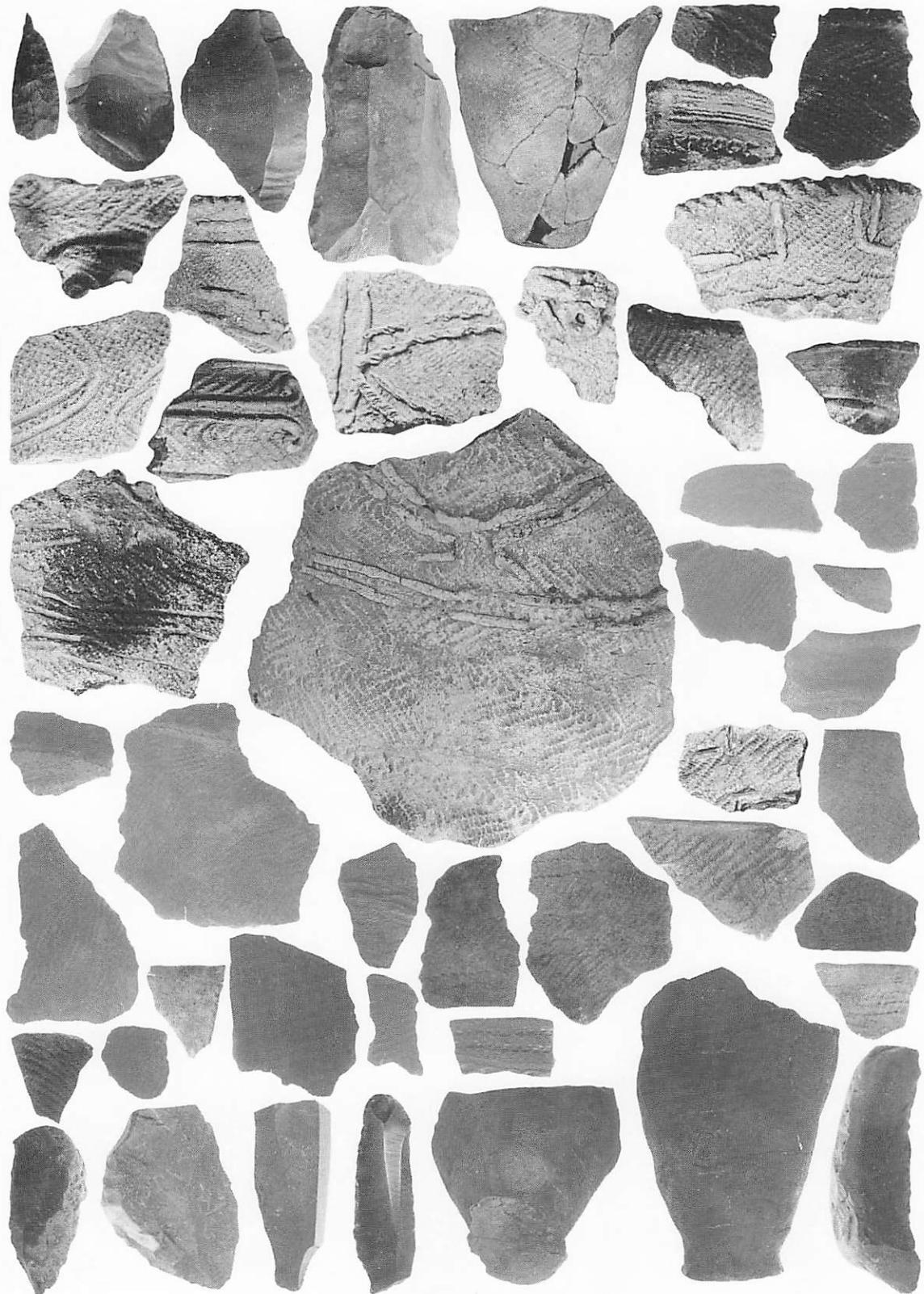
2号住居址出土遺物

図版8



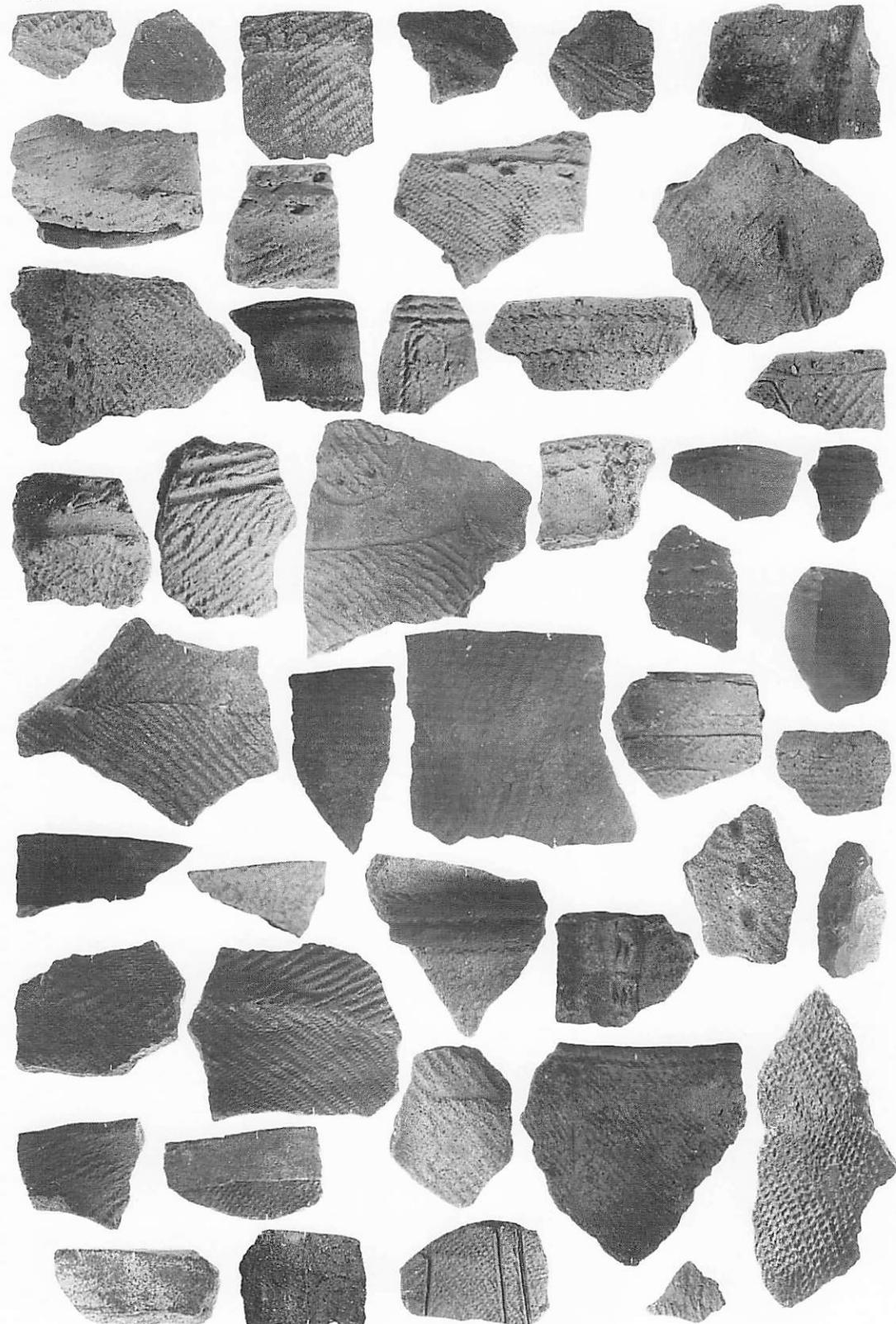
3・4・5号住居址出土遺物

図版9



6・7号住居址出土遺物

図版10



8・9・10号住居址出土遺物



遺構外出土土器(1)

図版12



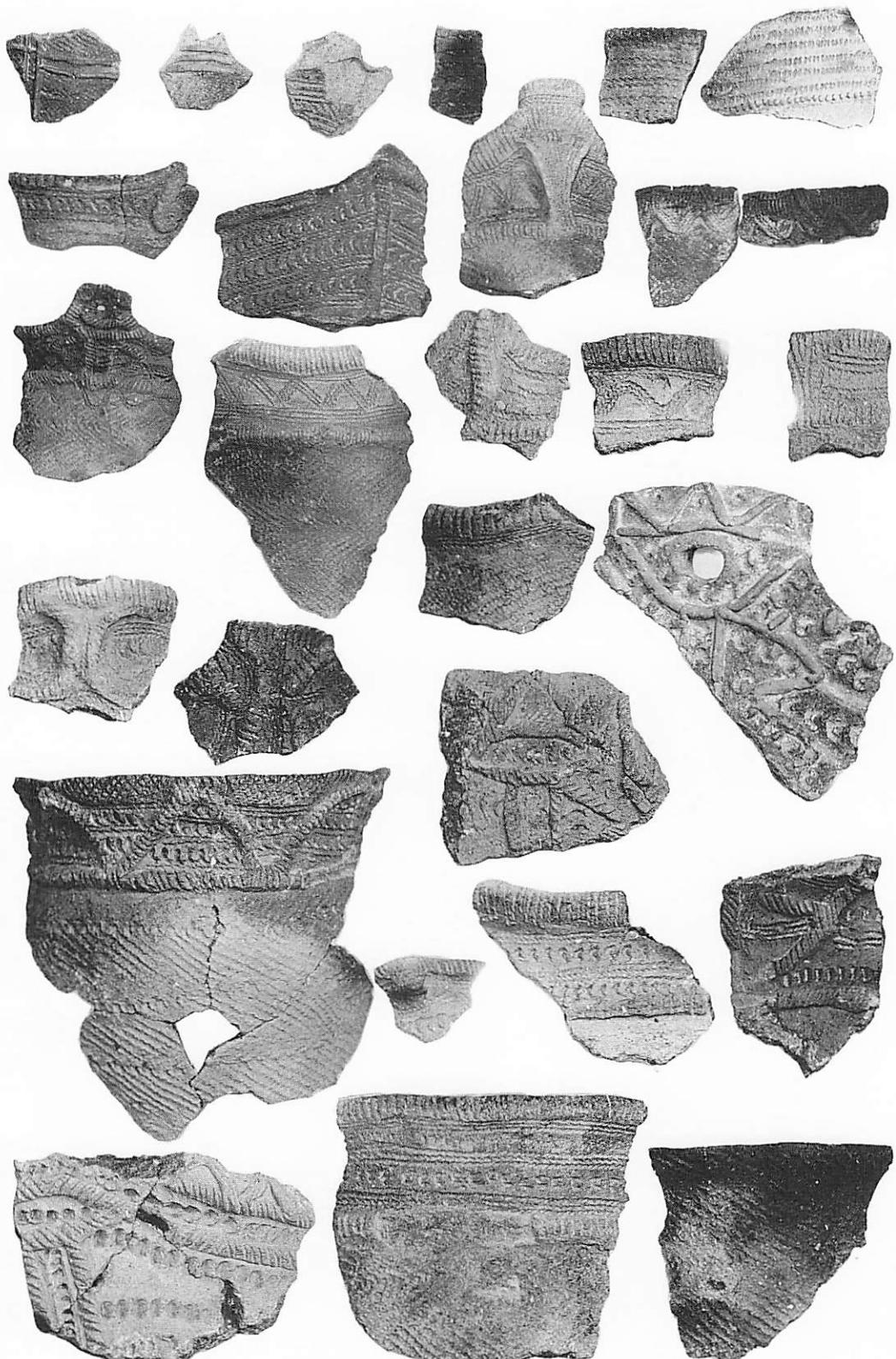
遺構外出土土器(2)



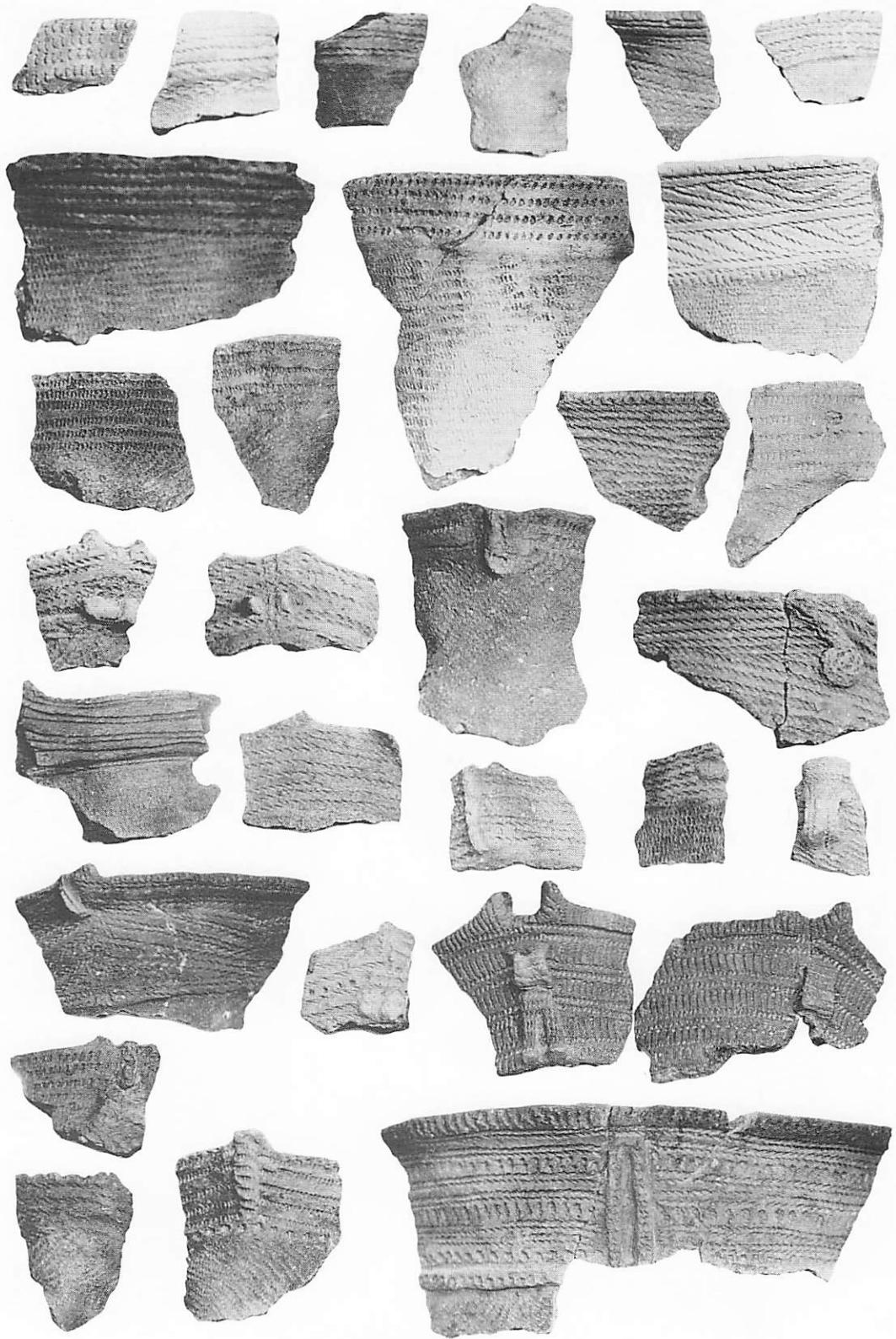
遺構外出土土器(3)



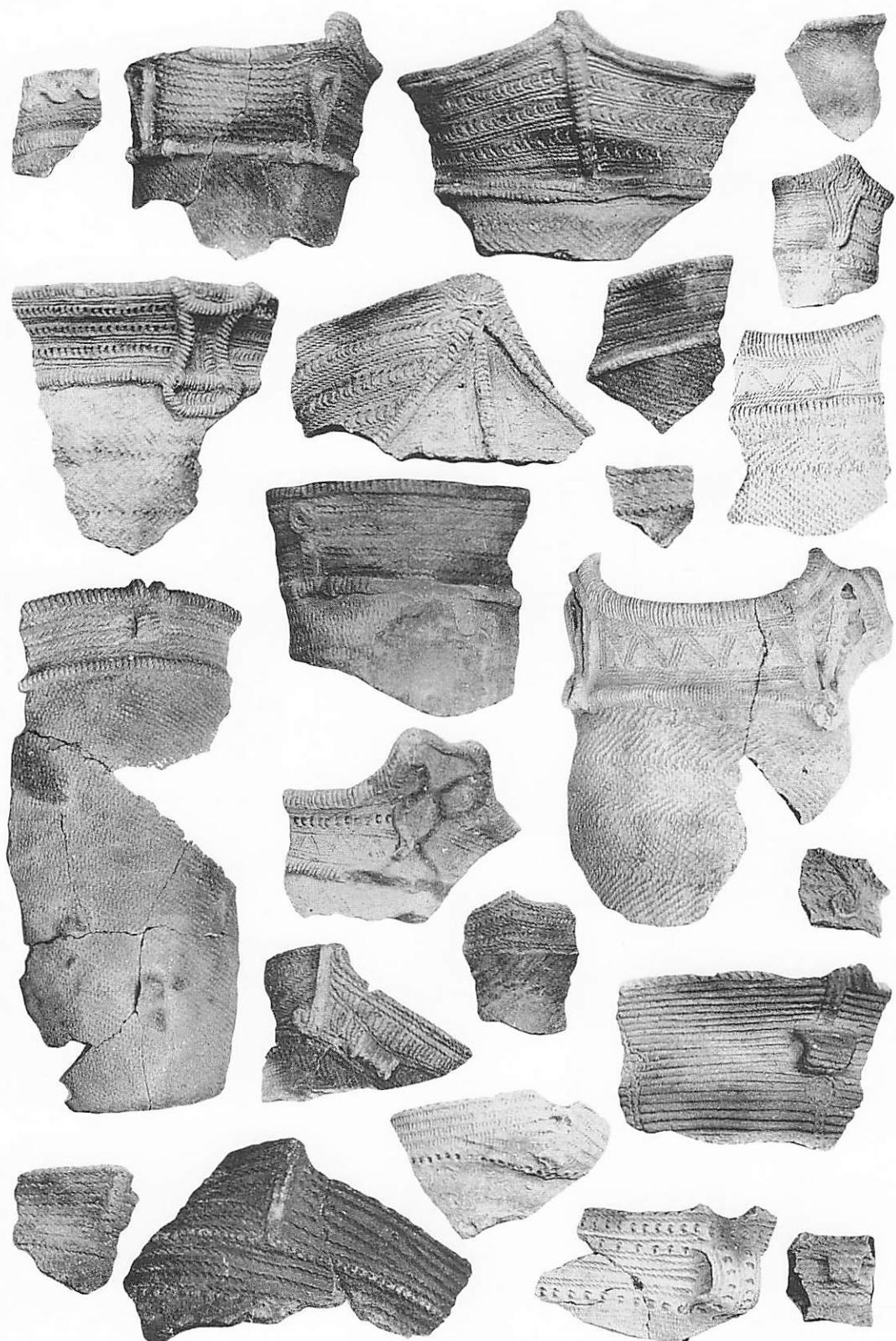
遺構外出土土器(4)



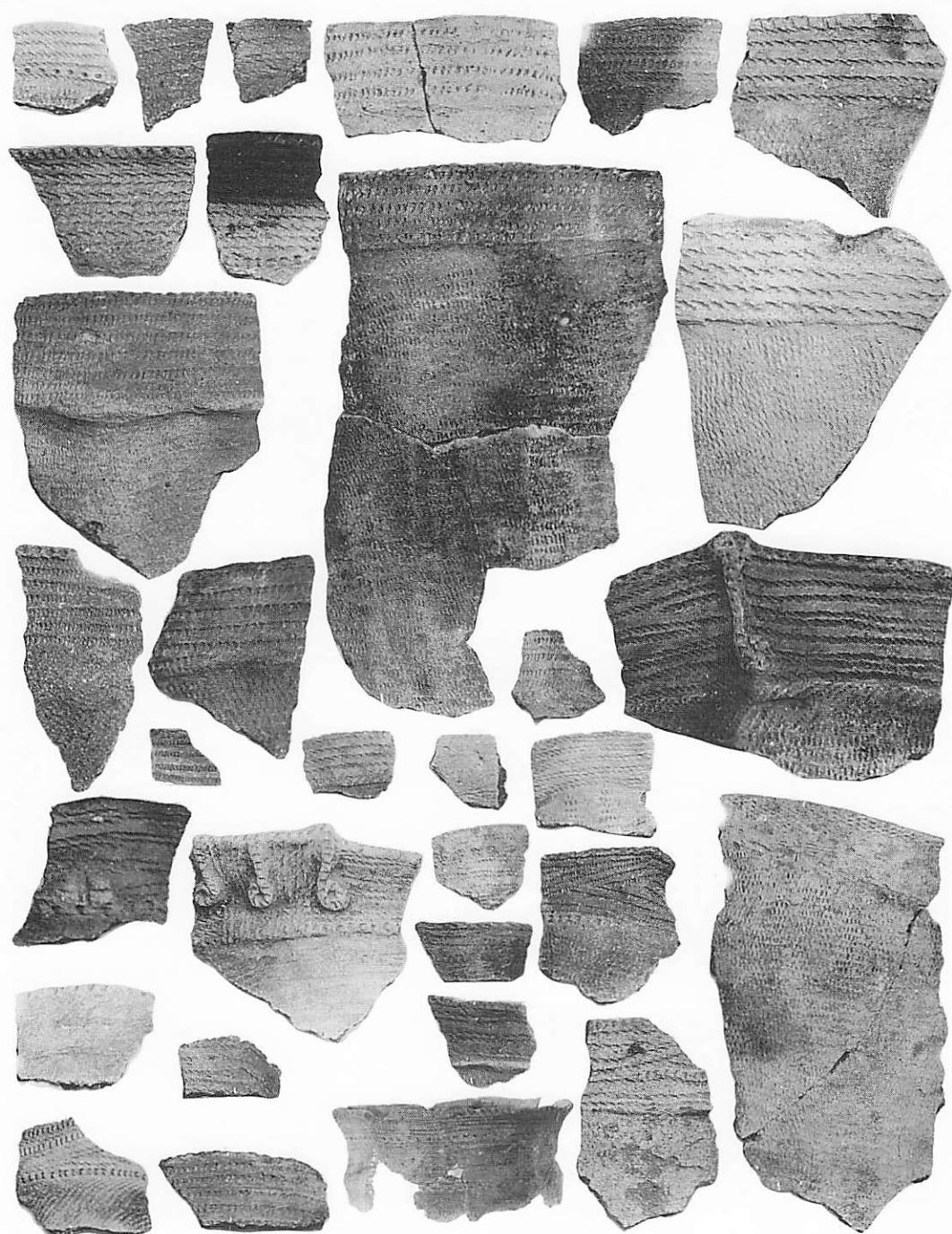
遺構外出土土器(5)



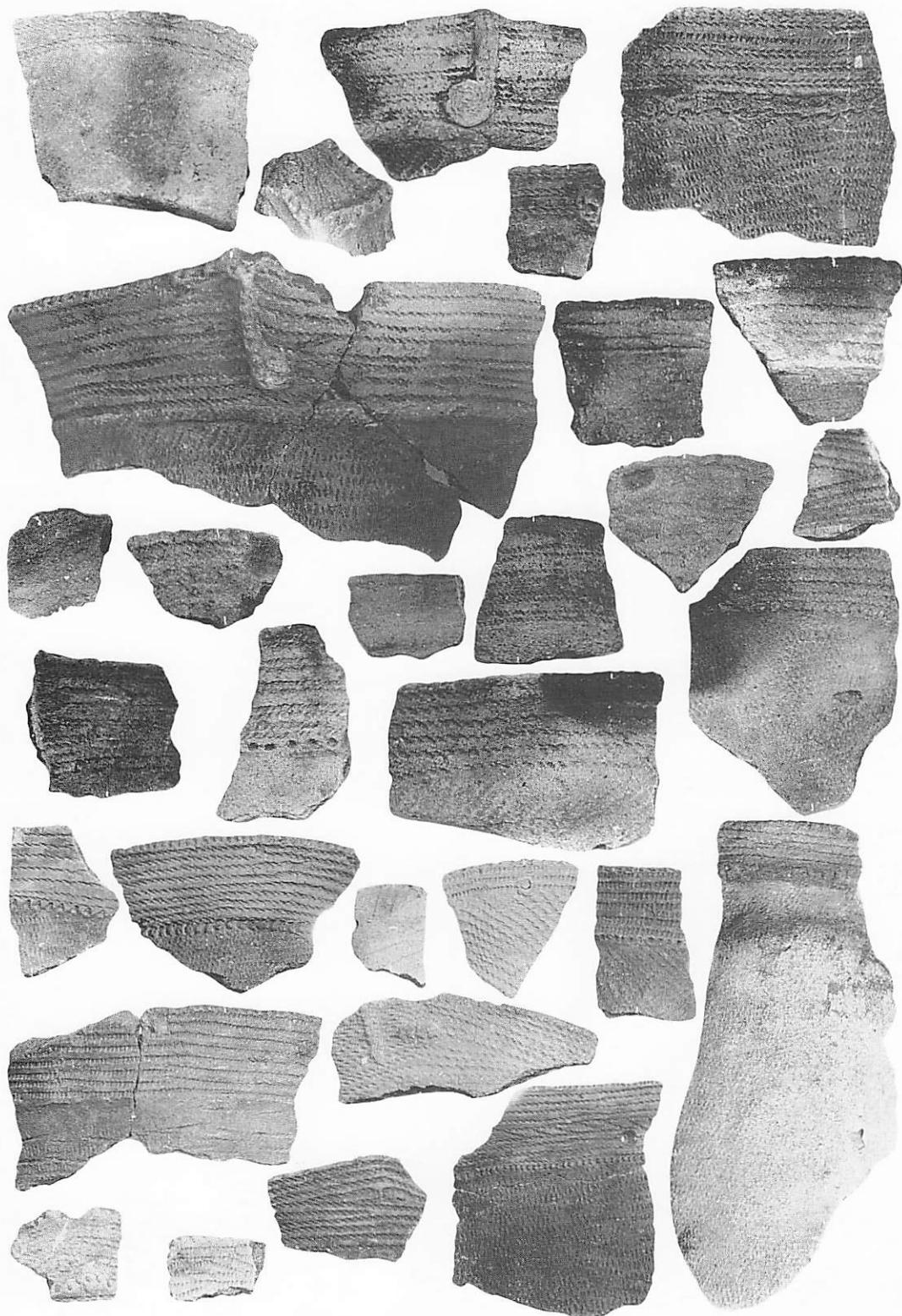
遺構外出土土器(6)



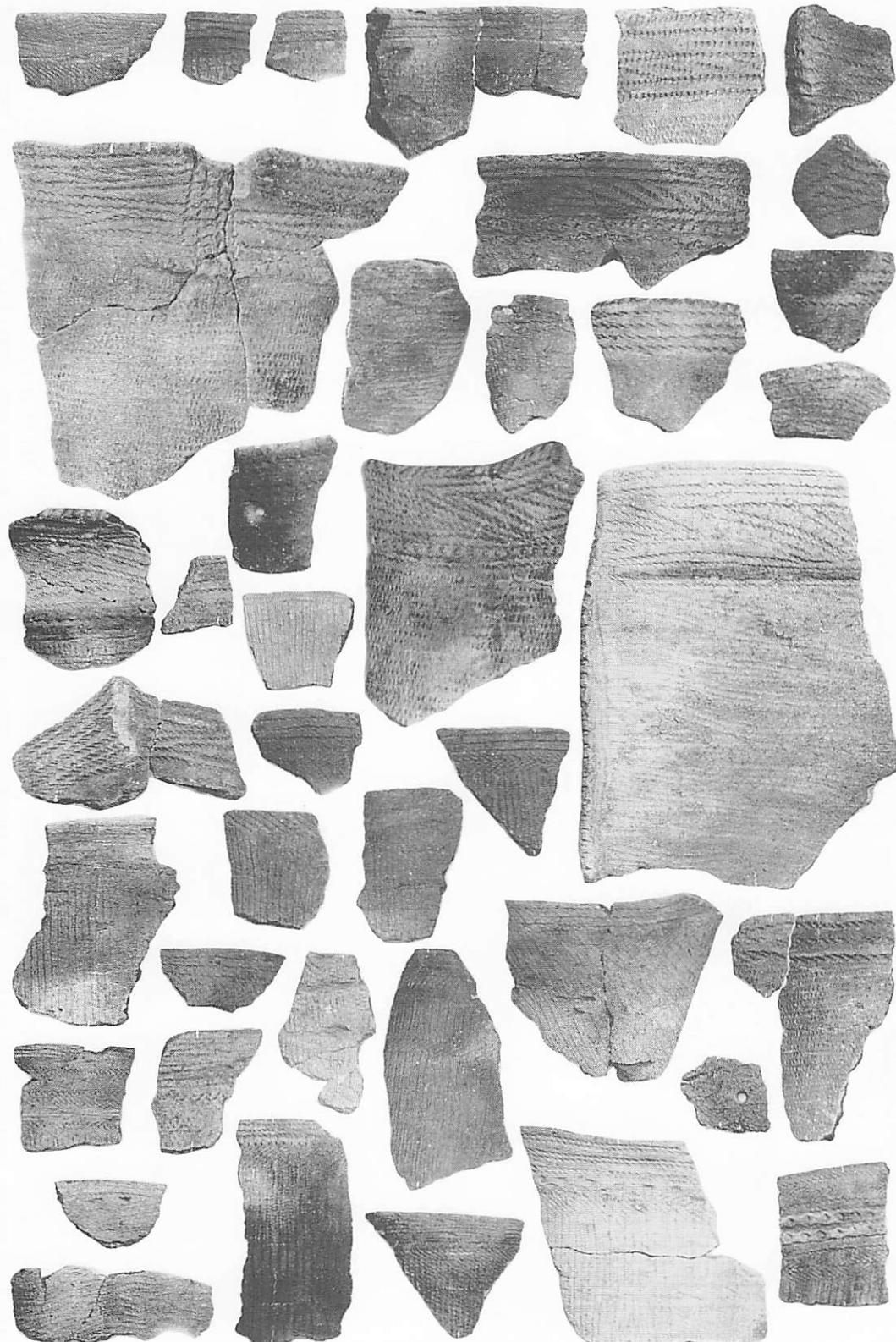
遺構外出土土器(7)



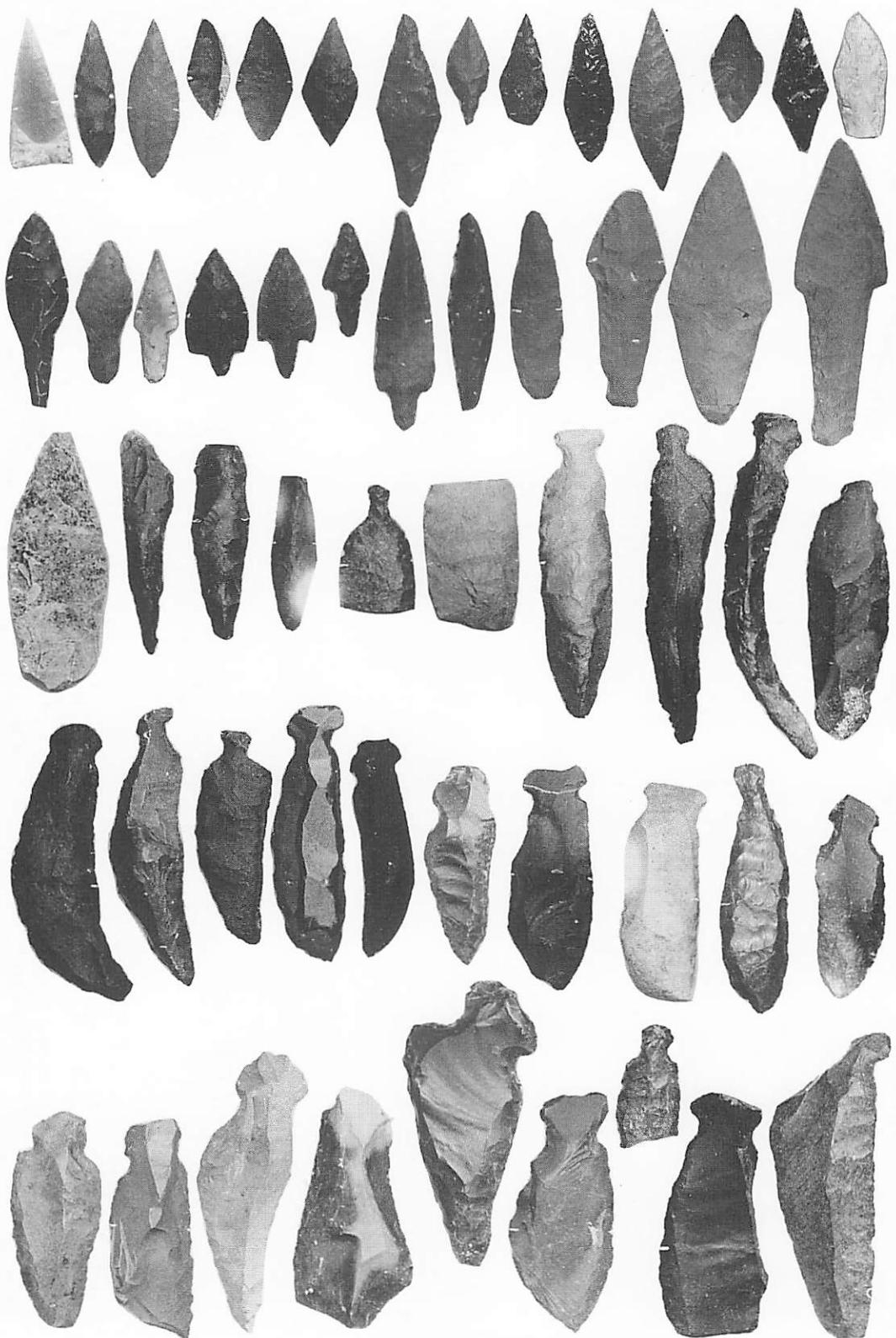
遺構外出土土器(8)



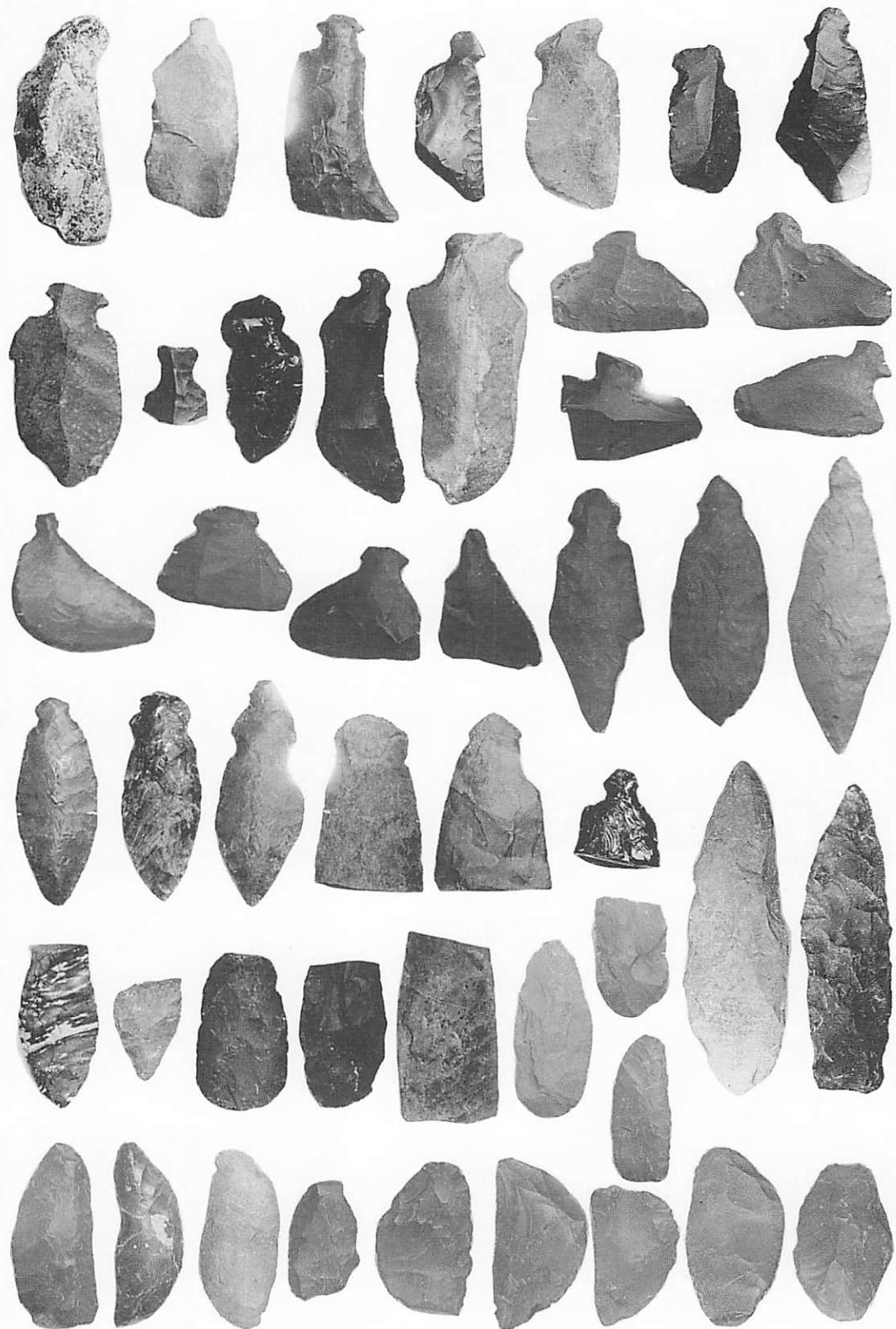
遺構外出土土器(9)



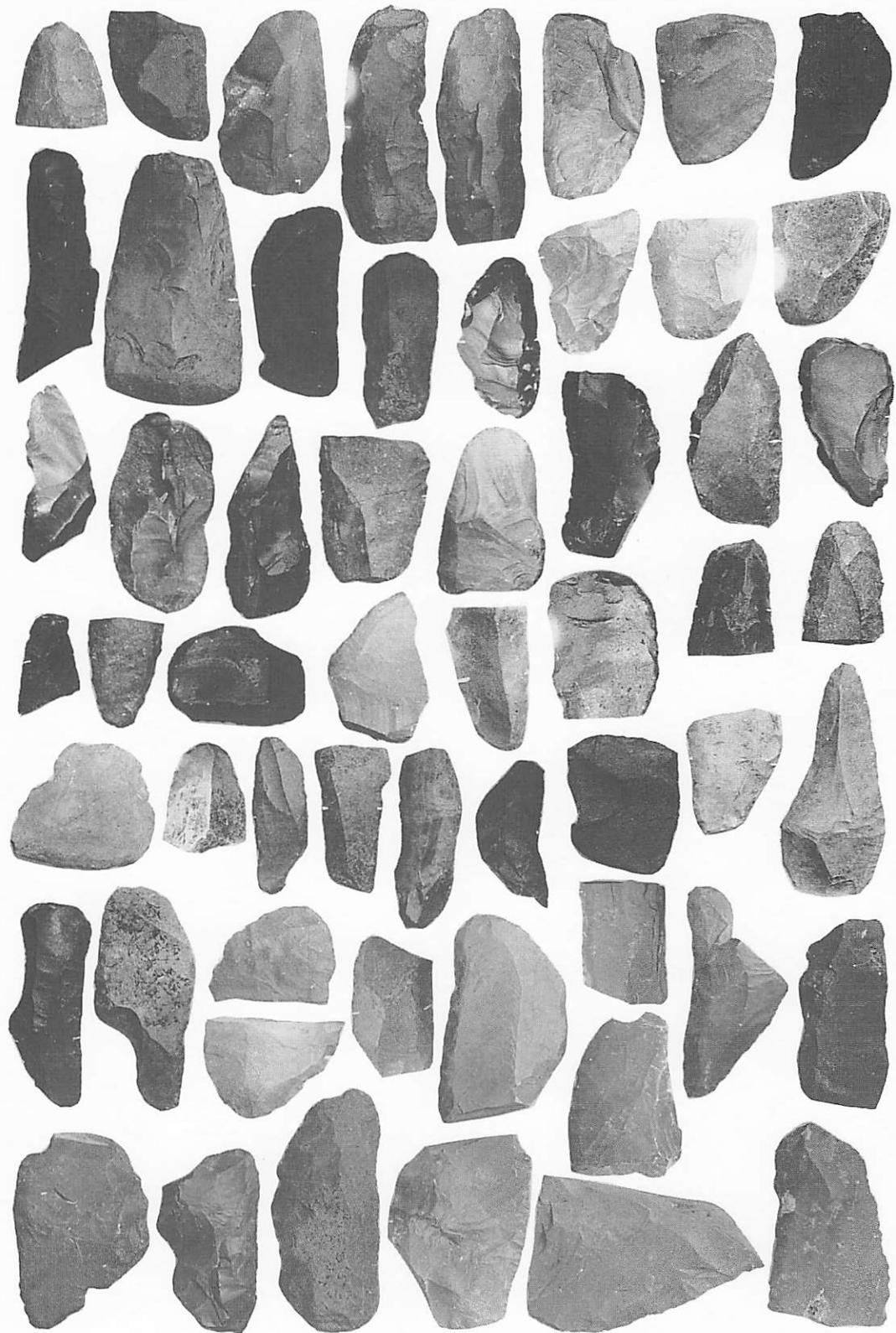
遺構外出土土器(10)



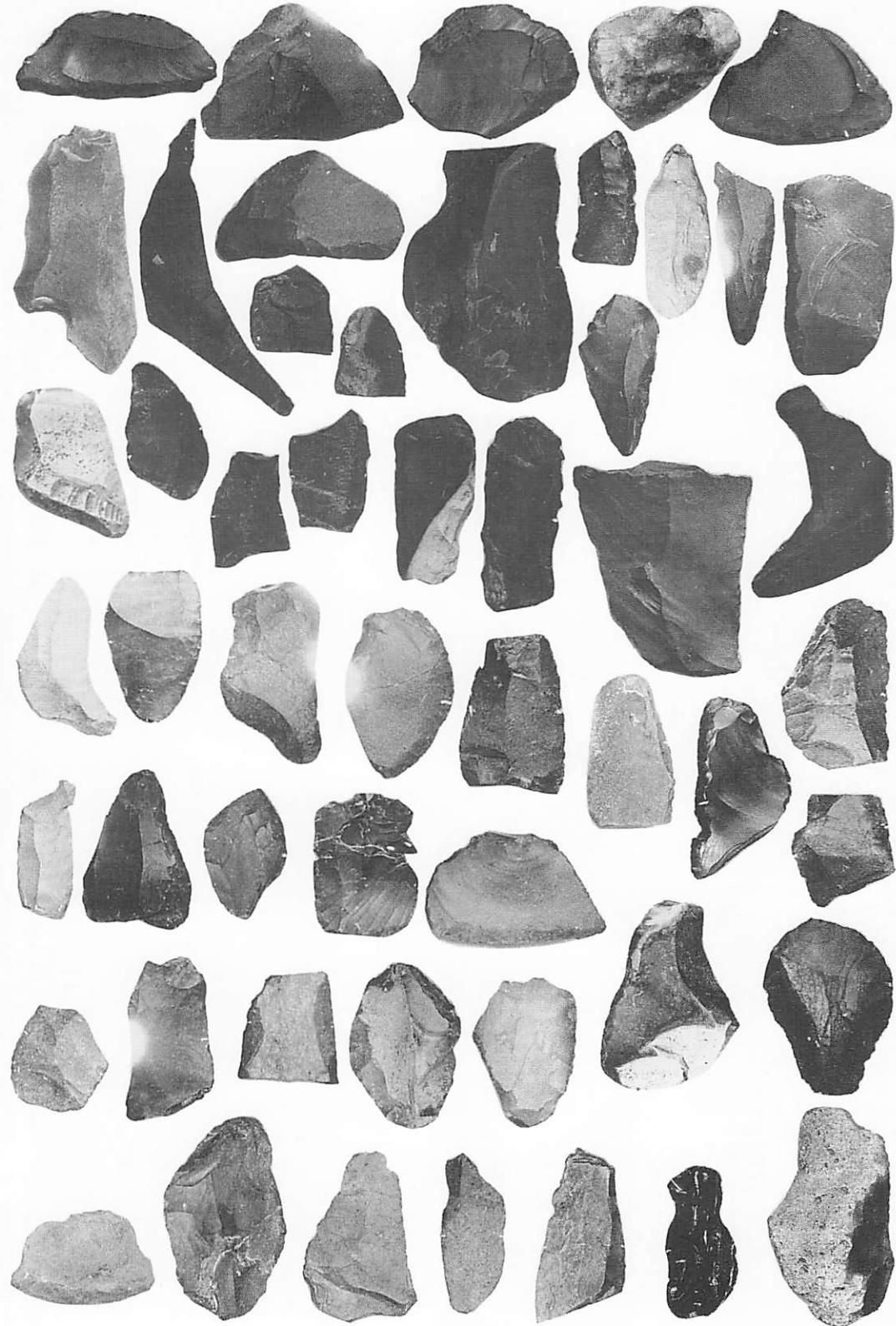
遺構外出土石器(1)



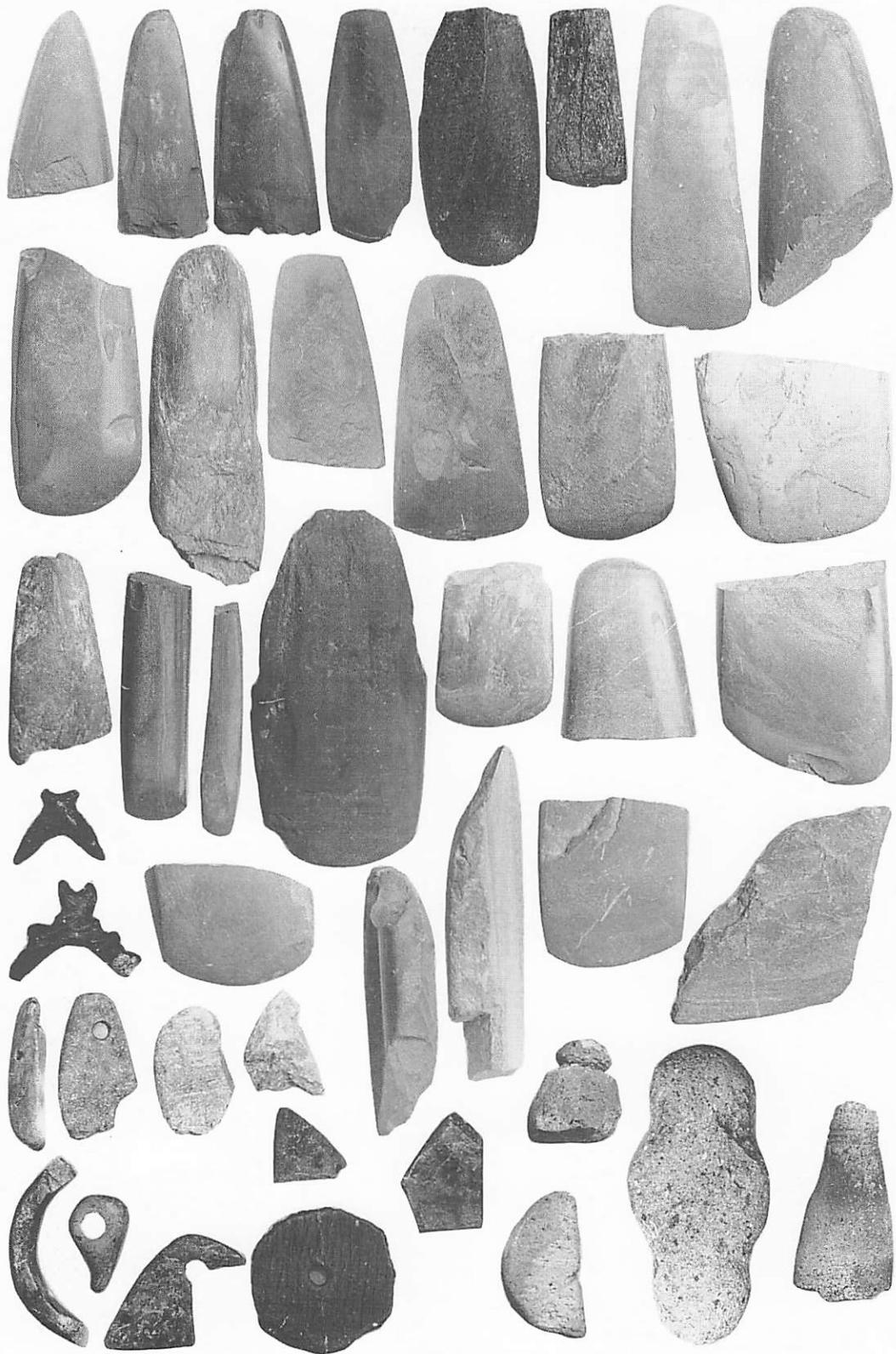
遺構外出土石器(2)



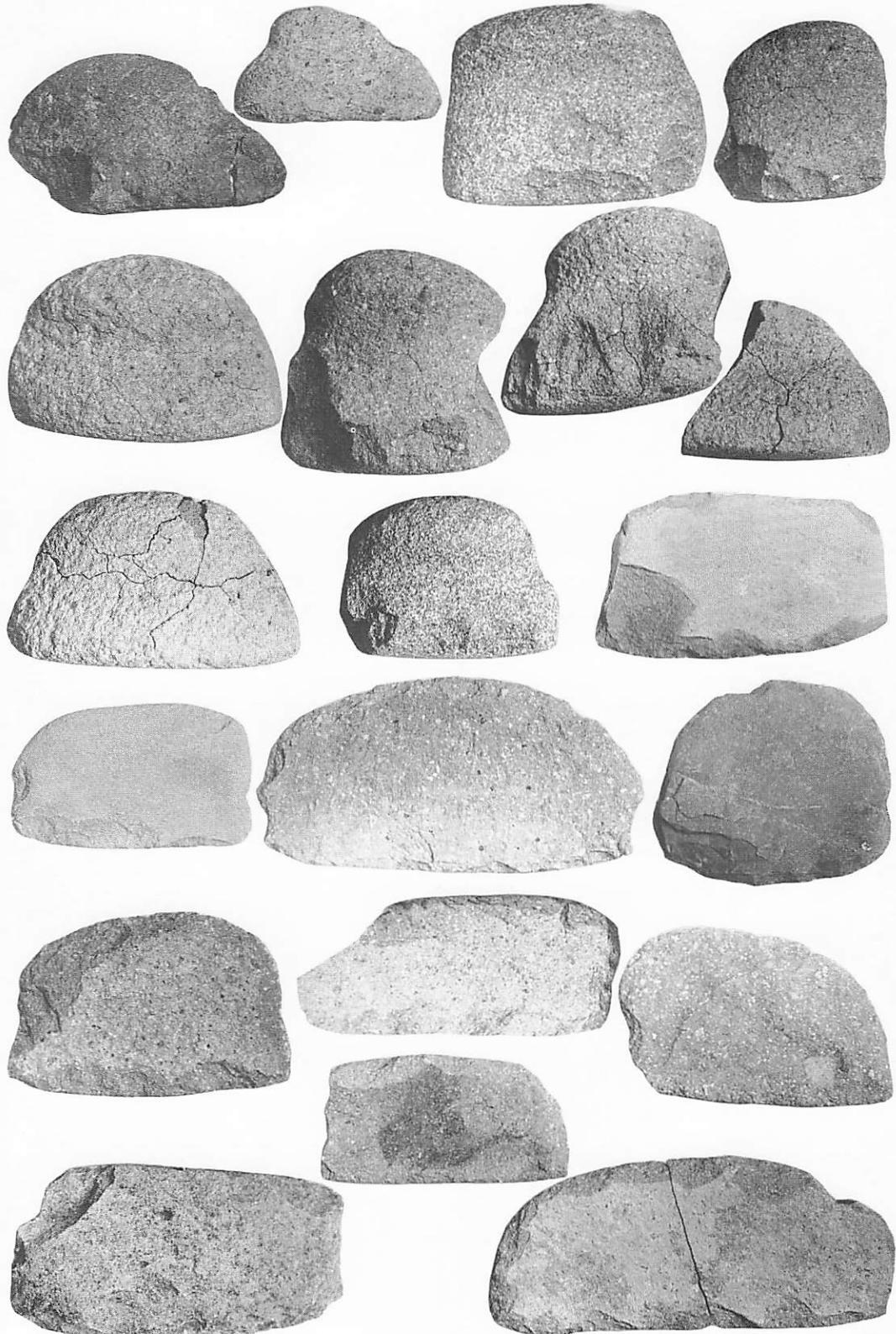
遺構外出土石器(3)



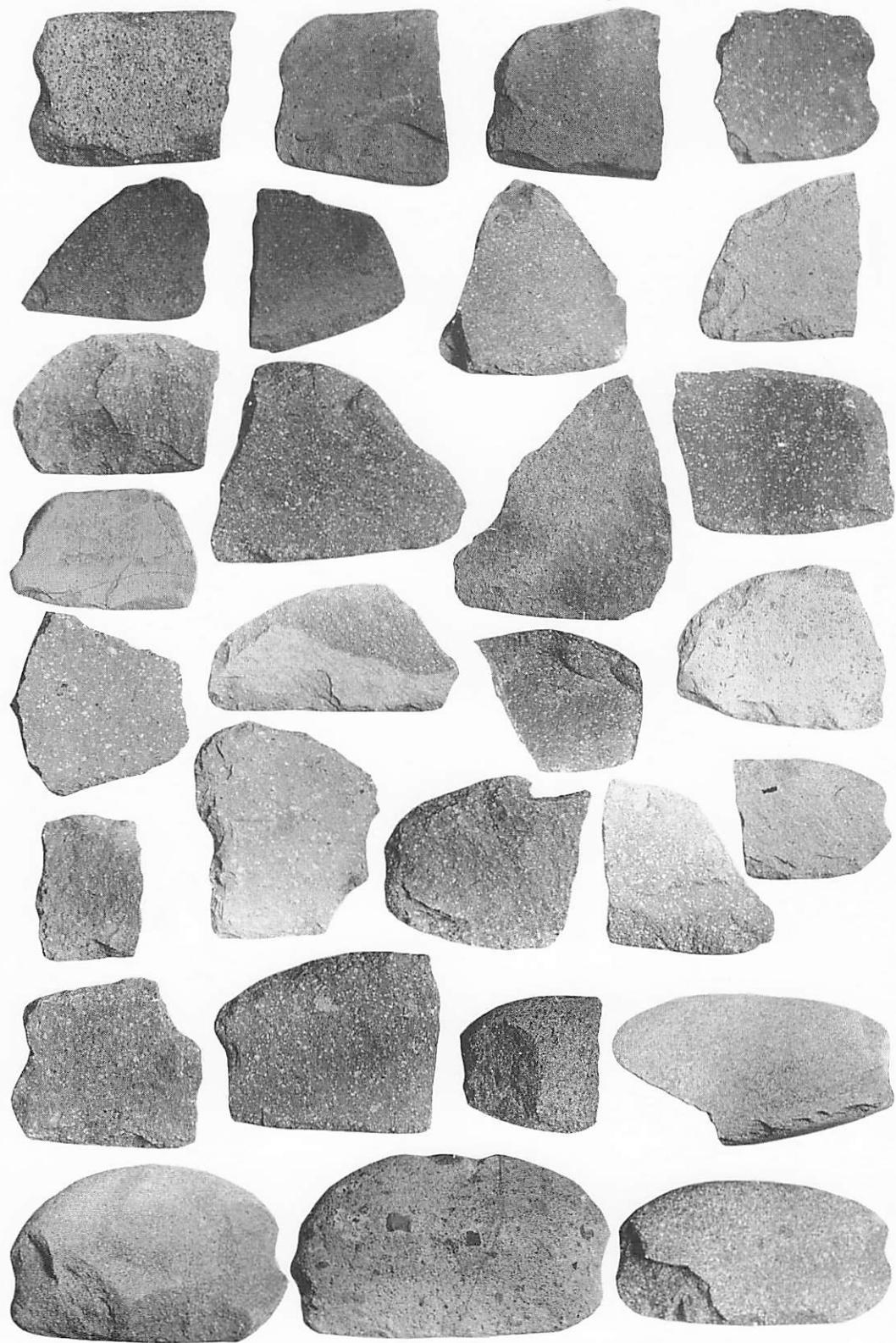
遺構外出土石器(4)



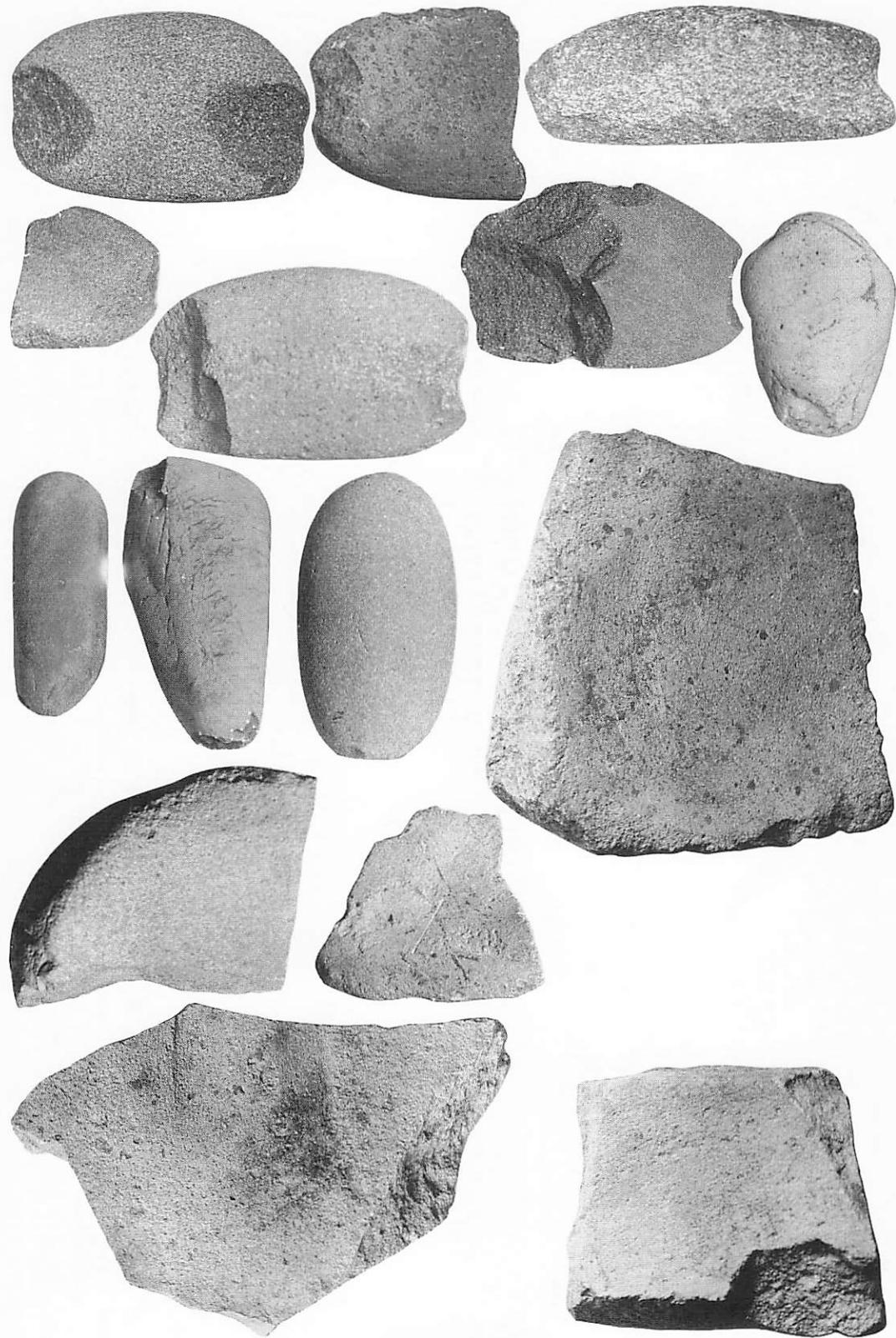
遺構外出土石器(5)



遺構外出土石器(6)



遺構外出土石器(7)



遺構外出土石器(8)

松 城 遺 跡  
史跡松前藩主松前家墓所の現状変更に  
かかる発掘調査報告書

---

発行日 平成3年3月25日

発 行 北海道松前町教育委員会

印 刷 小野印刷有限会社

---

J

## **松城遺跡**

### **史跡松前藩主松前家墓所の現状変更にかかる発掘調査報告書**

#### **電子版**

2025年2月20日 第1刷

発行者 北海道松前町教育委員会

〒049-1594 北海道松前郡松前町字神明30

TEL:0139-42-3060／FAX:0139-42-2211

WEB:<https://www.town.matsumae.hokkaido.jp/bunkazai/>

MAIL:bunkazai@town.matsumae.hokkaido.jp

底本：松城遺跡 史跡松前藩主松前家墓所の現状変更にかかる

発掘調査報告書

(1991年 北海道松前町教育委員会発行)

この電子書籍は閲覧を目的としているため、不鮮明な図版や誤字が含まれる場合があります。必要に応じて、お近くの図書館等で底本をご利用ください。